自己点検・評価 報告書

追手門学院大学

目 次

序	章 ······	• 1
凡	例	. 3
	L 章 理念・目的	
1.	現状の説明	. 5
(1)	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	. 5
(2)	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、	
	社会に公表されているか。	. 8
(3)	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。・	11
	点検·評価 ·····	
3.	将来に向けた発展方策	.14
4.	根拠資料	·16
	2 章 教育研究組織	
1.	現状の説明	·18
(1)	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、	
	理念・目的に照らして適切なものであるか。	
	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	
	点検·評価 ·····	
	将来に向けた発展方策	
4.	根拠資料	.22
	3章 教員・教員組織	
	現状の説明	
	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	
	点検·評価 ·····	
	将来に向けた発展方策	
4.	根拠資料	·42
	4章 教育内容・方法・成果	
	4章(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	現状の説明	
	教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	
	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	
(3)	教育目標 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員	

	および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	.59
(4)	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に	
	検証を行っているか。	·61
2.	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
3.	将来に向けた発展方策	.66
4.	根拠資料	·69
	章(2)教育課程・教育内容	
1.	現状の説明	·71
(1)	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に	
	編成しているか。	·71
(2)	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。・	
2.	点検·評価	·82
3.	将来に向けた発展方策	.86
4.	根拠資料	.90
第4	· ! 章(3)教育方法 ····································	
1.	現状の説明	·91
(1)	教育方法および学習指導は適切か。	·91
(2)	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	.96
(3)	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
(4)	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善	
	に結びつけているか。	103
2.	点検·評価 ···································	106
3.	将来に向けた発展方策	110
4.	根拠資料	l13
第4	章(4)成果	114
1.	現状の説明	114
(1)	教育目標に沿った成果が上がっているか。	114
(2)	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	17
2.	点検・評価 ····································	120
3.	将来に向けた発展方策	123
4.	根拠資料	l 2 6
第5	5章 学生の受入れ ····································	127
1.	現状の説明	127
(1)	学生の受け入れ方針を明示しているか。	127
	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行って	
	いるか。	134

(3)	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき	
	適正に管理しているか。	.140
(4)	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施	
	されているかについて、定期的に検証を行っているか。	.145
2.	点檢•評価	·147
3.	将来に向けた発展方策	.150
4.	根拠資料	·153
第6	3 章 学生支援	
1.	現状の説明	.155
(1)	, , , , , ,	
	方針を明確に定めているか。	
(2)		
(3)	学生の生活支援は適切に行われているか。	
(4)	, — , — , — , — , — , — , — , — , — , —	
2.		
3.		
4.	根拠資料	·163
第7	7 章 教育研究等環境	
1.		
(1)	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	
(2)	十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	
(3)	図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	
(4)	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
(5)	研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	
2.	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	将来に向けた発展方策	
4.	根拠資料	$\cdot 172$
***	IV A N-1/6 IV A T	
	8章 社会連携・社会貢献	
	現状の説明 ····································	
	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	
	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
	点検・評価	
3.		
4.	根拠資料	$\cdot 177$

第9) 章 管理運営・財務	178
第9	9章(1)管理運営	178
1.	現状の説明	178
(1)	大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	178
(2)	明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	179
(3)	大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	179
(4)	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	180
2.	点検・評価	181
3.	将来に向けた発展方策	181
4.	根拠資料	182
第9)章(2)財務	184
1.	現状の説明	184
(1)	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	184
(2)	予算編成および予算執行は適切に行っているか。	185
2.	点検・評価	186
3.	将来に向けた発展方策	187
4.	根拠資料	188
第1	. 0 章 内部質保証	190
1.	現状の説明	190
(1)	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する	
	説明責任を果たしているか。	190
(2)	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	190
(3)	内部質保証システムを適切に機能させているか。	191
2.	点検・評価	192
3.	将来に向けた発展方策	192
4.	根拠資料	193
終	章	195

序章

追手門学院は1888年大阪偕行社附属小学校を創設する社団法人大阪偕行社として発足した。 創設者高島鞆之助は、「国家有為の人物の育成」を目指して、将来の日本発展の原動力となる人 材は小学校から育成すべきである、という思想を持って設立した。ここでいう国家有為の人物 とは、決して偏狭な国粋主義者ではなく、我々が属する民族・社会・組織に対して何か新しい ものを創造し、その発展に大きく貢献しうる人材を意味している。

高島鞆之助は、附属小学校開校時の校是として、専ら児童身体を鍛錬し、忠君愛国の精神を涵養し、質実剛健の志操及び独立自彊の心性を陶冶し、他日君国のために貢献すべき人材を養成せんことを期す、としている。さらに、当初計画では幼稚園、尋常小学校、高等小学校、裁縫小学校、英語学校設置の計画もあったとされ、ドイツ・フランスに武官として派遣された経験から語学や国際化、女子教育なども志向していた。偕行社附属小学校の創設から今日までの129年間には、第二次世界大戦や偕行社の解散、これに伴う小学校廃絶の危機、戦後には財団法人大阪偕行社の解散と学校法人追手門学院としての再出発という幾多の難局があった。これらを当時のリーダーおよび関係者の献身と知恵で乗り切り、学院の建学の精神は脈々と受け継がれ、現在の教育理念の礎石となっている。

学院の教育理念は、幼稚園から大学までの各校園においては、それぞれの教育対象者の教育 段階に応じて表現に若干の違いがあったが、学院創立 120 周年記念に向けた取組みの中で、学 院教育構想委員会が議論を重ね、「独立自彊・社会有為」の建学の精神のもとに、以下に示すよ うな、自由と調和の人間教育を目指す学院全体の教育理念を掲げることとした。

- 1. 確固たる個性をもち、自他の人格を尊重し、節度をわきまえ、社会の秩序と平安を乱す有 形無形の暴力を排除する、勇気ある民主的人物
- 2. 美的、倫理的価値に対し、鋭敏で健康な感受性をもち、真に自由な精神と強い意志をもった責任感のある人物
- 3. 豊かな一般教養を身につけ、深く高い知識と思考力をもって、人文、社会ならびに自然の 諸科学の正しい発展に寄与できる人物
- 4. 日本の歴史、文化および芸術に対する深い造詣と、母語に見識をもつ豊かな表現力のある人物
- 5. 国際的視野と国際的社会性、および地球的観点をもち、人類の繁栄に寄与し、社会に貢献することのできる人物

学院をリードする追手門学院大学は、追手門学院創立 80 周年記念事業の一つとして、1966年に経済学部(経済学科)・文学部(イギリス・アメリカ語学文学科、東洋史学科、心理・社会学科)の2学部4学科からなる大学として設立された。その後、幾度かの改組を経て、開学50周年を2016年に迎えた2016年5月現在では、経済学部(経済学科)、経営学部(経営学科、マーケティング学科)、地域創造学部(地域創造学科)、社会学部(社会学科)、心理学部(心理学科)、国際教養学部(アジア学科、国際教養学科)の6学部8学科構成となった。大学院は、経済学研究科(博士前期・後期)、経営学研究科(博士前期・後期)、心理学研究科(修士)、文学研究科(修士)の4研究科を擁し、6学部8学科・4研究科6専攻の人文社会科学系の総合大学へと大きく飛躍を果たした。経営面では、教育・研究や施設面においても短期・中期・長期的な視点をもとに、財務上の均衡を図りながら適宜実行することで、より一層の充実策を実

現してきた。

本学は、2010年度に大学基準協会の認証評価を申請し、2011年度に「大学基準適合」の判定を受けた。その大学評価(認証評価)結果は、大学の絶えざる改善と向上のために活用している。さらに、本学自身による自己点検・評価を一層効果的なものとするために、その自己点検・評価の結果について、外部からの第三者評価を定期的に受けるとともに、それを様々な媒体を効果的に活用して、大学を広く取り巻く社会へと発信してきた。2017年申請に向けた今回の自己点検・評価報告書では、前回以降のこれまでの本学の取組状況を評価点検項目にそって誠実に振り返り、現状における問題点や課題を整理する契機としたい。

凡例 本報告書では、表記を簡潔にするため、あらかじめ以下の通り定める。

正式名称・省略のルール	本文中の表記
規程、冊子等の名称に付された「学校法人追手門学院」、	
「追手門学院大学」は、原則、省略し表記する。	
【例】追手門学院大学学則	学則
追手門学院大学 STUDY GUIDE(履修要項)	STUDY GUIDE
追手門学院大学 大学案内	大学案内
学校法人追手門学院 中期経営戦略	中期経営戦略
学校法人追手門学院 追手門ビジョン 120	追手門ビジョン 120
入学試験要項	学生募集要項
学校法人追手門学院	「学院」、「本学院」
追手門学院大学	「大学」、「本学」
「UNIVERSAL PASSPORT」(学内情報共有ポータルサイト)	「UNIPA」
学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)	DP
教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)	СР
入学者受入れ方針 (アドミッション・ポリシー)	AP
ファカルティ・ディベロプメント	FD
スタッフ・ディベロプメント	SD
ティーチング・アシスタント	TA
リサーチ・アシスタント	RA
Grade Point Average	GPA
English Café at Otemon	E-CO
グローバルキャリアコース	GCC
スポーツキャリアコース	SCC
単位履修制限制度	CAP

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1> 大学全体

本学の学士課程に関する「学則」は1966年4月1日に制定し、必要に応じて適宜改正に努めてきた。本学の理念・目的に関しては、「学則第1章総則第1条」(資料1-1)に「本大学は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、深く専門的な知識を授け、その研究と応用の能力を養うことを目的とし、高い人格教養と優れた健康を併せそなえ、国家の発展と社会福祉の増進に寄与する独創的で実践力に富む指導的人材の育成を使命とする。」と明確に定めている。

これは 2006 年改正の「教育基本法第 7 条」および「学校教育法第 83 条」の大学の理念・目的にかかわる条文の精神に則るとともに、同時に学院の教育理念である「独立自彊・社会有為ー自由と調和の人間教育を目指して一」(資料 1-2)を踏まえて、本学独自の建学の精神と歴史に適う理念・目的として定めたものである。

本学の学士課程全体にかかわる教養教育の教育理念・目的は、「高い人格教養と優れた健康を併せそなえ」と「学則第1章総則第1条」に明確にしているが、その実現に対する体制としては、2013年4月から専任教員と教授会を有して自立的な運営を行う基盤教育機構を設置した。基盤教育機構の教育理念・目的は、「基盤教育機構は、本学の建学の精神に基づき全学的な協力体制のもとに、学生の生涯にわたる学修の基盤となる教養を身につけ、生きる力、学ぶ力、考える力を育成するための教育を確立し、その充実を図る。」と「基盤教育機構規程第2条」(資料1-3)に定めている。すなわち、教育理念・目的に関して、学部の専門教育との教育理念・目的との整合性・一貫性を保ちつつ、教養教育と専門教育の教育課程の分担・連携と適切な学修量のバランスの実現を図っている。

大学院課程については、「学則第7条第2項」(別に定める規程条項)に従って、教育理念・目的に関しては、「本大学院は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。」と「大学院学則第1章総則第1条」(資料1-4)に定めている。これは「教育基本法第7条」および「学校教育法第99条」の規定と精神を受けて、学術の理論と応用の教授研究を目的とし、人文社会科学系の総合大学として社会文化の進展に寄与する本学独自の特徴を表現したものである。

掲げる教育理念・目的については学内外の改革課題に照らしながら、より適切なものにするために、本学は独自の組織的な仕組みを構築している。具体的には、2016 年 4 月 1 日から学院中期経営戦略推進本部のもとに、「中期経営戦略の重要課題である大学の教育改革を確実に実現すること」と「大学教育改革本部規程第 2 条」(資料 1-5)に定め、これを受けて、全学的な司令塔として期待される大学教育改革本部が、第一次中期経営計画の初年度である 2016 年度末までに、基盤教育機構とすべての学部・研究科に対して、キャリア開発教育を含む教養教育・専門教育の教育理念・目的と連動する学士課程全体にかかわる教育課程の点検を指示し、教学の改革課題の実質化に向けた着実な歩みを始めている(資料 1-6:学内広報誌『LIBERTAS: 2016 年第 62 号・64 号』)。

<2> 経済学部

経済学部は、経済学科、ヒューマンエコノミー学科の2学科から、2015年度に経済学科のみの1学科体制に改組し、新カリキュラム「6つのプログラム制」(資料1-7)を導入した。それに伴い新しい1学科体制の本学部の教育理念・目的を改訂し、「経済学部では、国際的視野に立ち、幅広い教養とともに経済学の系統的な理解が身に付くよう、段階的に主体的な学習を促します。商都大阪の歴史ある教育環境のもと、創意と工夫、規範と責任をもって社会や地域の担い手となる、独立自彊・社会有為の人材を育成します。」と「経済学部規程第2条」(資料1-8)に定めた。

本学部は、教養と経済学の専門のバランスに留意しながら、商都大阪を意識した地域人材養成の目的を表現している。

<3> 経営学部

経営学部は経営学科とマーケティング学科の2学科体制である。本学部の教育理念・目的は、「経営学部では、豊かな教養を培ったうえに、経営学の教育を通して、企業・組織を分析し、その組織体の所期の目的を達成するために自立的かつ柔軟に思考し行動できる人材を育成することを目的とする。」と「経営学部規程第2条」(資料1-9)に定めている。

本学部は、教養教育と経営学教育を通して、企業・組織で自立的に考え行動する人材の育成を目指している。

<4> 地域創造学部

地域創造学部は、2015 年度に地域創造学科 1 学科として設置し、2018 年の完成年度を目指して現在に至っている。本学部の教育理念・目的は、「『地域経済・事業創造』、『観光・まちづくり』、『都市文化・文化創造』に関する学習を通じて、幅広い教養を身につけ、日本社会全体へとつながる視野及び世界へとつながるグローバルな視野を持ち、地域社会の革新と発展に寄与する高度な知識と学士力を備えた下記のような地域イノベーション人材を養成する。」と「地域創造学部規程第 2 条」(資料 1-10)に定めている。

本学部では、地域創造の主要な3テーマにかかわる教養と専門の学習を通して地域社会の革新にたずさわる人材の育成を明確に示している。

<5> 社会学部

社会学部は社会学科の 1 学科から構成されている。メディア・文化芸能、スポーツ・健康、コミュニケーション・表現といった新たな教育の要請に応えるため、2015 年度に抜本的にカリキュラムを見直し、2016 年度から実施している。

本学部の教育理念・目的には、「社会学科では、基礎的教養としての社会学的知見を理解し、常識にとらわれない社会学的なものの見方ができ、独創的な企画力をもった、人間性豊かな自立した市民、職業人を育成することを目指すものである。現代社会が直面する重要な問題、課題を実践的に学び、現代の社会と文化のあり方を追求し、新しい人間と社会のあり方を構築することは今日の社会的要請である。このため、社会学の各専門分野にわたり学生に学ばせ、人間社会に対する優しさと厳しさをあわせ持つ健全な人間社会の構成員として活躍する人材の育成を目的とする。」と「社会学部規程第2条」(資料1-11)に定めている。

本学部では、人間性豊かな自立した市民と社会学的なものの見方のできる独創的な企画力をもつ職業人を育成することを目指している。

<6> 心理学部

心理学部は心理学科の1学科構成である。2015年にカリキュラムの大幅な改正を行ったが、それに対応する教育理念・目的は、「心理学科では、幅広い教養的基礎のうえに、認知・脳科学系心理学、生涯発達・生涯教育系心理学、臨床系心理学、及び社会・犯罪系心理学にわたる心理学の基礎知識を学ばせるとともに、専門領域として、人の心のケアと福祉に関わるメンタルケア、人の生涯の発達と教育のサポートに関わるチャイルドサポート、または企業に就職して種々の仕事に役立てるビジネスリサーチの各メジャーのいずれかを重点的に学ばせ、心理学の知識及び方法を様々な職業に生かし、自己実現をめざす豊かな人間性を持つ人材の育成を目的とする。」と「心理学部規程第2条」(資料1-12)に定めている。

本学部では、幅広い教養基礎と心理学の幅広い専門基礎のうえに、ビジネスリサーチ、メンタルケア、チャイルドサポートの各プログラムを学んで自己実現できる人材の育成を明確にしている。

<7> 国際教養学部

国際教養学部はアジア学科と国際教養学科の2学科から構成されている。なお、「国際教養学科」は、2016年4月に英語コミュニケーション学科から名称を変更した。

これは、日本社会のグローバル化に対応するカリキュラム改正に対応したものである。さらに 2017 年 4 月にはアジア学科の名称を「国際日本学科」に変更する。

本学部の教育理念・目的に関しては、「国際教養学部は、現代社会の理解に役立つ情報文化と 21 世紀の国際社会に広く通用する国際語学を中心に教育を行い、生活基盤としての基礎教養文化 (コモン・リベラル・アーツ) のうえに、より多様化し複雑化する社会や文化に対する的確な理解と適切な情報選択の能力を涵養し、もって現代に通用する生きた教養を備えた社会有為の人材の育成を目的とする。」と「国際教養学部規程第2条」(資料1-13)に定めている。

本学部は生活基盤としての教養のうえに、専門としての社会文化の情報選択力と語学力を身につけて社会で活躍できる人材の育成を目指している。

<8> 経済学研究科

経済学研究科は博士前期課程と博士後期課程を有する。本研究科の教育理念・目的は、「本研究科は、学士課程教育や社会での経験を基礎とした広い視野に立って経済学における高い研究能力と卓越した専門能力を有する人材を養成すると共に、経済学における研究者または高度専門職業人として、高度の専門知識及び能力を備えた人材を育成することを目的とする。」と「経済学研究科規程第2条」(資料1-14)に定めている。

<9> 経営学研究科

経営学研究科は博士前期課程と博士後期課程を有する。本研究科の教育理念・目的は、「本研究科は、経営に係る多面的な諸問題を対象に、研究・情報発信を行い、複雑化する社会や企業・組織の課題を常に踏まえた広い視野と専門分野に関する深い学識を備えた国際的に通用する

研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。」と「経営学研究科規程第2条」(資料 1-15) に定めている。

<10> 心理学研究科

心理学研究科は、現在、修士課程のみであるが、2017年度より博士後期課程を開設する。これにより現在の修士課程は、博士前期課程となる。

本研究科の教育理念・目的は、「本研究科は、心理学の各専門分野に係る多様な心理学的事象を対象とするため 3 コースにてそれぞれ実証的研究・情報発信を行いながら、複雑化する人と社会の課題に対し心理学の領域に固有な推理能力を備えた専門分野に関する深い学識と専門資格を有する研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。」と「心理学研究科規程第2条」(資料 1-16) に定めている。

<11> 文学研究科

文学研究科は社会学専攻、中国文化専攻、英文学専攻の修士課程 3 専攻からなる。本研究科の教育理念・目的は専攻別に以下のように定めている。

- ①「社会学専攻は、現代人の主体性喪失の危機に取り組み、自らの体験を重視した研究スタイルを教育の基本方針とし、文化の多様性を捉え、現代社会の全体像を多元的に研究することを通じて、社会学・人間学の専門知識・見識を持ち、専門的指導能力を備えた人材を育成することを目的とする。」「文学研究科規程第2条第1項」(資料1-17)。
- ②「中国文化専攻は、中国を中心とするアジア諸国及び日本の文化をそれぞれの固有言語で書かれた文献資料に基づいて研究し、中国を中心とするアジア諸国および日本の文化について、高度で偏らない理解力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。」「文学研究科規程第2条第2項」(資料1-17)。
- ③「英文学専攻は、広い文化的な視野と高度な言語情報処理能力を有し、英米の言語・文学・ 教育の理論を実践あるいは応用できる高度専門職の英語教員及び高度な専門知識と運用能 力を備え、知識基盤社会を支える創造性及び学識豊かな研究者を育成することを目的とす る。」「文学研究科規程第2条第3項」(資料1-17)。
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

<1> 大学全体

学内周知については、教職員全員が日々のコミュニケーション手段として利用する学内 ICT システム「ガルーン」上に、教育理念・目的を定める学院規程集を『リンク集』アイコンでアクセスして容易に確認・活用できる環境を整えている。さらに本学の建学の精神と教育理念・目的にかかわる周知は、学長・理事長が入学式および学位授与式、上記の「ガルーン」上の『共有文書』アイコンでも配信する学院内広報誌『LIBERTAS』、年 2 回の FD 研修、夏季職員研修、部長会、管理職会などを通した多様な方法で適宜伝えて浸透を図っている。

学生に対する周知は、印刷物として履修要項『STUDY GUIDE』(資料 1-18) および『学生生活の手引き』(資料 1-19) を配付し、そのなかで教育理念・目的を明示し、オリエンテーションやガイダンスの際に理解を促進している。特に新入生を中心に置いて、2003 年度から

基盤教育の正課授業科目として自校教育に関する科目群「追大 UI (ユニバーシティ・アイデンティティ) 科目」を設けているが、自校教育をさらに充実させるために 2015 年度から「追大 UI 科目」の中に「追手門 UI 論」を新たに設け、大学を含む学院の建学の精神・教育理念の学びを授業のなかで具現化している。

社会に対する周知方法は、「学校教育法施行規則第 172 条の 2」の情報公開に応じる体制を敷きつつ、建学の精神と教育理念・目的を大学ホームページの「大学紹介」(資料 1-20) のなかで社会に広く周知できるようにしている。

本学独自の伝え方の工夫としては、①学長からのメッセージ、②当該年度の入学者・卒業生に対する理事長・学長からの動画メッセージ(バックナンバーあり)(資料 1-20)、という方法を採用している。さらに学院創立 130 周年に向けて定めた、本学のユニバーシティ・アイデンティティ(UI)の広報においても、「想像もしなかった自分史がはじまる(UI スローガン)」「自分史上、想像以上!(キャッチコピー)」の方法で建学の精神の発信を展開している。高校生に対しては、『大学案内』(資料 1-21)、オープンキャパスや各種相談会等において周知を図っている。

教育理念・目的に関するこれまでの発信効果については、2015年度末に新たに実施した卒業生アンケートのなかで、在学生への浸透度を確認した。その結果は、本学の建学の精神「独立自彊・社会有為」について、38.9%の学生が言葉を知っており、18.0%の学生がその意味を理解している。今後、さらなる浸透を図っていく(資料 1-22:『追手門学院大学卒業者アンケート単純集計報告』)。

<2> 経済学部

本学部の教育理念・目的は、本学の履修要項である『STUDY GUIDE』(資料 1-18)により、学生および教職員へ周知している。2016年度からは本学部ホームページ(資料 1-23)をリニューアルし、学生や高校生、社会人にわかりやすい内容とした。さらに 2015年度から開始した、進路に直結した教育プログラムである「6つのプログラム」については、冊子『新しくなる経済学部についてお話しします』」(資料 1-7)を作成し、オープンキャンパス等で配付すると同時に、大学ホームページ(資料 1-24)によって広く社会への周知を図っている。

<3> 経営学部

本学部では大学ホームページ(資料 1-24)による社会への周知に加えて、本学の履修要項である『STUDY GUIDE』(資料 1-18)により、学生および教職員に周知している。新入生オリエンテーションにおいて教育理念・目的を学生に周知するだけでなく、独自に作成したパンフレットやリーフレット(資料 1-25)を配付することによって、受験生に対しても教育理念・目的の周知を図っている。

<4> 地域創造学部

大学ホームページ(資料 1-24)に教育理念・目的を掲載し高校生や社会への周知を行なっている。学生および教職員に対しては、本学の履修要項である『STUDY GUIDE』(資料 1-18)に学部の理念・目的およびそれらに基づく 3 ポリシー(DP、CP、AP)を記載し、周知している。特に学生には新入生オリエンテーション時に周知徹底をしている。

<5> 社会学部

本学部の教育理念・目的は、大学ホームページ(資料 1-24)にて社会的に周知する一方で、学生および教職員に対しては、本学の履修要項である『STUDY GUIDE』(資料 1-18)に掲載し、周知している。特に学生には新入生オリエンテーションによって周知し、理解を促している。また、社会学部独自でもパンフレット(資料 1-26)を作成して、これを受験生への説明会などで配付し、学内外に周知している。

<6> 心理学部

本学部の教育の理念・目的は、本学の履修要項である『STUDY GUIDE』(資料 1-18) に掲載し、学生および教職員に配付するとともに、社会に向けては大学ホームページ(資料 1-24) で公表している。また、受験生や保護者等には、オープンキャンパスや懇談会等で説明を行うなど、周知の機会を設けている。

<7> 国際教養学部

本学部の教育理念・目的は、本学の履修要項である『STUDY GUIDE』(資料 1-18) に掲載し、学生および教職員に配付するとともに、社会に対して大学ホームページ(資料 1-24) で公表している。特に学生に対しては初年次教育である「新入生演習」の授業を通じて、周知徹底を図っている。

社会に対する独自の工夫としては、学部・学科単体の紹介パンフレット(資料 1-27)などを通じて高校あるいは高校生向けの広報を行うとともに、公開講座や講演での配付など受験生の枠を超えた広報の機会も活用している。

<8> 経済学研究科

本研究科の理念・目的は、学則の他、「経済学研究科規程」(資料 1-14)、大学ホームページ (資料 1-24)、『大学院ガイド』(資料 1-28)、『STUDY GUIDE』(資料 1-18)等によって、教職員、院生および受験生を含む社会に公表し、周知を図っている。

<9> 経営学研究科

本研究科の教育理念・目的は、大学ホームページ (資料 1-24)、『大学院ガイド』(資料 1-28)、履修要項『STUDY GUIDE』(資料 1-18)により、学内外の院生、教職員および受験生等に公表し、周知を図っている。院生に対しては、毎年 4 月の大学院ガイダンスにおいて、全指導教員出席のもと、新入生のみならず在学院生に対しても、本研究科の目的を説明し、周知を徹底させている。

特に社会人に対しては、理念の具現化として地域社会に根ざした「知の交流の場」を創成すべく、本研究科の姿勢および共同研究、受託研究、大学院進学の意義等を説明する社会人対象パンフレットを独自に作成し、公表している。2014年には改訂版パンフレット、2015年には中国語版、英語版(資料 1-29)を作成した。これを「梅田サテライト」等に配架し、地域社会の受講者、各種セミナーの受講者にも配付した。

<10> 心理学研究科

本研究科の教育理念・目的は、2015年度に改訂した新たな3つのポリシーと合せて、『STUDY GUIDE』(資料 1-18) および大学ホームページ(資料 1-24) に掲載し、周知している。その内容を2016年度4月の履修オリエンテーションなどで院生に周知した。

<11> 文学研究科

本研究科の教育理念・目的については、履修要項である『STUDY GUIDE』(資料 1-18)によって院生および教職員に周知している。社会に対しては、大学ホームページ(資料 1-24)および『大学院ガイド』(資料 1-28)を通して周知している。

大学院進学希望者に対しては、7月と11月に実施する大学院進学相談会を通して、直接、説明する機会を設けている。各専攻の理念・目的については、年度初めのオリエンテーションを通して周知徹底を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 <1> 大学全体

大学の教育理念・目的の適切性については、学長を中心とする全学自己点検・評価委員会(資料 1-30:「自己点検・評価規程第 6 条」)が定期的な検証を行う体制を整備している。なお、学院の教育理念を検討する体制として、一貫連携教育推進委員会(資料 1-31:「一貫連携教育推進委員会規程第 3 条」)が置かれている。

本学では、2013 年度から中期経営戦略による経営体制(資料 1-32:2016 年度『事業計画書』)を構築し、実施してきたが、これを踏まえ、2016 年度からは理事長、学長の経営と教学の執行部を中心とする学院中期経営戦略推進本部が設置され、学院の将来構想に関わる長期の経営指針(資料 1-33:P.7-P.8「第Ⅲ期中期経営戦略プラン体系図」)に基づく第Ⅲ期中期経営計画(2016年度~2018年度))の重点中核施策 PDCA を推進している。

各学部等においては、関連する重点中核施策を達成するために、現行の教育理念・目的および人材養成目的を基準にして、DP と CP に対応する学士課程カリキュラム、そして AP の再検討に着手している。これは直接的には、上記の3つの方針の策定と公表にかかわる「学校教育法施行規則改正」(平成29年度施行)への対応であるが、他方では、学院および本学独自の中長期にわたる教学改革の実質化でもある。

<2> 経済学部

教育理念・目的の適切性についての検証は経済学部自己点検・評価委員会(資料 1-30) において定期的に行う体制を築いている。2014年度には学科改組(2015年度に2学科から1学科体制へ移行)と、それに伴うカリキュラムの変更にあたって、学部の教育理念・目的の見直しを行った。この見直し案は、学院の教育理念との一貫性に配慮しながら、検討経過等を含め本学部教授会に諮り、最終的には、大学教育研究評議会で承認された。

<3> 経営学部

学部としての教育理念・目的の適切性についての検証は、教授会および FD 懇談会で定期的 に行っている。これまでに議論を重ね検討しているのが、DP を反映した科目体系の構造やキ

ャリア教育であるが、社会から期待される教育理念・目的の見直しも行った。

<4> 地域創造学部

本学部の教育理念・目的は、完成年度(2018年度)以降において検証する。

<5> 社会学部

本学部の教育理念・目的の定期的な検証は、学部執行部会議(学部長、副学部長、学科長、教務担当委員)および学部 FD 委員会(資料 1-34)、自己点検・評価委員会(資料 1-30)が行っている。2015 年度にはカリキュラムの全面的な見直しを実施した。

教育理念・目的の見直しにあたっては、学院の教育理念との一貫性を考え、学部執行部会議を中心に行った。連動するカキュラムの改訂は、教授会で検討・審議し、大学教育研究評議会で承認を得た。

<6> 心理学部

本学部の教育の理念・目的の適切性についての定期的な検証は教授会および FD 懇話会が行っている。

2015 年度には、2016 年度から適用するカリキュラムの改訂に向けて、学院の教育理念との一貫性、心理学部の教育の理念・目的、DP、CP、APの整合性をあらためて確認した。なお、カリキュラムの改訂を行う場合は、学科会議で議論・作成された原案を、教授会で検討・審議し、大学教育研究評議会で承認を得ることとしている。

<7> 国際教養学部

本学部の理念・目的の検証は、主として学部 FD 委員会(資料 1-35) および学部自己点検・評価委員会(資料 1-30) により定期的に行っている。

現在、本学部の改革に向けた検討が進行中で、検討にあたっては全学的な「国際教養学部検討部会」で方向性が議論され、具体的なカリキュラムの見直し等を行っている。

なお、2017 年 4 月よりアジア学科は国際日本学科に名称を変更し、国際教養学科については新カリキュラムがスタートする。2018 年度には学部教授会および大学教育研究評議会の審議を経て本学部の教育内容の見直しが完了する。

<8> 経済学研究科

研究科の理念・目的が時代と社会を反映しているかを研究科自己点検・評価委員会が点検する。

また、DPや教育課程に変更がある場合には、理念・目的と齟齬がないかを研究科自己点検・評価委員会が点検する。点検の統括責任者を研究科長とし、2名の大学院委員会委員(資料1-36:「大学院委員会規程」)が作成する報告書案を研究科委員会で審議することにしている。

<9> 経営学研究科

経営学研究科の理念や目的の適切性は、1999年の博士後期課程の設置および 2006年の経済学研究科から経営学研究科として独立した際の認可申請により検証済みである。

本研究科ではこの適切性を維持すべく、研究科長を責任者として中期経営戦略との関連も視野にいれ、研究科の大学院委員(資料 1-36)と検討会(2015 年 6 月・10 月開催)(資料 1-37)を開催し、その適切性をチェックしている。

くわえて毎年の授業計画は、理念や目的の方向性や適切性を考慮しながら、立案している。

<10> 心理学研究科

2015 年度に研究科の担当教員をメンバーとする FD 会議で現ポリシーを検討した。その結果、刷新を決定し、心理学研究科長とポリシー担当教員がポリシー改変の実務担当となり、教務課、教育開発センターと連携してポリシーの見直しを図り、新ポリシーを策定し、最終的に研究科委員会で決定した。このように、本研究科では理念等を定期的に検証している。

<11> 文学研究科

原則として毎月1回開催される文学研究科委員会(資料1-38:「大学院研究科委員会規程」) におけるカリキュラム改訂等を通じて各専攻の理念・目的の適切性について協議している。

3 専攻のいずれにおいても必要に応じて、研究科長、専攻主任、自己点検・評価委員が集まり、理念およびその表現をめぐって一字一句ごとに点検している。

2. 点検・評価

● 基準1の充足状況

本学は、学院の「独立自彊・社会有為」という「教育理念」(資料 1-39) を継承し、質実剛健の気風と、独立自彊の精神を育む教育を今日まで一貫して展開してきた。それらの理念・目的については、本学の各学部および各研究科の理念・目的に具現化し、規程等に明示している。また、履修要項である『STUDY GUIDE』(資料 1-18) および『大学案内』(資料 1-21)、『大学院ガイド』(資料 1-28)、『入試ガイド』(2016)(資料 1-40)、大学ホームページ(資料 1-24)、『教育研究活動支援ガイドブック』(資料 1-41)、大学ポートレート(資料 1-42) などで全構成員に詳細に周知し、また、社会に公表している。

さらに学長はじめ大学執行部が機会あるごとに構成員および社会に対して発信している。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

本学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」および本学の人材育成の目的は、学長はじめ学院・大学の執行部が、式典やイベントで繰り返し説明している。これにより、本学の構成員には相当徹底されている。また、学部の新設・改組の議論などの際は、必ず教育理念に照らして検討している。

学生に対して、2003 年度から正課の中で自校教育を展開している。2015 年度からは自校教育をさらに充実させるために「追手門 UI 論」を開設し、ゲスト講師として、教職員や卒業生が講師を務め、受講生も増えている(資料 1-43:2014-2016 学び論・追手門 UI 論履修者数)。

<2> 経済学部

2014年度の学科改組に伴い本学部の理念・目的を改訂した。これにより、本学部の育成すべき人材像も具体的となり、6つのプログラムの導入により進路に直結した学びが可能となった。さらに、その過程で学部理念・目的の教職員間での認識も高まり、経済学部自己点検・評価委員会(資料 1-30)による定期的点検の体制も整備した。

<4> 地域創造学部

本学部は「設置の趣旨等を記載した書類」(資料 1-44) に記載した理念・目的に適合した教育活動を、学部をあげて組織的に着実に実施している。

本学部の理念・目的およびそれらに基づく 3 ポリシーは、『STUDY GUIDE』(資料 1-18) に記載することにより教職員・学生に周知され、また、新入生オリエンテーションおよび 1 年次必修科目「地域創造学入門」の初回授業において学生に具体的な表現で周知することができた。また、大学ホームページ(資料 1-24) に掲載することにより広く社会にも浸透している。

<9> 経営学研究科

理念や目的の適切性について年 2 回の研究科委員会の FD 会議で定期的に検証している。その具現化として 2014 年度より社会人市場への進出の仕組みづくりを実施してきた。その成果は、例えば「中堅・中小企業経営特論」への参加者が開講当初より増加し 23 名となるなど、社会人訴求プログラムは着実な実績を上げている。

理念・目的の公表については、経営学研究科独自のパンフレットに英語版・中国版(資料 1-29)を新たにくわえたこと、さらに 2016 年 4 月から大学ホームページ(資料 1-24・45)の内容を刷新し、3 つのポリシーを始め、経営学研究科の研究・教育内容をより具体的に可視化したことで、国際交流教育センター、入試課、広報課との連携密度がより高く効率的となり、経営学研究科の包括的広報体制を構築することができた。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

学院の教育理念は、全構成員に共有されている。しかし、全体としては、多様化する学生の実態を踏まえた効果的な施策を十分に打ち出しているとはいえない。このため、理念の現代的具体化ができるよう、新中期経営戦略策定の過程などの中での議論が必要である。「独立自彊」という表現は歴史の重みはあるが、現代的な観点から、趣旨はそのままで、わかりやすい理念を打ち出すことを考えている。

社会への公表方法は主に大学ホームページ(資料 1-24)で行っているが、多様化する情報発信のなかで、ホームページの階層が深くなっている。今後、ホームページの改修が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

本学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」を理事長や学長など学院・大学の執行部や 各教職員が、式典やイベントの中で繰り返し説明することを継続する。

<2> 経済学部

改訂された本学部の教育理念・目的については、『STUDY GUIDE』(資料 1-18)等で周知されていることもあり、教職員等構成員間での認識が高まっているとともに、経済学部自己点検・評価委員会による定期的な点検の体制も整備された。今後、検証にあたっては社会の動向、学生の要望等を積極的に反映させる体制を強化していく。

<3> 経営学部

CP について、より社会からの期待に応える形にするため、継続的に見直しの議論を進める。 また、企業経営実務に直結するような講義の受講機会を増やし、地域社会との連携を意識し た活動を行っていく。また、大学ホームページ(資料 1-24)に新しい DP を掲載し、社会から の認知度を高めるよう図っていく。

<4> 地域創造学部

学部の理念・目標の学生への周知に関しては、新入生オリエンテーション、1 年次前期の必修専門科目「地域創造学入門」の初回の授業だけでなく、機会を増やして周知をさらに徹底する。

学外においても、理念・目標の公表・周知については、継続して大学ホームページ(資料 1-24)、オープンキャンパス等の機会を活用し、広く社会や受験生に周知する。

<5> 社会学部

今後、学部執行部会議と社会学部 FD 推進委員会(資料 1-34)とが連携して、学部構成員全体を巻き込みながら、学部の理念や目的が現状に即しているかどうか、また、カリキュラムとの間に齟齬が生じていないかを定期的に検証し、齟齬があれば改善を行う。

<8> 経済学研究科

研究科の理念・目的は、自己を確立し、自ら動ける人、社会に貢献できる人の育成であり、研究科全体で共通理解していることを研究科委員会で継続して確認していく。なお、2015年から研究科改革として、経営学研究科との統合を含め検討を行っている。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

大学ホームページの構成を見直し、大学・学部等の理念、目的および3つのポリシーをアクセスし易い位置に表記するなど、社会一般に分かりやすい形で発信していく。

4. 根拠資料

- 資料 1-1 学則
- 資料 1-2 追手門ビジョン 120
- 資料 1-3 基盤教育機構規程
- 資料 1-4 大学院学則
- 資料 1-5 学院中期経営戦略推進本部規程・大学教育改革本部規程
- 資料 1-6 学内広報誌 LIBERTAS
- 資料 1-7 新しくなる経済学部についてお話しします
- 資料 1-8 経済学部規程
- 資料 1-9 経営学部規程
- 資料 1-10 地域創造学部規程
- 資料 1-11 社会学部規程
- 資料 1-12 心理学部規程
- 資料 1-13 国際教養学部規程
- 資料 1-14 経済学研究科規程
- 資料 1-15 経営学研究科規程
- 資料 1-16 心理学研究科規程
- 資料 1-17 文学研究科規程
- 資料 1-18 STUDY GUIDE

ホームページ:学部・大学院/教育内容

http://www.otemon.ac.jp/education/teaching/study/

- 資料 1-19 学生生活の手引き・Student Life Support Guide(経済的支援編)
- 資料 1-20 大学紹介

ホームページ:大学紹介

http://www.otemon.ac.jp/guide/

- 資料 1-21 大学案内
- 資料 1-22 卒業者アンケート単純集計報告
- 資料 1-23 経済学部ホームページ

ホームページ:経済学部

http://www.otemon.ac.jp/education/faculty/economics/

資料 1-24 教育理念·目的

ホームページ:大学基本情報

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/

ホームページ:大学基本情報(学部・学科の目的)

https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1862/117620103723.pdf ホームページ:大学基本情報 (学部・学科のポリシー)

https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1863/117620104859.pdf ホームページ:大学基本情報(研究科・専攻の目的)

https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1864/117620104621.pdf

ホームページ:大学基本情報(研究科・専攻のポリシー)

https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1865/117620104925.pdf

- 資料 1-25 経営学部 経営学科/マーケティング学科
- 資料 1-26 もっと役立つ「社会学へ」。-追手門の社会学部の学びが広がります。-
- 資料 1-27 2017 国際教養学部・学科の紹介パンフレット
- 資料 1-28 大学院ガイド
- 資料 1-29 大学院経営学研究科(2014 改訂版、中国語版、英語版)

ホームページ:経営学研究科博士後期課程

http://www.otemon.ac.jp/education/faculty/graduate/management/doctor/

- 資料 1-30 自己点検・評価規程/学部等自己点検・評価委員会規程
- 資料 1-31 一貫連携教育推進委員会規程
- 資料 1-32 事業計画書

ホームページ:情報公開

http://www.otemon.jp/jouhou/keikaku.html

資料 1-33 第Ⅱ期中期経営戦略(2016年度~2018年度)

ホームページ:情報公開

http://www.otemon.jp/jouhou/pdf/strategy/strategy1618.pdf

- 資料 1-34 社会学部 FD 推進委員会規程
- 資料 1-35 国際教養学部 FD 推進委員会規程
- 資料 1-36 大学院委員会規程
- 資料 1-37 経営学研究科内大学院委員会議の議事録
- 資料 1-38 大学院研究科委員会規程
- 資料 1-39 学院の教育理念

ホームページ:大学紹介

http://www.otemon.ac.jp/guide/about/philosophy/

- 資料 1-40 入試ガイド (2016)
- 資料 1-41 教育研究活動支援ガイドブック
- 資料 1-42 大学ポートレート (追手門学院大学)

ホームページ:日本私立学校振興・共済事業団

http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000526501000.html

- 資料 1-43 2014-2016 学び論・追手門 UI 論履修者数
- 資料 1-44 地域創造学部設置届出書
- 資料 1-45 経営学研究科ホームページ

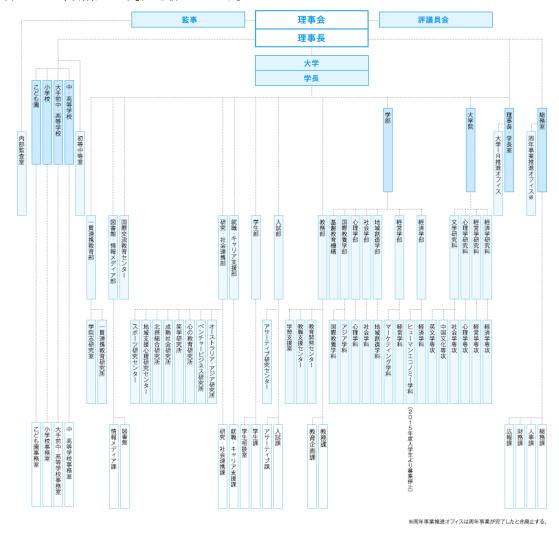
http://www.otemon.ac.jp/education/faculty/graduate/management/

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、 理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の教育研究組織は下記の通り、6 学部 4 研究科 1 機構(資料 2-1:「学則第 2 章」、資料 2-2:「大学院学則第 1 章」)を中心に、本学の強み、特徴を活かした 14 の研究所・センター(資料 2-1:「学則第 58 条」)を擁している。



(図1)

開学当初、経済学部は1学部1学科(経済学科)体制であったが、経営学教育の充実を図るため、開学5年を経過した1971年に経営学科を増設した。さらに経営のグローバル化や情報社会の進展などを背景に、実践力強化などを目的として、1995年に経営学科を独立させ経営学部経営学科とした。その後、幾度かの改組を経て現在の学部学科構成となっている。

心理学部、社会学部、国際教養学部の各学科は、開学当初は文学部の学科として位置付けられていたが、各学問分野の専門領域拡大等を背景に、複雑化する社会の要請に応えるため、現在のかたちとなった。

2015年度に設置した地域創造学部は、新設学部であるが、幅広い教養を身につけ、日本社会

全体および世界へとつながるグローバルな視野を持ち、地域社会の革新と発展に寄与する高度な知識と学士力を備えた地域イノベーション人材の養成を目指しており、PBL(Project Based Learning)型の少人数ゼミナールなど実践性を重んじた教育課程が特長である。

2013年度に開設した基盤教育機構は、本学の基礎教養教育を担い、個性と協働力を備えた自立的・主体的な人材の育成を目指している。所属する学生はいないが、教育の対象は本学の全ての学生であり、教授会や機構長を置き、学部等と同様の教職員組織を備えている。

大学院は文学研究科心理学専攻を 1973 年に開設した。以来、専攻増設により、現在では、文学研究科は社会学専攻・中国文化専攻・英文学専攻の 3 専攻を設置している。2008 年には心理学専攻が文学研究科から研究科として独立し、心理学研究科を開設した。また、1979 年には経済学研究科経済学専攻を開設、1985 年に経営学専攻を増設し、2006 年には経営学専攻が研究科として独立し、経営学研究科を開設した。文学研究科および心理学研究科は修士課程、経済学研究科および経営学研究科は、博士前期課程・博士後期課程を有している。なお、2017 年4 月には心理学研究科に博士後期課程を開設する。

本学に設置している各研究所およびセンターは、学術の進展と社会的な要請に応えるものであり、社会のニーズに伴い拡充・充実している。なお、前回の大学基準適合後に設置した研究所およびセンターの設置状況は、次の通りである。

「教職支援センター」(資料 2-3) (2013 年) は、本学の教員養成の質向上を目指し開設され、教職に関する領域の学習支援や教員免許取得、教員採用試験対策など、教職に意欲ある学生に対し、さまざまな支援を強化している。

「アサーティブ研究センター」(資料 2-4) (2015 年) はアサーティブプログラム・アサーティブ入試の検証と開発・研究および高大接続プログラムの開発に関する研究を行い、実践につなげることを目的として開設し、教育学や心理学などの知見をふまえた開発型研究支援を目指している。

「心の教育研究所」(資料 2-5) (2013 年) は、学院の教育目標の一つである心の教育の充実・発展に寄与することを目的に開設され、本学が培ってきた研究成果等を活用し、学院内の各段階の教育に援用することを目指している。

「笑学研究所」(資料 2-6)(2015 年)は、国内の大学で初となる「笑い」の研究機関である。 大阪の中心で生まれ育った追手門学院が、大阪を代表する文化である「笑い」を学問として追 究することは社会的な使命と考えて開設した。

「成熟社会研究所」(資料 2-7) (2014 年) は、真の成熟社会の実現に向けて、成熟社会の本質を探究し、「独立自彊・社会有為」の視点から調査研究を行い、その成果を通じて 21 世紀の社会に貢献するとともに、次世代育成に資することを目的としている。

「北摂総合研究所」(資料 2-8) (2012 年開設当時は「地域文化創造機構」)は、本学の地域貢献とその発展充実を目指し、大学所在地の茨木市を中心として地域社会との連携強化を図っている。大阪府中央卸売市場との食関連プロジェクトなど、教学と結びついた産学連携にも活動の場を広げている。

「地域支援心理研究センター分室ならびに附属心の相談室分室」(資料 2-9) (2015 年)。地域支援心理研究センターは、地域社会の要請に応えるべく、子ども・子育ての問題解決を目標に、附属の臨床心理相談機関「心の相談室」での相談業務ならびに臨床心理士養成大学院第一種指定校である心理学研究科臨床心理学コース(資料 2-10) のカリキュラムに基づく心理臨床

実践家の教育も担ってきたが、2015年に、より地域に密着した支援サービス提供を目的に、茨木市大手町に同センター分室および相談室分室を開設した。

「スポーツ研究センター」(資料 2-11)(2014年)は、大学のスポーツ人材を活かしつつ、地域に根ざした健全なスポーツ文化の育成を図ることを基本理念とし設立された。

なお、追手門学院大学では 2014 年から「スポーツキャリアコース」を設け、幅広いスポーツ分野で活躍できる人材を育成している。

「一貫連携教育研究所」(資料 2-12) (2012 年) は、学院の教育理念に基づき、「志の教育」、「自校教育」、「心の教育」、「キャリア教育」、「国際教育」および「一貫連携教育」を機軸とした学院の教育目標の具体化を図り、総合学園としての一貫教育、学院内外の連携教育を企画・推進し、もって学院における教育・研究の一層の充実・発展に寄与することを目的としている。

「学院志研究室」(資料 2-13) (2012 年学院附置、2016 年大学附置) は、学院の歴史および学院関係者の事跡に関する資料の収集・保存、調査・研究などを通じて、学院の教育・研究の一層の充実・発展に寄与することを目的としている。

本学では、2015 年 4 月の「学校教育法改正」に先立ち、大学のガバナンス改革に取り組んだ。具体的には、2012 年度に大学評議会を廃止し、学長の諮問機関となる大学教育研究評議会(資料 2-14)を設置、2013 年 7 月には、各学部教授会(資料 2-15)、基盤教育機構教授会(資料 2-16) および各大学院研究科委員会(資料 2-17)を学長の諮問機関とした。それに先立ち2012 年 6 月には、副学長を 3 名(総務領域、教務領域、学生領域)とし、事務局組織(資料 2-18)として学長室(現理事長・学長室)を設け、学長の補佐体制を整えた。このガバナンス改革は、本学の自己改革を加速する必要性から行われたものだが、文部科学省が進めていた大学のガバナンス改革の先導役とされ、他大学やマスメディアからも注目されることとなった。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

従来、本学における改組・設置等にあたっては、本学院執行部と学長、3 副学長等が定期的に話し合いを行い、その方向性を決定したうえで、ワーキング等を設置し、検討を進めていた。2016年度にその体制を明確化するため、学院中期経営戦略推進本部(以下「経営戦略推進本部」と略す)(資料 2-19)を設置し、本学院の将来構想に関わる中期経営戦略に必要な事項を検討することとした。

さらに経営戦略推進本部のもとに、大学院改革検討部会、文理融合新学部検討部会、経営学 部改革検討部会等を設置し、組織の適切性について検証を行っている。いずれも学長をはじめ とする大学執行部メンバーを中心に、必要に応じ学部長(研究科長)、基盤教育機構長等を構成 員とし、検討を行っている。

また、経営戦略推進本部が取り組む大学改革の施策については、全学および各学部の自己点検・評価委員会において検証を行う体制(資料 2-20:自己点検・評価規程第6条/学部等自己点検・評価委員会規程第4条)を構築している。

2. 点検·評価

● 基準2の充足状況

現在、本学の教育研究組織は、6学部8学科1機構、4研究科6専攻、14の研究所・センターとなっている。これらは、本学院の教育理念を実現するため、改組・設置してきたものであ

る。また、教育研究組織の適正についても、経営戦略推進本部のもとで検証する体制を構築している。

なお、本学が 2012 年から取り組んできたガバナンス改革は、2015 年 4 月改正の学校教育法を先取りしたものとなった。特に、教職協働を促進し学部運営支援体制の強化を図るとの考えから、2013 年 1 月に学部長等を事務職員が補佐する「学部長補佐」を配置(資料 2-21)、2013 年 7 月に大学ガバナンス改革検討委員会(資料 2-22)の答申を受け、教授会を学長の諮問機関とし、あわせて事務職員である学部長補佐を教授会の構成員とした。

① 効果が上がっている事項

本学のガバナンス改革は、学部等改組ほか、各研究所・センターの設置や学部横断型のコースであるグローバルキャリアコース(資料 2-23)、スポーツキャリアコース(資料 2-24)の設置など、スピード感ある大学改革につながっている。

② 改善すべき事項

本学のガバナンス改革は教育研究組織の検証や改革のスピードを早めている。しかし、その スピードのみならず質保証の観点からも、学長を支える副学長等の権限と責任範囲についても、 現状を踏まえ適切なあり方について検討をくわえる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

本学院は、2016年度に新キャンパス予定地を確保した。今後、学長のリーダーシップのもと、本学院の教育理念を踏まえたキャンパス整備等、教育研究組織の充実を図っていく。

② 改善すべき事項

新キャンパス予定地の確保に伴い、文系総合大学から文理融合型の学部等も含む総合大学への発展を目指している。これを実現するために、学部構成のみならず、研究所等も含めた教育研究組織改革の検討を行う。

4. 根拠資料

資料 2-1 学則 (既出 1-1)

資料 2-2 大学院学則(既出 1-4)

資料 2-3 教職支援センター

ホームページ:学部・大学院/教育内容(教育支援)

http://www.otemon.ac.jp/education/support/ctp/

教職支援センター規程

資料 2-4 アサーティブ研究センター

ホームページ:研究

http://www.otemon.ac.jp/research/labo/rcap/activity/

アサーティブ研究センター規程

資料 2-5 心の教育研究所

ホームページ:研究

http://www.otemon.ac.jp/research/labo/mentality/

心の教育研究所規程

ホームページ:研究

http://www.otemon.ac.jp/research/labo/showgaku/

笑学研究所規程

資料 2-7 成熟社会研究所

ホームページ:研究

http://www.otemon.ac.jp/research/labo/seijuku/

成熟社会研究所規程

資料 2-8 北摂総合研究所

ホームページ:研究

https://www.otemon.ac.jp/research/labo/hokusetsu.html

北摂総合研究所規程

資料 2-9 地域支援心理研究センター

ホームページ:研究

http://www.prccs.otemon.ac.jp/

地域支援心理研究センター規程

地域支援心理研究センター使用細則

地域支援心理研究センター附属「心の相談室」規程

地域支援心理研究センター附属「心の相談室」内規

資料 2-10 心理学研究科ホームページ

http://www.otemon.ac.jp/education/faculty/graduate/psychology/master/

資料 2-11 スポーツ研究センター

ホームページ:研究

http://www.otemon.ac.jp/research/labo/csr/

スポーツ研究センター規程

資料 2-12 一貫連携教育研究所

ホームページ:研究

http://www.otemon.ac.jp/research/labo/renkei/

一貫連携教育研究所規程

資料 2-13 学院志研究室

ホームページ:研究

http://www.otemon.ac.jp/research/labo/gakuinshi/

学院志研究室規程

- 資料 2-14 大学教育研究評議会規程
- 資料 2-15 学部教授会規程
- 資料 2-16 基盤教育機構教授会規程
- 資料 2-17 大学院研究科委員会規程 (既出 1-38)
- 資料 2-18 事務組織規程
- 資料 2-19 学院中期経営戦略推進本部規程・大学教育改革本部規程(既出 1-5)
- 資料 2-20 自己点検・評価規程/学部等自己点検・評価委員会規程 (既出 1-30)
- 資料 2-21 学部長補佐等に関する規程
- 資料 2-22 大学ガバナンス改革検討委員会規程 大学ガバナンス改革検討委員会報告書
- 資料 2-23 学部学生グローバルキャリアコースに関する規程 学部学生グローバルキャリアコース留学に関する規程
- 資料 2-24 学部学生スポーツキャリアコースに関する規程

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。 <1> 大学全体

本学では、大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めていない。しかし、「独立自彊・社会有為」という本学院の教育理念の基、本学における人材育成の目的を学則第1条および大学院学則第1条に明確にするとともに、各学部・研究科において、3つのポリシーを定めている。さらに、研究者として遵守すべき「研究倫理規程」(資料3-1)を定め、教育職員人事評価制度を導入している。これらを理解したうえで、本学院の教育理念を実現できる教員を求め、大学設置基準等の法令に則った専任教員を配置し、教育理念を実現できる教員組織を編制している。

本学の教員に求める能力等については、大学設置基準および大学院設置基準に基づき、「教育職員審査委員会規程第8条」(資料3-2)および「大学院担当教員資格審査規程第5条」(資料3-3)に定めている。

教員組織については、「学則第4条」(資料3-4) および「大学院学則第4条」(資料3-5) に 定める教育研究組織に本学の教育理念に基づいた学生を育成するために必要な教員を配置し ている。

教員の採用・昇任にあたっては、「全学教育職員人事委員会」(以下「人事委員会」と略す)。 (資料 3-6) において、全学的見地に立って教育職員に関する人事方針・人事計画を立案する とともに、優れた人材を採用し、確保することおよび人事施策を強化することとしている。人 事委員会では全学と各学部の専門領域別教員構成、年代別や性別の教員構成、雇用条件別の教 員構成などを統一して検討している。

各学部等で教員を公募するときは、以上のことを考慮し、求める教員像を明確にすることと している。

なお、組織的な教育を実施するうえにおいて、必要な役割分担、責任の所在を明確にするため、「副学長の選任等に関する規程」(資料 3-7)、「学長補佐規程」(資料 3-8)、「学部長等選考規程」(資料 3-9)、「大学院長規程」(資料 3-10)を定めている。これにより、学長のリーダーシップのもと、全学的には、総務、教育、学生の領域別に各副学長が責任を担い、各学部・基盤教育機構においては各学部長・機構長が責任を担うことが明確になっている。

本学の専任教員の採用・昇任の基準は、学校教育法および大学設置基準等に基づき、「教育職員審査委員会規程第8条」において定めている。

また、新学部(既存学部の改組を含む)の設置にあたっても、新学部の設置理念に基づき、 教員組織の充実を図るため、学長を委員長とした新学部・研究科教育職員人事委員会(資料 3-11)において、新学部の教員の人事方針・人事計画、専任教員の採用等について審議し、常任 理事会へ具申している。

2016年度に「テニュア・トラック制度」(資料 3-12) および年俸制(資料 3-13) を導入した。本学のテニュア・トラック制度は、教育(ED)・研究(RD)・マネジメント(MD) にバランスの取れた大学教育職員を育成し、本学における教育・研究の一層の向上と活性化を図ることを目的としている。対象は専任教員(准教授、講師および助教)とし、100時間のプログラムの受講を義務付けている。さらにテニュア・トラックの導入にあわせ、教員評価と連動させる教

員の年俸制を導入した。年俸制の目的は組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材の確保である。

<2> 経済学部

本学部では学部の教育理念・目的と、それに基づく DP、CP に沿って教員配置を行ってきた。 2015 年度の学科再編と「6 つのプログラム制」の導入により、新分野の教員採用を含めて新たな教員配置を進めている。

教員の採用・昇任については、学部長が全学の教育職員に関する人事方針・計画に基づき、本学部の教員の人事施策を人事委員会(資料 3-6)に提案し、審議・承認を得たうえで実施されている。審議にあたっては、法令に定める資格要件、求める教員像および担当科目を明確にしている。承認された教員の採用・昇任については、「教育職員審査委員会」(以下「審査委員会」と略す)(資料 3-2)で業績審査を行い、その結果を人事委員会に報告し、その適否について最終的に決定している。

本学部では高度な専門知識を有するだけではなく、本学の教育理念である「独立自彊・社会有為」を理解し、教育に熱意のある人材を総合的に判断することで、推薦・採用を行う。

<3> 経営学部

本学部の教員編制については、本学部のポリシーおよび中期経営戦略に則り、適材適所を旨に、各教員の能力・資質により学内業務の分担を明確にしている。

なお、本学部では、全学部共通の委員の配置のみならず学部独自の 18 委員会等を構成(資料 3-14:「2016 年度経営学部各種委員一覧」)し、分担を明確にしたうえで、学内業務の推進と連携を図っている。経営学科 3 メジャー(経営学、会計学、法学)、マーケティング学科 3 メジャー(マーケティング、経営情報、ビジネス心理)から構成され、学部の教育理念に沿った、教育実現のための教員組織(資料 3-15:『2016 経営学部ガイド』P.30-P.62)となっている。

<4> 地域創造学部

本学部の教員の採用・昇任については、学部長が全学の教育職員に関する人事方針・人事計画に基づき、本学部の教員の人事施策を人事委員会(資料 3-6)に提案し、審議・承認を得たうえで実施している。審議にあたっては、法令に定める資格要件、求める教員像および担当科目を明確にしている。承認された教員の採用・昇任については、審査委員会(資料 3-2)で業績審査を行い、その結果を人事委員会に報告し、その適否について最終的に決定している。

なお、本学部は 2015 年 4 月に設置され、教員組織については、「地域創造学部設置届出書」 (資料 3·16) の「10.設置の趣旨等を記載した書類」の「5.教員組織の編成の考え方及び特色」 に基づき編制している。ただし、2015 年度就任予定教員の就任辞退や退職等があり、後任補充 等必要な対応策を講じた。それについては「履行状況報告書」(資料 3·17) にて文部科学省に 報告した。

<5> 社会学部

本学部の教員の採用・昇任については、学部長が全学の教育職員に関する人事方針・人事計画に基づき、本学部の教員の人事施策を人事委員会(資料 3-6)に提案し、審議・承認を得たう

えで実施されている。審議にあたっては、法令に定める資格要件、求める教員像および担当科目を明確にしている。承認された教員の採用・昇任については、審査委員会(資料 3·2)で業績審査を行い、その結果を人事委員会に報告し、その適否について最終的に決定する。

本学部では、学部長、両副学部長、学科長、教務担当委員による学部執行部会議を定期的に 開催して学部に関連する重要な事項について検討する機会を設けており、組織的な教育を実施 するうえで必要な教員の確保についても議論している。また、本学部の人事委員会において、 より具体的に教員の募集・採用・昇任等について検討している。

<6> 心理学部

本学部では、目標とする教員像や編制方針に関する明文化した基準はないが、本学部のカリキュラムや CP、そして将来計画に沿った専任教員の配置を行ってきている。新規採用教員に関しては、担当科目の担当の可否について、審査委員を立てた審査が行われ、教授会で審議・報告されている。

また、教員構成の編制方針を明文化した基準はないが、本学部のカリキュラムで定められた 臨床心理学コース、発達・教育心理学コース、社会・犯罪心理学コース、認知・脳神経科学コ ースにおける関連科目を担当する教員を適切に配置するようにしている。

本学部の教員人事は、人事委員会(資料 3-6)において、全学的見地に立って教育職員に関する人事方針・人事計画を立案するとともに、優れた人材を採用し確保すること、および人事施策を強化することとしている。専任教員の採用・昇任にあたっては、関連分野の専任教員が参加した審査委員会(資料 3-2)において業績審査、報告を行う。人事委員会は、審査委員会からの報告に基づきその適否について審議を行なっている。

<7> 国際教養学部

本学部教員の採用・昇任については、学部長が全学の教育職員に関する人事方針・人事計画に基づき、本学部の教員の人事施策を人事委員会(資料 3-6)に提案し、審議・承認を得たうえで実施されている。審議にあたっては、法令に定める資格要件、求める教員像および担当科目を明確にしている。承認された教員の採用・昇任については、審査委員会(資料 3-2)で業績審査を行い、その結果を人事委員会に報告し、その適否について最終的に決定している。

このように、本学部では全学的な視点で教員の採用・昇任を実施している。なお、本学部が 教員に求める能力・資質は、次の通り学科ごとに設定している。

アジア学科の教員には、個別的な専門分野だけに限定しない国際的で幅広い教養と多面的な理解に基づく問題解決能力を有し、かつ、海外の実習的授業を担当できる高度な外国語運用能力を身につけていることを求めている。

また、分散的になりがちな広汎な対象の中で、バランスのとれた専門分野と専門地域の配置 を考慮して担当教員を編制している。例えば、フィールドワーク等の体験型授業を円滑に実施 できるよう教員の専門分野を配慮して担当を振り分けるなど、各教員の役割を明確化している。

国際教養学科では、海外での実習的プログラムを統括できる高度な外国語運用能力を必要とするだけではなく、日本語とのパラレルな学習における「読む・書く・聞く・話す」の能力や、総合的理解を高める指導力を求めている。

また、単に英語能力試験での高得点を目指すだけではなく、学生のキャリア形成の観点から

も、観光ビジネス英語や秘書英語、通訳英語など語学専門分野に特化した科目を担当できる教 員を配置している。

さらに担当すべき授業科目を明示し、単なる講義形式の授業だけではないさまざまな実践的 運用能力を求めている。

<8> 経済学研究科

本研究科では、大学院設置基準との整合性を図り、学院の人事方針に従いながら大学院担当教員採用・昇任の基準(資料 3-2・3・18)を定め、教員の組織化を図ってきた。研究科の教員組織の編制については DP、CP および AP に関連する。したがって、学院の方針により、また、在籍する院生の数に応じて弾力的に編制している。

小規模な研究科委員会であるため責任の所在は明確であり、必要な役割分担が図られている。 教員の募集・採用・昇任は研究科の重要な案件であるが、研究科委員会、大学院委員会を経て 人事委員会(資料 3-6)の承認・決定を要件としている。

<9> 経営学研究科

本研究科の教員組織の編制にあたっては、「経営にかかわる多面的問題への対応」という理念 を具現化すべく、経営学分野・会計学分野・経営情報学分野・経営法務分野の4つの専門分野 の教員編制における偏りがない状況を継続的に維持することとしている。

これは、経営にかかわる多面的な諸問題を対象に、研究・情報発信を行い、広い視野と専門分野に関する深い見識を兼ね備えた研究者および高度専門職業人を養成することができる高い専門性・能力、資質、熱意や誠実さを有する人材から構成することを、旨としている。

本研究科の構成員 26 名のうち、博士号取得者は 22 名である。このことから、高度専門教育機関としての大学院の教育的責任を果たしているといえる。

教員の募集にあたっては、上記の資質を本研究科の構成員に求められる人材像として明示している。採用の際には、その要件を応募者が満たしているか否かを「大学院担当教員資格審査規程」(資料 3-3) に基づいて適切に審査を行っている。

また、経営学研究科担当教員の大学院科目担当に関しては、「大学院経営学研究科担当教員資格審査に係る内規2の(1)および(2)」(資料3-19)に基づいて厳粛に審査を行っている。

<10> 心理学研究科

本研究科では、現在のところ目標とする教員像や編制方針に関する本研究科独自の明文化した基準はないが、本研究科のカリキュラムや CP、将来計画に沿った専任教員の配置を行っている。

また、教員構成の編制方針を明文化した基準はないが、心理学研究科の将来的な発展を目指 した博士後期課程(2017年4月開設)における教員組織は、博士後期課程の研究指導を長年行 ってきた教員と博士後期課程の院生指導が可能な若手が協力して指導する体制とした。

<11> 文学研究科

大学院担当教員の資格については、大学院設置基準に基づき「大学院担当教員資格審査規程 第5条」(資料 3-3) に定めている。 社会学専攻では、専攻の掲げる教育目標に沿って院生を指導できるだけの専門的な知識が教員に求められているが、この方針は専攻所属の教員に共有されている。

中国文化専攻では、専攻の掲げる教育目標に沿って院生を指導できるだけの専門的な知識や、 高度な外国語運用能力を身につけていることを教員に求めている。また、この要請は専攻所属 教員に共有されている。

英文学専攻では、学部教員の異動(退職、学部異動、新任採用)によって科目担当者が変更 する可能性があるため、専攻の授業計画作成時に毎年見直しを行い、研究科委員会で審議し、 科目担当者に相応しい教員を配置するようにしている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 <1> 大学全体

本学の専任教員数については、「大学基礎データ」(表 2)の通り、すべての学部・学科、研究科・専攻において設置基準上の必要専任教員数を満たし、2016 年 5 月 1 日現在、全学部等で 161 名の専任教員を配置している(資料 3-20:「専任教員の教育・研究業績」)。うち、全学の共通教育を担う基盤教育機構には 20 名の専任教員を配置している。大学院全研究科の教員は 121 名で、学部等教員との兼務による。

2016年5月1日現在では、男性教員75.8%、女性教員は24.2%であり、年齢構成(資料3-21:「専任教員年齢構成(2016学部・2016大学院)」)は、61歳~70歳が26.7%、51歳~60歳31.7%、41歳~50歳25.4%、31歳~40歳15.5%、26歳~30歳0.6%となっている。

授業科目と担当教員の適合性については、審査委員会(資料 3-2)において業績審査を行い、 人事委員会(資料 3-6)は、審査委員会からの報告に基づきその適否について審議を行うこと としている。大学院担当教員の資格については、「大学院担当教員資格審査規程」(資料 3-3) に基づき運用されている。

なお、本学の専任教員の教育研究活動の評価は、評価制度(資料 3-22)に従って適切に行われている。教員評価は全学教員評価委員会が「教育活動目標設定シート」および「教育研究業績評価票」に基づき行い、教育・研究の活性化、改善に努めている。

本学は他大学に先駆け、「大学教育研究評議会」、教授会および研究科委員会を学長の諮問機関としている。大学教育研究評議会は、学長が教育研究および大学運営に関する事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとし、教授会および研究科委員会は、学長、学部長、研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議すること、学長の求めに応じ、意見を述べることができることとしている。

さらに学長を委員長とする「大学院委員会」を設置し、全学的な視点から大学院研究科、およびその専攻の設置等、本学の大学院に関する重要事項を審議している。

このように、本学では学校教育法の趣旨に則り学長のリーダーシップのもと、教育・研究・地域貢献に取組んでいる。学長を支える副学長、大学院長、各学部長、基盤教育機構長、各研究科長の選考および職務等については、それぞれ選考規程等(資料 3-7・9・10・23)を定め運用している。これら大学役職者は、学長が選考することとなっており、学長のリーダーシップが発揮できるようにしている。

<2> 経済学部

本学部の専任教員数(「大学基礎データ」(表 2)) は 23 名(内、女性教員 6 名、26.1%) であり、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしている。内訳は、教授 14 名、准教授 9 名である。

年齢構成の割合(資料 3-21:「専任教員年齢構成(2016 学部)」)は、36 歳~45 歳までが 21.7%、46 歳~55 歳が 21.7%、56 歳~65 歳が 30.4%、66 歳~70 歳が 26.1%になっている。

<3> 経営学部

経営学部では CP、DP ならびに 6 つの専門メジャー教育実現を目的として教員組織を構成している (資料 3-15: 『2016 経営学部ガイド』 P.30-P.62)。

専任教員数 (「大学基礎データ」(表 2)) は、経営学科(教授 10 名、准教授 7 名、講師 1 名、小計 18 名)、マーケティング学科(教授 6 名、准教授 6 名、講師 3 名、小計 15 名)であり、総計 33 名(うち、女性教員 6 名 18%)と大学設置基準上の必要専任教員数を満たしている。年齢構成の割合(資料 3-21) は、26 歳~35 歳が 6.0%、36 歳~45 歳が 27.3%、46~55 歳が 33.4%、56 歳~65 歳が 18.2%、66 歳~70 歳が 15.2%となっている。

<4> 地域創造学部

本学部では学部設置にあたり、CP およびそれに基づくカリキュラム編成に照応し、科目適合性においても妥当と判断される教員組織を設置計画に基づいて整備した。教員組織の編制は、教員数、年齢構成、性別状況、研究業績、教育業績等を観点としている。

専任教員は設置計画では 20 名であり、開設初年度である 2015 年度の専任教員数は 15 名であった。2016 年度の専任教員数 (「大学基礎データ」(表 2)) は完成予定年度設置計画の 20 名を予定したが、公職との関係で急な退職者が発生したため、現状では 19 名 (内、女性教員 8 名、42.1%) であるが、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしている。2016 年度中には後任を補充する予定である。

内訳は、教授 10 名、准教授 6 名、講師 3 名である。年齢構成の割合(資料 3-21)は、36 歳 \sim 45 歳が 21.0%、 $46\sim55$ 歳が 31.6%、56 歳 ~65 歳 26.3%、66 歳 ~70 歳が 21.1% となっている。

<5> 社会学部

本学部の専任教員数 (「大学基礎データ」(表 2)) は 20 名 (内、女性教員 2 名、10.0%) であり、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしている。

内訳は、教授 12 名、准教授 7 名、講師 1 名である。年齢構成の割合(資料 3-21)は、36 歳~45 歳が 25.0%、46~55 歳が 40.0%、56 歳~65 歳 25.0%、66 歳~70 歳が 10.0% となっている。年齢構成は 40 歳台 9 名、50 歳台 5 名、60 歳以上が 6 名であり、40 歳台が多い構成である。

<6> 心理学部

本学部の専任教員数 (「大学基礎データ」(表 2)) は 24 名 (内、女性教員 8 名、33.3%) であり、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしている。

内訳は、教授 11 名、准教授 7 名、講師 4 名、助教 2 名である。年齢構成の割合(資料 3-21)は、31 歳~35 歳が 16.7%、36 歳~45 歳が 33.3%、46~<math>55 歳が 16.7%、56 歳~65 歳 33.3% となっている。

なお、2015 年度に認知・脳神経科学コースの教員 1 名、発達・教育心理学コースの教員 1 名、臨床心理学コースの教員 1 名を採用し、臨床心理士認定協会の基準となるカリキュラムを履行するための体制も充実させた。

<7> 国際教養学部

アジア学科は大学設置基準上の必要専任教員数 7名 (うち教授 4名) に対し、教員数 12名 (内、女性教員 4名、33.3%)、国際教養学科は必要専任教員数 7名 (うち教授 4名) に対し教員数 10名 (内、女性教員 1名、10.0%) と、いずれも設置基準を満たしている (「大学基礎データ」(表 2))。

年齢構成(資料 3-21)については、アジア学科では、年齢層が50歳代以上に偏らないように、30歳代、40歳代の教員を分野間バランスおよび男女比率にも配慮しつつ積極的に採用している(全12名の教員のうち、女性教員は4名、33.3%)が、女性教員の比率は決して高くない現状がある。一方、国際教養学科(全10名のうち、女性教員は1名、10.0%)では、2011年以降3名の女性教員が退職したが、それぞれの専門分野に相応しい女性教員の補充がなされておらず、女性教員の比率が著しく低下している。

<8> 経済学研究科

本研究科は、博士前期課程では専任教員数 14 名 (教授 9 名、准教授 5 名、女性教員比率 21.4%) で構成されており、専任教員のうち 9 名 (教授 7 名、准教授 2 名) が博士後期課程を 担当しており、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしている (「大学基礎データ」(表 2))。 担当教員の年齢構成 (資料 3-21:「専任教員年齢構成 (2016 大学院)」) は、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮している。

<9> 経営学研究科

本研究科の専任教員は、博士前期課程では専任教員数 26 名(内、教授 15 名、准教授 11 名、女性教員比率 19.2%)で構成されており、専任教員のうち 17 名(教授 14 名、准教授 3 名)が博士後期課程を担当している。以上の教員数は、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしている(「大学基礎データ」(表 2)・資料 3-21)。

<10> 心理学研究科

本研究科は、各教員の研究活動の業績をふまえ、本研究科のポリシーに適う教育課程となるよう配慮し教員配置を行っている。専任教員数は 19 名であり、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしている (「大学基礎データ」(表 2)・資料 3-21)。

内訳は、教授9名、准教授7名、講師3名で、うち女性教員比率は26.3%である。

<11> 文学研究科

社会学専攻、中国文化専攻、英文学専攻、いずれにおいても学部教員の人事異動(退職、学部異動、新任採用)を勘案して各専攻で授業計画作成時に毎年見直しを行い、研究科委員会に提示して審議し、適切な科目担当者教員を配置している。専任教員数は 36 名、内訳は、教授 22 名、准教授 14 名で、うち女性教員比率は 16.7%であり、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしている(「大学基礎データ」(表 2)・資料 3-21)。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1> 大学全体

本学の教員採用は、原則公募としている。公募にあたっては、求める教員像、担当科目等を明確にし、本学ホームページへの掲載および学外のホームページに掲載して採用活動を行っている。採用・昇任にあたっては、審査委員会(資料 3·2)で業績を審査し、その結果を人事委員会(資料 3·6)に報告し、その適否について最終的に決定している。

昇任については、本学教員評価制度(資料 3-22:教育職員人事評価規程第3条)に教育研究業績評価と役割期待評価の2軸による総合評価を取り入れている。

教育研究業績評価(資料 3-22: 教育研究業績評価実施規程第7条・教育研究業績評価実施要項)は、教育・研究・社会貢献・大学運営の4分野において能力・資質を発揮・開発すべきものとして策定したものであり、その趣旨は本学における教員の教育・研究活動等の点検・評価を実施するものである。

役割期待評価(資料 3-22:教育職員人事評価規程第 5条)は、2016年から導入された評価制度で、学部・機構長等教員組織の長が組織にとって実現すべき重点課題に対して目標を設定し、大学組織の課題に対する取り組み、各学部または基盤教育機構の課題に対する取り組み、他者支援および協力に対する取り組み、組織コミットメントの 4 項目で評価を実施するものである。

大学院担当教員については、学部等の教員が兼務しているため、学部等での採用、昇任決定後に、各研究科にて審査・決定している。

なお、教員の採用・昇任にあたっての資格については、大学設置基準および大学院設置基準 に基づき、「教育職員審査委員会規程第8条」(資料3-2)および「大学院担当教員資格審査規 程第5条」(資料3-3)に定め、適正に運用している。

<2> 経済学部

本学部の教員採用は、原則公募としている。公募は、本学ホームページへの掲載および学外のホームページで周知している。なお、公募にあたっては、学部からの要望を踏まえて、全学的な観点から人事委員会(資料 3-6)に、求める教員像や担当科目等を含めた公募条件等を提示し、審議・承認を得ている。応募者の審査等は審査委員会(資料 3-2)で業績を審査し、その結果を人事委員会に報告し、最終的に決定している。

昇任に関しては、教員評価制度による評価を基準に実施している。

<3> 経営学部

本学部では人事委員会規程(資料 3-6) に則り、本学部の教育目標達成・教育実践(資料 3-20:「専任教員の教育・研究業績」P.37-P.100(経営学部)、資料 3-25:「教育職員勤務規程」)に必要な教員を採用してきた。

昇任等の推薦については、教員評価制度による評価基準に則り、学部長等が候補者の適性について慎重に精査を行った。

<4> 地域創造学部

本学部は 2015 年度に設置されたため、教員の人事については、設置計画に基づき人事委員会(資料 3-6) および審査委員会(資料 3-2) において、採用・昇任・配置を行っている。

<5> 社会学部

本学部の教員採用は、原則公募としている。公募は、大学ホームページへの掲載および学外のホームページで周知している。公募にあたっては、学部からの要望を踏まえて、全学的な観点から人事委員会(資料 3-6)において、求める教員像や担当科目等を含めた公募条件等を審議している。応募者の審査等は審査委員会(資料 3-2)で業績審査を行い、その結果を人事委員会に報告し、最終決定している。

昇任に関しては、教員評価制度による評価を基準に実施している。

<6> 心理学部

本学部の教員採用は、原則公募としている。候補者の選抜においても、業績評価を厳格に行っている。昇任に関しては、教員評価制度による評価を基準に実施している。

本学部では、学部のカリキュラムの特徴である 4 つのコースと 3 つのプログラムの教育内容を充実させる制度を維持するため、適切な教員数を確保している。

なお、専任教員の公募にあたっては、人事委員会(資料 3-6)に求める教員像や担当科目等を含めた公募条件等を示し、承認を得ている。応募者の審査等は審査委員会(資料 3-2)で業績を審査し、その結果を人事委員会に報告し、その適否について最終的に決定している。公募は、本学ホームページに掲載するとともに、学外のホームページでも周知している。

<7> 国際教養学部

両学科とも、これまで学科の教育目標やカリキュラム構成からみた教員の資質・条件・担当 科目を明文化し、原則公募による採用を行っている。公募は、本学ホームページへの掲載および学外のホームページで周知している。

なお、公募にあたって、全学的な観点から人事委員会に(資料 3-6)、求める教員像や担当科目等を含めた公募条件等について承認を得ている。応募者の審査等は審査委員会(資料 3-2)で業績を審査し、その結果を人事委員会に報告し、その適否について最終的に決定している。 昇任に関しては、教員評価制度による評価を基準に実施している。

<8> 経済学研究科

大学院担当教員の資格審査に関しては、全学の「大学院担当教員資格審査規程」準拠し、さらに「経済学研究科担当教員資格審査に係る内規」(資料 3-18)を定め審査を行っている。

なお、本研究科の担当教員は、学部教員との兼務となっているため、学部での採用、昇任が 決定された後に、大学院の担当科目について、審査・決定している。

<9> 経営学研究科

大学院担当教員の資格審査に関しては、全学の「大学院担当教員資格審査規程」に準拠し、 さらに「大学院経営学研究科担当教員資格審査に係る内規」(資料 3·19) を規定し、審査を行っている。

手続きの概要は次の通りである。博士前期課程では、資格審査は主査一人、副査二人が上記 規程に準拠して審査を行い、その結果を研究科委員会でさらに審査する。博士後期課程の人事 に関しても審査委員を選出し、その後審査委員による審議結果を研究科委員会で審査している。

<10> 心理学研究科

専任教員の採用および昇任の基準に関しては、研究科委員会において評価を行い、その後人事委員会(資料 3-6)に諮る制度となっている。新規採用に関しては、大学院科目担当の可否について、審査委員を立てて審議を行い、その報告内容に基づき本研究科委員会で審議を行っている。

本研究科の担当教員は、学部教員との兼務となっているため、学部での採用、昇任が決定された後に、大学院(資料 3-3)の担当科目について、審査・決定している。

<11> 文学研究科

本研究科の担当教員については、学部教員が兼務となっているため、学部での採用、昇任が 決定された後に、「大学院担当教員資格審査規程」(資料 3-3) に基づき各専攻の資格審査委員 会において大学院の担当について、審査し、研究科委員会が決定している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1> 大学全体

本学では「教員人事評価制度」(資料 3-22)を導入している。評価領域を教育活動、研究活動、社会貢献活動および大学運営活動の 4 領域とし、教育・研究および社会貢献・大学運営活動状況を点検・評価している。また、それを公表することにより、社会に対する説明責任を果たしている(資料 3-25:大学ホームページ「自己点検・評価」)。

なお、本学では、2016 年度に「テニュア・トラック制度」(資料 3-12) を導入した。これは、公正で透明性の高い選考と任期付きの雇用形態で自立した教育者・研究者として経験を積ませることを目的としている。テニュア・トラック制度の導入にあわせ、教員評価と連動させる教員の年俸制(資料 3-13) を導入した。年俸制の目的は組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材の確保であり、テニュア・トラック制度および年俸制の導入は、教員の資質向上につながるものである。

教員の教育研究の向上のための研修制度としては、「海外研修制度」(資料 3-26)、「海外発表

支援制度」(資料 3-27) および「国内研修制度」(資料 3-28) を整備し、大学として支援している。

さらに「新任教員オリエンテーション」(資料 3-29)、「ハラスメント研修・人権研修」(資料 3-30)等、全学の教職員を対象に開催している。実施にあたっては出欠確認を行い、出席率を高めるようにしている。

FD については、学長のリーダーシップのもと、全学における教育改革を推進するため、教育開発センターが教育施策の企画および開発を行い、持続的な教育改善を支援している。具体的には、2013年度から「学部・研究科の3つのポリシー再構築」を目指し、セミナーやFDを実施してきた。その結果、2015年3月までに各学部のポリシーを点検し、大学ホームページ等(資料3・31)に公表した。

なお、本学では専任教員だけでなく、兼任教員(資料 3-32:『2015 年度教育開発機構活動報告書』P.14~P.21)に対する FD も実施するなど、教員の資質向上に取り組んでいる。アンケートでは、「大学の理念・目的が共有された」など参加者の 90.5%から満足できるものであったという評価を得ている。

<2> 経済学部

本学部では、大学が開催する教員の資質向上を図るための「新任教員オリエンテーション」 (資料 3-29)、「ハラスメント研修・人権研修」(資料 3-30)等に積極的に参加している。また、 学部教員の昇任に際して重要な評価に関しては全学統一の評価制度に基づき適正に行っている。 学部独自の取組としては、定期的に学部 FD 懇話会(資料 3-32:『2015 年度教育開発機構活動報告書』P.108~P.135)を開催し所属教員の資質向上に取り組んでいる。

<3> 経営学部

本学部では、大学が開催する教員の資質向上を図るための「新任教員オリエンテーション」 (資料 3-29)、「ハラスメント研修・人権研修」(資料 3-30)等に積極的に参加している。また、 全学的な取り組みとして、研究・教育の領域を含めた教員評価を行い、学部長との面談を通じ て、それらの向上・改善を図っている。

また、学部 FD 懇談会(資料 3-32: 『2015 年度教育開発機構活動報告書』P.136~P.138)を開催し、中期経営計画の目標の達成に向けての具体的な検討などを通して教員の資質向上に取り組んでいる。

<4> 地域創造学部

教員の資質を向上させるために全学共通の教員評価制度によって教員評価を実施している。 くわえて学部 FD 推進委員会 (資料 3-32:『2015 年度教育開発機構活動報告書』P.140~P.150) による FD 研修会や外部講師を招いた FD 講演会の開催、また、教授会とは別に開催する学部 執行部会、学部会議や科目担当者会議において FD 活動を積極的に展開した。本学部の教学の 改善につなげるために、学部執行部会を 5 回、学部会議 12 回、科目担当者会議 4 回を随時開 催し、他に用務のある教員を除き毎回ほぼ全員が参加して FD 活動を実施した。

さらに 2015 年度秋学期からは、個々の教員の授業改善に結びつけるために、 $3\sim5$ 名のグループでのピア・レビュー方式による「授業改善のための主体的な取り組み」(資料 3-33)を実

施している。

<5> 社会学部

本学部の教員は、資質向上を図るために、大学が開催する「新任教員オリエンテーション」(資料 3-29)、「ハラスメント研修・人権研修」(資料 3-30)、全学 FD 等に積極的に参加しているほか、教員の学外 FD 研修については、その交通費を学部・学科予算で負担し、教員が積極的に FD 研修を受講するよう促している。また、社会学部 FD(資料 3-32:『2015 年度教育開発機構活動報告書』P.152~P.155)として「カリキュラムの戦略的設計法」を全学に開放し開催した。

<6> 心理学部

本学部では、教員の資質向上を図るために本学全体で開催している「新任教員オリエンテーション」(資料 3-29)、「ハラスメント研修・人権研修」(資料 3-30)等に積極的に教員が参加している。

また、教員の研究と教育水準の向上、研究意欲の向上を図るために教員研修制度を設け、教員が自身の研究活動に専念することができる時間を確保している。

さらに研究と教育水準を高度化するとともに、学術交流を促進することを目的として、海外における研究活動を認める「海外研修制度」(資料 3·26)を活用している。

なお、2015 年度は、3 つのポリシーの再構築などの FD(資料 3-32: 『2015 年度教育開発機構活動報告書』 $P.156 \sim P.157$)も開催した。

<7> 国際教養学部

本学部の教員は、全学的に実施しているパワーハラスメントやコンプライアンスに関する研修会等に積極的に参加している(資料 3-29・30)。2015 年度は本学部の教育改革に向けて FD(資料 3-32: 『2015 年度教育開発機構活動報告書』 $P.158\sim P.168$)を開催した。

アジア学科では、各教員の研究活動、社会貢献を重視しており、それらの成果は『アジア学科年報』(資料 3·34) や学生指導の成果としての『アジア観光学年報』(資料 3·34) に論文として発表し、学科全員で共有している。また、学科独自の共同研究会を開催し、相互批評を通して研究意識の向上に役立てている。

国際教養学科では江戸音曲・中国の太極文化など全教員・全学生共有型のイベントを重視しており、卒業論文発表会などを通じて、教員の資質の向上を図るように配慮している。

<8> 経済学研究科

研究科長は研究科委員会の場で、また、日常的に FD の参加について研究科構成員に喚起を促す一方、研究科自己点検・評価委員会などで研究科の授業改善、教育に関する構成員の意識改善に取り組んでいる。

<9> 経営学研究科

大学全体で開催する FD 研修への出席等で教員の資質向上を図っている。本研究科独自の取り組みとしては、オムニバス授業や修士論文の中間発表会である院生研究会等での集団指導体

制のなかで、教員相互の観察・評価体制を設けている。

<10> 心理学研究科

本学研究科の教員は、資質向上を図るため本学全体で開催している「新任教員オリエンテーション」(資料 3-29)、「ハラスメント研修・人権研修」(資料 3-30)等に積極的に参加している。

また、本研究科では、教員の研究と教育水準の向上を図るため、「国内研修制度」(資料 3-28) 「海外研修制度」(資料 3-26) を積極的に利用して、教員が自身の研究活動に国内および海外で専念することができる時間を確保している。

さらに各教員の当該年度の研究活動状況を、『心理学論集』(資料 3-35) に毎年掲載して学内外に公表し、教員の研究活動の自己点検を促すとともに研究活動活性化の刺激剤としている。

<11> 文学研究科

文学研究科の教員は、それぞれ学部所属の教員であるという教員配置の実態に鑑みて、学部 FD との連携により教員資質の向上を図っている。

2. 点検・評価

● 基準3の充足状況

本学では、大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めていない。しかし、人事委員会(資料 3-6)が全学的見地に立って教育職員に関する人事方針・人事計画を立案し、優れた人材を採用し確保すること、および人事施策を強化することとしている。

2016 年度からは、「テニュア・トラック制度」(資料 3-12) および教育研究業績評価と連動した年俸制(資料 3-13) を導入した。これらを規程等で明確にしたうえで、教員の採用・昇任を行っている。教員組織についても、人事委員会で全学的な観点から各学部の専門領域別教員構成、年代別や性別の教員構成、雇用条件別の教員構成などを統一して検討している。

テニュア・トラック制度に基づく各プログラムは実施している。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

本学では、本学の教育・研究を向上させるため、全学的見地に立って教育職員に関する人事方針・人事計画を立案するとともに、優れた人材を採用し確保すること、および人事施策を強化することを目的として、人事委員会を設置している。これにより、教員の採用・昇任を全学的に俯瞰することができている。

また、専任教員だけでなく、兼任教員に対しても FD 研修(資料 3-32: 『2015 年度教育開発機構活動報告書』 P.14~P.21) を実施している。参加者からは大学の理念・目的が共有されたなど高い評価を得ている。

<2> 経済学部

本学部では、これまで教員の専門分野において、理論系と政策・歴史系とのアンバランスが生じていたが、2015年の改組と新プログラムの導入に伴う人事方針により、2014年度2名、2015年度3名の新規採用を行うことで問題点が解消した。

<3> 経営学部

教育研究業績評価のシステムとして、学部長面談を設定している。これにより、教員がもつ 強みおよび課題を、個々の教員が認識できた。

<4> 地域創造学部

教員組織の編制・整備については、2016年度において就任辞退があり、後任補充をすることとなったが、「履行状況報告書」(資料 3·17)にて文部科学省に報告している通り、編制・整備することができた。

2015 年度秋学期より開始した、ピア・レビュー方式による授業改善のための主体的な取り 組み等の活動が教員間のコミュニケーションや授業改善に有効に機能している。

<6> 心理学部

専任教員の採用に関して、2013 年度に社会心理学系および臨床心理学系教員をそれぞれ 1 名、また、2015 年度に認知・脳科学系 1 名、発達心理学系 1 名、臨床心理学系 1 名を、さらに心理学実験科目を担当する特任助教 2 名を採用し、本学部の組織的な教育を実施するうえでの陣容の強化を図った。

<7> 国際教養学部

アジア学科では、以前から継続して行われている学科の共同研究会を通じて、研究活動の活性化の成果がみられる。また、国際教養学科では、学生の英語能力別クラス編成やシラバスをめぐる議論の共有化によって、学科教育における各教員の役割分担が明確になってきた。

<10> 心理学研究科

本研究科では、2014 年度から博士後期課程の開設を検討し、教員組織を充実することとした。それを受け 2015 年度には、博士課程で研究指導の実績を持つ 1 名の教員を含む 3 名の教員を採用した。2016 年度に設置申請を行った結果、2017 年 4 月に博士課程を設置することとなった。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

教員の採用にあたっては、公募時に各学部において求める教員像を明確にしている。しかし、 大学全体として求める教員像および教員組織の編制方針は明確でない。2016年度から「テニュア・トラック制度」を導入したこともあり、今後、人事委員会等で検討し、明確にしていく。

<2> 経済学部

職階別構成では教授が 61%と設置基準を満たしているが、年齢構成では 50-60 歳台が 78% とバランスを欠いている教員配置になっている。今後、新任教員の採用の際、この年齢構成のバランス化を重視する。

<5> 社会学部

本学部の教育の幅を広げるに伴って新たな分野の教員を確保する必要があったことから、教育・研究能力を重視して教員確保を行った結果、年齢が 40 歳代(資料 3·21)に偏るとともに、女性比率の低下を招いた。今後、新任教員の採用にあたっては、可能な限り、この改善に取り組む。

<6> 心理学部

臨床心理学系の科目を担当する教員の補充を進めていく。さらに公認心理師対応のカリキュラム整備に伴う教員配置について検討を進める。

数値上は、一部教員の授業担当コマ数が極端に過重となっているという状態は徐々に少なくなっているが、まだ平均コマ数以上の授業科目を担当している教員がいる。特に、大学院における臨床心理士資格取得のための必修科目は臨床心理士の資格を持つ専任教員が担当しなければならないという心理学科固有の事情もある。

このようなことから、一部教員の過重担当コマ数の問題を積極的に改善することは困難であったが可能な限りの改善を行う。

<7> 国際教養学部

2017 年 4 月にアジア学科は国際日本学科に名称変更を行うが、現アジア学科および国際教養学科とも、教員の定年退職や転出に伴う人事補充が必要となっている。このため、国際日本学科において予定されている新カリキュラムの授業を担当可能な教員、国際教養学科については少人数クラスによる英語教育の実施に必要な教員を補充する。

<8> 経済学研究科

大学院改革が予定されているが、大学院改革の計画を念頭に置きながら教員配置の適切性のなお一層の保持を図る。さらに教員間の日常的な情報・意見交換の場・機会を増やす。

<9> 経営学研究科

教員組織の編制を維持するために、定年・退職教員の補充については、内部の昇任および採用の観点から長期的人事計画を策定していく。

<10> 心理学研究科

本研究科では、大学院における臨床心理士資格取得のために指定された必修科目を必ず専任 教員が担当しなければならないという本研究科固有の事情がある。このようなことから、専任 教員の過重な授業担当コマ数を積極的に改善する。

専任教員の昇任については、学問分野の違いの考慮、論文の質的・内容的評価、教育上の貢献や学生への援助の加味など、考慮すべき課題があるため、基準の見直しを行う。

<11> 文学研究科

中国文化専攻および英文学専攻については、その基礎となる国際教養学部で、現在、教育改革に向けての準備が進められている。これを受けて、本研究科についても、教員構成を含めて

再検討を行っていく。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

2016年度に導入した「テニュア・トラック制度」は、本学が求める教育・研究・マネジメント全般のバランスの取れた大学教員を「育成」するためのものである。今後、この制度の適正な運用に取り組む。

また、専任教員だけでなく、兼任教員への FD (大学設置基準第 25 条の 3) ならびに SD (大学設置基準第 42 条の 3) を継続していく。

<2> 経済学部

2015 年度からの 1 学科制改組とプログラム制の実施にあたっては、プログラムの教科内容強化のためプログラム担当者 4 名を採用し、学部教育目的に対応した教科の多様化を実現した。 今後もコース、プログラム強化のために新分野の新規教員の採用を計画的に進める。

<3> 経営学部

適材適所の観点から、教員の能力・資質に鑑み、教員編制のさらなる改善を図る。具体的には、メジャー教育の効果的発展を実現するための、学部長面談を通してメジャーごとの教員配置適正の精査を続ける。くわえて、経営学部の教育実践に必要な教員の新規採用を引き続き行う。

<4> 地域創造学部

教員組織の編制については、「設置届出書」(資料 3-16)に基づくカリキュラム編成に照応し、 科目適合性において適切な人事を行う。さらに教員の資質向上を短期・中期・長期的観点から 効果的に実行する方針を確定し、計画を段階的に進捗させていく。

<6> 心理学部

今後も公認心理師対応のカリキュラム整備のために、必要な分野の教員採用を計画的に進める。採用に当たっては公正かつ厳正な採用審査を堅持し、男女比率の是正にも配慮しながら学部教育の充実を目指した方針を維持する。

<7> 国際教養学部

アジア学科、国際教養学科とも、シラバスをめぐる議論の共有化をさらに推し進める。これにより、教員組織の在り方において、より明確な将来の方向性を展望することができる。

<10> 心理学研究科

本研究科は 2017 年 4 月に博士後期課程を開設する。今後、「認可申請書」(資料 3-36) に記載した通り、教育課程、教員組織等に関する設置計画を履行する。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

本学の理念・目的を達成するためには、優秀な教員を確保する必要がある。このため、全学的な視点で、大学として求める教員像および教員組織の編制方針を策定し、公表していく。また、教員評価を適正に運用し、教育研究の活性化につなげていく。

<2> 経済学部

高齢者の比率が比較的高く、人員配置のアンバランスが存在し、年齢別均等化が課題として存在する。学部長が長期的観点から人事計画を策定し、全学人事委員会と協議しつつ教員の年齢構成の均等化を図る。

<5> 社会学部

今後、新たに発生する教員採用に際しては、性別や年齢構成のバランスを考慮しつつ、可能な限り、公募による採用を行う。

<6> 心理学部

現在のカリキュラムは充実した科目を展開しているが、内容の重なる科目も一部みられる。 今後、国家資格「公認心理師」の受験資格取得のためのカリキュラムの整備とあわせて科目の 統廃合を進める。

<7> 国際教養学部

国際教養学部の改革に伴う新たな学科構成に基づき、将来の教員組織の在り方や担当科目との整合性を明確にしていく。

<8> 経済学研究科

大学院改革(経済学研究科と経営学研究科の統合)を前提として、自己点検・評価委員会に おける PDCA の CA を徹底する。教員配置の適切性のなお一層の保持を図るため、学院との連 携を適宜とれるように研究科長が対応する。

<9> 経営学研究科

定年退職等により 2017 年以降起こり得る 4 つの専門分野の教員編成の偏在化といった問題 については、現在、進めている経済学研究科と経営学研究科の統合の中で、長期的な人事計画 を策定する。

<10> 心理学研究科

本研究科では、大学院における臨床心理士資格取得のために指定された必修科目を必ず専任教員が担当しなければならないという本研究科固有の事情がある。このようなことから、特定の専任教員に過度な負担がかからないように、適正な授業担当コマ数を検討し、改善していく。専任教員の昇任については、学問分野の違いの考慮、論文の質的・内容的評価、教育上の貢献や学生への援助の加味などの基準の見直しを行う。

<11> 文学研究科

中国文化専攻および英文学専攻については、その基礎となる国際教養学部の教育改革の方向性を見極め、文学研究科全体の教育改革に取り組む。

4. 根拠資料

- 資料 3-1 研究倫理規程
- 資料 3-2 教育職員審査委員会規程
- 資料 3-3 大学院担当教員資格審査規程
- 資料 3-4 学則 (既出 1-1)
- 資料 3-5 大学院学則(既出 1-4)
- 資料 3-6 全学教育職員人事委員会規程 全学教育職員人事委員会規程実施に係る常任理事会申し合わせ
- 資料 3-7 副学長の選任等に関する規程
- 資料 3-8 学長補佐規程
- 資料 3-9 学部長等選考規程
- 資料 3-10 大学院長規程
- 資料 3-11 新学部教育職員人事委員会規程
- 資料 3-12 教育職員テニュア・トラック制度に関する規程
- 資料 3-13 教育職員年棒制給与規程
- 資料 3-14 2016 年度経営学部各種委員一覧
- 資料 3-15 2016 経営学部ガイド
- 資料 3-16 地域創造学部設置届出書(既出 1-44)
- 資料 3-17 地域創造学部履行状況報告書
- 資料 3-18 経済学研究科担当教員資格審査に係る内規
- 資料 3-19 経営学研究科担当教員資格審査に係る内規
- 資料 3-20 専任教員の教育・研究業績
- 資料 3-21 専任教員年齢構成(2016 学部)・専任教員年齢構成(2016 大学院)
- 資料 3·22 教育職員人事評価規程・教育研究業績評価実施規程・教育研究業績評価実施要項
- 資料 3-23 大学院研究科長選考規程
- 資料 3-24 教育職員勤務規程
- 資料 3-25 自己点検・評価

ホームページ:自己点検・評価

http://www.otemon.ac.jp/guide/about/assessment/

- 資料 3-26 海外研修規程
- 資料 3-27 海外発表支援規程
- 資料 3-28 国内研修規程
- 資料 3-29 2016 年度 新任専任教員研修スケジュール
- 資料 3·30 2015 年度 研修会の開催について(ハラスメント研修、コンプライアンス研修)
- 資料 3-31 ホームページ:大学基本情報(既出 1-24)

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/

ホームページ:大学基本情報(学部・学科の目的)

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/pdf/purpose.pdf

ホームページ:大学基本情報(学部・学科のポリシー)

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/pdf/3_10.pdf

ホームページ:大学基本情報(研究科・専攻の目的)

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/pdf/r_purpose.pdf

ホームページ:大学基本情報(研究科・専攻のポリシー)

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/pdf/11_18.pdf

- 資料 3-32 2015 年度教育開発機構活動報告書
- 資料 3-33 ピア・レビュー方式による「授業改善のための主体的な取り組みの手引き」
- 資料 3-34 アジア学科年報・アジア観光学年報
- 資料 3-35 心理学論集
- 資料 3-36 心理学研究科心理学専攻課程変更認可申請書

第4章 教育内容・方法・成果

第4章(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1. 現状の説明
- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1> 大学全体

「学則第 1 条」(資料 4(1)-1) および「大学院学則第 1 条・第 2 条・第 4 条」(資料 4(1)-2) に規定する本学の教育理念を受けて、各学部・大学院規程にはそれぞれの学部・学科および研究科・専攻等の目的、すなわち人材養成目的を定めている。

これらの目的を踏まえて、全学部・大学院では、卒業要件および学位論文審査基準を満たす学生に対して、期待する学修成果としての DP (資料 4(1)-3) を定め、それらを全学生に向けた『STUDY GUIDE』(資料 4(1)-4: P.149 P.150 P.154 P.155 P.159 P.168 P.169) のなかに明示している。(各学部・大学院の人材養成目的と DP の関係については以下で説明する。)

本学の教養教育を担う基盤教育機構では、「本学の建学の精神に基づき全学的な協力体制のもとに、学生の生涯にわたる学修の基礎となる教養を身につけ、生きる力・学ぶ力・考える力を育成する」(資料 4(1)-5) を人材養成の目的として、「生きる力・学ぶ力・考える力」を学修成果のコンセプトとする教育の充実を図っている。

<2> 経済学部

本学部は、2014年度から社会の要請に応えるため学科改組を行い、DPの一部見直しを開始した(2015年度新 DP 公表)。見直しにあたっては、教育開発センターが実施した FD(3 つのポリシー作成ワークショップ)に参加し、DPの改善およびカリキュラム・マップとカリキュラム・チェックリストの作成について検討を行った。その結果、本学部の DP を以下に具体化した。

経済学部では、国際的視野に立ち、幅広い教養とともに経済学の系統的な理解が身に付くよう、段階的に主体的な学習を促します。商都大阪の歴史ある教育環境のもと、創意と工夫、規範と責任をもって社会や地域の担い手となる、独立自彊・社会有為の人材を育成目的としています。

この目的を踏まえて、以下にあげる能力を身につけ、学科科目 64 単位以上、基盤教育科目 30 単位を含め合計 124 単位を修得した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

- (1) 国際的な観点から市場経済を大きく捉えることができ、その仕組みや問題点を分かり やすく説明できる。
- (2) 身近な生活の一部として経済を捉え、財貨・サービスの取引と人々とのつながりについて理解している。

<思考・判断>

- (1) 経済の流れをつかみ、長期的な視野で自らの将来を考え、設計できる。
- (2) 経済を成す一員として、属する社会や地域の中で自分の存在を見い出すことができる。 <技能・表現>
- (1) 他者との関わりを持ちながら、自ら計画的に見通しを持って行動できる。
- (2) 物事を根拠づけて論理的に説明でき、自らの属する組織、社会や地域の発展に貢献できる。

<関心・態度・意欲>

- (1) 生涯にわたり、経済的に、社会や地域と関わりを持ち続ける態度や意欲を有している。
- (2) グローバルな目線で、経済や社会の動き、流れに関心を持ち続ける。

<3> 経営学部

本学部は、2014 年度から社会の要請に答えるため、DP の見直しを開始した。見直しにあたっては、教育開発センターが実施した FD (3 つのポリシー作成ワークショップ) に参加し、DP の改善およびカリキュラム・マップとカリキュラム・チェックリストの作成について検討を行った。その結果に基づき、教授会と学部 FD 懇談会などを通じて議論を重ね、DP を完成したうえ、DP に関する教員間の理解共有を図った。その結果、本学部の DP は、本学院の教育理念・方針に基づき以下のとおり定めている。卒業要件については、学則第 13 条第 1 項第 2 号および第 14 条で定めている。

経営学部では、豊かな教養を培ったうえに、経営学の教育を通して、企業・組織を分析し、 その組織体の所期の目的を達成するために自立的かつ柔軟に思考し行動できる人材を育成す ることを目的とします。

この目的を踏まえ、学部の卒業要件を満たし、以下の能力を身に付けた学生に対して学位を授与します。

DP I 【知識·理解】

- D① 経営学・会計学・マーケティング・経営情報の基本的な知識と理解を有している。
- D② ビジネス法学・ビジネス心理といった経営に関する関連学問領域の基本的な地域を有している。
- D③ 6 つの領域のうちいずれかひとつについて経営と関連した専門的理論や知識を有している。

DPII 【思考・判断】

- D④ 企業・組織に対して経営の視点から問題意識を持ち、自己の考えを持つことができる。
- D⑤ 経営の視点から消費者の心理や行動を判断・理解できる。

DPⅢ【技能・表現】

- D⑥ 国際的な舞台で活躍できる社会人を育成するために、日本の文化・社会を海外で伝えることができるコミュニケーション・プレゼンテーション能力を身につける。
- D⑦ 情報機器を用いて、ビジネスに必要な情報を収集したり文書・プレゼンテーション資料を作成したりすることができる。

DPIV【関心・意欲・態度】

- D⑧ ビジネス場面で必要な礼儀・マナーを身につけている。
- D⑨ 企業・組織の経営の現状や課題に対して常に関心をもち、その解決に向けて意欲的な 意識・姿勢を有している。
- D⑩ 企業が社会の発展のためにできる貢献について意識する態度を有している。

<4> 地域創造学部

本学部では、学部開設時から DP を以下の $(1) \sim (6)$ に示す通り策定している。また、DP との整合性を確認するために 2015 年度にカリキュラム・チェックリストを作成した。作成し

たカリキュラム・チェックリストに基づき、教育目標の到達度が確認できるカリキュラム・マップを作成し、大学ホームページ(資料 4(1)-3)で公表している。

地域創造学部地域創造学科は、世界に類例を見ない人口減少社会の到来という予測困難な時代にあって、「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」に関する学修を通じて、幅広い教養を身につけ、日本社会全体及び世界へとつながるグローバルな視野を持ち、地域社会の革新と発展に寄与する高度な知識と学士力を備えた地域イノベーション人材を養成することを目的とします。この目的を踏まえ、本学科が定める卒業要件を満たし、かつ、以下に示す知識や能力、技術、態度を備えた者に対して学位を授与します。

<知識・理解>

(1) 地域という「生活空間」に関係する制度や法、政治、経済、行政、文化に関する高度な 知識を身につけている。

<思考・能力>

(2) 何が地域にとって解決すべき問題・課題であるかについて総合的かつ実証的に思考する能力がある。

<関心・意欲・態度>

(3) 地域の問題・課題に積極的な関心をもち、問題・課題の解決策を、他者との交流、連携、 協働の中で構想し、その解決活動に生涯にわたって積極的に参画しようとする意欲や 態度を身につけている。

<技能・表現>

- (4)「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」の観点から、地域 再生や地域振興、地域活性化に関する手法や技術を身につけている。
- (5) コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解 決力などの基礎的汎用的技能を身につけている。
- (6) 地(知)のイノベーション人材として、日本文化をグローバル世界へと発信・表現する 力を身につけている。

<5> 社会学部

本学部では、2015 年度に社会の要請に応えるべくカリキュラムを改変した際、DPの見直しを実施した。見直しにあたっては、教育開発センターが実施した FD (3 つのポリシー作成ワークショップ) に参加し、DP の改善およびカリキュラム・マップとカリキュラム・チェックリストの作成について検討を行った。その結果、本学部の DP を以下の通り 12 項目に具体化した。

社会学部社会学科では、基礎的教養としての社会学的知見を理解し、常識にとらわれない社会学的なものの見方ができ、人間性豊かな自立した市民、職業人を育成することを目指すものである。現代社会が直面する重要な問題、課題を実践的に学び、現代の社会と文化のあり方を追求し、新しい人間と社会のあり方を構築することは今日の社会的要請である。このため、社会学の各専門分野にわたり学生に学ばせ、人間社会に対する優しさと厳しさをあわせ持つ健全な人間社会の構成員として活躍する人材の育成を目的とする。

この目的を踏まえて、学部の卒業要件を満たし、次に掲げる資質・能力を身に付けた学生に対し、学位を授与する。

<知識・理解>

- 1. 社会の成員であるという責任をともなった広い教養を身につけている。
- 2. 基礎的な社会学の学問内容及び方法を理解している。
- 3. 地域や社会に参加していくための社会学の知を身につけている。

<思考・判断>

- 4. 自ら設定した課題について、社会学の基礎的な研究方法を用いて考察することができる。
- 5. 自らが提起した問題や関心事に従って、独創的な企画を考えることができる。
- 6. 社会の問題に対して自分なりの解決策を立てることができる。

<関心・意欲・態度>

- 7. 現代社会の諸相や人間の行動への関心を持って社会全般について考えることができる。
- 8. 所属する組織や地域における自らの役割を自覚することができる。
- 9. 人間の幸福や健康に積極的に関与することができる。

<技能・表現>

- 10. 他者の声に耳を傾け、自分の考えを言葉・文章・身体表現によって的確に伝えることができる。
- 11. 社会学を学ぶことによって、自分の生き方を見出し、自らのキャリアデザインを構築することができる。
- 12. 表現コミュニケーションを通じて文化の独自性を伝えることができる。

<6> 心理学部

本学部では、2014 年度から社会の要請に答えるため、DP の見直しを開始した。見直しにあたっては、教育開発センターが実施した FD に参加し、DP の改善およびカリキュラム・マップとカリキュラム・チェックリストの作成について検討を行った。その結果、本学部の DP は以下に示す 4 領域 8 項目とした。

心理学部では、本学の「独立自彊・社会有為」という教育理念のもと心理学を使いこなせる 人材の育成を目指している。この目的のため、まず心理学の基礎的な知識と研究法についての 徹底したトレーニングによって、自立的に学習するための基礎を築く。そして、その基礎の上 に、各自が関心を持つ領域の専門的な知識と技術を積み上げる。こうすることで、人の心を理 解し、その理解にもとづいて現代社会のさまざまな課題に自立的に取り組む能動的な姿勢と能 力を涵養する。

この目的を踏まえ、学部の卒業要件を満たし、以下の知識・理解、思考・判断、技能・表現、関心・意欲・態度にかかわる能力・資質を身に付けた学生に対して、学位を授与する。

<知識・理解>

- (1) 心理学的なものの見方や考え方に基づいて人間の認知・態度・感情・行動等について説明することができる。
- (2) 心理学の知識や方法を活用して、現代社会のさまざまな問題を理解することができる。 <思考・判断>
- (1) 客観的な視点から人間の行動や心を論理的に考察し、科学的かつ批判的な思考を身につけている。

(2) 多様な考え方を受け入れ、心理学を学ぶことで培われた「思考力」、「想像力」、「分析力」のいずれかを用いて、興味関心のある問題に対処することができる。

<技能・表現>

- (1) 統計的分析の手法を適切に用いてデータを処理し、客観的な情報に基づく実証的研究 を行い、それらの結果に関して論理的な考察を展開することができる。
- (2) 他者理解のスキルを生かし、さまざまな価値観を有する個人や集団と柔軟な関係性を構築することができる。

<関心・意欲・態度>

- (1) 心理学の基礎から応用・実践まで幅広い興味関心を持ち、社会や個人の抱える問題を直視し、それらを自分に引きつけて考えることができる。
- (2) 他者と積極的にコミュニケートし、多様な価値観や文化に配慮しながら他者の行動や 心を深く理解しようとする態度が形成されている。

<7> 国際教養学部

本学部では、2014年度から社会の要請に応えるため DP の見直しを開始した。見直しにあたっては、教育開発センターが実施した FD (3つのポリシー作成ワークショップ)に本学部に所属する全専任教員が参加し、DP の改善およびカリキュラム・マップとカリキュラム・チェックリストの作成について検討を行った。この作業は 2015年度中に完了し、2016年度に配付した『STUDY GUIDE』(資料 4(1)-4)に明示した。その結果、学部の DP は、ごく一部の箇所について表現を変更した以外、ほぼ内容に変更をくわえておらず、その代わりに各学科の DP を当該学科のカリキュラム・マップに連動させながら大幅に変更し、学科の DP を以下のように、より具体的に明示するものとした。

【国際教養学部 DP】

国際教養学部は、現代社会の理解と創造に役立つ情報文化と 21 世紀の国際社会に広く通用する国際語学を中心に教育を行い、生活基盤としての基礎教養文化 (コモン・リベラル・アーツ) の上に、より多様化し複雑化する社会や文化に対する的確な理解および情報の適切な選択と発信の能力を涵養し、もって現代に通用する生きた教養を備えた社会有為の人材の育成を目的とします。

この目的を踏まえて、以下に示すように、アジア学科では 4 分野 9 項目、そして国際教養学科では 4 分野 10 項目の資質・能力を身に付け、学部の卒業要件を満たす学生に対して学位を授与する。

【アジア学科の DP】

アジア学科は、中国語をはじめとしたアジアの言語を習得することも、英語の習得と同等以上に重視しています。身につけた「教養」を活かすためには、相手の言うことを理解し自分の意見を伝えられるだけの語学力が必要だからです。

アジア学科の「教養」重視の教育は、日本社会に留まらず、海外'で'働く、または海外'と'働くことのできる「独立自彊」「社会有為」の人材を育成します。

<知識・理解>

① 自らの専門とするアジアの国や地域の風土と歴史、文化と社会、国民性等について説明することができる。

- ② 文化の異なる人々との交流をもとに、他者を理解し、自分を知ることができる。
- ③ 現地での体験をもとに、当該地域の変化する「現在(いま)」の知識を得ることができる。 <思考・判断>
- ④ 異なる文化を持つ人々と相互に理解するための方策を考えることができる。
- ⑤ 自らの経験や文化と異なる予測不能な事態に対して柔軟な判断をすることができる。

<技能・表現>

- ⑥ 母語以外の言語で、自信を持って自己をPRすることができる。
- ⑦ フィールドワークの手法を仕事の場でも活用することができる。(課題発見/調査・分析 /検討・発信)

<関心・態度・意欲>

- ⑧ 異文化理解のツールとして母語以外の言語を学ぶことに関心を持つことができる。
- ⑨ 自らの強みを活かして、異文化間の架け橋になろうとする意欲を持つことができる。

【国際教養学科の DP】

国際教養学科の考える英語の習得とは、情報を得る道具(手段)としての英語だけではありません。本学科は、英語を用いて自ら情報を発信する「話せる」「コミュニケーションのための英語」教育を幅広く展開しています。また、本学科で学ぶことを通して、特定の分野に偏らない多様な知識、価値観を身につけることができます。国際社会で生じている諸問題に対して、どのように取り組むべきかについての持論を持ち、的確に対処できる「語学力」「表現力」と「実践力」「競争力」を持つ、グローバルな社会で即戦力となる「独立自彊・社会有為」な人材育成を本学科は目指しています。本学科は、卒業時までに学生全員の TOEIC® 500 点取得を目指しています。

<知識・理解>

- ① 国際情勢を自らの言葉で説明することができる。
- ② 英語圏の歴史・文化を理解し、自国と比較対照することができる。
- ③ 留学等の体験学習をもとに、実践的な「活きた」知識を身につけることができる。

<思考・判断>

- ④ 多角的、国際的な視野と見識を持ち、文化・社会・国民性を判断することができる。
- ⑤ 国際社会において、他国と比較することで自国の文化を客観視することができる。

<技能・表現>

- ⑥ 国際情勢に関わる情報を英語で入手できる。 (読む力・聞く力)
- ⑦ 自らの考えを文章 (レポート) や口頭 (プレゼンテーション) で、日本語はもちろん 英語を活用して表現することができる。 (書く力・話す力)

<関心・態度・意欲>

- ⑧ 異文化交流を積極的に行い、自国の文化を英語で発信する意欲を持つ。
- ⑨ 自ら積極的に異文化社会に飛び込み、直面する課題を地域の人々と共に解決を図りなが ら、その地域の向上に資する意欲を持つ。
- ⑩ 自国文化を積極的に学び、自ら長期的な目標を掲げ、その達成に向けて計画的に行動するこができるようになる。

<8> 経済学研究科

本研究科では、理念・目標に基づき以下の通り DP を掲げ『STUDY GUIDE』(資料 4(1)-4)に明示している。修了に必要な要件については、「大学院学則第 11 条」(資料 4(1)-2)で定め、「経済学研究科規程第 2 条」(資料 4(1)-6)に則った教育、研究指導を行っている。

経済学研究科では、建学の精神「独立自彊」「社会有為」の下に、経済学における内外の先端的な研究に触れ、理論モデル分析、政策分析さらに歴史的洞察など高い研究能力と専門能力を身につけた人材ならびに実社会で活躍できる高度職業人を輩出することを目的とする。

この目的に則り、経済学研究科は、定められた課程を修め、以下の要件を満たした者に対して修士(経済学)を授ける。

[博士前期課程]

- ① 経済学の先端知識を体系的に修得し、経済学の新しいパラダイム構築に資することができる。
- ② 数学、統計学など数理的方法によって現実の経済問題を分析できる。
- ③ グローバルな社会経済問題に関心を持ち、経済・経営領域はもちろん社会奉仕の領域においても国際的に貢献できる。
- ④ 高度な専門学識を通じて学問研究と社会の結びつきを理解し、現実の経済問題を解決する方法を修得している。
- ⑤ 出身国・出身地の発展と相互友好のために活躍できる。

[博士後期課程]

経済学専攻博士後期課程は、前に掲げたものと同一であるが、定められた課程を修め、特に それらの目的を自立的に遂行できる能力をさらに高めることができ、それを確認することがで きた者に対して博士(経済学)の学位を授ける。

<9> 経営学研究科

本研究科の DP は、「大学院学則第 11 条」(資料 4(1)-2)、「経営学研究科規程第 2 条」(資料 4(1)-7)に基づき、以下のように策定し、『STUDY GUIDE』(資料 4(1)-4)に明示している。

経営学研究科は、経営学分野における専門研究者及び高度専門職業人の要請を目指している。 その為に経営学分野における幅広い専門知識と高い研究能力をみにつけ、国際的に通用する人 材となることを基準とする。大学院学則及び学位規定に沿って所定の単位を論文試験に合格す れば学位が授与される。

[博士前期課程]

修士論文については、専攻の学問分野についての清深な学識と研究能力を確認するため審査 委員による提出論文を中心とした口頭試問を実施し、厳格な審査を行う。

審査にあたっては以下の項目について評価を行う。

- ① 研究テーマについて、問題意識を的確に把握し、分析・考察がなされていること。
- ② 論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされ、有意義な問題提起があること。
- ③ 本文、図、表、引用、文献等の記述が十分かつ適切であること。

[博士後期課程]

博士論文の審査にあたっては、以下の項目について評価を行う。

- ① 研究テーマについて、学術的意義を的確に把握し、分析・考察がなされていること。
- ② 研究テーマに沿って、論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされていること。
- ③ 研究方法や研究成果にオリジナリティがあり、学会、社会への貢献があること。
- ④ 先行研究や関連分野に関して、的確に理解していること。
- ⑤ 本文、図、表、引用、文献等が的確であり、学術論文としてのフォーマットが整っていること。

<10> 心理学研究科

本研究科は、心理学の専門資格を有し心理職に就き活躍できる高度専門職業人の養成、知識基盤社会を支える高度な心理学の専門知識を有する教養人の養成、および将来は研究者となるための人材を養成することを目的(資料 4(1)-8:心理学研究科規程第2条)としている。本研究科では、この目的に基づいて以下に示す3項目にわたるDPを設定し、新入院生全員に配付する『STUDY GUIDE』(資料 4(1)-4) および大学ホームページ(資料 4(1)-3) 上に公開している。修了要件については、「大学院学則第11条」(資料 4(1)-2) で定めており、また、修士の学位論文の審査に関しても、文字数および内容に関する6項目にわたる厳正な審査基準を設け、『STUDY GUIDE』および大学ホームページ上に公開している。

心理学研究科では、高度に専門化した心理学の知識と技能を基盤に、現代社会における心理 的な諸問題の解決をめざして、研究および実践活動をおこなう能力を備えた人材を輩出するこ とを目的としている。具体的には臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士等の心理職に就き 活躍できる高度専門職業人、知識基盤社会を支える役割を果たす高度な心理学の専門的知識を 有する教養人、そして将来研究者となる学術能力を備えた人材を育成することである。

この心理学研究科の目的に沿って設定した授業科目を履修し、心理学研究科の定める修了要件を満たした上で、修士論文の審査および口頭試問に合格し、かつ以下の資質や能力を備えたものに対して学位を授与する。

- ① 幅広く深い心理学の専門知識・技能、研究法や分析手法、心理学固有の推理能力といった 研究能力を身につける。
- ② 実際の場面で心理学的問題解決が出来る高度な専門性を必要とする職業を担う能力を身につける
- ③ 豊かな人間性と高度な倫理性とをもって自らの研究を遂行する能力を身につける。

<11> 文学研究科

本研究科の DP は、「文学研究科規程第 2 条」(資料 4(1)-9) に基づき、専攻ごとに以下の通り策定している。

社会学専攻の DP は、新入院生全員に配付する『STUDY GUIDE』(資料 4(1)-4) に明示している。本専攻では、2015 年度に社会の要請に応えるべくカリキュラムを改変した際、DP の見直しを実施した。見直しにあたっては、教育開発センターが実施した FD (3 つのポリシー作成ワークショップ) に参加し、DP の改善について検討を行った。その結果、本専攻の DP を

以下の通りとした。

社会学専攻は、現代人の主体性喪失の危機に取り組み、自らの体験を重視した研究スタイルを教育の基本方針とし、文化の多様性を捉え、現代社会の全体像を多元的に研究することを通じて、社会学・人間学の専門知識・見識を持ち、専門的指導能力を備えた人材を育成することを目的とする。

この目的を踏まえ、本研究科の修了要件を満たし、以下に示す資質・能力を備えたものに対して学位を授与する。

社会学専攻(修士課程)では、本専攻の教育目的を踏まえ、本専攻が定める修了要件を満たし、かつ、以下に示す資質や能力を備えたものに対して学位を授与する。

① 知識

社会学の方法・概念・理論に関する高度な専門的知識だけでなく、隣接する社会諸科学・ 人文諸科学の知識を修得している。

② 研究技能

研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・分析能力、研究成果を 発信する能力を備えている。

③ 研究·論文

各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・分析や 理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築 することができる。

中国文化専攻では、2015年度、社会貢献という観点も含めて DP の見直しを図り、改訂を実施した。専攻の DP は以下の通りである。

中国文化専攻は、本専攻の教育目的を踏まえ、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、修士論文において、それらの能力と知識が身についたことが示されたものに対して学位を授与する。

① 高度な専門的知識の獲得 研究を行うに十分な自らの専攻分野や地域についての知識の獲得

② 研究遂行のための技能の獲得

自らが研究したテーマについて、適切に問題設定をする能力、テーマに合わせて十分な 資料を収集する能力、資料を正しく読み解きまた処理する能力の獲得

③ 専門論文を作成するための技能の獲得 適切な方法を用いて説得力のある論を展開する能力、先行研究を踏まえたうえで独自の 考えを打ち出す能力の獲得

④ 社会に貢献するための論理的思考能力の獲得

英文学専攻では、2015 年度に国際化の中での専攻の役割という観点から DP の見直しを行い、改訂を実施した。専攻の DP は以下の通りである。

英文学専攻は、本専攻の教育目的を踏まえ、本専攻が定める修了要件を満たし、かつ、以下に示す資質や能力を備えたものに対して学位を授与する。

- ① 英語の構造や特性を学び、国際的視野と言語情報処理能力を身に着けている
- ② 国際社会で不可欠な英語の運用能力を習得している
- ③ 英米文学、英語学、英語教育の理論を応用し実践できる

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1> 大学全体

本学では、学部・大学院ともに、2014年度から DP の点検・見直しを行い、明示している。 あわせて各学部においては、DP と CP との関連を明確にするため、カリキュラム・チェック リストを作成した。このリストをもとに学生、受験生に分かりやすくするために、カリキュラム・マップ (資料 4(1)-10) を作成した。

これらは、各学部教授会で決定、大学教育研究評議会で承認されている。各学部が作成した カリキュラム・マップについては大学ホームページ(資料 4(1)-3) および『STUDY GUIDE』 (資料 4(1)-4) に掲載・公開している。

なお、本学では、国際教育の充実を中期経営戦略の柱の一つに据えている。第 II 期中期経営戦略においても、「III 国際派学生を支える学びと教育の環境」(『学校法人追手門学院第 II 期中期経営戦略』(資料 4(1)-11 P.7-P.8)を掲げている。2013 年度には英語学習施設である「English Café at Otemon(通称: E-CO)」(資料 4(1)-12)を設置し、全学対象のコミュニケーションを中心とする英語学習スペースとして運営し、学生の国際交流・教育への関心、意欲を高める役割を担っている。

<2> 経済学部

本学部は DP に基づき CP を次の通り定め、明示している。

個々の学生が持っている魅力を引き出すため、経済学部では以下の方針に基づいて、カリキュラムを編成します。

- (1) 学科科目を必修科目・選択科目に分類する。
- (2) 経済学の基本的な考え方と理論的な思考力を培うため、初年次において、全員履修科目「入門経済学」「基礎経済学」をおく。2 年次において、経済学の知識をさらに展開させるために必修科目「プログラム基礎演習」をおく。3・4 年次において必修科目「プログラム演習 I・Ⅲ」をおき、自分の選んだテーマについて、経済学の知識を利用して論理的な記述ができるようにする。
- (3) 基幹的な科目から応用的な科目へとつながるカリキュラムを構築し、学生の自主性を尊重しつつ体系的な学習を促す。
- (4) 社会からの要請にこたえることができるようにカリキュラムの検討を継続的に行う。

<3> 経営学部

本学部は DP に基づき CP を次の通り定め、明示している。本学部の特徴としては、「経営学・会計学・ビジネス法学・マーケティング・経営情報・ビジネス心理という本学部の6つのメジャーに対する基本的知識と理解を有する」という DP I 【知識・理解】の到達目標を達成するために、6つのメジャーでそれぞれ1つの入門科目と、多様な専門科目を編成した。また、DP II 【思考・判断】・DP III 【技能・表現】DPIV 【感心・意欲・態度】の到達目標を達成するために、実践的な教育課程を強化した。具体的には多様な教養ゼミ、プロジェクト科目(どちらも全学的な取り組み)を開講し、地域・学生・企業と連携し、商品開発・イベント開発に取り組んだ。

経営学部では、学生の専門的かつ学際的な分野に広がる学びの探求に応えるため、経営学科

では「経営学」「会計学」「ビジネス法学」、マーケティング学科では「マーケティング」「経営情報」「ビジネス心理」のそれぞれ3のメジャーを設置し、初年度に各メジャーの基礎科目を必修とし、2年次以降の専門的な学びの指針としています。また、以下の項目を経営学部での学修の方針としています。

- 幅広い教養教育の科目を設置することで、柔軟な学修の要望に対応します。
- 幅広い専門領域をメジャーとして設置することで、それぞれの学生に合った学修を支援 します。
- アクティブラーニング型の授業を積極的に導入し、主体的な学びを推奨します。なお、 演習科目以外の科目履修には各メジャー間で制限を設けていないので、興味をもった他 メジャーの学科科目も自由に選択・履修することができます。
- 国際関係およびコミュニケーション関係の科目を設置することで、技能・表現力を身に つけることができるようにします。
- ディプロマ・ポリシーの項目を達成する科目を少なくとも1つは配置しています。詳細 はカリキュラム・マップを参照してください。

<4> 地域創造学部

本学部はDPに基づきCPを次の通り定め、明示している。

地域創造学科では、教育目的を達成するために以下の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

- (1) 地域創造学の基礎的な理論・知識をバランスよく理解させるために「基礎科目群」を置きます。
- (2)「地域経済・事業創造」「観光・まちづくり」「都市文化・文化創造」という視点に直接関係する専門的な理論・知識を理解させるために「コース科目群」を置きます。ただし地域創造学の学際的性格を考慮し、選択したコースの科目群だけでなく、他の2コースの科目群も履修させる仕組みとします。
- (3) 自コース・他コースの視野に加えて更に幅広い視野を獲得させるために、多数の科目から構成される地域創造に関係する隣接・関連科目群を置きます。
- (4) 卒業後に職業人もしくは生活者として地域イノベーションに関わる様々な事業や活動 に従事するための能力を在学中に確実に養成するために、講義科目等を通して獲得し た知識・技能・態度などを実際に活用するための少人数編成科目として、PBL (Project Based Learning) 型科目「地域創造実践演習」をすべての学年次に必修科目として置 きます。
- (5)「具体から学ぶ」「現場から学ぶ」ことを重視し、隣接・関連科目群の中に実習系科目群を置きます。

<5> 社会学部

本学部は DP に基づき CP を次の通り定め、明示している。

教育目標の達成のために次のカリキュラムを編成します。

(1) 初年次の新入生演習とコミュニケーション演習から2 年次の基礎演習、3 年次の専門演習、4 年次の卒論演習に至る 4 年間一貫した小集団教育を実施します。

- (2) 大学の学びへの移行のための初年次教育と幅広い教義教育を重視します。
- (3) 専門科目として「現代社会プログラム」「社会問題リサーチプログラム」「メディア・ 文化芸能プログラム」「コミュニケーション・表現プログラム」「スポーツ・健康プログ ラム」の5 つのプログラムを編成。バラエティに富んだ社会学の諸分野を横断的に学ぶ ことによって、人間社会を見つめ、様々な社会現象への考察を深めていくなかで、教育 目標に掲げた学士力を育みます。その 4 年間の学びの集大成として卒業論文を必修と して課します。
- (4) 初年次に始まる体系的なキャリア教育と一人ひとりの学生に届くキャリア・サポートによって、全ての学生の卒業後の進路を保障するために全力を尽くします。

<6> 心理学部

本学部は DP に基づき CP を次の通り定め、明示している。特徴は、学生が自分の関心に合わせて履修できるように設置科目数を多くし、必修科目より選択科目を多くして学生の修学意欲を高める工夫をしている。科目数を精選し、履修モデルを新入生演習等で学生に明示することで、学生の修学目標設定が容易となるように図っている。

心理学部は、心理学の高い教養を身につけるだけでなく、それらを自分の生き方や社会に役立て、心豊かに生きて自己実現をめざす人の育成を目標にしています。

その目標を達成するために、以下のようなカリキュラムを編成しています。

- (1) 心理学の基礎知識を幅広く習得するために、「認知・脳科学入門」「生涯発達・生涯教育心理学入門」「臨床心理学入門」「社会・犯罪心理学入門」「心理学概論」を設置しています。ここで得られた知識は生活の中に活かされ、教養的知識として、生活を豊かにしていくものです。
- (2) 心理学の基礎的な方法論やスキル(技術・技能)を学ぶために、「心理学実験実習」「心理調査法実習」「心理検査実習」「心理面接実習」「心理統計法」「心理学的データ解析」を設置しています。これらの科目を通して、心理学の基礎的な方法論やスキルを問題設定に合わせて臨機応変に使用できる能力を養います。
- (3) 「生き方確立の基礎」を形成するために、「ライフスタイル演習」「心理学総合科目」を設置しています。自分の生き方を考えながら、その生き方に応じた心理学の学びを選択します。
- (4) どの領域の心理学を学ぶかを明確にするために、各専門コース(専攻領域)において「概論系科目」「特殊講義系科目」「演習系科目」等が開設されています。専門コースには、「臨床心理学コース」「発達・教育心理学コース」「社会・犯罪心理学コース」「認知・脳神経科学コース」があります。
- (5) 心理学の知識を実践的に応用する能力を育てるために、「実践プログラム」を設置しています。自分の興味や生き方を考えながら、自分にふさわしい実践プログラムを選んで学びます。実践プログラムには、心の問題に関わる「メンタルケア」、人の生涯の発達と教育に関わる「チャイルドサポート」、企業で心理学の知識を生かしていく「ビジネスリサーチ」等があります。
- (6) 各専門コース(専攻領域)において「講読演習」「特論演習」「演習系科目」を設置し、 人の興味関心を知りそれにも関心を寄せることによって、自分の興味を広げ、さまざま

な視点からものごとを考える力を養います。また人と一緒に活動をしたり、共同で問題解決をしたりする体験から、他者の心を理解し尊重する力を養ったり、自分の主張を適切に表現できるプレゼンテーション能力を養います。

(7) 「卒業研究」を設置して、獲得した知識をもとに自主的に問題を発見する力、必要な資料を収集する力、適切な方法を用いて研究を行う力、さらに得られた資料をもとに論理的に思考する力やそれらを論文にまとめる力など、総合的な能力を養います。

<7> 国際教養学部

本学部およびアジア学科・国際教養学科は、DP に基づき学部および学科の CP を次の通り 定め、明示している。

(「学位授与」方針に述べたように) 学部教育の二つの柱に、「現代社会の理解と創造に役立 つ情報文化」と「21 世紀の国際社会に広く通用する国際語学」を位置づけている。まず、「現 代社会の理解と創造に役立つ情報文化」の基本的核となり社会全般で最も必要とされている 「日本語・日本文の読解能力と表現能力」のレベルアップを目指す。そのために、アジア学科・ 国際教養学科ともに、第一段階としては全学共通科目に「日本語の諸相」などを、第二段階と しては「日本語ワークショップ」などを設置し、さらに学科科目の講義や演習・卒業論文作成 などにおける文章表現・口頭発表の指導を、ひろく日本語能力強化の科目として設定している。 次に、「21世紀の国際社会に広く通用する国際語学」とは、「コミュニケーション能力を重 視した英語」と「中国語の実践学習」のことである。グローバル化の進展にともないインター ネットを通じての海外情報の拡大は、いまや英語を日常生活レベルでの基本的な言語としてい る。このようなリアルタイムの文化情報、社会情報、経済情報などを的確に理解し、また正確 に相手に伝えることが重要となっている現在、新たな「情報メディア」とそれに対応した「コ ミュニケーションの内容と手法」に重点を置いた英語学習の必要性はますます増大している。 また、さまざまな分野で躍進著しいアジア諸地域の中でも、文化・経済メディアとしての中国 語の果たす役割と意義はとりわけ大きく、基礎的で実用的な中国語と中国文化の理解を深める ことの今日的意義もまた増大している。それらの学習のために、アジア学科に「専修中国語」、 国際教養学科に「専修英語」の科目群を設置し、段階的な積み上げ方式で学習し、習熟度別の カリキュラムを編成し、加えて両学科の相互乗り入れを実施している。

また、多彩な国際理解教育、それはアジア学科においては「生活文化重視の人文系教育」であり、国際教養学科においては「文化理解力と異文化コミュニケーション能力の養成」であるが、そのための一環として現地の生活の中で人々との交流を通して、ことばと文化を体験する現地体験型科目「中国語現地演習」(中国:南京)「カナダ現地演習」(カナダ:バンクーバー)や「アジアフィールドワーク」などを設置している。

アジア学科の学科科目においては、「地域研究群」と「専門領域群」との交差するところに 学生はそれぞれ自身の「専門」を見いだし、履修することになる。

「地域研究群」は、次の3 つのプログラムである。

① 日本・国際プログラム ⇒日本の歴史と文化日本社会を比較的観点から眺めることにより、日本のあり方に対する相対的な見方を身につけ、国際的に発信する能力を養成する。

- ② 東アジアプログラム ⇒中国語と中国の文化 中国を中心とする東アジア地域の哲学・文学・歴史等の知識や理解を深め、当該地域で活躍するための教養と能力を養成する。
- ③ 広域アジアプログラム ⇒アジア諸地域とオーストラリアの文化と社会 東南アジア・南アジア・西アジアおよびオーストラリアの社会と文化に関する基礎知識 を身につけ、当該地域で活躍するための教養と能力を養成する。

「専門領域群」は、次の3 つの系に分かれる。

① 哲学・文学系 ②語学系 ③歴史学・地理学系

国際教養学科の学科科目においては、英語コミュニケーション能力の向上と専門的知識の習得を果たすために、学生は次の3つのプログラムから、自身の関心と想定する進路とに応じて、履修を進めることになる。

- ① 異文化コミュニケーションと異文化理解プログラム異文化間のコミュニケーションギャップを理解し、多様な種類の英語を学習する。
- ② キャリア形成や資格を目指す実践英語プログラム 実社会で通用する英語コミュニケーション能力の養成とキャリア形成のための資格取得 を目指す。
- ③ フィールドワークを通じた体験型・主体的学習プログラム カナダなどでの海外現地演習を体験して、英語の実態の理解を通じて現地の人々の生活 や文化を学ぶ。

<8> 経済学研究科

本研究科の DP に基づき、次の通り CP を定め、明示している。

経済学研究科では、上記の目的を達成するために、基本的な経済学の徹底的な理解と応用力を育むためのカリキュラムを編成する。

[博士前期課程]

博士前期課程では、学院の建学の精神「社会有為」を基礎にしたカリキュラムを配置する

- ①「理論」、「歴史」および「政策」を中心とする「三位一体」のカリキュラムを編成する。
- ② 経済の現実問題を的確に把握し、理解するためには理論の修得は必須であり、現代の経済理論の基礎と応用に関する講義を配置する。
- ③「温故知新」、すなわち、特に経済学において歴史的な考え方は重要であり、経済史に関する講義を配置する。
- ④ 経済政策については、財政学、金融論、国際経済学等の政策論に関連する科目を講義と 演習形態で配置する。
- ⑤ 教員、公務員、税理士等専門的職業人を目指すものにとって必要とされる関連講義科目を配置する。

[博士後期課程]

博士後期課程では、研究・論文指導を行うことが最重要であるから、大学院生の研究の独創性を高めるために研究演習科目をコア科目として配置する。

<9> 経営学研究科

本研究科の DP に基づき、次の通り CP を定め、明示している。

複雑化する社会や企業・組織の現実的な課題を常に踏まえ、地域社会に根ざした知の交流と情報発信を行い、社会のニーズに応えるとともに国際的に通用する社会有為の人材を育成することを目標としている。経営学研究科では、専門研究者および高度専門職業人の養成を目的に、経営学分野の基礎科目群および発展性をもった関連科目群の編成を行っている。

[博士前期課程]

- ① 経営学研究科における博士前期課程においては、基礎理論を重視した科目群及び関連 分野の科目群から必要な科目を選び、関心の高い分野について体系的な学習・研究を 達成し、将来の研究の基礎となる理論的分析能力を高めることを目標とする。
- ② 専門基礎能力および独創的な研究能力を高めるとともに、政策提言する能力を高める。また、実践的な問題解決能力を高めるために、ケースや実際の企業システムを用いた教育など、現実の企業・社会を踏まえた教育を重視する。
- ③ 経営学分野の資格や企業・社会の求める専門知識を高め、高度専門職業人として社会への貢献が可能な人材育成を目標とする。

[博士後期課程]

- ① 市場の成熟化、経済のグローバル化、社会の高度情報化が進展する我が国の社会経済および経営の動向を分析し理論化した上で、課題解決の指針を示しうる能力を高めることを目標とする。
- ② 独創的かつ柔軟に問題を解決する能力を高め国際社会やわが国経済や学会及び地域に 貢献する事を目標とする。

<10> 心理学研究科

本研究科の DP に基づき、次の通り CP を定め、明示している。

- ① 心理学の各専門分野の知識や考え方を習得するために特論科目を、心理学の専門分野の研究法や分析法、さらに技法や療法、支援法などを学ぶために演習科目を配し、その分野に関わる研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための実践的能力を身につけるために実習を設けている。また修士論文を完成する過程で、問題設定の仕方、妥当な解決方法の選択と創出、そして得られた研究成果とその意義について報告書として論理的にまとめる能力を身につけるためにコース演習を設けている。
- ② 臨床心理学コースでは、心理臨床の専門的知識・技能を用いて心理的問題に関わり援助するための高度専門職養成、および臨床心理学の研究者として必要な資質の養成ができることをめざして財団法人日本臨床心理士資格認定協会「臨床心理士」資格試験の受験資格である第1種指定大学院の条件を満たす実践的カリキュラムを構成している。
- ③ 生涯発達・生涯教育心理学コースと社会・環境・犯罪心理学コースでは、高度な専門職業人、ならびに知識基盤社会を支えるための専門的な発達心理学や教育心理学、社会心理学の知識を持った教養人及び研究者に必要な資質の養成ができることをめざして、さらに「臨床発達心理士」と「学校心理士」の受験資格が得られるように各資格認定運営機構からシラバス認定を受けた科目からなるカリキュラムを構成している。

<11> 文学研究科

本研究科では、各専攻の DP に基づき、以下の通り、それぞれの専攻で CP を定め、明示している。

【社会学専攻の CP】

- ① 社会学の専門的な知識を幅広く修得できるように多様な「特論」科目を配置する。
- ② 専門領域並びに隣接領域の研究状況を把握したうえで、各自の研究の目的・意義を正確に位置付ける能力を涵養するとともに、独自性・独創性のある論文作成の指導を行うために「演習」科目を配置する。

【中国文化専攻の CP】

- ① 研究を行うために必要な知識を増やし、また研究方法を学ぶための科目として講義を配置する。
- ② 中国や他のアジアの地域を、地域や専攻分野の枠にとらわれることなく、より広い視座からみわたすことのできる能力を養うための講義科目として「中国文化特殊講義」を設ける。
- ③ 資料を読み解く能力、あるいは自ら情報発信する能力を養うための科目として演習を配置する。
- ④ 専攻は中国研究を柱とするため、「中国」を名前に冠する科目が多いが、一方でアジア研究の数少ない拠点でもあることから、中国以外アジアの諸地域を学ぶための演習科目として「東洋文化演習」を設ける。

【英文学専攻の CP】

- ① 英米文学、英語学、英語教育の専門的知識を修得し、それらを総括して論文指導を行う 演習科目を設ける
- ② 英米文学、英語学、英語教育に関する様々な知識を修得するための特論科目を設ける。
- ③ 国際的視野に立って、英語表現法、英語語法文法、言語情報処理、実践的な英語コミュニケーションの技能を修得するための研究科目を設ける。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員 および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

<1> 大学全体

本学の各学部および研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、全学生・教職員に配付している『STUDY GUIDE』(資料 4(1)-4) および学生修学支援システムである「UNIVERSAL PASSPORT」(以下「UNIPA」と略す)(資料 4(1)-13) に掲載し、周知・公表している。この『STUDY GUIDE』は、入学年度から卒業年度まで利用することとなっている。

受験生を含む社会一般に向けては、大学ホームページ(資料 4(1)-3) において周知・公表している。

なお、各学部および研究科が独自で取り組んでいることについては、以下の通りである。

<2> 経済学部

本学部では、2015年度から開始した進路に直結した「6つのプログラム」について、受験生に分かりやすい冊子『新しくなる経済学部についてお話しします』(2015おうてもん経済学部)(資料 4(1)-14)を作成し、オープンキャンパス等で周知、大学ホームページ(資料 4(1)-3)にも掲載し、受験生を含む社会一般に周知・公表している。

<3> 経営学部

本学部の受験生に対しては経営学部の教育課程を簡単に説明するリーフレット『経営学部経営学科/マーケティング学科』(資料 4(1)-15) という学部独自の印刷物を制作し、それをもってオープンキャンパスで説明し、周知徹底を図った。

<4> 地域創造学部

本学部では、大学全体で説明している通り、大学構成員および社会一般に周知・公表している (資料 4(1)-3)。

<5> 社会学部

本学部独自の取り組みとしては、学部独自のパンフレット(資料 4(1)-16)を作成し、高校で行う出張授業やオープンキャンパスで配付・周知している。

<6> 心理学部

本学部では、大学全体で説明している通り、大学構成員および社会一般に周知・公表している。他にも、『使える!心理学』という本学部独自のパンフレット(資料 4(1)-17)を制作し、出張授業やオープンキャンパスで配付・説明している。

<7> 国際教養学部

本学部では、大学全体で説明している通り、大学構成員および社会一般に周知・公表している。他にも『国際教養学部・学科の紹介パンフレット』(資料 4(1)-18)を制作し、オープンキャンパスで配付・説明している。

<8> 経済学研究科

本研究科では、大学全体で説明している通り、大学ホームページ等(資料 4(1)-3・4)で大学構成員および社会一般に周知・公表している。

<9> 経営学研究科

本研究科の独自の取り組みとして、新年度開始時に新入院生全員が参加するガイダンスを開催し、大学院担当教員全員が参加して内容等を詳細に説明している。さらに院生の疑問には個別に対応している。これにより院生も教職員も、教育目標、DPおよび CP を理解できている。

また、社会人には特に社会人対象の独自パンフレット『大学院経営学研究科』(資料 4(1)-19)を作成し、茨木商工会議所などに配付・配置して周知を図っている。

独自パンフレットについては英語版と中国語版を作成し、日本のみならず世界に向けてより

広範な公表を行っている。

<10> 心理学研究科

本研究科独自の取り組みとしては、入学時オリエンテーションで周知している。また、新任 専任教員へは研究科長がガイダンスを実施し、説明している。

<11> 文学研究科

研究科独自の取り組みとしては、学内にて年 2 回開催する本研究科全体の説明会において、本専攻の教育課程の編成・実施方針を周知・公表している。新入院生に対しては、入学時に各専攻主任等から一般的な履修指導がなされるとともに、平常時は指導教員等が個別的に学習を指導し、より一層の周知が図られている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的 に検証を行っているか。

<1> 大学全体

本学の各学部(基盤教育機構を含む)では 2014 年度から DP および CP の点検を実施し、DP に沿ったカリキュラムの構築作業(カリキュラム・チェックリストの作成)を行った。

点検にあたっては、教育開発センターが全学 FD を実施し、各学部長を中心に学部ごとに DP を点検し、カリキュラム・チェックリストおよびカリキュラム・マップの作成を行った。その 結果、ほぼすべての学部が DP を改訂した。改訂した DP、作成したカリキュラム・マップおよびカリキュラム・チェックリストは各学部の教授会で決定され、大学教育研究評議会において報告された。

なお、各研究科においても、2015年度から DP および CP の点検を行い改訂した。

さらに各学部等においては、関連する重点中核施策を達成するために、現行の教育理念・目的および人材養成目的を基準にして、DP・CPと対応する学士課程カリキュラム、そして APの再検討に着手している。これは直接的には、3 つの方針の策定と公表にかかわる「学校教育法施行規則改正」(平成 29 年度施行) への対応であるが、他方では、学院および本学独自の中長期にわたる教学改革の実質化でもある。

<2> 経済学部

本学部では、2014年度から DP の検証、見直しを行い、最終的に 2015年2月の教授会で決定し、大学教育研究評議会において報告された。

見直しにあたっては、教育開発センターが実施した FD (3 つのポリシー作成ワークショップ) に参加し、専門的な立場からアドバイスを受けた。また、CP の改善およびカリキュラム・チェックリストならびにカリキュラム・マップの作成は、学部長を中心に教育課程・進路委員会、プログラム・リーダーが行い、教授会の承認を経た。

さらに本学部では学部長のもと定期的に経済学部自己点検・評価委員会を開催し(2015年12月2日、12月9日)、DPとCP、およびCPと学科科目と関連性の検討を行い、現状維持を確認した。

<3> 経営学部

本学部では、2014年度から DP の検証、見直しを実施し、最終的に教授会で決定し、大学教育研究評議会に報告した。

検証にあたっては、教育開発センターが実施した FD (3 つのポリシー作成ワークショップ) に参加し、専門的な立場からアドバイスを受けた。

DP の改善およびカリキュラム・マップとカリキュラム・チェックリストの作成は、学部長を中心とした教授会と学部 FD 懇談会、経営学・会計学・ビジネス法学・マーケティング・経営情報・ビジネス心理という本学部の 6 つの専門領域別の教員がグループワークを行い、定期的に検証を行っている。

<4> 地域創造学部

本学部では「設置の趣旨」(資料 4(1)-20) に記載した学部の理念・教育目標、DP、CP は適切なものと考えている。しかし、社会の動向・社会の要請に応じてさらに充実させる必要があるかどうかを完成年度(2018 年度)まで継続的に考察を加える。そのために学部の理念・目的をもとにして社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを検証するための情報収集を継続して行う。

<5> 社会学部

本学部では、2014年度から新カリキュラムをにらんだ DP の検証、見直しを行い、最終的に 教授会で決定し、大学教育研究評議会に報告した。

検証にあたっては、教育開発センターが実施した FD (3 つのポリシー作成ワークショップ) に参加し、専門的な立場からアドバイスを受けた。DP の改善およびカリキュラム・マップと カリキュラム・チェックリストの作成は、学部長を中心に副学部長、学科長、教務委員、FD 委員を構成員とする検討会を複数回もち、協議の上、作成した。

このように、本学部では、社会の要請等、必要に応じ教育目標、DPおよびCPの適切性について検証を行っている。

<6> 心理学部

本学部では、2016年度からの新カリキュラムに向けて DP の検証、見直しを行い、最終的に 教授会で決定し、大学教育研究評議会に報告した。

検証にあたっては、教育開発センターが実施した FD (3 つのポリシー作成ワークショップ) に参加し、専門的な立場からアドバイスを受けた。DP の改善およびカリキュラム・マップと カリキュラム・チェックリストの作成は、学部長を中心に副学部長、学科長、学部長補佐を構成員とする検討会を複数回もち、協議のうえ、作成した。

<7> 国際教養学部

本学部では 2014 年度から DP の検証、見直しを行い、最終的に 2015 年 5 月 14 日の教授会で決定し、大学教育研究評議会に報告するとともに、今後も DP、CP およびカリキュラム・マップの内容について検証作業を継続することとなった。

DPの検証、見直し作業を実施するにあたっては、教育開発センターが実施した FD(3つの

ポリシー作成ワークショップ)に本学部に所属する全専任教員が参加し、専門的な立場からア ドバイスを受けた。

また、DP および CP の改善とカリキュラム・チェックリストの作成は、学部長、学部 FD 推進委員および各学科長が中心となって実施した。その際、アジア学科と国際教養学科の専任教員が学科ごとに分かれて着席したうえ、それぞれの学科が開講する授業の DP 上の位置付けおよび授業相互の関連度について議論、検証を行った。このように、本学部では定期的に DP、CP の検証を実施している。

<8> 経済学研究科

本研究科では、学部における 2014 年度からの DP の点検を踏まえ、2015 年度から DP の点検を開始した。

点検にあたっては、研究科長が中心となり、研究科委員会および研究科自己点検・評価委員会において定期的に議論し、DP、CPの点検・検証を行った。その結果、改訂した DP・CP を2015 年 12 月 17 日の研究科委員会で承認した。

<9> 経営学研究科

本研究科の教育目標、DP および CP の適切性について、本研究科の大学院委員による検討や研究科委員会での点検を行っている。

本研究科ではコンスタントに博士の学位(資料 4(1)-21:「根拠データ集」(表 9)) を授与してきたが、その過程で学位授与基準の妥当性、審査内容、教育課程の編成・実施方針が適切かどうかに関して真摯な議論を行ってきた。その結果は「経営学研究科学位授与に関する了解事項」(資料 4(1)-22)、「学位(課程博士)授与に関する手続きについて」(資料 4(1)-23:2014年11月)等として明文化され、研究科構成員で共有している。

<10> 心理学研究科

本研究科では、学部における 2014 年度からの DP の点検を踏まえ、2015 年度から DP の点検を開始した。

学部での経験を踏まえ、研究科長を中心に本研究科の 3 つのポリシーのブラッシュアップを図るため、2015 年 9 月 17 日に FD 談話会を開催し、刷新方向について合意した。その後、研究科長とポリシー担当教員、教務課、教育開発センターが連携してポリシーの見直しを図った。新たなポリシーは 2015 年 11 月 12 日の心理学研究科委員会で承認された(資料 4(1)-24)。このように本研究科では、定期的に検証を行っている。

<11> 文学研究科

3 専攻とも、2015 年度から DP の検証、見直しを行い、最終的に 2016 年 1 月 14 日の文学 研究科委員会において了承された(資料 4(1)-25)。

検証にあたっては、教育開発センターが実施した FD (3 つのポリシー作成ワークショップ) に参加し、専門的な立場からアドバイスを受けた。 DP の改善は、専攻主任を中心に各専攻構成員と検討会を複数回もち、協議のうえ、作成した。

このように、本研究科では、社会の要請等、必要に応じ教育目標、DP および CP の適切性に

ついて検証を行っている。

2. 点検・評価

● 基準4(1)の充足状況

本学の学部・研究科では本学の教育理念に基づき、DP・CP (資料 4(1)-3) を策定している。 また、教育目標、DP および CP を定期的に検証し、2015 年度末には、DP・CP を体系的に明示し、学生、教職員および受験生を含む社会一般に周知・公表した。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

2015 年 2 月に全学 FD(資料 4(1)-26: 『FD 活動年報 2014 第 2 号』)を開催し、カリキュラム・チェックリストの作成を通して DP・CP の点検を行った。2015 年度中に DP の点検、それに基づく CP の適切性をカリキュラム・チェックリストの作成を通じて確認した。このように、AP を含めた 3 つのポリシーの策定を全学的に、段階的に実施していくことにより、教職員間に情報共有が促され、教員個々人の 3 つのポリシーに対する意識が高まった。その結果として、各学部でカリキュラム・マップ(資料 4(1)-10)を作成し、2015 年度末に大学ホームページ(資料 4(1)-3)に公表することができた。

<2> 経済学部

DP・CP の見直し、検討、明確化に伴って、6 つのプログラムを導入し、その学修過程の最終目的を進路に求め、明確化し、履修方法を段階履修で体系化し、カリキュラム・マップ(資料 4(1)-10) の作成にいたった。一連のこれらの見直しにより経済学部の教育目標や科目履修順序が明確となり、その結果、教員間はもとより、学生あるいは社会に対しても経済学部の教育目標が明確となった。

<3> 経営学部

新入生に対しては、入学時の学科オリエンテーション、新入生演習オリエンテーション、履 修相談会を通じて、『STUDY GUIDE』の重要性と、学部カリキュラム体系、卒業要件につい て指導している。

また、在学生については、学年別学科オリエンテーションと、履修相談の機会を春学期と秋 学期に設け、学部カリキュラム体系と卒業要件についての理解を高めることを再度図った。こ れにより履修登録時に卒業要件の確認を意識する学生が増え、履修登録の相談件数が増え、履 修登録の誤りが減っている。

<4> 地域創造学部

DP・CP を『STUDY GUIDE』に記載することにより、学生への周知を確実に行い、教育目標の理解を促進している。教育目標と DP との整合性を確認するためにカリキュラム・チェックリストを作成し、作成したカリキュラム・チェックリストに基づき、教育目標の到達度が確認できるカリキュラム・マップ (資料 4(1)-10) を作成した。

また、「設置の趣旨等を記載した書類」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記

載した科目区分、必修と選択の別、単位数等を『STUDY GUIDE』に明示している。

これらを大学ホームページ(資料 4(1)-3)に掲載することにより、本学部の教育を大学構成員に周知させるとともに、広く社会へも浸透させている。

<5> 社会学部

DP・CP を周知・公表のために『STUDY GUIDE』や大学ホームページ(資料 4(1)-3) に掲載しているほか、カリキュラム・チェックリストやカリキュラム・マップ(資料 4(1)-10) を作成して、その検証も行っている。、

<6> 心理学部

新入生に対しては入学時の学科オリエンテーション、新入生演習オリエンテーション、履修相談会を通じて、『STUDY GUIDE』の重要性と、学部カリキュラム体系、卒業要件について指導している。

また、在学生については、学年別の在校生学科オリエンテーションと、履修相談会を春学期と秋学期に開催し、学部カリキュラム体系と卒業要件についての理解を改めて高めることを図った。

なお、心理学部で独自に作成している『リーフレット(使える!心理学)』(資料 4(1)-17) は、特に心理学に関心の高い受験生の理解の一助となっている。

<7> 国際教養学部

アジア学科が 2014 年度から 2015 年度にかけて実施した DP の見直し作業の成果としてカリキュラム・マップ (資料 4(1)・10) の改訂版が完成した。これにより、本学科の DP をより具体的に学生および受験生に提示することが可能となるとともに、教員にとっても自身が担当する授業の DP 上の位置付けがより明確となった。このことは、担当授業の内容や運営方法を改善するうえでの指針として極めて有効に機能している。

国際教養学科では、新年度の履修相談の時間に、2 年生以上の学生が卒業要件やカリキュラム自体について相談・質問してくることがなくなった。卒業に向けた履修登録の方法を大きく間違う学生もいない。オリエンテーションでの説明の効果でもあるが、前述の情報公開およびその情報を分かりやすく作成するための FD がそれにつながっていると考えられる。

<9> 経営学研究科

博士前期課程については、大学ホームページ(資料 4(1)-3)の刷新により、本研究科での教育・研究の内容や方針、院生の学習状況等を詳細かつ明瞭に公表することができ、2015 年度入試で落ち込んだ入学定員に対する入学者数比率 0.50 を 2016 年度は 0.61 まで回復することができた(「大学基礎データ」(表 3))。

<11> 文学研究科

DP・AP を周知するために大学ホームページ(資料 4(1)-3)への掲出、学内説明会の実施などの取り組みにより、中国文化専攻では継続的に複数名の入学者を確保できているほか、2015年度以降は社会学専攻でも継続的に複数名の入学者を確保することに成功している。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

本学の履修手引きである『STUDY GUIDE』には DP・CP の他に履修区分、授業科目区分、 必修・選択の区別、科目別単位数など大学在学中における学修に関する情報が掲載されている。 しかしながら、多くの情報を掲載しているため、教育課程や実施方針・卒業要件など、学生に よっては理解しづらい点は課題である。

<6> 心理学部

DP および CP の見直しを実施したが、CP に比べて DP がやや理念に走りすぎた嫌いもある。DP については、人材養成の目的をより具体的な表現を用いて判り易さを強調する。

<7> 国際教養学部

全学的な視点から DP、CP を俯瞰し、大局的な観点からも DP、CP を検証する機能を学部内に構築しなければならない。

<11> 文学研究科

文学研究科が主体となり、各専攻において、DP、CPの改訂を実施したが、カリキュラム に配置された科目の階層マップなどの作成を行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

2014 年度から 2015 年度にかけて各学部・各研究科の $\mathbf{DP} \cdot \mathbf{CP}$ の点検を実施した。その結果、カリキュラム・マップを作成し、学生や受験生に対し学習内容の順次性と科目間の関連性を同時に図示することはできた。今後は、個々の学生が履修計画に活用可能な方向に、カリキュラム・マップの洗練、 $\mathbf{DP} \cdot \mathbf{CP}$ のさらなる点検、「科目ナンバリング」等の条件整備、運用の仕組みの構築を行う。

<2> 経済学部

学習目標、DP・CPの認識・理解をより社会的に高めるために学部長を中心に広報委員会がこれらの広報活動を定期的に行う。

<3> 経営学部

今後も、DP と CP の点検を継続し、学生の経営学に対する興味・関心を高めるための教育 内容の充実を図る。具体的には、地域と密着した商品開発等を通じて、より実践的な教育内容 を組み込む。

なお、『経営学学生論集』(資料 4(1)-27) 等を活用して、その成果を対外的に発信することで、 本学部の教育目標および CP についての周知効果をより高めることを図る。

また、新しい教育課程をさらに分かりやすく伝えるための情報提供方法を工夫する。

<4> 地域創造学部

次年度以降においては、本学部の教育目標、DP、CP、科目区分、必修と選択の別、単位数等の教育内容の『STUDY GUIDE』への記載、大学ホームページ(資料 4(1)-3)への掲載だけでなく、学期初めのオリエンテーションなどの機会を利用して、学生にさらに周知徹底する。また、オープンキャンパスの機会などを利用して、受験生および保護者にも周知するなど、多様な媒体、機会を駆使して、本学部の教育を大学構成員、社会に広く浸透を図る。

また、学部の理念・目的が社会の動向・社会の要請に適合しているかどうかを検証するために多面的な情報収集を引き続き実施する。

<5> 社会学部

今後も DP・CP について、教授会等で不断に見直しを行い、学内外に発信してゆくとともにより効果的な周知方法を工夫する。

<6> 心理学部

本学部のDP・CPの点検を行い、学生の心理学に対する興味関心を高めるための教育内容の充実を図る。さらにはDP・CPの認識・理解をより社会的に高めるために、学内外への効果的な発信方法を工夫する。

<7> 国際教養学部

今後も DP と CP の連関性について、教授会、学部 FD 懇話会といった場で定期的に検証作業を行う。

国際教養学科では、学科会議および学科内の FD において、DP の内容およびその公開・周知の方法について定期的に確認する。

<9> 経営学研究科

経営学研究科では、教育目標、DP・CPを研究科委員会やFD委員会等で検討し、時代の変化に合致した内容のものにするよう心がけており、それを社会に公表することによって、着実に社会人の入学(特に博士後期課程)を実現させている。

今後はこの実績をさらに伸張させるべく、3 つのポリシーと教育目標のより明確な関連性を盛り込んだ、3 ポリシーの更新が必要と考える。そのために次年度以降、継続的議論を実践する本研究科内の常設の FD ワーキンググループを構築する。

<11> 文学研究科

継続的に受験生を確保するため、文学研究科が主体となり、各専攻と連携をとりながら学内 説明会を充実させ、DP・CPのより一層の浸透を図る。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

全学生に配布する『STUDY GUIDE』の内容について、掲載順序や読み手により分かりやすい表現方法などを工夫する。

<6> 心理学部

どのような人材を養成しようとしているのかといった、人材養成の目的を学則等に明記しているが、分かりにくい箇所もある。また、教育研究上の理念・目的は一定程度の方向性を示したが、社会から広く認知されていないため、分かりやすい表現方法などを工夫する。

<7> 国際教養学部

基盤教育科目の再編に伴って CP 内の科目名称を一部修正すべきであったが、修正ができていない箇所があるので修正を行う。

<11> 文学研究科

3 専攻とも、カリキュラムに配置された科目と DP・CP (資料 4(1)-3) との整合性の検証を不断に行う。

4. 根拠資料

- 資料 4(1)-1 学則 (既出 1-1)
- 資料 4(1)-2 大学院学則(既出 1-4)
- 資料 4(1)-3 ホームページ:大学基本情報(既出 1-24)

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/

ホームページ:大学基本情報(学部・学科の目的)

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/pdf/purpose.pdf

ホームページ:大学基本情報(学部・学科のポリシー)

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/pdf/3_10.pdf

ホームページ:大学基本情報(研究科・専攻の目的)

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/pdf/r purpose.pdf

ホームページ:大学基本情報(研究科・専攻のポリシー)

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/pdf/11_18.pdf

- 資料 4(1)-4 STUDY GUIDE (既出 1-18)
 - ホームページ:学部・大学院/教育内容

http://www.otemon.ac.jp/education/teaching/study/

- 資料 4(1)-5 基盤教育機構規程 (既出 1-3)
- 資料 4(1)-6 経済学研究科規程 (既出 1-14)
- 資料 4(1)-7 経営学研究科規程(既出 1-15)
- 資料 4(1)-8 心理学研究科規程(既出 1-16)
- 資料 4(1)-9 文学研究科規程 (既出 1-17)
- 資料 4(1)-10 各学部のカリキュラム・マップ

ホームページ:大学基本情報(学部・学科のポリシー)

https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1863/117620104859.pdf

- 資料 4(1)-11 第Ⅱ期中期経営戦略 (2016年度~2018年度) (既出 1-33)
 - ホームページ:情報公開

http://www.otemon.jp/jouhou/pdf/strategy/strategy1618.pdf

- 資料 4(1)-12 English Café at Otemon (E-CO)
 - ホームページ:国際交流・留学

http://www.otemon.ac.jp/cis/campus/eco/

資料 4(1)-13 UNIVERSAL PASSPORT (ログインには ID・パスワードが必要)

ホームページ: UNIVERSAL PASSPORT

https://www.portal.otemon.ac.jp/unipa/faces/login/Com00501A.jsp

- 資料 4(1)-14 新しくなる経済学部についてお話しします(既出 1-7)
- 資料 4(1)-15 経営学部 経営学科/マーケティング学科 (既出 1-25)
- 資料 4(1)-16 もっと役立つ「社会学へ」。 追手門の社会学部の学びが広がります。 (既出 1-26)
- 資料 4(1)-17 使える!心理学
- 資料 4(1)-18 2017 国際教養学部・学科の紹介パンフレット(既出 1-27)

資料 4(1)-19 大学院経営学研究科(2014 改訂版、中国語版、英語版)(既出 1-29) ホームページ:経営学研究科博士後期課程

http://www.otemon.ac.jp/education/faculty/graduate/management/doctor/

- 資料 4(1)-20 地域創造学部設置届出書(既出 1-44)
- 資料 4(1)-21 根拠データ集
- 資料 4(1)-22 経営学研究科学位授与に関する了解事項(2009年11月)
- 資料 4(1)-23 学位 (課程博士) 授与に関する手続きについて (2014年11月)
- 資料 4(1)-24 心理学研究科委員会議事録(2015 年 11 月 12 日)
- 資料 4(1)-25 文学研究科委員会議事録(2016年1月14日)
- 資料 4(1)-26 FD 活動年報
- 資料 4(1)-27 経営学学生論集

第4章(2)教育課程・教育内容

- 1. 現状の説明
- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に 編成しているか。

<1> 大学全体

各学部・学科のDPおよびCPに基づき、学士課程に「基盤教育科目」と「学科科目」を開設している。

基盤教育科目は、各学部・学科による専門教育の前提となる教養教育として位置付けられ、本学の教育目標を具現化するための科目を開設している。「基盤教育科目」と「学科科目」、それぞれの卒業に必要な単位数については、124 単位のなかで、学部・学科により、その教育目標に基づき定めている。これは「学則第13条」(資料4(2)-1)および各学部規程で定め『STUDY GUIDE』(資料4(2)-2) に明示している。

各学部では 2014 年度から全学的に DP を見直した。新たな DP に基づき、カリキュラム・マップ (資料 4(2)-3) を作成した。2015 年度に学生および社会に向けてカリキュラム・マップ を公表しており、これにより学生の順次的・体系的な学びが促進されると考えている。

大学院については、各研究科がそれぞれの目的に基づき、専門分野に相応しい科目を開設している。これは「大学院学則第8条」(資料4(2)-4)に定め大学ホームページに明示している。教育課程は、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせたものとなっている。

なお、大学院では職業等に従事しながら学習を希望する社会人などに、あらかじめ標準修業 年限を超えた期間での履修計画を設定させ、その計画に基づいた在籍および履修を許可するこ とにより、学生生活の負担軽減を図りながら学位取得が可能となる柔軟な学習機会の提供を目 的として、大学院長期履修制度(資料 4(2)-5:「大学院長期履修制度に関する規程」)を導入し ている。

その他、本学で修得した単位を利用して得られる資格として、教職、博物館学芸員、社会教育主事、レクリエーション・インストラクターの 4 つの課程 (資料 4(2)-2:『STUDY GUIDE』 P.172-P.179) を設けている。

<2> 経済学部

本学部では、CPに基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。 本学部の提供科目は、基盤教育機構が主として提供する「基盤教育科目」と「学科科目」で 構成している。

1年次には基盤教育科目(資料 4(2)-2:『STUDY GUIDE』P.74-P.85)として新入生演習、キャリアデザイン論等の授業を配置し、大学での4年間の学びへとつなげていく。同時に基盤教育科目として人文科学から自然科学の科目、外国語、体育科目など広く配置し、幅広く深い教養や豊かな人間性を涵養することとしている。

また、1年次の学科科目に基礎科目を配置し、経済学の基礎を習得させたのち、2年次以降は、将来の進路と関連づけた学科科目を開講し、専門的知識と判断力の育成を目指している(資料 4(2)-2:『STUDY GUIDE』P.86-P.89)。そのため経済理論や経済分析の方法論の科目、公共サービス・プログラム、金融ビジネス・プログラム、ビジネス・リーダー・プログラム、グローバル・ビジネス・プログラム、環境経済プログラム、生活経済プログラムの6つのプログラ

ム (資料 4(2)-6) に沿った重点科目、および各プログラム共通の広範な科目を設置している。 同時に主体的学修を促すために卒業必修科目「プログラム基礎演習」「プログラム演習 I」「プログラム演習 I」を設置している。

<3> 経営学部

本学部では、CPに基づき授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

2014年度から取組んでいる DP の点検・見直しにあわせ、学部の DP とカリキュラムの関連性を確認し、これを可視化したカリキュラム・チェックリストを作成した。さらに学習内容の順次性と科目間の関連性を同時に図示化したカリキュラム・マップ (資料 4(2)-3) を作成した。

本学部は DP および CP に基づき、「基盤教育科目」と「学科科目」を開講している。

また、学生の専門的かつ学際的な分野に広がる学びの探求に答えるため、経営学科では「経営学」、「会計学」、「ビジネス法学」、マーケティング学科では「マーケティング」、「経営情報」、「ビジネス心理」のそれぞれ3つのメジャーを設置し、各メジャーにあわせた「学科科目」を開講している。

「学科科目」(資料 4(2)-2:『STUDY GUIDE』P.90-P.96)では初年度に各メジャーの基礎科目を学び、2年次以降は各メジャーに対する専門性を深めるための多様な専門科目を編成している。

なお、全学で実施している国際交流制度の成果を踏まえつつ、本学部独自でも国際交流を推進できるように授業内容の改善等を行っている。具体的には、全学で実施している GCC の参加者や国際的な視野をもった人材になりたいと考える学生を対象として、英語による学科科目などの授業を実施している。

<4> 地域創造学部

本学部の教育課程は、学士力の育成という点においても地域イノベーション人材の育成という点においても、階梯性(順次性)をもった構造となっている。

また、卒業要件単位 124 単位の内訳は学科科目 72 単位以上、基盤教育科目 40 単位以上となっており、専門教育と教養教育とのバランスに配慮したものとなっている。「設置の趣旨」および「設置計画の概要」に記載した内容に従い、開設初年度に計画している科目(資料 4(2)-2: 『STUDY GUIDE』P.69、P.97-P.99)を適切に開設している。、

<5> 社会学部

本学部では、CP に基づき授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。 2014年度以降、DP の点検・見直しにあわせ、学部の DP とカリキュラムの関連性を確認し、 これを可視化したカリキュラム・チェックリストを作成したほか、学習内容の順次性と科目間 の関連性を同時に図示化したカリキュラム・マップ (資料 4(2)-3) を作成した。

本学部では、2016年度から「現代社会」、「社会問題リサーチ」、「メディア・文化芸能」、「コミュニケーション・表現」、「スポーツ・健康」という 5 つの教育プログラム(資料 4(2)-2: 『STUDY GUIDE』 P.100-101)を設け、各プログラムにあった授業科目を配置して、教育課程を系統的に学べるような編成にした。

<6> 心理学部

本学部では、単に心理学を学ぶというのではなく、自分の将来の目的に応じて多様な心理学のなかから必要な心理学を選択して学ぶという考えのもとにカリキュラムを構成している。

具体的には、基幹となる 5 つの柱(基礎心理系、認知・脳科学系、生涯発達・生涯教育心理 学系、臨床心理学系、社会・犯罪心理学系)について、概論科目、特殊講義、講読、演習科目 を配置している。

2016 年度から開始した新カリキュラムについては、学部カリキュラム検討ワーキンググループをもとに科目の整理・統合や新規科目の配置を検討し、キャッチフレーズである「使える心理学」にあうよう、各専門コースに演習を設置し、演習に沿った科目を多数配置することで、心理職専門を目指す学生から、一般企業での活躍を目指す学生まで、どのように心理学を社会で活用するかを体験的に学ぶカリキュラムを編成(資料 4(2)-2:『STUDY GUIDE』P.102-P.106)している。

<7> 国際教養学部

本学部では、CPに基づき授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

2014年度から 2015年度にかけて実施した DP の点検・見直しにあわせ、各学科の DP とカリキュラムの関連性を確認しながらカリキュラム・チェックリストを作成し、これをもとに作成した学習内容の順次性と科目間の関連性を可視化したフローチャートであるカリキュラム・マップ (資料 4(2)-3) を各学科のホームページにおいて公開している。

本学部の教育目的の核心は国際人の養成にあり、そのために本学部独自の海外研修型授業を 学科科目内に配置し、実施している。

アジア学科の学科科目(資料 4(2)-2: 『STUDY GUIDE』P.107-P.110)は、必修(講義科目「アジア論」と 2 年次以降の各学年に配当される演習)、選択必修 A (中国語ないし英語を教授する専修外国語科目群)、同 B (アジア、オーストラリア地域の文化、地理・歴史に関連する講義科目群)、同 C (海外研修科目である「アジアフィールドワーク」とアジアの諸言語に関する科目群)を柱としており、外国語の実践的な運用能力と、アジア諸地域についての基礎知識を持つ国際人の育成という本学科の目的を達成するために、アジア諸地域に関する幅広い知識を涵養するための科目を系統的に配置している。

国際教養学科では、大学の教育理念に基づく3つのポリシーにより、多彩な「基盤教育科目」と、それに立脚した「学科科目」(資料4(2)-2:『STUDY GUIDE』P.111-P.114)を配置している。

また、アジア学科開設の科目、あるいは所属学部以外の「選択科目」を選択し、広い視野で物事を捉えることができる。

「学科科目」では、1年次から能力に応じたクラスを編成し、2年次からは英語文化・文学関連、英語学関連、英語教育・言語情報関連の幅広い「講義科目」を開設し、3年次から「演習」と「実践英語」を開設して、卒業後のキャリア形成の支援を行っている。

<8> 経済学研究科

学部卒業生、社会人、留学生のニーズを勘案し、CP および DP の見直しを図った。2015 年 5 月時点で、学部卒業生、社会人、留学生のニーズに対応した教育課程を編成(資料 4(2)-2:

『STUDY GUIDE』P.149-P.153)し、研究科委員会において博士前期課程(修士)のコースワークと博士後期課程のリサーチワークの差別化を認識し、その体制のもとで教育・指導を行っている。

<9> 経営学研究科

本研究科は、経営学部を基盤とし、本学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」に沿って、教育と研究指導を行い、CPに基づいて経営学教育の授業科目を設けている。

授業科目の領域としては4分野で構成(経営学分野、会計学分野、経営情報学分野、経営法務分野)(資料4(2)-2:『STUDY GUIDE』P.154-P.158)している。

博士前期課程は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力を養う」という目的に沿うべく、基礎理論を重視した科目群および関連分野の科目群を配置して受講生に体系的な研究機会を提供している。

また、博士前期課程では 4 分野にわたり、講義科目を 43 科目開講しているが、くわえて本研究科が開設していない講義ないし演習であっても経済学研究科開講科目を 8 単位まで修得可能としている。このように豊かな人間性涵養のための資源を提供している。

博士後期課程では、経済のグローバル化や市場の成熟化に対応して、独創的で柔軟な問題解決能力の向上を目指し16の特殊研究科目を開講している。

なお、教育課程は前述の CP に基づいて編成し、講義科目である特論はコースワーク科目、特論演習、研究演習はリサーチワーク科目という視点を採っている。

博士前期課程では社会の多様なニーズに応えるとともに、前述の 4 つの専門領域において、分野横断的に知識を修得し、多面的な研究が可能になるようカリキュラムを編成している。

経営学分野では、経営学研究科の基礎的中核的特性から、「企業論特論」等の伝統的研究領域 科目は言うに及ばず、環境問題と企業経営を考える「環境経営論特論」や人間関係や組織化、 リスク管理と言った視点から経営を考えるビジネス心理分野の科目(「産業心理解析特論」等) を開講している。

会計分野では「会計学特論」、「財務会計特論」等を開講し、国際会計基準 (IFRS) 等の動向 を踏まえながら、会計理論と実践の統合を目指している。

経営情報分野では情報科学と数理分析の両方の領域にわたっており、マネジメント・サイエンスの深耕を目的としている。

経営法務分野では企業経営に直結した法律に関し、「民法特論」、「商法特論」等が開講され、 従来の臨床法学に加え、予防法学という観点から講義がなされている。2015年度では講義科目 である特論が43科目、演習科目である特論演習が34科目提供されている。

この開講科目から、指導教員の特論演習 I・II の 8 単位を必修とし、他の科目と合わせて 30 単位以上を修得しなければならず、リサーチワークとコースワークの適切な組み合わせを実施している。

博士後期課程は基本的にはリサーチワークが主となり、指導教員の研究演習 12 単位修得を 必修とするが、多様かつ複眼的視点を駆使できるよう、上記 4 つの領域から特殊研究 2 科目 8 単位と合わせて 20 単位以上を修得しなければならず、コースワーク的要素も含んでいる。

<10> 心理学研究科

本研究科は、心理学部での専門基礎教育を基盤とし、本学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」に沿って、教育と研究指導を行っている。授業科目は DP および CP に基づいて適切に開設し、教育課程を体系的に編成(資料 4(2)-2:『STUDY GUIDE』P.159-P.167) している。

なお、心理学研究科は臨床心理士養成のための第一種指定大学院としての臨床心理学コースと生涯発達・生涯教育心理学コースおよび社会・環境・犯罪心理学コースを設置している。

前者については、臨床心理士認定協会のカリキュラム設置基準に基づいて、講義科目と演習・ 実習科目をそれぞれ必修、選択必修として設置しており、臨床心理士になるために必要な実践 技術の修得と知識および研究法をバランスよく学ぶ教育を提供している。

また、後者の2コースについては臨床発達心理士および学校心理士の受験資格を満たすカリキュラムとし、講義と研究法、実習をバランスよく配置している。

<11> 文学研究科

本研究科では、本学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」に沿って、教育と研究指導 (資料 4(2)-2:『STUDY GUIDE』P.168-P.170) を行っている。

社会学専攻の基盤となる社会学部のカリキュラムは、2016 年度に「現代社会」、「社会問題リサーチ」、「メディア・文化芸能」、「コミュニケーション・表現」、「スポーツ・健康」という 5 つの教育プログラムとした。それらのプログラムに対応して、大学院でも 5 つのプログラムのうえに、さらなる専門性を高めるための授業科目を開設し、教育課程を再編成した。そして、2016 年度より、この新しい教育課程で授業を行っている。

中国文化専攻では、修了要件 30 単位のうち 6 単位を演習にあてて、資料を読み解く能力、あるいは自ら情報発信する能力を身につけさせ、その成果が修士論文に十分に発揮できるよう指導している。数は僅かながら毎年のように留学生を受け入れている。留学生が日本の文化について、非留学生が例えば中国の文化について学び、互いに交流を深めるにふさわしい体制を整えている。

英文学専攻では、修了要件 30 単位のうち 6 単位の演習・特論を英米文学、英語学、英語教育の 3 分野から選択させている。そして、それぞれの分野の内容理解の進展、あるいは自ら調査・分析を行う能力を身に付け、その成果が修士論文に十分に発揮できるように指導している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 <1> 大学全体

本学院の教育理念および各学部・学科、基盤教育機構のDP・CPに基づき、学士課程に「基盤教育科目」と「学科科目」を開設している。各学部・学科においては、各課程に相応しい教育内容を実現しているが「学科科目」については、各学部・学科の項を参照されたい。各学部・学科においては、各課程に相応しい教育内容を実現している。

基盤教育科目(資料4(2)-2:『STUDY GUIDE』 P.74-P.85) は学士課程の中で、教養教育に相応しい内容となっている。基盤教育科目は、基礎科目群・教養科目群・キャリア科目群・総合科目群で構成している。これは「学則第11条」(資料4(2)-1) に明示している。

基礎科目群は初年次科目(新入生演習、日本語表現、入門コンピュータ、教養ゼミ)、外国語

科目、体育科目からなる。初年次科目の「新入生演習」は1年次に全員が履修する科目で、大学での学修に欠かせないスタディ・スキルズやソーシャルスキルズを身につけることを目的としている。2014年度から共通テキスト(資料4(2)-7:『知へのステップ』)が導入され、学部学科で内容や進度や評価に偏りがないように設計している。

教養科目群は「人文系」、「社会系」、「自然系」の3分野に分けている。同時代の知に関する広い見識を身につけさせるために、人文科学、社会科学、自然科学の3分野の知識を幅広く、偏りなく習得することができるようにしている。

キャリア科目群は、社会的な場を広げる学びを通して、中長期の目標に沿った自主・自律的なキャリア選択のためのスキル、態度、方法論を身につけるための科目群である。なかでも、「プロジェクト科目」は、地域の企業や団体など様々な人々と係わり合いながら、課題に取り組み、大学と社会の関係について学ぶ科目である。

総合科目群は、本学の教育理念を具現化するための科目で構成しており、ユニバーシティ・アイデンティティを学習する科目、本学の所在する地域の特色について学習する科目などで構成している。

くわえて基盤教育科目は入学前教育の高大連携科目としても開講しており、秋学期には本学院の両併設校からアドバンスト・プレイスメント生を受け入れている。

本学の基盤教育の大きな特徴は、他者と協力して物事を成し遂げる際に必要な能力、すなわち主体的に取り組む姿勢とチームとして行動する能力、個性と協働力の育成を図るために、多数の少人数ゼミ科目を取り入れていることである。そのうえで基礎科目群には「教養ゼミ」と教養科目群には「オープンゼミ」、キャリア科目群には「プロジェクト」と「表現コミュニケーション」といった「少人数・双方向・参加体験型の協働学習」を配置している。

本学では、修得した単位を利用して得られる資格として、教職、博物館学芸員、社会教育主事、レクリエーション・インストラクターの 4 つの課程 (資料 4(2)-2:『STUDY GUIDE』P.172-P.179) がある。これらの資格取得を目的とした履修に際しては、年度始めにオリエンテーションを実施している。

本学の教育方針には、「国際的視野と国際的社会性、および地球的観点をもち、人類の繁栄に寄与し、社会に貢献することのできる人物」の育成が掲げられており、その実現のため、国際交流教育センターを設置し、学生の国際交流を基軸に国際教育を推進している。なお、2013年度から2015年度までの中期経営戦略には国際教育の充実を柱の一つに据え、2016年度からの第Ⅱ期中期経営戦略においても、「国際派学生を支える学びと教育の環境」という戦略ドメインを策定し、国際教育に取り組んでいる。

施設面においては、2013 年度には英語学習施設である E-CO を学内に設置し、全学対象のコミュニケーションを中心とする英語学習スペースとして運営し、学生の国際交流・教育への関心、意欲を高める役割を担っている。

海外協定校との交流協定に基づく交換留学制度では、2015 年度には海外協定校に 8 名の学生を派遣し、14 名を受け入れた。2016 年度は 16 名の学生を選考し、海外協定校に派遣する。本学の留学プログラム(資料4(2)-8:『海外留学プログラムガイドブック』)には、交換留学の他、グローバルキャリアコース(GCC)、短期海外研修(資料4(2)-9:短期海外研修ホームページ)、認定留学制度(資料4(2)-10:「学部学生の認定留学に関する規程」・「学部学生の認定留学に関する規程による認定留学実施細則」)がある。なお、2015年度の国際教養学部主催分

を含む短期海外研修での派遣実績は103名であった(資料4(2)-11:2015年度「海外派遣者数」)。

大学院においては、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供を行っている。広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とし、経済学研究科、経営学研究科、心理学研究科、文学研究科に博士前期課程・修士課程を設置している。

また、高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし経済学研究科、経営学研究科に博士後期課程を設置している。

さらに心理学研究の発展に寄与するような高度な専門的知識を持ち、教育研究に携わる人材 の育成を目指し、2017 年 4 月心理学研究科に博士後期課程を開設する。

大学院は、各研究科がそれぞれの目的に基づき、専門分野に相応しい科目をコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせて開設している。これは「大学院学則第 8 条」(資料 4(2)-4)に定め『STUDY GUIDE』(資料 4(2)-2:『STUDY GUIDE』 P.148-P.170)に明示している。大学院では英語発信力に対するニーズの高まりを受け全研究科の共通科目として「Academic English 特論」を開講している。

なお、本学では全学的な教育課程の編成・実施方針を明確に迅速に実行するため、2015年4月に、従来、各学部の教務委員で構成されていた教務委員会を廃止し、教務主事会(資料4(2)-12:「教務主事会規程」)を設置した。教務主事会は副学長(教務領域担当)を委員長とし、教務部長、各学部の副学部長(教務領域担当)、基盤教育機構副機構長(教務領域担当)および教務関係事務職員で構成され、教育に関する基本的な事項や教育課程編成に関する基本的な事項を審議している。教務主事会で審議されたことは、各学部教授会で報告、審議し、最終的には大学教育研究評議会で承認を得ている。

<2> 経済学部

本学部での履修は学年段階的およびプログラム別を基本方針とし、系統的に学ぶ体制を提供している。

1年次には全員履修科目の「入門経済学 1・2」、「基礎経済学」をはじめ入門・基本学科専門 科目と幅広い教養を学ぶための基盤教育科目を提供している。

2年次以降、高度の専門科目を配置している。そこでは 2015 年度から導入された 6 つのプログラム制の選択に沿って、各プログラム内では重点的履修科目を指定し、年次別段階履修を導入している。

また、主体的学修の場としての演習に関しては、2年次のプログラム基礎演習および $3\cdot 4$ 年次のプログラム演習 I、II は卒業必修科目とし重視している。こうしてプログラム制を中軸に、進路に直結した専門分野における専門的知識の履修を強化している。

その教育課程を『STUDY GUIDE』(資料 4(2)-2: P.86-P.89) に明示するとともに『学びのガイド 2016』(資料 4(2)-13) にも掲載している。

なお、教育課程の提供する内容に関して、全学的教務事項は教務主事会で議論・決定し、学 部内教務関連事項は学部長を中心に本学部教務担当委員 2 名と教育課程・進路担当委員 9 名が 適切に検討し改善を図っている。

国際教育に関しては、学部教育改革の一環としてグローバル・ビジネス・プログラムを導入

し、2016年度から実施する。国際ビジネスに積極的にチャレンジするグローバルパーソンの養成を目的とする。

<3> 経営学部

本学部では、DP と CP に基づき「学科科目」(資料 4(2)-2: 『STUDY GUIDE』P.90-P.96) は、必修科目、選択必修科目、選択科目で構成している。必修科目は、専門科目を履修するために必須となる基礎科目として位置付けており、学科基礎 A 科目と演習科目で編成し、それぞれ 12 単位修得を卒業要件としている。その中で、学科基礎 A 科目は、経営学、会計学、ビジネス法学、マーケティング、経営情報、そしてビジネス心理の専門を学ぶにあたって必要となる基礎が学べる「入門科目」であり、1 年次に配当している。

選択必修科目は、1 年次の学科基礎 A で学んだ専門基礎をつなげて、発展させることを目指す専門科目として位置付けており、経営学科では「経営学」、「会計学」、「ビジネス法学」、マーケティング学科では「マーケティング」、「経営情報」、「ビジネス心理」のそれぞれ 3 つのメジャーに関連する主要専門科目を 6 科目 $1\cdot 2$ セットで開講しており、2 年次以降に配当している。

選択科目は、学生の専門的かつ学際的な分野に広がる学びの探求に応えるとともに、本学部の教育目標を達成するにあたって、必要とされる専門科目を幅広く編成している。

さらに学部の特色ある科目として、「マーケティング特殊講義 1・2」と「経営特殊講義 1・2」、週 2 回授業を行う科目(入門簿記演習、初級簿記演習、ビジネス心理実習)を設けることにより学部の専門教育を集中して学習できるようにしている。

本学部では 2014 年度から DP の検証、見直しにあわせて、カリキュラム改善を進めた。カリキュラム改善にあたって、まず、各メジャー教員間のグループワークを通じて、メジャーごとの教育課程の改善案を作成したうえ、学部教務グループ会議を通じてその適切性を検証した。最終的には、学部長を中心とした教授会での議論を重ね、学部全体の教育課程の適切性を検証し、教員間の理解共有を図った。

なお、学部 FD 懇談会、経営学・会計学・ビジネス法学・マーケティング・経営情報・ビジネス心理という本学部の 6 つの専門領域別の教員グループワークを定期的に行い、教育課程の適切性についての検証を行っている。

<4> 地域創造学部

本学部の教育内容は、「設置の趣旨」の「6. 教育方法、履修指導方法および卒業要件」および「設置計画の概要」に記載した内容と、CPに従って、学士課程に相応しい教育内容を提供している。

また、大学での学びへの円滑な導入と将来設計を促すために、「新入生演習」、「日本語表現」、「キャリアデザイン論」を全員履修科目としている。

<5> 社会学部

本学部では、1年次においては、全員履修科目である「新入生演習」、2年次では、学部の必修科目である「基礎演習」において、シラバスに基づき、事前に授業内容や方法等を担当者間で検討、共有し、授業終了後、担当者会を開催して、授業状況、欠席者の状況、問題学生への

対応など授業全般にわたって意見交換を行い、次回授業の一助としている。同時に、授業について、授業方法、共通資料、授業の進度など、授業運営についての検討ならびに意見交換を実施し、科目担当者が共有して授業の運営に生かしている。

また、4年間の集大成として「卒業論文」を必修として4年生全員に課している。学生は、1年次・2年次において卒業論文作成に係る基礎的な力を身につけ、3年次で、社会の全ての事象や出来事の中から自身の研究したいテーマを見出し、卒業論文作成の基礎を修得する。そして4年次の1年間をかけて卒業論文を完成させることになる。まさに大学生活4年間の結実である。

その他、1年生、2年生を中心に学内外にフィールドワークを実施している。これらを実施 することにより、アクティブラーニングを学生自身に体感させ、勉学意識の向上を図っている。

<6> 心理学部

本学部の CP およびそれに基づいた科目群は『STUDY GUIDE』(資料 4(2)-2: P.102-P.106) に明示している。教育内容の適切性については、少人数教育による質を担保するために学科会議の審議を経て演習科目の上限人数を設定し、学生には抽選科目となることを年度始めの学年別オリエンテーションにて説明を行っている。

なお、臨床心理系科目については、『STUDY GUIDE』のみでは履修科目の順序性が分かりにくいため、シラバスに関連科目や履修順序性を記載するとともに、学部別オリエンテーションにおいて毎年度説明を行っている。

また、従来から懸案事項となっていた卒業研究のゼミ定員上限人数について学科会議で数回検討を行い、2016年度からは上限人数 16名とすることを決定し、該当年次の学生にはその選考方法(GPA値とゼミ必須科目履修者の優先)をオリエンテーションで説明を行った。

さらに研究科委員会において院生の TA 申請について審議・検討を行い、学部学生の学びに対するきめ細かい対応を行っている。

<7> 国際教養学部

教育課程の適切性を検証するため、2014年度から2015年度にかけて学部長、各学科長および学部FD推進委員を中心としながら、学部に所属する全専任教員が参加して、DPの見直しおよびこれに伴うカリキュラム・チェックリスト、カリキュラム・マップの作成を実施した。

本学の理念のなかに初代学長の方針を承けて「国際的視野と国際的社会性、および地球的観点」の涵養を挙げている。本学部の教育目的の核心は国際人の養成にあり、そのために本学部独自の海外研修型授業を学科科目内に配置し、実施している。

これら海外研修型授業は多様化する学生のニーズに合わせ、1週間程度の短期滞在・調査型プログラムである「アジアフィールドワーク」(「アジア社会演習」とのセット履修、研修先は中国・台湾、韓国、マレーシアの3種類)、および、1カ月間の語学研修型プログラムである「カナダ現地演習」(「カナダ文化演習」とセット履修)と「中国語現地演習」(「中国語文化演習」とのセット履修、研修先は南京)とに分かれ、後者はそれぞれ専修英語科目と専修中国語科目の一部を構成している。

アジア学科では、初年次の「新入生演習」、2年次の「アジア論」において本学科での学習の ための基礎的な技法、知識を教授するとともに、初年次から外国語、アジア諸地域の言語、文 化に関連する諸科目、2 年次以降は海外研修科目を配置しており、さらに、これらの科目を通じて得た知識を、2 年次以降の必修演習において深化させ、4 年次の卒業制作に結実させるための、段階的かつ系統的な教育課程編成(資料 4(2)-2: 『STUDY GUIDE』 P.107-P.110)を実施している。

国際教養学科では、1年次の「新入生演習」で初年次教育・高大連携に配慮して「基盤教育科目」との連携を図っている。そして、2年次からの「日本語ワークショップ」と幅広い「講義科目」の履修によって、日本語能力を強化しながら英語に関する広範な知識を習得し、3年次から始まる「演習」で専門分野を選択し、卒業後の進路を視野に入れた「実践英語」で資格取得とキャリア形成の支援を行えるよう配慮している。こうして、学年の進行に応じてカリキュラムが編成され、教育課程の順次性と継続性が担保されている。

また、本学科では、「学科科目」のカリキュラム・マップを作成し、「専修英語」、「実践英語」をコミュニケーション、リーディング、アカデミックライティングの3項目のスキルに、「現地演習」、「講義」、「演習」、「卒業論文」をカルチャー、リサーチエリアの2項目のスタディに分類し、これら5項目の体系化を踏まえ、3年次から始まる「実践英語」と「演習」の連携を図って教育課程(資料4(2)-2:『STUDY GUIDE』P.111-P.114)の適切性を検証している。

なお、全学自己点検・評価委員会とも連携し、3 ポリシーの観点から教育内容の検討を開始 している。

<8> 経済学研究科

DP および CP に基づき、研究科長を中心に、院生の研究進捗状況を見ながら適宜指導教員および指導教員以外の教員が研究内容、研究方法について助言を行っている。院生の研究報告は教育内容の適切性検証に資している。また、院生の成長の過程は『経済・経営院生論集』(資料 4(2)-14) への論文投稿に反映させている。

<9> 経営学研究科

教育課程や教育内容の適切性は、1999年の後期課程新設、2006年の経営学研究科としての独立の際の2度、文部科学省の認可申請において受けた可の判定により、明白である。その後も、FD会議で3つのポリシーを検討するなかで、適切性について検討している。

教育課程の適切性の検証は、研究科長が責任主体となり、FD 会議などで研究科全体として 検討している。また、検証方法の透明性を高めるべく、院生からのヒアリングを実施している。

<10> 心理学研究科

本研究科では、CP に基づき、各コースの専門分野の高度化に対応したカリキュラムを提供しており、教育課程(資料 4(2)-2: 『STUDYGUIDE』 P.159-P.167) は体系的に編成を行っている。

特に、心理学界の最近の研究領域の変化に対応して、重要度を増している神経科学分野の教 員を配置し、受講生の必要性に応じた教育内容の充実を図っている。

院生に対しては、各コースともこれまで本研究科の課題の一つであった各種学会での発表および各種紀要等への投稿について、修士論文指導教員等の中で指導を行うことによって、学会発表および各種紀要等への投稿を促し、研究成果の公開を推進してきた。その結果、実際に院

生の研究発表、学会発表、各種学術誌への論文の投稿も顕著に増加しており、成果が得られている。

なお、本研究科の臨床心理学コースは臨床心理士養成大学協議会の定める科目条件を満たしたカリキュラム、その他の2つのコースについては臨床発達心理士および学校心理士の取得条件を満たしたカリキュラムとしている。

また、資格取得を前提にしない院生においても研究法演習とコース演習以外に、選択必修科目や選択科目を提供している。

本研究科のカリキュラムの適切性の検証は、研究科委員会にて審議、検討が行われ、FD 活動も年に1回開催している。

国際教育については、2014年度に開講された大学院全体の共通科目「Academic English 特論」を利用し、院生の英語力向上の機会を増やす試みを行っている。

<11> 文学研究科

社会学専攻では、専攻が中心となり、社会学部や文学研究科と連携をとりながら、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育内容を提供できるよう、2015 年度に、全面的なカリキュラム改革を行った。社会学専攻では、科目は演習科目と講義科目とに分けられる。講義科目は、社会学のカリキュラム改革を反映させ、社会学の幅広い領域をカバーしており、社会学研究の基礎となる多様な領域を学ぶための科目である。演習科目は、社会学の基礎的な知識をもとに、修士論文の執筆に必要な能力を養う科目となっている。

中国文化専攻の科目は大きく演習科目と講義科目に分かれる。講義は、研究を行うために必要な知識を増やし、また、研究方法を学ぶための科目であり、演習は、資料を読み解く能力、あるいは自ら情報発信する能力を養う科目である。専攻は中国研究を柱とするため、「中国」を名前に冠する科目が多いが、一方でアジア研究の数少ない拠点でもあることから、「東洋」の名で、中国以外アジアの諸地域を学ぶ科目も設けている。また、「中国文化特殊講義」を置いて、中国や他のアジアの地域を、地域や専攻分野の枠にとらわれることなく、より広い視座から見渡すことのできる能力の涵養を目指している。

英文学専攻では、英米文学、英語学、英語教育の3分野を主たる教育内容にし、それぞれに必要な能力を養成するために演習、特論、研究の科目に区分している。それゆえ、学生は関心のある分野を選択し、それぞれの演習と特論を履修し、それに関連性の深い研究科目、例えば、英語語法文法、言語情報処理、実践的な英語コミュニケーションの技能を修得するための研究科目を順次履修するようになっている。また、2年次での英語論文の作成に備えるため、英語表現法の研究科目を履修し、その作成の技能と表現を学ぶことができる。

各専攻とも、カリキュラム (資料 4(2)-2:『STUDY GUIDE』P.168-P.170) の検証、改善には、専攻主任が専攻会議を招集して話し合い、この問題にあたることになっている。

文学研究科では、専攻主任が専攻会議を開催して授業計画の作成時に教育課程の内容などを検討しているが、現在、全学的に大学院の在り方を検討していることもあり、その中で、文学研究科の教育改革も議論されている。この全学的な方向性のもと文学研究科の教育課程等の検討を進めていくこととなる。

2. 点検・評価

● 基準4(2)の充足状況

本学の各学部・研究科は、本学院の教育理念に基づいた教育課程編成・実施方針により授業 科目を適切に開設している。

また、教養教育を担当する基盤教育機構に多くの専任教員を配置し、幅広い分野をカバーする基盤教育のカリキュラムを提供している。

各学部・研究科においても、それぞれの専門分野に沿った教育内容を提供している。

これらは、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成していると言える。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

本学の教養教育科目である基盤教育科目は、基礎科目群・教養科目群・キャリア科目群・総合科目群で構成しており、どのような体系で学修していくかが明確になっている。

また、各学部では、カリキュラム・マップ(資料 4(2)-3) を公表し、学生が順次的・体系的に学修できるようにしている。

<2> 経済学部

進路に直結した「6 つのプログラム」の導入により教育課程の体系的編成、内容および学修 過程の目的が明確になることで、学生にとっては学修のモチベーションが高まり、学習態度に 好ましい変化が生じている。

<3> 経営学部

外部団体と提携したうえで、追手丼、大学芋バーム、パンベルデュなどの具体的な商品開発、 大阪府内百貨店での模擬セリなどのイベント開発に成功し、DP で目指していた実践的な教育 による学生の経営に関する関心と問題解決の意欲を高めることができ、かつ、本学部の特色の ある教育が実現できたと評価できる。

<4> 地域創造学部

本学部の開講科目は「設置の趣旨」および「設置計画の概要」に記載した内容に従い、開設初年度の計画通り開講することができた。

教育内容は「設置の趣旨等を記載した書類」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」 および「設置計画の概要」に記載した内容と、CPに従って、学士課程に相応しい教育内容を実 現することができた。

また、大学での学びへの円滑な導入と将来設計を促すために、「新入生演習」、「日本語表現」、「キャリアデザイン論」を全員履修科目としたが、科目担当者間で意見交換し、教育目的を共有することで、科目担当者がチームとなってこれらの科目の目的を達成するための基盤を作ることができた。

<5> 社会学部

本学部では、1年次においては、全員履修科目である「新入生演習」、2年次では学部の必修科目である「基礎演習 1・2」において、シラバスに基づき、事前に授業内容や方法等を担当者間で検討、共有し、授業終了後には担当者会議を開催して、授業状況、欠席者の状況、問題学生への対応など授業全般にわたって意見交換を行っている。これにより、「新入生演習」、「基礎演習 1・2」の授業が、全クラス、授業方法や共通資料、授業の進度などが共通(平準化)となり、授業運営において大いに貢献することができた。また、担当者が次回の授業内容の検討や意見交換を実施することにより、スムーズな授業運営が行われている。

その他、本学部では、1年生、2年生を中心に、学内外においてフィールドワークを実施している。これらを実施することにより、アクティブラーニングを学生自身に体感させ、勉学意識の向上を図っている。

<6> 心理学部

本学部の卒業研究のゼミについては現行の 20 名から 16 名へ変更し、選択優先指標として GPA 値およびゼミ履修条件科目を設定した。

このことで、該当学年オリエンテーションにおいてゼミ募集に関する資料を配付し、さらに ゼミ選択合同説明会も開催した。抽選科目については上限人数を科目特性に応じて設定したこ とで、教育の質の担保は確保されている。

<7> 国際教養学部

アジア学科では、アジアフィールドワークに韓国、台湾、マレーシアなどのコースを開講し、同授業の内容を現地学生バディとの協働による問題解決型の授業に改変した(資料 4(2)-15: 「アジアフィールドワーク」(韓国・マレーシア))。

また、中国語検定試験と HSK の検定料補助申請者受験者数 (学部の受験補助金を得たもの) が 2013 年度の 3 名から 2014 年に 25 名に増加し、一定の成果を残すことができた (ただし、2015 年度の受験者数は 12 名に減少) (資料 4(2)-16)。

授業において中国人留学生 TA を配置し、会話練習の機会を設けることができた。これ以外にも、授業外において教員による検定試験対策講座を行い(2014年11月の延べ参加者数は13名、2015年11月の延べ参加者数は48名)、積極的に学生への指導を行った。

国際教養学科では、英語能力を高めるために、1年次から3年次までTOEIC®を受験し、その得点に基づいたクラス編成を実施している。

さらに、その得点結果を学科で分析し、その得点結果の経年変化を毎年学生単位で記録する とともに、その結果を踏まえ、学生の英語学習状況を把握し、英語教育の指導の一助としてい る。

また、「実践英語」では資格取得に配慮した英語学習を行い、卒業後のキャリア形成を支援している。一方、「カナダ現地演習」ではエッセイと面接を行って受講学生を選別し、「実践英語」では英語のプロフェッショナルの講演を聞き、京都観光英語ガイドの体験学習を導入するなど実践的な授業を実施している。

<8> 経済学研究科

本研究科では、院生の科目履修状況を確認したうえで、適宜指導教員以外の教員が履修計画について助言を行った。院生の成長の過程は、研究発表会(2015年度は2回)や『経済・経営院生論集』(資料4(2)-14)への論文投稿(2015年度1名)に反映させた。

<9> 経営学研究科

博士前期課程では、経営学、会計学、経営情報、経営法務などの各分野にわたって主要な科目の特論・特論演習を配置するとともに、体系化されたカリキュラムを活用し、院生が研究関連分野の知識を体系的に修得できるよう指導している。「経営に係わる多面的問題への対応」という理念を具現化すべく、複数指導体制も維持している。「中堅・中小企業経営特論」等のオムニバス形式授業や修士論文中間発表会である院生研究会での指導教員以外の多方面からの指導等により、コースワーク的指導が部分的には実施されている。

博士後期課程においても、上記各分野にわたって主要科目の特殊研究・研究演習が開講されており、後期課程の教育目的に適合する研究指導が行われている。さらに入学審査段階で提出される研究計画書について研究科内で審査が行われ、担当教員の専門分野との整合性が十分検討されるため、その後の研究指導の適切さはかなりの程度担保されていると評価できる。

<10> 心理学研究科

本件研究科は「臨床心理学コース」、「生涯発達・生涯教育心理学コース」、「社会・環境・犯罪心理学コース」の3つのコースからなるが、それぞれ専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。担当専任教員の採用等によって3コースそれぞれのカリキュラム内容の充実を図ることにより、2017年4月に博士後期課程を開設することにつながった。

<11> 文学研究科

社会学専攻では、大学院でも社会学部の5つのプログラムのうえに、さらなる専門性を高めるための授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成した。

この取り組みにより、2016年4月現在、外国人留学生をふくめ、多様な関心をもった大学院 生が社会学専攻を受験し、入学するという効果が表れた。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

基盤教育科目の各科目群における卒業要件単位数については、それが本学学生として必要な ものであることに鑑み、現状各学部で異なっているものが統一できるかが課題である。

<2> 経済学部

6 つのプログラムでは、科目選択の自由度の高いカリキュラムとしたことから、専門科目の 開講科目数が多く、各プログラムの選択者数や個々の科目履修者数に片寄りやバラつきが生じ、 意図した系統的な学修による教育効果が、十分に発揮できない可能性がでてきた。学生数の多 いゼミでは教員の負担が増し、学生数が少ないゼミでは学生の負担が増すという指導上の問題 と同時に、6 つのプログラムの中でも大学側が中心として考えていた「ビジネスリーダー」、「グ ローバルビジネス」分野について、学生の選択者数が極端に少ないという問題がある。

<3> 経営学部

各メジャー間の横断的関連性を学生が分かりやすく理解できるようにすることが課題となっている。

<5> 社会学部

カリキュラム改革を行い、2016 年度より 5 つのプログラムからなる新カリキュラムが始動を始めた。この新カリキュラムの科目開講が本格化するのは 2017 年度以降であるが、各プログラムの内容、科目間の関連性を学生が理解しやすくすることが必要である。

<6> 心理学部

演習科目の教育と学習の質を担保するために改善した上限人数設定と抽選科目の制度については、教育の質は担保されたものの、複数の抽選科目に通る学生と落ちてしまう学生とに分かれてしまう現実がある。その人数は少ないものの抽選システムによって生じる学習機会の均等をある程度担保する必要がある。

<8> 経済学研究科

経済学研究科と経営学研究科の統合・再編の構想の中で、体系的なカリキュラムを実現し、 理論と応用の両面において能力を発揮できるようにコースワークの確立を図る。

<9> 経営学研究科

現行の教育課程の編成は、コースワーク、リサーチワークの観点から体系的に組まれたものではない。多様な研究分野からなる本研究科の特性を大いに活用するため、また、問題解決志向という経営学研究科の学問特性を鑑みるなら、現時点の取り組みは十分ではない。

くわえて、教育内容そのものは前述したように、FD 会議で十分に議論し、その内容を教育 開発機構でチェックを受けた DP や CP に明示し、担当教員はそれを忠実に実践している。しかし、学部責任担当コマ数 6 コマにくわえ、大学院担当者(資料 4(2)-17:「根拠データ集」表 1 経営学部)は、それとほぼ同数程度の担当コマ数がある。特に修士論文指導、博士論文指導は、時間外の指導も頻発する。これに対する負担軽減策が課題である。

<10>心理学研究科

臨床心理学コースにおいては、臨床心理士資格の資格試験受験要件として多くの必修科目が決められている。一方、選択科目群に関しては自由に科目を設定できるため、他コース開講科目も多く履修できるようにしてきた。その影響により、臨床心理学コースでは他大学と比して選択科目群や選択必修科目群の開講科目数がかなり多く、大学院生が選択科目を取りすぎ、授業時間外での研究や臨床実践を行う時間をとることが難しくなっている。

生涯発達・生涯教育心理学コースでは、1年次より定期的な修士論文指導が行えるよう、科目設定またはシステム作りが必要である。

<11> 文学研究科

社会学専攻については、2015年度中に、2016年度の新カリキュラムをもとに DP、CP、AP、 を改訂した。この新しい DP、CP を踏まえたカリキュラム・マップの作成が必要である。

中国文化専攻、英文学専攻とも、改訂 DP、CP を踏まえたカリキュラム・マップの作成が必要であることを認識し、カリキュラム・マップの作成の準備中である。

なお、中国文化専攻、英文学専攻の基礎学部である国際教養学部は、現在、教育改革を行い つつあるので、それを見極めながら将来構想を検討しなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

基盤教育科目における各科目群に配置されている科目のさらなる精選を行う。なお、各学部では、カリキュラム・マップを策定・公表しているが、活用方法を学生および受験生に対して周知するとともに、効果についても点検する。

<2> 経済学部

進路に直結したプログラム制の導入によって学生の学習動機や意慾が高まっているなかで、 各プログラムへの学生応募のアンバランスに注視し、社会的要請に応じた編成内容を企画する ため、学部長および副学部長等で定期的な検討を行う。

<3> 経営学部

早い時期から就職を意識させることにより、より教育効果の向上を目指す。基礎専門教育を背景に、基礎的な資格の取得へのチャレンジを奨励する。

<4> 地域創造学部

開講科目については、「設置の趣旨等を記載した書類」および「設置計画の概要」に記載した 内容に従い、年次計画に沿った科目を適切に開講する。

また、教育内容についても、「設置の趣旨等を記載した書類」の「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」および「設置計画の概要」に記載した内容と、CPに従って、学士課程に相応しい教育を、引き続き提供する。

大学での学びへの円滑な導入と将来設計を促すための「新入生演習」、「日本語表現」、「キャリアデザイン論」については、これらの科目の目的を達成するために、科目担当者間で意見交換を活発に行い、大学での学びへの円滑な導入と学生の将来設計をさらに確実なものとする。

<5> 社会学部

本学部では、1 年次から 3 年次に至るまでキャリア関連科目(「キャリアデザイン論」、「キャリア形成論 $1 \cdot 2 \cdot 3$ 」)を全員履修科目として位置づけ、1 年生の早い時期から就職を意識させ、反復継続的・段階的にキャリア教育を行うことで、社会的要請に応じた教育効果の向上を図っている。

<6> 心理学部

卒業研究のゼミ上限人数が少なくなったことや、ゼミ決定指標として GPA 値や履修条件科目を設定したことにより、ゼミ決定となる3年次以前から希望するゼミを考える必要が生じている。しかし、特に2年次の履修科目決定が影響することを考えると、ゼミ選択や決定システムに関する説明会は1年生および2年生の年度始め以外にも説明会を開催するなど、学生の準備状態と動機づけを高める工夫を実行する。

<7> 国際教養学部

アジア学科では、アジアフィールドワークの韓国、台湾コースの開講にあたって、事前に語 学力を伸ばし、各自の問題意識を明確にしたうえで、現地での言語の応用力と問題解決能力を 高めて行きたい。

中国語検定試験については、さらに受験者を増加させるために授業内で受験の呼びかけを行うほか、ポスターなどによる呼びかけも続けて行いたい。合格者を増やすためにさらに授業の少人数化を行い、TAの人数も増やして行きたい。

国際教養学科では、TOEIC®受験を学科単位で実施し、その得点結果を学生各自の英語教育の指導の一助としている。その受験準備のために、今後「専修英語」のクラスで同一の単語帳を使用して毎回試験を実施して語彙力を補強し、テキストも一部共通化したい。

また、「実践英語」では英語のプロフェッショナルの講演を聞き、京都観光英語ガイドを体験 する授業形態を維持する。

<8> 経済学研究科

経済学研究科と経営学研究科との統合・再編を契機に、経済学領域において3つのコース(政策科学,金融および地域政策)を設け、コースワークおよびリサーチワークの相違を明確にし、その適切な組み合わせを行い、一層の強化を図る。

<9> 経営学研究科

オムニバス授業や年2回の院生研究会による教員間の指導方法の相互評価ならびに意見交換等は分野横断的教育課程の実践的事例である。今後はこの方向性を強化し、現在の指導をコースワークに体系化するべく、研究科のなかにワーキンググループを設置し、継続的議論の場を設ける。

<10> 心理学研究科

2017年4月に開設する博士後期課程では、「認知・脳科学領域」、「発達心理学・発達支援領域」、「社会心理学・集団力学領域」という3つの領域において、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供する。

<11> 文学研究科

大学院生を TA にして学部教育のサポートをさせることを通して、各専攻分野についての大学院生の知識をより深める。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

基盤教育科目における各科目群における卒業要件単位数が各学部で異なっているという課題を受け、卒業要件単位数について統一に向けた調整を行う。

<2> 経済学部

現在の6つのプログラムによる学修システムの問題点を踏まえ、6つのプログラムによる学修システムの基本的な考え方は変えず、より分かりやすい形に教育課程を再編成する。

学生が学びの領域と目指す進路を明確にイメージし、それに対応した系統的な学修が行えるように、現行の「プログラム制」から「コース制」に変更する。

そのうえで、6つのプログラム中の4つのプログラム科目を、想定される進路や分野を明確にして特徴付けを行い、学びの系統性を重視した、公共経済、金融経済、環境経済、消費経済、生活経済の5つのコースに再配置して再編する。2つのプログラムは、「コース横断型プログラム」に変更する。

<3> 経営学部

各メジャー間の横断的な関連性について、より教員間の議論を重ね、カリキュラム・マップの精緻化を図る。1年次の秋学期に実施されている専門演習選択に対する履修指導の徹底化を図る。

<5> 社会学部

2016年度入学生から新カリキュラムになった。今後、学部執行部会議で教育課程の適切性について検証し、問題点があれば改善を図る。

<6> 心理学部

演習科目の抽選システムでは、現行、科目間での調整はできていないため、抽選科目に多数通る学生と少ししか通らない学生のアンバランスが一部生じている。機械システム上か人的資源(具体的には教務委員や教務課職員)によって、抽選科目に通る機会の最低限の公平性を担保するルール案を策定する。

<8> 経済学研究科

経済学研究科と経営学研究科の統合・再編を通して経済学領域では、3 つのコース(政策科学、金融および地域政策)を設け、体系的なカリキュラムに従い、理論・歴史・制度・政策と金融経済の両面において能力を発揮できるようにコースワークの確立と一層の精緻化を図る。

<9> 経営学研究科

大学院担当教員の、特に修士論文、博士論文指導者の負担軽減策、加えてコースワークの一つの柱となりうる、現役社会人に訴求する「グローバル IT 経営特論」の夜間授業実施に備えた担当者の負担軽減策の策定が火急の要件である。

この問題を経営学研究科単独の問題としてではなく、教務課、学生課など関連部署も含めた、 全学的な議論の場を組織化し、解決に向けた提案を行う。

<10>心理学研究科

臨床心理学コースにおいては、臨床心理士資格の資格試験受験要件として多くの必修科目が決められている。一方、選択科目群に関しては自由に科目を設定できるため、他コース開講科目も多く履修できるようにしてきた。その影響により、臨床心理学コースでは他大学と比して選択科目群や選択必修科目群の開講科目数がかなり多く、大学院生が選択科目を取りすぎ、授業時間外での研究や臨床実践を行う時間をとることが難しくなっている。今後は入学時に授業時間外で必要となるそれらの時間も組み入れて2年間の履修科目を決定するよう、指導を徹底し、選択科目群の開講科目数については国家資格対応を考慮しつつ整理することにしている。生涯発達・生涯教育心理学コースでは、1年次より定期的な修士論文指導が行えるよう、科目設定またはシステム作りの検討を進めている。検討にあたっては、生涯発達・生涯教育心理学コースの修了生からヒアリングを行い、今後の指導のあり方について検討し、コース会議にてシステム作りを進め、その経過を研究科委員会にて報告する方向である。

<11> 文学研究科

社会学専攻では、2016年度よりカリキュラムが一新されたことを受け、教育課程や内容の適切性の検証のための専攻会議を開催する。

中国文化専攻、英文学専攻では、カリキュラム・マップの作成に向けて文学研究科全体の中の専攻の立ち位置を確認し、今後の専攻の将来構想を検討する。

4. 根拠資料

- 資料 4(2)-1 学則 (既出 1-1)
- 資料 4(2)-2 STUDY GUIDE (既出 1-18)

ホームページ:学部・大学院/教育内容

http://www.otemon.ac.jp/education/teaching/study/

資料 4(2)-3 各学部のカリキュラム・マップ (既出 4(1)-10)

ホームページ:大学基本情報(学部・学科のポリシー)

https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1863/117620104859.pdf

- 資料 4(2)-4 大学院学則(既出 1-4)
- 資料 4(2)-5 大学院長期履修制度に関する規程 大学院長期履修制度に関する授業料等納付内規
- 資料 4(2)-6 新しくなる経済学部についてお話しします (既出 1-7)
- 資料 4(2)-7 知へのステップ (くろしお出版)
- 資料 4(2)-8 海外留学プログラムガイドブック
- 資料 4(2)-9 短期海外研修

ホームページ:国際交流・留学

http://www.otemon.ac.jp/cis/abroad/short_period/

- 資料 4(2)-10 学部学生の認定留学に関する規程 学部学生の認定留学に関する規程による認定留学実施細則
- 資料 4(2)-11 海外派遣者数 (2015年度)
- 資料 4(2)-12 教務主事会規程
- 資料 4(2)-13 学びのガイド 2016
- 資料 4(2)-14 経済·経営院生論集
- 資料 4(2)-15 アジアフィールドワーク
- 資料 4(2)-16 中国語検定・HSK 受験料補助件数 (2013~)
- 資料 4(2)-17 根拠データ集 (既出 4(1)-21)

第4章(3)教育方法

- 1. 現状の説明
- (1) 教育方法および学習指導は適切か。

<1> 大学全体

教育目標の達成のために「基盤教育科目」と「学科科目」を開講している。これは「学則第10条~第13条」(資料4(3)·1) および各学部等の規程(資料4(3)·2~12) で定め『STUDY GUIDE』(資料4(3)·13) に明示している。また、基盤教育科目および学科科目の種類ならびに単位数は、「学則第11条」および各学部規程で定め『STUDY GUIDE』に明示している。

本学では、教養教育を担当する基盤教育機構において、従来までの知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し、解を見出していく能動的学修(AL:アクティブラーニング)への転換を図っている。受動的な受講態度から、主体的に考え学ぶ姿勢を育成するために、少人数・双方向・参加体験型の協働学習を基礎とした授業形態の科目を多く開講し、1年次から大学4年間を通じて受講可能なカリキュラムを提供している。

具体的には、「新入生演習」、「教養ゼミ」、「プロジェクト」、「表現コミュニケーション」、「オープンゼミ」などがそれである。特に教養科目は大人数型の講義が多いが、専門的・学術的なテーマや課題を少人数形式の授業を通じて理解を深める機会として、「オープンゼミ」を開講し、講義形式の授業を演習形式の授業で補完するカリキュラムとなっている。

前述のように、本学の基盤教育では、個性・主体性と協働力を育成する最も重要な方法は、学生の主体的参加を促す授業方法の採用にあるとの認識から、ペアワーク、グループワーク等の協働学習、討論、プレゼンテーションなどを中心とする授業を多く開設している。

なお、「学科科目」については、各学部・学科の項を参照されたい。各学部・学科においては、 独自の要素を取り入れた教育方法および学習指導を展開している。

単位制度(資料 4(3)-13:『STUDY GUIDE』2014 P.125-P.126)の実質化の取り組みとしては、2014 年度に履修上限単位の制限を見直した。1 年次春学期の履修上限単位を、これまでの24 単位から18 単位に、それ以降の学期の上限を24 単位から22 単位に削減した。これにより、履修科目登録上限数は全学部において50 単位未満となっている。あわせて、より意欲的に学習し優秀な成績を修めた学生へのインセンティブとして、GPAに応じて次学期に履修できる単位数の上限を引き上げる制度を導入した。

なお、本学では、シラバス(資料4(3)-14)に授業の概要および授業の形式・形態を明示するとともに、全教員がオフィスアワーを設け、その時間等をシラバスに明示している。

大学院については、全研究科共通で、大学院生の素質や研究能力の向上を図ることを目的とした「共通科目」を開講している。これは「大学院学則第8条」(資料4(3)-15)および各研究科規程で定め『STUDY GUIDE』に明記している。また、学位論文作成に向けて担当教員による適切な指導計画のもとに研究指導・学位論文作成指導は行われている。

<2> 経済学部

2015 年導入の 6 つのプログラムの学習において 1 年次は、「新入生演習」の少人数授業で大学での学修方法を身につけるとともに、経済学の基礎分野をしっかりと学び、2 年次からのプログラム選択に備えることとしている。

2~4年次は専門科目を選択したプログラムに沿って系統的に学ぶと同時に、2年次から3年間一貫して履修する「プログラム演習」では、各自が関心のあるテーマについて調査、フィールドワーク、分析、プレゼンテーションなどを繰り返す。こうした学びを通じて、「就職力」の基盤となる高度な問題発見・分析・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけていくことを目指している。

なお、本学部でも全学の方針に従い、2014年度から GPA との連動を考慮した CAP 制を導入している。

<3> 経営学部

全学的な取り組みの一環として GPA による履修単位制限を継続的に運用している。

授業形態は、講義形式とゼミナール形式を導入している。講義形式の授業は、教育内容に応じて、少人数の履修制限を設けており、履修制限のない科目であっても、受講生が 300 人を超えないようにクラス分割を行っている。くわえて、ゼミナール形式の授業は、専門演習科目と PBL (Project Based Learning) 型科目を実施している。

専門演習科目は、経営学の専門領域の体系的な修得に向けて、2年次の基礎演習、3年次の発展演習、4年次の卒業演習を順次に設けている。専門演習の選択においては、1年次の秋に、1年生を対象にした専門演習説明会と個別相談を実施している。当説明会には、専門演習担当教員の全員が参加し、演習テーマと授業の進め方について説明を行っている。また、その内容については『基礎演習選択ガイド』(資料4(3)-16)を発行し、学生に配付している。

このような取り組みにより、学生が自ら自分の関心領域を発見し、学習意欲とマッチングした 専門演習が選択できるようにしている。

なお、専門演習科目は、クラス当たり 20 人以下の少人数制を維持し、教員と学生による能動的な研究活動ができる体制を確保している。2015 年度からは、基礎教育強化のため、6 つのメジャーの導入科目(学科基礎 A 科目)につき、3 クラスずつの開講数を確保し、少人数での1年次専門科目教育を実施している。

<4> 地域創造学部

本学部の教育課程は、講義、PBL (Project Based Learning)型の実践演習、実習という多様な授業形態によって構成しているが、授業形態については「地域創造学部設置届出書」(資料 4(3)-17)に明示している。

学生の主体的・能動的学習を促進するために、PBL 型の実践演習科目「地域創造実践演習」を1年次から4年次まで必修科目として設置しており、座学による知識獲得と主体的・能動的・実践的な学習とを往還させる仕組みとなっている。

単位修得に要する「授業時間外に必要な学習時間」を確保するために、履修科目登録は各セメスター22単位に制限している(1年次春学期は18単位に制限)。

「設置の趣旨」の「4. 教育課程の編成の考え方および特色」に記載した教育方法および「6. 教育方法、履修指導方法および卒業要件」に記載している内容に基づき、適切な教育方法および学習指導を実施している。

<5> 社会学部

本学部では、教育目標を達成するため、社会学部独自の調査・フィールドワーク重視型の授業を取り入れ、より双方向型の授業実施を行っている。

まず、1年次は、「新入生演習」、「コミュニケーション演習」の少人数授業で1年間をかけて 大学での学習方法を身につけさせている。

また、2年次の「基礎演習」においても、各担当者で論議した共通教材を採用し、社会学の基礎をしっかりと学ぶとともに、大学生に必要な読み・書き・発表・討議の仕方を身につけさせている。

2~4年次、「学科科目」では「現代社会プログラム」、「社会問題リサーチプログラム」、「メディア・文化芸能プログラム」、「コミュニケーション・表現プログラム」、「スポーツ・健康プログラム」を中心に系統的に学ぶとともに、プログラムの制約を受けずに科目を選ぶことも可能としている。

3~4年次には一貫して同じゼミメンバーで履修する「専門演習」「卒論演習」を配し、学生各自が関心のあるテーマについて調査、フィールドワーク、分析、プレゼンテーションなどを繰り返す。

こうした学びだけでなく、1~4年次まで体系立て、社会学部独自のキャリア教育において「就職力」の基盤となる高度な問題発見・分析・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけていくことを目指している。

なお、本学部でも全学の方針に従い、2014年度から GPA との連動を考慮した CAP 制を導入している。

<6> 心理学部

DP および CP に基づき、講義、演習、実習の 3 形態で各系(コース)に合わせた授業形態を提供し、『STUDY GUIDE』(資料 4(3)-13)に明示している。心理学の学問特性から、演習や実験演習を多く配することによって、知識や技能を一方的に教え込むのではなく、双方向の教育が可能になるように配慮している。

また、現在は学生の学習指導や生活指導の充実を図る目的から、学生の成績評価方法として GPA 制度を導入している。2013 年度入学生までは各学期の履修単位上限が 24 単位であり 1 年間で最大 48 単位まで履修可能であった。2014 年度入学生からは 1 年次春学期は上限を 18 単位とし、それ以降の学期については上限を 22 単位としている。ただし、前学期の GPA 値に基づいて、制限単位数を 24 単位から 28 単位まで幅を持たせるようになっている。

<7> 国際教養学部

本学部では、教育目標を達成するため、少人数制の専修外国語授業、海外研修型授業、およびゼミ形式の授業を設け、双方向型の授業実施を担保しつつ、体験型授業も充実させている。また、全学の方針に従い、2014年度から GPA との連動を考慮した CAP 制を導入している。

アジア学科では、1年次は、1クラス 20 人程度の「新入生演習」で大学での学習方法を身につけつつ、毎週 3 コマが配置される「専修外国語」(中国語ないし英語)により(「専修英語」を選択した場合、1年次秋学期は週 2 コマの配当)、2年次以降の海外研修プログラムにも対応可能な基礎的な外国語運用能力を育成する。

2~4年次は、「専修外国語」、各種講義科目のほか、必修演習(2年次「基礎演習」、3年次「応用演習」、4年次「卒業演習」)を配当し、各自が関心のあるテーマにつき調査、プレゼンテーションを行う能力を涵養するとともに、4年次にはその成果を卒業論文ないし卒業レポートの形で結実させるべく指導を行っている。

また、同じく2年次以降には「アジアフィールドワーク」(2015年度は台湾、マレーシアの2コースを開講)、「中国語現地演習」(南京)を配当し、現地学生との交流を通じた実践的な外国語でのコミュニケーション能力および問題解決能力の育成を実践している。

国際教養学科では、学部の教育目標を達成するために 26 単位の必修英語科目(専修英語)を 3 年間にわたって 1 クラス 30 名程度の少人数で各学年 6 クラスを編成している。これらのクラスは、基幹時間割に配置され曜日時限が統一され、すべてのクラスが外部試験(入学時は CASEC、2 年次、3 年次は TOEIC®)の結果による能力別編成とされている。

これらのスキルとしての語学科目のうえにビジネス、観光等の各分野での実務的英語力を向上させる科目(実践英語)を3回生時から8単位のパッケージ履修を行うこととしている。同時に3、4年生にはゼミを配置し研究と語学の統合を図っている。

<8> 経済学研究科

研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態は、『STUDY GUIDE』で明らかにしている。

指導教授は、院生の研究指導について院生本人の記述・署名による研究計画および指導教授による指導計画にあわせた「研究指導計画書(博士前期課程・博士後期課程)」を作成し、研究科委員会に提出する。指導教授は研究指導計画書に基づいて、学位取得に向けた周到な研究指導を行っている。研究科委員会に提出された研究指導計画書は、本研究科教員間の指導に関する情報共有の役割を果たしている。

<9> 経営学研究科

履修要項『STUDY GUIDE』に DP、CP で明示した教育方法に基づいた教育方法、授業形態を明記している。本研究科の教育目標を達成するため、特論演習や研究演習など演習形態を中心に丁寧な研究指導を行っている。「広い視野と深い専門性」を実現するため、専門分野の教員と関連分野の教員が連携をとりながら適切に指導を行っている。

専攻履修については、「大学院学則」、『STUDY GUIDE』に記載している開講科目表(資料 4(3)-18) やシラバスなどを参照し、指導教員の指導のもとで履修科目を決定させている。

本研究科では問題領域を 4 分野に体系化したカリキュラムを構成しており、院生が自己の専攻分野のみならず、その関連分野の知識を体系的に得られるよう指導教員が研究指導計画に基づいて研究指導を行っている。

「経営に係わる多面的問題への対応」という理念を具現化すべく、博士前期・後期課程とも、 指導教員の演習科目のみならず、本研究科内の他の研究分野の科目のみならず、必要に応じて他 の研究科科目の学習も求めている。これは専攻した専門分野のみの知識習得に偏ることなく、よ り広い視点から自己の研究を進めていく能力の涵養を図るためである。

具体的には、博士前期課程では、指導教員以外の演習について 8 単位まで修了単位として認めている。博士後期課程においても、必修科目として指導教員の研究演習 12 単位に加え、指導

教員以外の特殊研究も含めた 20 単位以上の修得が求められる。

演習をはじめとする大学院授業では、論文作成に取り組む院生自身の問題意識を明確なものにし、解明すべき問題を絞り込んでいけるような指導を行っている。本研究科の研究指導体制は、入学前に詳細な研究計画書を提出させ、その内容と担当教員の専門分野との整合性についても審議が行われている。新入院生は、履修登録時に演習指導教員および研究テーマを決定し登録することになっているが、ここでも教員は研究内容と形式の両面について院生に助言・指導を行っている。助言や指導は、メールなどにより演習時間外でも行っている。

修士または博士の学位を得ようとする者は、所定の年限以上在籍し、学位論文を提出し、審査委員会による審査を受け、口頭試問に合格しなければならない。学位論文作成指導では、論文作成に取り組む院生自身の問題意識が明確なものになるよう、論旨の展開が明確かつ体系的なレジュメの作成および論点を絞った討論を心掛けた教育方法を実践している。

また、研究指導体制としては、入学前に詳細な研究計画書を提出させている。新入院生は、履修登録時に演習指導教員および研究テーマを決定し登録することになっているが、このプロセスを通じて、教員は研究内容と形式の両面について院生に助言・指導を行っている。

さらに年に 2 回、院生の自主的運営による院生研究会を開催し、これを学位論文の中間発表会として授業に組み込み、全教員出席のもと、指導教員以外の教員も含めた集団指導体制できめ細かい指導を行っている。

<10> 心理学研究科

心理学研究科における修士論文の研究計画については、臨床心理学コースは修士課程 1 年の前期に全体の研究法を学び、修士課程 1 年の後期から修士課程 2 年の 1 年間を通してゼミごとでの細かい研究指導が行われるようになっている。生涯発達・生涯教育心理学コースでは修士課程 1 年の前期は全体の研究法を学び、修士課程 2 年から修士論文の研究指導が細やかに行われている。社会・環境・犯罪心理学コースにおいては修士課程 1 年から修士課程 2 年までゼミごとでの長期的な細かい指導を行っている。

<11> 文学研究科

社会学専攻では、多様かつ体系化したカリキュラムを構成しているが、大学院生が自己の問題 意識・関心・研究対象のみならず、その関連分野の知識を系統的に得られるよう指導教員がガイ ダンスを行っている。

修士の学位を得ようとする者は、所定の年限以上在籍し、学位論文を提出し、審査委員会による審査を受け、口頭試問に合格しなければならない。ここでは狭い専門分野にとらわれず、広い視野から自己の研究を進めていく能力の涵養が図られるよう配慮しており、細やかな研究指導が行われている。

大学院の授業では、論文作成に取り組む院生自身の問題意識が明確なものになるよう、論旨の展開が明確かつ体系的なレジュメの作成および論点を絞った討論を心掛けた教育方法を実践している。また、新入院生は履修登録時に演習指導教員および研究テーマを決定し登録することになっているが、このプロセスを通じて、教員は研究内容と形式の両面について院生に助言・指導を行っている。

中国文化専攻では、教育の内容や方法について、教員間での情報交換や院生との話し合いなど

を通じて、授業の改善につなげている。

また、院生の研究テーマや研究計画についても教員間で情報交換を行い、指導教員が、関係する複数の科目担当教員の協力を得て、計画的に研究指導、学位論文作成指導を行っている。

英文学専攻の教育目的を達成するために、それに不可欠な研究分野を演習、特論、研究に区分し、以下の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- ① 英米文学、英語学、英語教育の専門的知識を修得し、それらを総括して論文指導を行う演習科目
- ② 英米文学、英語学、英語教育に関する様々な知識を修得するための特論科目
- ③ 国際的視野に立って、英語表現法、英語語法文法、言語情報処理、実践的な英語コミュニケーションの技能を修得するための研究科目

そして、指導教員が院生の履修科目の選定および修士論文作成の指導を行っている。

また、英文学専攻では、院生は「研究計画書」を提出し、1名の指導教員の指導のもとに修士論文を仕上げる。そして、指導教員は院生の興味関心に応じて、その他の分野の履修相談にあたり、指導教員以外の科目担当教員は、院生の研究テーマに沿うように授業内容に随時改善をくわえている。専攻の所属院生が少人数であるので、個別指導が徹底できている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1> 大学全体

2014年度より新様式によるシラバスの作成(資料4(3)-19)を始めた。授業担当者は「授業テーマ」、「授業の目的」、「到達目標」、「授業概要」、「授業計画」(毎回の講義・演習の内容)、「準備学習」、「関連科目」、「成績評価方法」、「テキスト」、「受講ルール」という入力項目から成る統一した書式で、シラバスを作成している。シラバスは毎年3月に翌年度分を「UNIPA」(資料4(3)-20)および大学HP(資料4(3)-14)にて公表している。

シラバスの内容点検は、教育開発センターの指導(資料4(3)-21: 『2015年度教育開発機構活動報告書』P.36-P.39)のもと、各学部の学部長補佐(職員)が、基盤教育機構では機構長補佐(職員)が中心となって行っている。

また、学部長・機構長が中心となってシラバスの内容と各学部学科・機構の教育目標のすり合わせを行い、必要に応じて作成者に修正を求めている。さらに2015年8月には全教員を対象に「シラバス研修会」を開催し、シラバス作成期間中は教育開発センターが教員への個別相談を実施している。

大学院においても、授業担当者は統一した様式に従ってシラバスを作成し、学部と同様に教育開発センターの指導のもと、大学院担当者(職員)が研究科長と協働して点検している。ただし、学士課程と比べて大学院においては、シラバスを基軸にしつつも受講する大学院生が少数の場合は、個々の大学院生の研究テーマに対応して柔軟に授業内容を変更して研究指導を行っている教員が多い。

なお、シラバスに基づいた授業が展開されているかについては、半期ごとに実施している「全学授業アンケート」のなかで、「シラバスの活用について」および「授業について」で検証している。「シラバスを参考にしましたか」との質問に関しては、60.0%の学生から参考にしたとの回答を得ている。また、シラバスに基づく授業展開の質問も、どれも 60.0%を超える学生から「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」との回答を得ている。授業アンケートの結果(資

料 4(3)-22: 『全学授業アンケート集計報告書』) は、担当教員にフィードバックされ、次年度 以降の改善に努めている。

<2> 経済学部

本学部のシラバスは、全学で統一された様式を使用している。作成したシラバスは、「UNIPA」にて学生に公表している。

シラバスに基づいた授業が展開されているかの検証は、学期末に行われる授業アンケートの「授業はシラバスに沿って実施されていたか」という質問項目に対する評価で確認している。その結果は、担当教員へフィードバックされ、次年度以降の改善につなげている。

また、シラバスに基づく授業の実施は全学 FD 研修、経済学部 FD 懇話会で絶えず強調され、 教員の認識も共有されている。なお、本学部のシラバスは、学生に公開する前に学部長、学部長 補佐、教育開発センターがチェックを行っており、改善を図っている。

<3> 経営学部

本学部は、全学的な取り組みとして、2015年にシラバスの改善を行った。具体的には、講義の達成目標をより具体的かつ分かりやすく明示しており、当授業に必要とされる事前・事後学習および成績評価方法とその基準について明確に明示した。なお、作成したシラバスは「UNIPA」にて学生に公表している。

シラバスに基づいた授業が展開されているかの検証は、学期末に行われる授業アンケートの 関連項目の評価で確認することができる。全学的な取り組みとして、その結果は、担当教員へフィードバックされ、次年度以降の授業改善につなげている。

<4> 地域創造学部

本学部のシラバスは、「設置計画の概要」に記載した科目概要に沿ったものであり、本学部のシラバスは、全学で統一された様式を使用している。作成したシラバスは「UNIPA」にて学生に事前に公表している。

また、全学的なシラバス・チェックに加えて、学部執行部(学部長、副学部長、学部長補佐) によるシラバス・チェックを実施している。

シラバスに基づいた授業が展開されているかの検証は、学期末に行われる授業アンケートの「授業はシラバスに沿って実施されていたか」という質問項目に対する評価で確認することができる。その結果は、担当教員へフィードバックされ、次年度以降の改善につなげている。

<5> 社会学部

本学部のシラバスは、全学で統一された様式を使用している。作成したシラバスは、「UNIPA」にて学生に公表している。

シラバスに基づいた授業が展開されているかの検証は、学期末に行われる授業アンケートの「授業はシラバスに沿って実施されていたか」という質問項目に対する評価で確認することができる。その結果は、担当教員へフィードバックされ、次年度以降の改善につなげている。

なお、本学部では学部長・副学部長・学部長補佐を中心に、本学部教員すべてのシラバスが統一的になっているか、明確化されているか、をチェックし、必要に応じて修正が行われる。その

後、教育開発センターが最終チェックを行っている。

<6> 心理学部

本学部のシラバスは、全学で統一された様式を使用している。作成したシラバスは、「UNIPA」 にて学生に公表している。

シラバスに基づいた授業が展開されているかの検証は、学期末に行われる授業アンケートの「授業はシラバスに沿って実施されていたか」という質問項目に対する評価で確認することができる。その結果(資料 4(3)-22: 『全学授業アンケート集計報告書』)は担当教員へフィードバックされ、次年度以降の改善につなげている。

なお、本学部では各教員が全学共通のシラバス・チェックリストに従って作成したシラバスを、 学部長・副学部長・学部長補佐がチェックし、必要に応じて修正した後、教育開発センターが最 終チェックを行っている。

<7> 国際教養学部

本学部のシラバスは、全学統一の様式を採用しており、授業内容のみならず各授業の評価基準についてもその詳細が記載されている。作成したシラバスはすべて「UNIPA」にて学生に公開されている。

シラバスの記載内容と実際の授業内容との一致度合いについての検証は、学期末に実施される授業アンケートにおける関連質問項目(「授業の目的が明確に示されていたか」、「授業の評価方法が明確に示されていたか」)により行い得るが、アジア、国際教養両学科の開講科目において、これらの設問に対し肯定的な回答が占めた割合は平均で 70%を超えており、授業のガイドラインとしてのシラバスが、実質を伴いつつ運用されていることが見て取れる。

なお、本学部では、いったん作成されたシラバスは WEB での公開前に学部長、副学部長、学部長補佐がチェックする体制が確立されており、記載内容に不備のある場合は、担当教員に修正を促すこととなっている。

<8> 経済学研究科

本研究科のシラバスは、全学で統一された様式を使用している。作成したシラバスは、本学のホームページ、さらには大学内の「UNIPA」にて院生に公表している。

シラバスには、到達目標、授業内容、成績評価方法・基準等を明示し、授業内容との整合性を 図っている。シラバスの様式は学部とも共通であり、内容については、教育開発センターによる 助言・点検を受け、研究科長の認定を要件としている。

<9> 経営学研究科

本研究科のシラバスは、全学で統一された様式を使用している。作成したシラバスは、本学のホームページ、さらには「UNIPA」にて院生に公表している。

シラバスには、授業テーマ、キーワード、授業の目的、到達目標、授業概要、授業計画、事前・ 事後学習、関連科目、成績評価方法、テキスト、参考書、受講ルールなどが記載されている。本 記載内容を通じて、院生に講義内容や指導方法の公表が適時・適切に行われているとともに、教 員もシラバスに基づいた授業の進行に努めている。 本研究科では、シラバス内容と授業内容の整合性について、院生からのヒアリング結果を指標とし改善に努めている。授業に対する院生の意見や要望、評価は、受講者が少数でもあり、かつ個人情報との関連からもフォーマルに実施するのではなく、日常の授業中や授業外など、いろいろな機会をとらえて担当教員と院生との人間関係と信頼関係をもとに、インフォーマルな形で収集し、分析することで次年度以降の担当教員の指導の改善につなげている。

また、毎年、年度末には研究科長が2名の大学院委員とチェック体制を組織し、大学院担当教員の全科目について、シラバス・チェックをしている。この結果を教育開発センターの担当者がさらにチェックし、訂正点のフィードバックを受け、次年度シラバスには検証済みの内容を記載している。

<10> 心理学研究科

シラバスは全学的に統一された様式を使用している。記載項目は、授業テーマ、キーワード、 到達目標、授業概要、各回の授業計画、事前・事後学習、関連科目、成績評価方法、テキスト、 参考書、受講ルール、連絡先など、かなり具体的な内容を記載するようになっている。いずれの 教員の場合も、研究科長、専攻主任がそのシラバスの内容を検証し、不足があれば書き直しを依 頼している。

臨床心理士や臨床発達心理士の受験資格取得に関係する授業によっては、各資格の認定団体のシラバス内容のチェックも定期的に受けている。資格取得に関係する科目だけでなく、多くの授業ではシラバスに整合した授業内容を展開している。

資格取得に関係しない科目で教員と院生の一対一の形式で進められる授業では、教員はシラバスを踏まえつつ、院生からの要望に応じて授業で扱う内容を広げるなどの柔軟な対応をすることもある。

<11> 文学研究科

シラバスは全学的に統一された様式に基づいて作成され、各回の授業計画だけでなく、成績評価方法、準備学習、到達目標などが具体的に記されている。そして、院生は指導教員の助言により各自の研究テーマに応じた科目を選択できるようになっている。

なお、いずれの専攻も専攻主任がそのシラバスの内容を検証している。それゆえ授業ではそのシラバスに整合した授業内容を展開している。とは言え、授業の多くは一対一の形式で進められることが多いので、時として教員はシラバスを踏まえつつ、院生の必要に応じて柔軟な対応をしていることも利点に考えられる。

また、履修生の研究テーマに対応可能な形にシラバスを作成し、効果的な学習成果が得られるよう配慮しているほか、適宜、履修に関する個別相談にも応じている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1> 大学全体

本学の成績評価と単位認定については、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、「学則第22条から第25条」(資料4(3)-1)に定めている。大学院についても、大学院設置基準に定められた基準に基づいて、「大学院学則第8条から第14条」(資料4(3)-15)に定めている。

成績評価についてはS~Eで表し、C以上が合格、D以下が不合格と定め、『STUDY GUIDE』

(資料4(3)-13: P.138-P.139) に明示している。S は 100 点から 90 点まで、A は 89 点から 80 点まで、B は 79 点から 70 点まで、C は 69 点から 60 点まで、D は 59 点 以下で不合格である。大学院(資料4(3)-13: P.148-P.170) は100点満点で60点以上を合格としている。

成績評価は、授業担当者がシラバスに明示している成績評価基準に基づき、試験、レポートなどを単独で、あるいは組み合わせて実施している。成績評価に対して疑義のある学生には、成績発表後の一定期間成績調査依頼の申請を認めている(資料4(3)-13: P.139)。学生が教務課を通じて成績内容に関して調査を依頼してきた場合、この調査依頼を受けた教員は、当該学生の試験答案等を再確認し、回答することとなっている。

また、定期試験を行う科目に関しては、2015年度から全教員が模範解答を提出し、教務課で 閲覧できる体制を整えた。これらは、成績の評価基準の明示化として機能している。

シラバスには、成績評価方法、成績評価基準に加えて、到達目標が明示されており、どのよう な到達目標を達成することが単位認定の要件であるかが示され、成績評価の透明性の確保が図 られている。

大学、短期大学、専修学校等での修得単位は本学における教育水準に相当すると認められるものについては、単位を与えている。ただし、与えることのできる単位数は編入学を除き、本学において修得した単位以外のものについては合わせて 60 単位を超えないものとしている。編入学(資料4(3)-1:学則第24条・第33条)の場合は、各学部・学科ごとの教育目標に従い、既修得単位は当該科目と本学の科目の整合性を検討し単位を認定している。

大学コンソーシアム大阪の単位互換科目の単位については、科目提供大学において実施される試験に合格した場合、本学の総合科目の単位として認定している。

放送大学で修得した単位については、単位互換協定に基づき本学の総合科目の単位として認定している(資料4(3)-23: 追手門学院大学と放送大学との単位互換に関する規則)。

資格・検定(資料4(3)-13:『STUDY GUIDE』P.82-P.85)による単位認定については、あらかじめ指定された対象となる検定試験において定められた基準以上の成績を修めた場合において単位を認定している。

<2> 経済学部

本学部における成績評価と単位認定は「学則」に基づいて、「学部規程第21条~第23条」(資料4(3)-2)に定めている。成績評価基準はシラバスで明示し、学生に周知するとともに、成績評価についての説明を希望する学生に対しては、その機会を設けている。具体的には、成績発表後疑義を抱いた学生に対してはそれを問い合わせる期間が全学的に設定されている(資料4(3)-13:『STUDY GUIDE』P.138-P.139)。

<3> 経営学部

本学部における成績評価と単位認定は「学則」に定められた基準に基づいて、「学部規程第 21 条~第 23 条」(資料 4(3)-3) に定めている。成績評価基準はシラバスで明示し、学生に周知している。

また、成績発表後に疑義を抱いた学生に対しては、それを問い合わせる期間が全学的に設定されている。

<4> 地域創造学部

本学部における成績評価と単位認定は、「学則」に定められた基準に基づいて、「学部規程第19条~第21条」(資料4(3)-4)に定めている。

成績評価基準はシラバスで明示し、学生に周知するとともに、成績評価についての説明を希望する学生に対しては、その機会を設けている。具体的には成績発表後に疑義を抱いた学生に対して、それを問い合わせる期間が全学的に設定されている。

成績評価方法についてもシラバスに記載している。具体的には、成績評価の種類、評価割合、 評価基準などがシラバスに記載され、それらに基づき適切な評価が行われている。

<5> 社会学部

本学部における成績評価と単位認定は、「学則」に定められた基準に基づいて、「学部規程第 19 条~第 21 条」(資料 4(3)-5) に定めている。厳格な成績評価を行うために、成績評価方法(評価の種類・評価割合・評価基準) をシラバスに明示し、可視化している。

また、各教員の成績評価の適切性・妥当性については、学生からの成績調査依頼の制度によって一定程度担保されている。

<6> 心理学部

本学部における成績評価と単位認定は「学則」に定められた基準に基づいて、「学部規程第 19 条~第 21 条」(資料 4(3)-6) に定めている。

成績評価基準はシラバスで明示し、学生に周知するとともに、成績評価についての説明を希望する学生に対しては、その機会を設けている。具体的には、成績発表後、疑義を抱いた学生に対してはそれを問い合わせる期間が全学的に設定されている。

<7> 国際教養学部

本学部における成績評価と単位認定は「学則」に定められた基準に基づいて、「学部規程第 19 条~第 21 条」(資料 4(3)-7) に定めている。

各授業の成績評価基準はシラバスで明示するとともに、授業内でも学生に周知しており、成績 評価についての説明を希望する学生に対しては、その機会を設けている。具体的には、成績発表 後に疑義を抱いた学生に対しては、それを問い合わせる期間が全学的に設定されている。

<8> 経済学研究科

本研究科における成績評価と単位認定については、「大学院学則」に定められた基準に基づいて「研究科規程第13条~第16条」(資料4(3)-8)に定めている。各授業科目についてはシラバスには成績評価方法として、成績評価の種類、評価割合、評価基準などを記載し、それらに基づき厳正で適切な評価と単位認定を行っている。

<9> 経営学研究科

本研究科における成績評価と単位認定については、「大学院学則」に定められた基準に基づいて「研究科規程第13条~第16条」(資料4(3)-9)に定めている。各授業科目についてはシラバスには具体的な成績評価方法として、成績評価の種類、評価割合、評価基準などを記載し、それ

らに基づき厳正で適切な評価と単位認定を行っている。

単位認定の基準が『STUDY GUIDE』(資料 4(3)-13: P.154-P.158) に記載され、学業成績は 100 点満点で 60 点以上を合格とするという基準を明確に提示している。

博士前期課程における単位修得については、指導教員の演習 I、演習 II の各 4 単位計 8 単位を必修とし、他の科目と合わせて 30 単位以上を修得しなければならない。指導教員以外の演習を履修した場合や経済学研究科の授業科目においても、それぞれ 8 単位まで修了単位として認定される。演習 I・II が同一科目である場合、演習 I の単位を修得しなければ、演習 II を履修することはできない。さらに修士論文の審査に合格しなければならない。

博士後期課程においては、指導教員の研究演習 12 単位を必修とし、特殊研究 2 科目 8 単位と合わせて 20 単位以上を修得し、かつ、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

<10> 心理学研究科

本研究科における成績評価と単位認定については、「大学院学則」に定められた基準に基づいて「研究科規程第 13 条~第 16 条」(資料 4(3)-10)に定めている。各授業科目についてはシラバスには成績評価方法として、成績評価の種類、評価割合、評価基準などを記載し、それらにもとづき厳正で適切な評価と単位認定を行っている。

単位認定の基準が『STUDY GUIDE』(資料 4(3)-13: P.159-P.167) に詳細に記載され、学業成績は 100 点満点で 60 点以上を合格とするという基準を明確に提示している。

本研究科の臨床心理学コースにおいては、必修科目が8科目各2単位計16単位、選択必修がA~Eの特論群からそれぞれ2単位以上、計10単位以上を修得し、さらに修士論文指導のための臨床心理学コース演習1および2の修得単位を含めて計14単位以上修得し、上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて合計30単位以上を修得しなければならない。

生涯発達・生涯教育心理学コースにおいては、必修科目 3 科目各 1 単位計 3 単位、選択必修 18 科目各 2 単位から計 16 単位以上を修得し、上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、講義 24 単位以上、演習 6 単位以上、合計 30 単位以上を修得しなければならない。

社会・環境・犯罪心理学コースにおいては、必修科目 2 科目各 2 単位計 4 単位、選択必修の 7 つの講義科目から、4 科目 8 単位以上を修得し、さらに選択必修の 6 科目の演習科目から 1 科目 2 単位以上を修得し、上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、講義 24 単位以上、演習 6 単位以上、合計 30 単位以上を修得しなければならない。

全コースとも修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

<11> 文学研究科

文学研究科における成績評価と単位認定は「大学院学則」に定められた基準に基づいて、「研究科規程第13条~第16条」(資料4(3)-11)に定めている。

シラバスに成績評価方法を記載している。具体的な成績評価方法として、成績評価の種類、評価割合、評価基準などが記載され、それらに基づき適切な評価が行われている。

受講する院生は少人数であるので、院生の授業に対する姿勢や、その成果を適切に判断することは容易である。そのため授業中の発表、アクティビティ、レポート内容などを総合的に勘案して成績評価、単位認定を行っている。また、院生は成績評価に対して書面で問い合わせができ、

教員はそれに対して書面で返答することを義務付けている。

単位修得については、社会学専攻では甲類科目から演習 6 単位以上、乙類科目から講義 24 単位以上の合計 30 単位以上を、中国文化専攻では甲類科目から演習 6 単位以上、甲類・乙類科目から講義 24 単位以上を、英文学専攻では演習 6 単位以上、特論・研究 24 単位以上の合計 30 単位以上を修得しなければならない。また、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1> 大学全体

本学では、2007年度から、あらかじめ定められた期間において演習・実習系科目を除く全ての科目を対象に教職員が授業を見学し、見学後は科目担当者の授業姿勢や受講学生の受講態度について報告書を提出していた。2015年度からはこの授業公開方式を改め、同僚教員の授業を参観し、意見を交換するピア・レビュー方式を取り入れた。これは、教員の主体的なFD活動を通じて授業改善に取り組み、本学の教育の質を高めることを目的としている(資料4(3)-21:『2015年度教育開発機構活動報告書』P.40-P.48)。

これらの活動にくわえ、2014年度からは兼任教員(資料4(3)-21: 『2015年度教育開発機構活動報告書』P.14-P.39)に対するFDにも取組んでいる。テーマは「アクティブラーニングの手法」、「クラス・コントロールの手法」、「わかりやすいシラバスの書き方」、「アクティブラーニングを活用した授業マネジメント」について実施した。

在学生に対しては春学期・秋学期に授業アンケートを実施し、担当教員自らがアンケート結果 (資料4(3)-22:『全学授業アンケート集計報告書』)を考察し改善につなげている。

また、2015年度からは卒業生アンケート(資料4(3)-24:『卒業者アンケート単純集計報告』)を実施し、教育内容・方法等の改善を目的とした取り組みを行っている。

本学におけるFDは、教育開発センターを中心として取組んでいる。2016年8月に実施した全学FDにおいて、ピア・レビュー方式の授業改善の成果などを共有する機会を設けるなど、大学全体で授業改善を進めている。

教育内容・方法等のFDについては全学的なFDの他に、各学部・基盤教育機構別にFDを実施している(資料4(3)-21:『2015年度教育開発機構活動報告書』P.108-P.171)。また、教育成果の定期的な検証の取り組みとして、GPA値、成績不振学生数を、教務主事会において報告し、検証している。

なお、基盤教育機構では、教育の内容・方法の改善にかかわる活動を教授会において実施し、 教員の責任分担制に基づく各領域の検討課題の共有化とグループワーク形式による議論を行っ ている。

以上の通り、本学では教育開発センターが全学 FD を実施し、学部、基盤教育機構および研究 科においても個別の FD に取り組んでいる。

また、教務主事会において、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。

<2> 経済学部

本学部では、教育内容・方法等の改善を図るため、FD 委員会を設置し、FD 懇談会を定期的に開催している(資料 4(3)-21: 『2015 年度教育開発機構活動報告書』P.108·P.125)。

2015 年度秋学期からは、全学的な取り組みとして、学部教員で 4 名程度のチームを編成し、年間合計教員 5 名を対象としたピア・レビュー方式の授業参観(相互授業参観)を実施している。

この取り組みは、より近い専門分野の教員が互いの授業を参観し、意見交換をすることによって、同じ課題や問題を共有することができる。このため、教授法はもちろん、専門分野ならではの内容や教材など、より深い議論ができ、自身の授業に活かせる新たな手法やアイデアを発見することができる。

<3> 経営学部

本学部では、教育内容・方法等の改善を図るため、学部長を中心とした FD 活動を行っている。 また、定期的に FD 懇談会を開催し、教育改善に取り組んでいる(資料 4(3)-21:『2015 年度教育開発機構活動報告書』P.136-P.138)。

また、2015 年度から実施している新しいカリキュラムにおける教育内容の統一化についてメジャーごとに議論し、検討を行っている。

2015 年度秋学期からは、全学的な取り組みとして、学部教員で 4 名程度のチームを編成し、ピア・レビュー方式の授業参観(相互授業参観)を実施している。

この取り組みは、より近い専門分野の教員がお互いの授業を参観し、意見交換をすることによって、同じ課題や問題を共有することができる。

<4> 地域創造学部

「全学授業アンケート」から得られた学部学科単位の評価情報(資料 4(3)-22:『全学授業アンケート集計報告書』)については、教授会および学部会議において意見交換をする形で、また教員個人単位の評価情報については、各教員が科目ごとに「考察シート」を作成する形で、教育内容・方法の改善に結びつけている。

また、教育成果の改善につなげるために、学期ごとに学生の GPA 状況、単位取得状況、出欠 状況などを調査している。

さらに「新入生演習」、「日本語表現」、「地域創造実践演習(入門)」など複数クラス開講している科目については、授業内容および方法の改善を図るために、担当者が随時意見交換を行っている。

<5> 社会学部

本学部では、教育内容・方法等の改善を図るため、FD 推進委員を中心に学部独自の FD 活動を行っている。また、定期的に FD 懇話会を開催し、教育改善に取り組んでいる。たとえば 2014 年度では、11 月 26 日と 12 月 3 日の 2 度(資料 4(3)-25: 『FD 活動年報 2014 第 2 号』P.11-P.17)、2015 年度は 1 度(資料 4(3)-21: 『2015 年度教育開発機構活動報告書』P.152-P.154)、本学部独自の FD 懇談会・研修会を実施した。

2015 年度秋学期からは、全学的な取り組みとして、ピア・レビュー方式の授業参観(相互授

業参観)のため、学部教員で5名程度のグループを編成している。

この取り組みは、より近い専門分野の教員が互いの授業を参観し、意見交換をすることによって、同じ課題や問題を共有することができる。このため、教授法はもちろん、専門分野ならではの内容や教材など、より深い議論ができ、自身の授業に活かせる新たな手法やアイデアを発見することができるところにある。

本学部独自の取り組みとしては、まず、1年次の「新入生演習」「コミュニケーション演習」の2つの授業で共通教材を利用し、担当者は、毎週授業終了後に「担当者会議」をもって、授業の進め方、各学生の学習状況の把握について意見交換を実施し、それを次回以降の授業にフィードバックしている。また、2年次の「基礎演習」でも、月に1回、担当者会議を招集して、共通教材の改善点、授業の進め方、各学生の学習状況の把握などの意見交換を実施し、それを次回以降の授業にフィードバックしている。教授会では、学部長のイニシアティブのもと定期的に、1~4年生までの全授業の進行状況、各学生の就学状況の把握が組織的に行なわれており、それに基づいて学生の情報共有や授業改善が議論されている。

<6> 心理学部

本学部では、教育内容・方法等の改善を図るため、FD 推進委員を中心に学部独自の FD 活動を行っている。また、定期的に FD 懇話会を開催し、教育改善に取り組んでいる(資料 4(3)-21: 『2015 年度教育開発機構活動報告書』P.156-P.157)。

2015年度秋学期からは、全学的な取り組みとして、学部教員で4名程度のチームを編成し、ピア・レビュー方式の授業参観(相互授業参観)を実施している。

この取り組みは、より近い専門分野の教員が互いの授業を参観し、意見交換をすることによって同じ課題や問題を共有することができる。このため、教授法はもちろん、専門分野ならではの内容や教材など、より深い議論ができ、自身の授業に活かせる新たな手法やアイデアを発見することができるところにある。

本学部ではピア・レビューのために社会・犯罪、認知・脳神経科学、発達・教育、臨床の領域 別の4チームを編成し、チーム内の教員が授業改善に向け活動を行っている。

<7> 国際教養学部

本学部では教育内容・方法等の改善を図るため、学部長と FD 推進委員が中心となり、定期的 に FD 懇話会を開催して教育改善に取り組んでいる。

また、2015 年度秋学期からは全学的な取り組みとして、学部教員で 3~4 名程度のグループ を編成してピア・レビュー方式の授業参観(相互授業参観)を実施している。

この取り組みは、より近い専門分野の教員がグループを編成し、授業前の打合せ、実際の授業 参観、授業後の意見交換を行うもので、参加教員各自がグループ・メンバーとの議論を通して互 いの授業の質を向上させるためのヒントを与え合うことを目的としている。2015 年度秋学期に おいては、本学部の専任教員が合計 9 つのグループを編成し、そのうち 8 組が相互授業参観を 実施した。

<8> 経済学研究科

研究科 FD あるいは研究科委員会における情報・意見交換会を通じて、教育指導上の問題(院生に対する授業外の日常的な指導の頻度、院生の学習態度、適正など)について組織的に対応している。年2回(春学期、秋学期各1回)「院生研究会」を「経済学部研究会」と連携して開催し、教員間で指導の状況確認・検証の1つの手段としている。

<9> 経営学研究科

教育成果については、年 2 回の院生研究会やオムニバス授業を通して定期的な検証を行っている。院生研究会では、院生の研究成果報告に加え、教員間の指導方法の相互評価ならびに意見交換が行われ、互いに情報を共有している。また、中堅・中小企業経営特論の授業においてオムニバス形式の授業を行うことで、授業内容や方法の改善策を探究するとともに、教員間の指導の有り様を点検している。

さらに『追手門経営論集』(資料 4(3)-26)に、査読を経た院生の論文を掲載することにより、教育・研究指導の成果を問う手段の1つにしている。

本研究科の研究科長および大学院委員から成る FD 等の検討会議において教育課程や教育内容・研究指導方法について議論し、検証を行う組織的な研究の機会を設けて教育改善に結びつけている。

<10> 心理学研究科

研究科 FD あるいは研究科委員会における情報・意見交換会を通じて、教育指導上の問題(ポリシーのチェックと教育内容の対応度、各資格試験に対する院生教育やサポートなど)について検討し、組織的に対応することにしている。年度末には修士論文発表会を公開で行い、教育成果の集大成である修士論文を指導教員以外がチェックする機会としており、教育成果の検証機会にしている。

<11> 文学研究科

社会学専攻では、社会学部と連携を図りながら、教育内容・方法等の改善を図るため、FD 推進委員を中心に社会学部と本専攻合同で FD 活動を行っている。また、定期的に FD 懇話会を開催し、教育改善に取り組んでいる。

中国文化専攻では、院生による修士論文中間発表や専攻会議での情報交換などの場で、教育成果について検証を行い、教育方法等の改善につなげるよう努めている。

英文学専攻では、専攻会議の席上で院生の履修状況や論文作成の情報共有を行っている。そして、その結果を踏まえて、教育方法等の改善につなげるよう専攻として努めている。

2. 点検・評価

● 基準4(3)の充足状況

本学では、学生が適切に履修し十分な自習時間を確保できるように、各年次・各学期に履修できる上限単位数を定めている。

学習指導の機会としては、各学年のオリエンテーション時に各学部の教務担当教員を中心に 時間割作成や履修時の注意点について指導を実施し、また、全ての専任教員のオフィスアワーを 「UNIPA」で公表し、個々の学生の学習ニーズに対応できるようにしている。

シラバスは、統一した様式で作成している。作成にあたっては、教育開発センターが FD を実施し、教務課および教育開発センターがシラバス・チェックリストで確認後、最終的には各学部長が検証する体制を整備している。なお、成績評価等についても、シラバスに明示している。

授業改善に関しては、教員の主体的な FD 活動 (ピア・レビュー方式) を通じて授業改善に取り組んでいる。

「全学授業アンケート(春学期・秋学期)」に関しては、アンケート結果を踏まえ、各教員が 課題等を考察し授業改善につなげている。また、これを毎期、冊子にし、教職員に配付している。 さらに全学委員会である教務主事会が教育成果の定期的な検証を行っている。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

GPA により成績優秀な学生には履修上限の緩和措置を設けていることが、学生に履修意欲を 持たせることにつながっており、対象学生の 7 割が緩和措置を利用している。

シラバスは FD を専門とする教員の指導のもと、シラバス作成の FD を開催することで、より 学生にわかりやすいシラバスを教員が意識するようになっている。

なお、基盤教育機構においては、責任分担制に基づく各領域の検討課題を教授会で議論し、カリキュラム・マップの作成を通じて、各教員の担当する科目の科目全体における位置付けも明確化された。

<2> 経済学部

2015 年度から FD 懇談会を定期的に開催し、ピア・レビュー方式の授業参観を実施している。 教員間での授業方法への議論が始まり、これらの教育効果が期待される。

<3> 経営学部

本学部は、2015 年度のカリキュラム改定に伴い履修制限を強化したことで、よりきめ細やかな指導ができるようになった。また、シラバスの充実で学生とのコミュニケーションが強化され、学生の体系的な科目履修が可能となった。

これらの取り組みの結果として、2015 年春学期の 2015 年度生の平均 GPA は経営学科および マーケティング学科とも 2.3 を超え、2013 年度生の 2013 年春学期と比較して大幅に改善されている。また、2014 年度生の平均 GPA が、2015 年度に入り上昇している(資料 4(3)-27)。

さらに GPA 制度の導入により、学生が成績について積極的に確認するようになり、成績問合せを積極的に利用している。

<4> 地域創造学部

教育方法は「設置の趣旨等を記載した書類」の「4.教育課程の編成の考え方及び特色」に記載した教育方法および「6.教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載している内容に基づき、適切な教育方法および学習指導を実施することができている。

シラバスは「設置計画の概要」に記載した科目概要に沿ったものであり、全学共通の『シラバス登録マニュアル』 (資料 4(3)-19) により作成することによって、シラバスの精粗がなくなっ

た。また、全学的なシラバス・チェックに加えて、学部執行部によるシラバス・チェックを実施 することによって、授業方法・内容との整合性が確保されている。

成績評価は方法(評価の種類・評価割合・評価基準)をシラバスに明記すると同時に、事前学習に関する記載を義務づけることによって、単位制度の趣旨に基づいて厳格な成績評価をほぼ実施することができている。

既取得単位の認定に関しては全学的な基準に基づき、教務担当教員が既取得単位認定(案)を 作成し、教授会において審議するという形で適正に実施することができている。

各教員の成績評価の適切性・妥当性については、学生からの成績調査依頼の制度によって一定 程度担保されている。

教育成果については「全学授業アンケート」から得られた評価情報を教育内容・方法の確認に結びつけている。また、学期ごとに学生の GPA 状況、単位取得状況、出欠状況などを調査して、教育成果の評価につなげている。さらに、複数クラス開講している科目については、担当者が随時意見交換を行うことによって、授業内容および方法の改善を一定程度図ることができた。

<5> 社会学部

本学部では、1年次においては、全員履修科目である「新入生演習」、2年次では、学部の必修科目である「基礎演習 1・2」において、シラバスに基づき、事前に授業内容や方法等を担当者間で検討、問題学生への対応など授業全般にわたって意見交換を行っており、「気になる学生」への対応において大いに役立っている。同時に、授業方法、共通資料、授業の進度など、授業運営についても、大いに意見交換が行われ、問題点等を科目担当者が共有して授業運営に活かしている。

また、本学部では、1年生、2年生を中心に学内外にフィールドワークを実施している。これを実施することにより、アクティブラーニングを学生自身に体感させ、勉学意識の向上に大いに役立っている。

<7> 国際教養学部

2014年度より本学のシラバス記載要領が厳格化され、成績評価基準を始め全項目の記載内容がより詳細なものとなった。

さらに 2015 年度秋学期からはピア・レビュー方式の相互授業参観を実施し、教員間での授業 改善のための議論が活発化した。

アジア学科では、必修演習の少人数化を進め、2015年度から3年次配当の応用演習のクラス数を、従来の7クラスに1クラスを加え、合計8クラスとした。

国際教養学科では、入学時のクラス分け試験については、2014年度までは G-TELP を利用していたが、回答用紙の送付から試験結果の大学への通知のプロセスで紙媒体の配送を必要とすることから、様々な不確定要素により開講に間に合わない事態になる恐れが常に付きまとっていた。このため、2015年度より外部試験を、インターネットを利用し結果が即座に判明する CASEC に変更した。これにより、新入生の初回授業のスムーズな開講が可能となっている。

<8> 経済学研究科

講義、演習を基本とし、院生研究会、「院生論集」への投稿、学外の研究会、学会参加を通して研究指導を行う。院生研究会では、院生数は少ないが、研究科担当教員ばかりでなく学部教員も参加し、院生に対する研究指導に幅を持たせている。

<9> 経営学研究科

指導教員の演習にくわえ、それ以外の演習や他研究科の授業科目の履修を認めることで、単に 専攻した専門分野のみの知識習得に偏ることなく、より広い視点から研究を進めることを可能 とし、新しい発想や考え方の創造につなげている。また、院生による研究発表会が定期的に実施 され、研究計画の遂行状況の確認ならびに研究指導が行われている。

これらの取り組みにより、院生の研究の進捗状況について複数の教員間で情報共有が進むとともに、分野の異なる教員からのアドバイスにより学位論文の完成度が高まり、かつ、単位認定の客観性・透明性が担保されるという効果が表れている。

また、中堅・中小企業経営特論の授業においてオムニバス形式の授業を行うことで、授業内容や方法の改善策を探求するとともに、教員間で指導の有り様を点検している。さらに院生の成果の発表の場である『経済・経営院生論集』や、『追手門経営論集』へ査読の後の掲載は教育・研究指導の成果を問う手段の一つにしていることも評価できる。このような組織的な取組みは直接的に教育成果向上に結びついている。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

教育成果を明示する方法として、全学授業アンケートにより精緻な検討を行う。それが学生の 進路選択にどのように反映しているかという面についても、就職・キャリア支援課など担当部署 とも連携しながら検証できるようにしていくことが課題である。

基盤教育科目では、科目群ごとの結果を比較検討すること、また、基盤教育と学部教育との連携を図るために、各学部教員との意思疎通を深めていくことが課題である。

<7> 国際教養学部

刻々と変化する現代社会の中で英語を専攻とする学部、学科に求められるものは単に英語の 技術的スキルを磨くことではなく、多様な人々が集まる国際社会の中でリーダーシップを発揮 し、プロジェクトを推進していくことのできる能力を備えた人材を養成することである。

このような観点から、2016年4月に英語コミュニケーション学科を改め国際教養学科へと名称を変更した。改称に際して、従来の教育方法等は、そのまま据え置いたが、現在、新しい学科に相応しい教育方法の検討は行っている。

<9> 経営学研究科

オムニバス形式の授業(中堅・中小企業経営特論など)や修士論文指導の集団指導体制、すなわち年 2 回の院生発表会における指導教員以外の教員も参加しての院生の研究報告評価体制などは、授業内容や方法に関する教員間の情報共有や教育改善に貢献しているものの、修士論文の集団指導体制の明確な組織化は行われておらず、今後改善の余地がある。

<11> 文学研究科

いずれの専攻においても、教育成果の検証を適宜行っているが、定期的、組織的な検証が行われていないのが実情であるので、この点について、今後改善する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

シラバスの作成手法は次第に徹底されてきている。さらに学生への「伝わりやすさ」という観点で、教務課と教育開発センターが連携してシラバスの表現方法などを充実させる。

<2> 経済学部

2015 年度から本格的に始まった FD 懇談会の定例化とピア・レビューの実施に関し、さらに 教育内容や方法を改善するために、FD 推進委員会が中心となり、FD 懇談会のテーマの計画的 設定とピア・レビューの授業参観の方法やピア・レビューシートの作成方法を工夫する。

<3> 経営学部

2016年度の導入科目には、2015年度の再履修生が混ざる形になるが、クラスサイズが大きくならないように、再履修生の履修方法を検討する。

また、シラバスにおける成績評価基準の記載をより明確化することと、講義内容とその計画の明示化を促進することにより、履修放棄を一層減少させることを図る。

なお、統一的な授業内容を含んだ講義について継続的な見直しと改善を検討する。

<4> 地域創造学部

教育方法は、「設置の趣旨等を記載した書類」の「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」に記載した教育方法および「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」に記載している内容に基づき、適切な方法および学習指導を年次進行に基づき実施する。

シラバスについては、「設置計画の概要」の科目概要に沿ったものを全学共通の『シラバス登録マニュアル』により作成することを継続する。また、全学的なシラバス・チェック、学部執行部によるシラバス・チェックも継続して実施することによって、授業方法・内容との整合性を一段と高める。

成績評価は方法(評価の種類・評価割合・評価基準)をシラバスに明記すると同時に、事前学習・事後学習に関する記載を義務づけることによって、単位制度の趣旨に基づいた厳格な成績評価を実施するとともに、評価の妥当性を一段と高める。

既取得単位の認定に関しては全学的な基準に基づき、教務担当教員が既取得単位認定(案)を 作成し、教授会において審議するという形で適正な実施を継続する。

また、学生からの成績調査依頼の制度についても制度の充実を図る。

教育成果の検証は当面「全学授業アンケート」から得られた評価情報を教育内容・方法の向上につなげ、また、学期ごとに学生の GPA 状況、単位取得状況、出欠状況などを調査して、教育成果の分析を行う。

さらに複数クラス開講している科目については、担当者が随時意見交換を行うことによって、

授業内容および方法の統一化を進める。

<5> 社会学部

全学的に実施している「全学授業アンケート」の結果をもとに、教育成果の検証を行う。また、成績評価方法に関する学部 FD を開催し、各科目における成績の分布の分析等の取り組みを通して、成績評価の妥当性を高めるように努める。

<7> 国際教養学部

シラバスの記載内容の厳格化およびそのチェック体制を今後も維持し、教授会や FD 懇談会等の場を通して記載要領につきその共有を徹底する。

ピア・レビュー方式の相互授業参観の取組については、各グループの議論の成果を FD 懇談会の場で共有する体制を整える。

アジア学科では、各学年に配当された必修演習のクラス数については、今後 3 年次配当の応 用演習および 4 年次配当の卒業演習の双方で 8 クラスを確保できるよう授業計画を策定する。 また、国際教養学科においても、現在の取組を継続することを前提としている。

<8> 経済学研究科

院生研究会は、経済学研究科と経営学研究科の統合・再編を前提とすれば、院生の研究に対するインセンティブを高める、という期待効果も大きく強化されることになる。

現在は、年2回(春学期、秋学期各1回)「院生研究会」を「経済学部研究会」と連携して開催し、教員間で指導の状況確認・検証の1つの手段としている。しかしながら、研究会を学内全体に開放するとともに、近隣の関連する他大学にもアナウンスすることで、院生の研究の動機づけとインセンティブをさらに高めることができ、より水準の高い成果を期待することができる。

<9> 経営学研究科

指導教員の演習以外の他の演習や他研究科の科目も幅広く履修できているが、さらに他大学の大学院科目も履修可能にすれば、より多様で多角的な知識の習得が期待できる。

また、入学試験段階で提出される研究計画書について、複数の副指導教員が相互に審議を行うことや、入学後においても、主指導教員以外に複数の副指導教員をおく体制をとることで、複数指導教員による多角的な集団指導が実現できる。

現行のオムニバス形式の授業を発展させ、教員相互での合同ゼミの実施により、院生が周辺の 関連分野の知識を吸収することで、各自の研究分野の位置付けを確認でき、関連分野と融合した 斬新な発想の創造につながるという教育成果が期待できる。

さらに院生に各年度末に研究成果報告書を作成・提出させることで、自らの研究の進捗状況や 成果を振り返らせ、次年度の研究計画の具体化や目標修正の機会を提供することができる。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

今後、シラバスの実質化に取り組む。特に、具体的な事前・事後学習の方法の記述について改善を図る。さらに授業アンケート等に基づく具体的な改善方法を全学的に検証し、改善に取り組

んでいく。

<7> 国際教養学部

2016年度より発足した国際教養学科に相応しい教育内容を、在学中にすべての学生が留学・ 海外研修することを中心として検討していく。

<9> 経営学研究科

オムニバス形式による集団指導や、修士論文の中間発表会としての院生研究会における集団 指導などは、教育成果についての検証を行うことで、教育内容や方法の改善を検討する場として 機能している。しかし、この機能が実際にうまく発揮されているのはオムニバス形式の授業のみ であり、院生研究会については、時間割上の制約のため教員の欠席が見られるなどを改善する。 改善策として、院生研究会を修士論文の中間発表の場として、カリキュラムの一部に正式に位 置付け、教員の参加の義務化を確立する。カリキュラムの一部として位置付けることで、名実と もに集団指導体制が構築できる。

さらに修士論文の集団指導体制の明確な組織化として、副指導教員制度を導入し、学際的研究 指導へと改善すべきであると考えている。このことは論文指導の教員の負担の軽減にもつなが る。

<11> 文学研究科

教育成果の組織的な検証に関して、専攻会議の場などを通じて教員間の連絡をより一層密なものにし、指導教員とその他の教員による指導体制の在り方を見直す。

4. 根拠資料

- 資料 4(3)-1 学則 (既出 1-1)
- 資料 4(3)-2 経済学部規程(既出 1-8)
- 資料 4(3)-3 経営学部規程(既出 1-9)
- 資料 4(3)-4 地域創造学部規程(既出 1-10)
- 資料 4(3)-5 社会学部規程(既出 1-11)
- 資料 4(3)-6 心理学部規程(既出 1-12)
- 資料 4(3)-7 国際教養学部規程(既出 1-13)
- 資料 4(3)-8 経済学研究科規程(既出 1-14)
- 資料 4(3)-9 経営学研究科規程 (既出 1-15)
- 資料 4(3)-10 心理学研究科規程(既出 1-16)
- 資料 4(3)-11 文学研究科規程(既出 1-17)
- 資料 4(3)-12 基盤教育機構規程 (既出 1-3)
- 資料 4(3)-13 STUDY GUIDE (既出 1-18)

ホームページ:学部・大学院/教育内容

http://www.otemon.ac.jp/education/teaching/study/

資料 4(3)-14 シラバス

ホームページ:学部・研究科/教育内容(シラバス)

http://www.otemon.ac.jp/education/teaching/syllabus/

- 資料 4(3)-15 大学院学則 (既出 1-4)
- 資料 4(3)-16 基礎演習選択ガイド
- 資料 4(3)-17 地域創造学部設置届出書(既出 1-44)

ホームページ:情報公開

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/subject/

- 資料 4(3)-19 シラバス登録マニュアル
- 資料 4(3)-20 UNIVERSAL PASSPORT (ログインには ID・パスワードが必要) (既出 4(1)-13)

ホームページ: UNIVERSAL PASSPORT

https://www.portal.otemon.ac.jp/unipa/faces/login/Com00501A.jsp

- 資料 4(3)-21 2015 年度教育開発機構活動報告書 (既出 3-32)
- 資料 4(3)-22 全学授業アンケート集計報告書
- 資料 4(3)-23 追手門学院大学と放送大学との単位互換に関する規則
- 資料 4(3)-24 卒業者アンケート単純集計報告(既出 1-22)
- 資料 4(3)-25 FD 活動年報 (既出 4(1)-26)
- 資料 4(3)-26 追手門経営論集
- 資料 4(3)-27 新入生学科別平均 GPA

第4章(4)成果

- 1. 現状の説明
- (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1> 大学全体

本学では、教育目標に沿った成果が上がっているかを測定するため、「全学授業アンケート」を実施している。2015年度春学期からは、従来の実施項目に「受講動機」や「シラバスの活用」を追加した。アンケート内容については、本学の FD を担う教育開発センターで検討され、全学自己点検・評価委員会で審議の上、大学教育研究評議会で報告されている。

2015 年度の春学期「全学授業アンケート」で特筆すべきは、アンケート内容に違いはあるが、「全学集計」、「授業規模別集計」、「学科別集計」とも、全体の設問に対する評価の平均値(資料4(4)-1:『全学授業アンケート集計報告書』)が 2014 年度秋学期を上まわっていることである。これは、2014 年度から強化している FD と授業環境改善の取り組みの成果であるといえる。

2015 年度から「卒業者アンケート」を実施した。このアンケートも教育開発センターで内容を検討し、大学教育研究評議会で報告されている。アンケート結果(資料 4(4)-2:『卒業者アンケート単純集計報告』)をみると、「学生生活の満足度」は84.4%と高く、「各学部のDPの達成度」は、いずれの学部も高くなっている。

なお、学生の学習成果の評価指標をシラバスで必ず複数設定することとしている。

本学の教養教育を担う基盤教育機構では、教育企画課と協働し、入学後の学びの動機付けと学習規律の指針を与えるために、「学びのスキル科目群(仮称)」(日本語表現、追手門 UI 論、新入生演習、入門コンピュータ、英語など)を設定し、学力スタンダードの検定を構想している。

学生の就職については、就職活動終了時の納得度測定を目的に進路決定者に対する「満足度調査」を行った。就職決定者の87.1%からの回答を集め、98.4%が自身の卒業後の進路に満足しているとの結果(資料4(4)-3:「内定先企業満足度調査」・「進路状況表」)を得ることができた。また、企業に対する在職者調査送付時の同封アンケートの見直しを決定し、2016年度調査からは本学の卒業生である社員に対する企業からの評価を確認することにした。

この狙いは本学卒業生の社会的評価の把握にあり、結果を踏まえて今後のキャリア教育・就職支援に活かしていく。2015年度は新たな調査内容の検討段階にあり、2016年春までの様式確定に向け準備を進めた。さらには卒業生に対する大学時代の学びに関する効果測定調査の2016年度実施を目指し、実施内容および実施方法についての検討を進めている。

<2> 経済学部

学生の学習効果を測定するために「全学授業アンケート」の結果(資料 4(4)-1:『全学授業アンケート集計報告書』) と GPA を教育目標の改善に利用している。

さらに 2016 年 3 月に卒業生に対して、「卒業者アンケート」を実施した。このアンケートでは「卒業時に身につけてほしい能力を示し、入学時点と比較してどの程度身についたか」については、「卒業後に経済社会の事業に興味をもち、生涯にわたって学ぶ姿勢を保ち続ける」能力が一番高く評価された(資料 4(4)-2:『卒業者アンケート単純集計報告』)。

<3> 経営学部

「全学授業アンケート」の結果(資料 4(4)-1:『全学授業アンケート集計報告書』) と GPA を利用して教育目標の成果を客観的に測定し、その結果は学部の FD 活動を通じて共有するようにしている。

さらに 2015 年度卒業生に対して、「卒業者アンケート」を実施した。このアンケートでは「卒業時に身につけてほしい能力を示し、入学時点と比較してどの程度身についたか」について確認している。その結果(資料 4(4)-2:『卒業者アンケート単純集計報告』)、全体として経営学部が身につけてほしいと考える能力を、学生は身につけていると考えている傾向がある。特に学科ごとについて示している能力を、身につけることができたと感じている学生が多い傾向を示している。

<4> 地域創造学部

本学部では、チーム・ティーチングを実施する英語科目(科目区分では基盤教育科目)において、学習成果を測定するための評価指標の開発を検討するための試行的な取り組みを、学科科目に先行して実施している。

<5> 社会学部

全学授業アンケートの結果 (資料 4(4)-1:『全学授業アンケート集計報告書』) から、全般的に本学部の授業への満足度が高いことがわかった。

さらに 2015 年度卒業生に対して、「卒業者アンケート」を実施し、「卒業時に身につけてほしい能力を示し、入学時点と比較してどの程度身についたか」を確認した。その結果(資料 4(4)-2:『卒業者アンケート単純集計報告』)、社会学部が学生に身につけてほしいと考える 9 つの能力のすべてについて、「身についた」という回答(「とても身についた」(1)から「まったく身についていない」(7)までの7段階のうち上位3段階)は6割を超えていた。逆に「身についていない」という回答(上記の会3段階)はいずれも1割程度にとどまっており、学生は社会学部が学生に身に着けてほしいと考えている能力を身に着けたと評価している傾向が見られた。

<6> 心理学部

「全学授業アンケート」の結果(資料 4(4)-1:『全学授業アンケート集計報告書』)から、全般的に本学部の授業への満足度が高いことがわかった。

さらに 2015 年度卒業生に対して、「卒業者アンケート」を実施した。このアンケートでは「卒業時に身につけてほしい能力を示し、入学時点と比較してどの程度身についたか」について確認している。その結果(資料 4(4)-2:『卒業者アンケート単純集計報告』)、全体として心理学部が身につけてほしいと考える能力を、学生は身につけていると考えている傾向が見られた。特に、「日常生活の中で交わる他者の心を理解し尊重しながら、柔軟に対人関係を築く力を身につける」能力が一番高く評価された。

<7> 国際教養学部

学生の学習成果を測定するための評価指標として全学で春・秋の学期ごとに「全学授業アンケート」(資料 4(4)-1:『全学授業アンケート集計報告書』)が実施されている。

さらに 2015 年度卒業生に対して「卒業者アンケート」を実施し、本学部が卒業時に身につけてほしいと考える能力が、入学時点と比較してどの程度身についたのか、という点について調査している。その結果(資料 4(4)-2:『卒業者アンケート単純集計報告』)、全体として国際教養学部が身につけてほしいと考える能力を、実際に身につけることができたと感じている学生が多い傾向にあることが確認された。

また、国際教養学科では、年度末に1年生から3年生まで英語テスト(2011年度については、1年生はG-TELP、2年生と3年生はTOEIC®、2012年度以降はすべてTOEIC®)の団体受験を実施し、そのスコアに応じて次年度配当の学科必修の英語科目の習熟度別クラス配属を行っている。

<8> 経済学研究科

評価基準はシラバスに明示されている。院生アンケートの実施によって学習成果を測る方法も存在しているが、在籍院生が少ないため必ずしも有効な手段となっていない。むしろ、院生研究発表会を公開し、指導教員以外の教員が院生の研究内容に関してコメントをすることによって、院生の学習成果を大学院担当教員間で確認するとともに、本研究科の教育目標に沿った成果が挙がっているかを確認している。このような取り組みをすることによって、院生の学習成果・研究成果である修士論文の到達水準は一定程度担保されている。

<9> 経営学研究科

院生研究会での年間 2 度の発表を院生の学習成果測定の評価指標としている。定期的に行われている院生研究会では、専門分野横断的で学際的な指導がなされている。そのため、実質的に研究の進捗状況や研究成果を測る場として機能している。院生研究会での発表件数は毎年多数に上り、質疑応答も活発である。院生たちの研究発表に対し、分野の異なる教員が研究内容についてコメントを行うことで、院生のそれまでの学習成果を確認するとともに、院生には新たな気づきを与える効果も出ている。

この院生研究会により、院生の研究の進捗状況について複数の教員間で情報共有が進むとと もに、分野の異なる教員からのアドバイスにより学位論文の完成度が高まり、かつ、単位認定の 客観性・透明性が担保されている。

<10> 心理学研究科

教育成果を確認する一つのツールとして、修了生対象に行う大学院教育に対するアンケートによる評価がある。2015年度末に行った修士課程2年生対象のアンケートの集計結果を大学院 FD 談話会(2016年3月10日開催)にて報告し、議論した。最も高かった評価は教員の専門家としての能力であり、一方で、産業界との共同研究や他大学との単位互換がなされていないという評価もあった。

さらに最終的な成果である修士論文の到達度の可視化手段は、修了生による修士論文発表会における研究成果の公開によって行われ、修了判定に対する第 3 者からの評価を得る機会となっている。

<11> 文学研究科

社会学専攻では、ここ7年間に本専攻の修了生はいない。2016年度末に修了予定の院生に対しては、大学院担当教員が教育、研究指導方法について情報交換を行っている。また、修士論文の概要については、学部の「紀要」に掲載されることになっており、教育成果の指標となっている。

中国文化専攻および英文学専攻では、修了学生の修士論文の概要が学部の「紀要」に掲載され、各教員がそれを見て、専攻の教育成果の指標としている。

また、大学院委員会で、各研究科の教育、研究指導方法について情報交換を行っている。そして、各専攻選出の自己評価委員を通じ、各教員の教育内容・方法の改善の提言なども行っている。 ただ、組織的研修・研究の実施に向けては、今後も学部 FD 活動と連動させる必要がある。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

<1> 大学全体

学士課程においては、「学則第 14 条および第 26 条」 (資料 4(4)-4) に基づき、4 年以上在学し、卒業に必要な単位数 124 単位以上を修得した学生に対して、卒業認定を厳格に行っている。

卒業判定は、科目区分ごとの卒業に必要な単位を充足しているかにつき、卒業判定資料を各学部教授会で審議・承認する手続きをとっている。その後、全学的な学位授与委員会(資料 4(4)-5:「学位授与委員会規程」)において審議され、最終的には学長が学位を授与する者を決定する。上記の卒業要件は、1年次に配付される『STUDY GUIDE』(資料 4(4)-6: P.65-P.73)であらかじめ学生に明示している。

大学院修士課程、博士前期課程においては、「大学院学則第11条」(資料4(4)-7)に基づき、 2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う修 士の学位論文の審査または特定の課題についての研究の成果の審査および試験に合格した者を もって、修士課程、博士前期課程を修了したものとしている。

学位授与については、「学位規程第10条および第11条」(資料4(4)-5:「学位規程」)に基づき、研究科委員会の定める審査委員が論文審査を行い、「学位規程第12条」により、その結果を研究科委員会に報告している。研究科委員会は「学位規程第13条」に基づき、合格を決定し、「学位規程第14条」により、その結果を学長に報告する。最終的には全学的な「学位授与委員会」において審議され、学長により学位を授与される者が決定される。なお、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、特例として修士課程、博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとしている。

博士後期課程においても、「大学院学則第11条」に基づき、博士課程に5年(博士前期課程または修士課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士の学位論文(以下「博士論文」と略す)の審査および試験に合格した者をもって、博士課程を修了したものとしている。

学位授与については、「学位規程第 20 条および第 21 条」に基づき、研究科委員会の定める 審査委員が論文審査を行い、「学位規程第 22 条」により、その結果を研究科委員会に報告して いる。最終的には全学的な「学位授与委員会」において審議され、学長により学位を授与される 者が決定されるが、「学位規程第 23 条」に基づき、研究科委員会の議を経て大学院委員会の承認が学位授与委員会の前に必要である。

なお、博士課程の在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、特例として大学院に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学すれば足りるものとしている。

また、研究科ごとに定められた修了要件と学位論文の執筆要領は、『STUDY GUIDE』であらかじめ大学院生に明示している。

<2> 経済学部

本学部の学位授与については、「学則」(資料 4(4)-4) および「学位規程」(資料 4(4)-5) に基づき厳格に行っている。卒業判定は、教授会において、卒業に必要な単位を充足しているかを確認し、学位授与委員会(資料 4(4)-5) に報告している。その後、学位授与委員会において、学位授与について審議され、認定されている。

上記の卒業要件は、入学時に配付される『STUDY GUIDE』 (資料 4(4)-6: P.66) であらかじめ学生に明示している。

<3> 経営学部

本学部の学位授与については、「学則」(資料 4(4)-4) および「学位規程」(資料 4(4)-5) に基づき厳格に行っている。卒業判定は、教授会において、卒業に必要な単位を充足しているかを確認し、学位授与委員会(資料 4(4)-5) に報告している。その後、学位授与委員会において、学位授与について審議され、認定されている。

上記の卒業要件は、入学時に配付される『STUDY GUIDE』 (資料 4(4)-6: P.67-P.68) であらかじめ学生に明示している。

<4> 地域創造学部

学位授与基準、学位授与手続きは適切に定めているが、2018 年度まで学位授与(卒業認定)はないため、2015 年度の実行状況はない。

2018 年度には、全学で定めている手続きに従って、教授会で卒業判定を実施し、手続きの適切性を確保する。

なお、卒業要件は、入学時に配付される『STUDY GUIDE』 (資料 4(4)-6 : P.69) であらかじめ学生に明示している。

<5> 社会学部

本学部の学位授与については、「学則」(資料 4(4)-4) および「学位規程」(資料 4(4)-5) に基づき厳格に行っている。卒業判定は、教授会において、卒業に必要な単位を充足しているかを確認し、学位授与委員会(資料 4(4)-5) に報告している。その後、学位授与委員会において、学位授与について審議され、認定されている。

上記の卒業要件は、入学時に配付される『STUDY GUIDE』 (資料 4(4)-6: P.70) であらかじめ学生に明示している。

<6> 心理学部

本学部の学位授与については、「学則」(資料 4(4)-4) および「学位規程」(資料 4(4)-5) に基づき厳格に行っている。卒業判定は、教授会において、卒業に必要な単位を充足しているかを確認し、学位授与委員会(資料 4(4)-5) に報告している。その後、学位授与委員会において、学位授与について審議され、認定されている。

上記の卒業要件は、入学時に配布される『STUDY GUIDE』 (資料 4(4)-6: P.71) であらかじめ学生に明示している。

<7> 国際教養学部

本学部の学位授与については、「学則」(資料 4(4)-4)および「学位規程」(資料 4(4)-5)に基づいて厳格に行われている。卒業判定については、教授会において、卒業に必要な単位が充足されているか否かを確認し、学位授与委員会(資料 4(4)-5)に報告している。その後、学位授与委員会において、学位授与について審議がなされ、認定されている。上記の卒業要件については、入学時に配付される『STUDY GUIDE』(資料 4(4)-6:P.72-P.73)等であらかじめ学生に明示して周知を図っている。

<8> 経済学研究科

本研究科の学位授与については、「大学院学則」(資料 4(4)-7) および「学位規程」(資料 4(4)-5) に基づき厳格に行っている。本研究科の修了は、本研究科委員会(資料 4(4)-8) で修了要件を確認し、学位授与委員会(資料 4(4)-5) に報告する。学位授与委員会では、本研究科委員会から報告された「研究科委員会で承認された課程修了判定結果に関する事項」に基づき、課程の修了を審議し、学位を認定している。

なお、博士の学位授与については、研究科委員会の承認にくわえ、大学院委員会(資料 4(4)-9)の承認も必要としている。

本研究科の修了要件と学位論文の執筆要領は、『STUDY GUIDE』(資料 4(4)-6: P.149-P.150) であらかじめ院生に明示している。

<9> 経営学研究科

修了要件は、入学時に配付される『STUDY GUIDE』(資料 4(4)-6: P.154-P.155)であらかじめ院生に明示している。学位授与に関しては、到達すべき水準を『STUDY GUIDE』に明示しており、院生にとっての戸惑いも少ないといえる。これにより、院生に周知できている。後期博士課程向けのパンフレット(資料 4(4)-10)も作成しており、そこにも到達すべき水準が示されている。

本研究科の学位論文の執筆要領、学位授与基準、学位授与手続および審査の客観性を確保する 方策を『STUDY GUIDE』に明示し、透明性を図っている。

また、院生研究会に多くの教員が参加することにより、間接的な学位審査の場を作っている。 さらに修士論文、博士論文の審査期間中に、審査委員以外の大学院構成員に審査対象となってい る修士論文や博士論文の自由な閲覧を許可し、審査の透明性を担保している。

本研究科の学位授与については、「大学院学則」(資料 4(4)-7) および「学位規程」(資料 4(4)-5) に基づき厳格に行っている。本研究科の修了は、本研究科委員会で修了要件を確認し、学位

授与委員会(資料 4(4)-5)に報告する。学位授与委員会では、本研究科委員会から報告された「研究科委員会で承認された課程修了判定結果に関する事項」に基づき、課程の修了を審議し、学位を認定している。

なお、博士の学位授与については、研究科委員会(資料 4(4)-8)の承認にくわえ、大学院委員会(資料 4(4)-9)の承認も必要としている。

<10> 心理学研究科

本研究科の学位授与の認定は、「大学院学則」(資料 4(4)-7) および「学位規程」(資料 4(4)-5) に基づき厳格に行っている。本研究科の修了は、本研究科委員会(資料 4(4)-8) で修了要件を確認し、学位授与委員会(資料 4(4)-5) に報告し、本研究科委員会から報告された「研究科委員会で承認された課程修了判定結果に関する事項」に基づき、課程の終了を審議して、学位授与を認定している。

本研究科の修了要件と学位論文の執筆要領は『STUDY GUIDE』(資料 4(4)-6: P.159-P.160) であらかじめ院生に明示している。

<11> 文学研究科

本研究科では、修了要件を『STUDY GUIDE』(資料 4(4)-6: P.168-P.169)によって明示している。そして、学位のために最低 30 単位の単位を修得するとともに担当教員の指導を受けて修士論文を作成し、その審査に 60 点以上の評価でなければならない。

社会学専攻では、修士論文の審査基準を『STUDY GUIDE』に明記することで、論文指導の際にこれを確認させている。また、修士論文の審査については、主査1名、副査2名で査読し、口頭試問を実施し、その審査結果は選考会議で報告するとともに、研究科委員会(資料4(4)-8)での承認を得ることになっている。

中国文化専攻では、論文審査基準 7 項目を履修要項『STUDY GUIDE』によって院生に明示し、論文指導の際に絶えず確認させている。

なお、本専攻では、提出された修士論文は指導教員 1 名を含む 3 名で審査して、その結果を 専攻会議で報告するとともに専攻所属教員全員が論文に目を通し、これらの手続きを踏まえた うえで研究科委員会での承認を得るというように、修士論文の評価・認定は適切かつ厳格に行わ れている。

英文学専攻では、修士論文の審査については、主査1名、副査2名で査読し、ロ頭試問を実施している。その審査(100点満点での素点の評価)結果は審査報告書として、文学研究科委員会に提出している。論文審査には透明性、客観性を期するため指導教員の主査にくわえ、それ以外の副査を設け厳密にかつ客観的に評価できるようにしている。

2. 点検・評価

● 基準4(4)の充足状況

本学では、学生が適切に履修し十分な自習時間を確保できるように、各年次・各学期に履修できる上限単位数を定めている。

学習指導の機会としては、各学年のオリエンテーション時に各学部の教務担当教員を中心に 時間割作成や履修時の注意点について指導を実施し、また、全ての専任教員のオフィスアワーを 「UNIPA」で公表し、個々の学生の学習ニーズに対応できるようにしている。

シラバスは、統一した様式で作成している。作成にあたっては、教育開発センターが FD を実施し、教務課および教育開発センターがシラバス・チェックリストで確認後、最終的には各学部長が検証する体制を整備している。なお、成績評価等についても、シラバスに明示している。

授業改善に関しては、教員の主体的な FD 活動 (ピア・レビュー方式) を通じて授業改善に取り組んでいる。

「全学授業アンケート(春学期・秋学期)」に関しては、アンケート結果を踏まえ、各教員が課題等を考察し授業改善につなげている。また、これを毎期、冊子にし、教職員に配付している。 さらに全学委員会である教務主事会が教育成果の定期的な検証を行っている。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

学位授与委員会は「学位授与委員会規程第 4 条」に定めている通り、構成員を学長、大学院長、副学長(教務領域担当)、各研究科長、各学部長および教務部長としており、また、「学位授与委員会規程第 5 条」に基づき、委員長は学長が務めており、学位授与認定の責任体制が非常に明確である。

進路決定者に対する「内定先企業満足度調査」については、進路決定報告時にその場で記入させていることから、調査初年度から高い確率で情報把握ができた。また、調査内容を簡易な様式としたので、電話による進路報告時にも確認が可能であったことも、多くの回答を得ることができた要因である。

「卒業者アンケート」も学位授与式後に実施するなど、学生の声を多く集める工夫をしている。 その結果、「卒業者アンケート」は 93.3%の回収率、「内定先企業満足度調査」は就職決定者の 87.1%からの回答を集めることができた。

「全学授業アンケート」に関しては (1)Web から紙媒体アンケートに切り替えたことで回収率が増加したこと、(2)教員によるアンケート考察シートの作成を義務づけ、学習成果の測定結果を授業改善に結びつける体制が定着していること、(3) 2015 年度から、教員が独自に設定した質問項目、学生の受講動機やシラバスの活用についても調査対象とすることによって、より詳細な調査結果を得ることが可能になった。

<2> 経済学部

2015 年以降進路に直結した教育課程の改革を進めてきた成果として、学習モチベーションが高まり、GPA も全体に上昇した(資料 4(4)-12「新入生学科別平均 GPA」)。さらに「卒業者アンケート」では本学部の DP の 1 つである生涯学習への意欲が高まる成果を得た。また、就職内定率(資料 4(4)-3「進路状況表」)も 2014 年度 96.9%、2015 年度 99.3%と直実に上昇している。

<3> 経営学部

本学部では、GPA による成績評価を、成績状況の芳しくない学生への対応の基本情報として利用している。また、演習の多欠席者・成績不振者を定期的に把握する独自の取り組みを実施しており、演習担当教員が演習所属学生に対して、面談・電話・メール等によるフォローを実施し、その状況を定期的に(授業5回ごと)報告することで、学部単位での情報共有を行っている。そ

の結果、成績不振および勉学の意欲をなくしている学生に対する指導体制の強化につながっている。

<5> 社会学部

本学部では、1年生から4年生までの全期間、全員履修科目(「新入生演習」)または必修科目となっている演習科目(「コミュニケーション演習」、「基礎演習1・2」、「専門演習1・2」、「卒論演習1・2」)において、多数回欠席者や成績不振者については、演習担当の教員が所属学生に対して、電話・手紙・メール等により指導を実施している。また、多数回欠席者や成績不振者に対しては、出欠状況や指導内容等も含めて、情報を教務課に集約することで情報共有を図り、指導体制を強化している。

<7> 国際教養学部

授業アンケートに関して一定の効果があがっている点として(1)Web アンケートから紙媒体アンケートに切り替えたことで回収率が増加したこと、(2)教員によるアンケート考察シートの作成が義務づけられており、学習成果の測定結果を授業改善に結びつける体制(前述)が定着していること、(3)2015年度「全学授業アンケート」は、教員が独自に設定した質問項目、学生の受講動機やシラバスの活用についても調査対象とすることによって、より詳細な調査結果を得ることが可能になったことなどをあげることができる。

<9> 経営学研究科

指導教員による綿密な指導にくわえ、院生研究会を通じた集団指導体制をとっており、その成果はこれまでの学位取得者輩出の実績(資料 4(4)-13「根拠データ集(表 9)」)にも表れている。 さらに博士の場合、学位審査の客観性・厳格性を確保するため、博士の学位論文の公開を行っている。

院生研究会が実質的に機能しており、院生を育てるための十分な役割を果たしている。院生研究会での研究報告には、主査や副査予定者以外の教員も積極的に研究指導にコミットしており、 周辺研究分野の知識も含め、院生は多角的な研究指導を受けている。

このようなことから論文指導における集団指導体制が着実に成果を上げていることが検証された。この結果は今後の研究指導体制を検討する際に活用できるものである。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

学生の学習成果を測定するためのアンケート調査等については、高い回収率である。今後、アンケート実施主体として 2016 年度に設置した大学 IR 推進室オフィスとの連携を深め、アンケート調査等の結果からみえる改善点に対応し、自主的・自律的な検証を行う。

卒業生への調査については個別に対応する必要があるため、就職・キャリア支援課単独での実施は難しく、校友会(同窓会)(資料 4(4)-14『校友会会則』)との連携が不可欠である。実施内容や実施方法の概要を固めると同時に、校友会の理解や協力を得るため目的や活用の仕方などについて、丁寧な説明や情報共有を進めていく。

<2> 経済学部

GPA評価では上昇傾向にあるものの、2015年度秋学期の全体平均 2.08に対し、経済学部は 1.94 と若干低めにでており、この引き上げが喫緊の課題である(資料 4(4)-12:「新入生学科別 平均 GPA」)。このために、まず原因を探ることを学部教育課程・進路担当委員会と中心に進める。

<3> 経営学部

GPA による評価結果を教員間で FD 活動等を通して共有しているが、今後は個別の学生指導の強化に活用していくことが課題ともなる。演習指導時での指導方法の改善に活用する等、今後も引き続き効果的な教育成果に関して定期的に検証を続ける。

<4> 地域創造学部

チーム・ティーチングを実施する英語科目(科目区分では基盤教育科目)において、学習成果を測定するための評価指標の開発をするための試行的な取り組みを実施したが、現時点では評価指標の開発までには至っていない。今後、試行的な取組を重ねる中で評価指標の開発を行う。また、英語科目以外において学習成果を測定するための評価指標については、未着手であるので次年度以降開発のための取り組みを開始する。

<7> 国際教養学部

履修者数に対する「全学授業アンケート」の回収率は2015年春学期のアジア学科で53.2%、 国際教養学科で69.9%となっており、全学平均56.9%に対し、アジア学科がやや低い数値を示していることから改善しなければならない。

<8> 経済学研究科

修士論文について、概要の公開を制度化し、院生はもとより大学院進学を希望する学部学生に 対して意義を説明することが課題である。

<9> 経営学研究科

博士の学位論文は公開されているが、修士論文は、まだ公開に至っていない。修士論文のア ブストラクト(要旨)の公開をまず実施することが必要である。

<11> 文学研究科

いずれの専攻も、各履修科目の到達目標の達成度、修士論文の完成度を重視してきたが、課程 修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標については十分に開発されていない ので、これを改めることが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

学生の学習成果を測定するためのアンケート調査等の高い回収率を継続する。また、IR 推進

オフィスが各学部等で実施しているアンケート調査等を把握し、活用できる体制を整えた(資料 4(4)-15:「学内における調査・アンケート実施の流れ」)。

進路決定者に対する「内定先企業満足度調査」(資料 4(4)-3) については、就職以外の進路を選択した学生についても把握するよう対象を拡大して広く状況把握を行う。また、就職者についても、満足度のみならず「第一希望群」の企業であったかを確認し、当初希望の実現可能性についても検証を行う。

<2> 経済学部

「卒業者アンケート」で評価を受けた「生涯学習力」の強化に努めるとともに、そのためにも 進路に関係する学びの方法を工夫していく。

<3> 経営学部

新入生からキャリア教育について意識した指導を行い、将来の進路選択に役立てるための資格取得の推奨等を行っている。経営学部のメジャー制度を活用し、学生が将来役立つ学習を効果的に行える体制となるように取組む。

<5> 社会学部

今後は、1年次から始まる少人数ゼミを中心に就活を意識した授業をさらに強化するとともに、 これまでの社会学部独自の体系的なキャリア教育を堅持する。

1年生については、演習時に「ニュース検定」3級の学習を一部取り入れ、秋季に全員受験させることで学修成果の測定を行っているほか、4年生の卒業論文については、卒論発表会を実施し、公開することで、4年間の学習成果の集大成である卒業論文の評価についても客観性を持たせるようにしているが、他学年や複数開講科目についても客観的な学習成果の測定指標の開発を目指す。

<7> 国際教養学部

アンケートの精度は、母数の多さが重視される。一般社会であれば、「全学授業アンケート」の回収率は、それ相応の数値であるが、教育機関としての質保証の観点から、創意工夫によりさらに回収率を向上させる。具体的には、試験やレポート試験提出等の際に「全学授業アンケート」を提出させ、回収率を向上させる。

<9> 経営学研究科

定期的に行われている院生研究会を修士論文の中間報告の場としてカリキュラムに組み入れることによって、院生と指導教員ともに日頃から年 2 回の研究発表会の存在を意識しつつ、発表準備に取り組むことができる。さらに院生研究会をカリキュラム化することで、対外的な学会発表の予行演習の場としても活用できるので、さらなる成果向上が期待できる。

院生研究会には多くの教員が参加しているが、より多くの教員が参加できる工夫として、院生研究会をカリキュラム化すれば、院生研究会そのものが間接的な学位授与審査の場として機能する可能性がある。くわえて院生の学内発表会以外の対外的な外部学会での発表を奨励する制度をさらに整備していくことで、学位論文の実質的な質向上も期待できる。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

学生の学習成果を測定するためのアンケート調査等は高い回収率であるが、その結果を全学的に検討し、改善に活かす。

卒業者調査は2016年度の調査実施計画を作成し、具体的な進め方および校友会での承認手続きについて担当者との協議に入る。単年度の実施内容についてのみならず、今後の継続的な情報収集およびその活用策について連携事業としての礎を確立させる。

<2> 経済学部

「卒業者アンケート」で明らかなように、達成度感の低位にある、経済分析力、問題解決能力・ 構想力の引き上げが課題である。そのためには教育課程・進路担当委員会を中心に長期的対策を 検討する。

<3> 経営学部

留年生、退学生、休学生の減少に効果的な指導方法のさらなる改善が行う。指導方法の改善に あたって、演習単位での指導および教員間の連帯による指導体制を工夫する。

<4> 地域創造学部

チーム・ティーチングを実施する科目の学習成果測定に関しては、現在、全学的なレベルで学習成果を測定するための評価指標の開発を検討しているので、その動きに合わせて次年度以降、 学部執行部会および学部会議において学習成果を測定するための評価指標の検討・開発を行う。

<7> 国際教養学部

アジア学科および国際教養学科の回収率を高めるため、試験やレポート試験提出等の際に授業アンケートを出させるなど回収のタイミングを改善する。

<8> 経済学研究科

『経済・経営院生論集』の中に、当該年度の修士論文執筆者と論文名についての一覧を掲載するページを設け、学内外への情報発信を行う。また、デジタル版を作成する。

<9> 経営学研究科

博士の学位論文は公開されているが、修士論文はまだ公開に至っていない。修士論文の公開については、本研究科は留学生を多く抱えており、日本語の問題も含め、指導教員にこれまで以上の負担を強いることになる。このため、大学院担当専任教員の負担軽減策を策定する。

<11> 文学研究科

いずれの専攻も、学生の学習成果を測定するための評価指標等について視野に入れ、専攻会議等を通じて評価指標を開発する。

4. 根拠資料

- 資料 4(4)-1 全学授業アンケート集計報告書(既出 4(3)-22)
- 資料 4(4)-2 卒業者アンケート単純集計報告(既出 1-22)
- 資料 4(4)-3 内定先企業満足度調査・進路状況表
- 資料 4(4)-4 学則 (既出 1-1)
- 資料 4(4)-5 学位規程·学位授与委員会規程
- 資料 4(4)-6 STUDY GUIDE (既出 1-18)

ホームページ:学部・大学院/教育内容

http://www.otemon.ac.jp/education/teaching/study/

- 資料 4(4)-7 大学院学則(既出 1-4)
- 資料 4(4)-8 大学院研究科委員会規程(既出 1-38)
- 資料 4(4)-9 大学院委員会規程(既出 1-36)
- 資料 4(4)-10 大学院経営学研究科(2014 改訂版、中国語版、英語版)(既出 1-29)

ホームページ:経営学研究科博士後期課程

http://www.otemon.ac.jp/education/faculty/graduate/management/doctor/

- 資料 4(4)-11 大学 IR コンソーシアム学生調査実施について
- 資料 4(4)-12 新入生学科別平均 GPA (既出 4(3)-27)
- 資料 4(4)-13 根拠データ集 (既出 4(1)-21)
- 資料 4(4)-14 校友会会則
- 資料 4(4)-15 学内における調査・アンケート実施の流れ

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1> 大学全体

本学院では、「独立自彊・社会有為」という教育理念をもとに、以下にあげる人物の養成を明確にしている。これは地域社会、国家および国際社会において、指導的役割を果たしうる人間の育成を目的としているものである。

- 1. 確固たる個性をもち、自他の人格を尊重し、節度をわきまえ、社会の秩序と平安を乱す有 形無形の暴力を排除する、勇気のある民主的人物
- 2. 美的、倫理的価値に対し、鋭敏で健康な感受性をもち、真に自由な精神と強い意志をもった責任感のある人物
- 3. 豊かな一般教養を身につけ、深く高い知識と思考力をもって、人文、社会ならびに自然の 諸科学の正しい発展に寄与できる人物
- 4. 日本の歴史、文化及び芸術に対する深い造詣と、母語に見識をもつ豊かな表現力のある人物
- 5. 国際的視野と国際的社会性、および地球的観点をもち、人類の繁栄に寄与し、社会に貢献することのできる人物

この学院の「教育理念」を受け、学部・研究科ごとの AP (資料 5-1: 『STUDY GUIDE』) を 定め、大学ホームページ (資料 5-2) や 『学生募集要項』 (2016) (資料 5-3) に掲載して周知を 図っている。

また、障がいのある学生の受け入れについては、『学生募集要項』(資料 5-3: 『2016 募集要項 (入学試験要項)』P.3) で出願前に相談する体制を整えていることを周知し、受け入れを行っている。支障の有無を確認するため、入学志望先の学部長、学生課職員、教務課職員、財務課職員 および入試課職員が受験者本人、その保護者と面談し、受験上の特別措置や入学後の支援措置などについて確認している。

<2> 経済学部

本学部では、学院の教育理念および学部の教育目標を踏まえ、以下の通り AP の主旨を定めている。

- (1) 政治・経済・社会問題に対して知的好奇心をもち、自主的・積極的に問題解決に取り組もうとする強い意志を持ち
- (2) 豊かな構想力と人間性を身につけるために、経済学を中心に幅広い分野の学問を積極的 に学ぶ意欲と能力
- (3) 経済学に関する専門知識を活用して、経済・産業界のリーダーとして活躍しようとする 音欲

以上のような意欲と能力を持つ入学者を求めています。

本学部が求める学生像や、入学までに修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした APは、学生に配布している『STUDY GUIDE』(資料5-1: P.5) に明示している。受験生を含む 社会一般には、大学ホームページ(資料5-2)、『学生募集要項』(2016)(資料5-3)に明示し、公表している。

なお、本学部のAPの特徴は大学の教育理念の「独立自彊」、「社会有為」を反映して自主的・ 積極的に問題解決に取り組み、経済・産業界のリーダーとして活躍しようとする意欲のある人物 を求めることにある。

<3> 経営学部

本学部のAPは「問題意識・知的好奇心をもっていること」を明示し、かかる学生像に見合った学生を広く受け入れることとしている。なお、APの主旨は以下の通りである。

経営学科では、経営学・ビジネス法学・会計学のいずれかの分野に関して、基幹的な理論と現実的な問題の分析・問題解決への応用能力を身につけた人材の養成を目標にしています。

マーケティング学科では、マーケティング・経営情報・ビジネス心理のいずれかの分野について、基幹的な理論と現実的な問題の分析・問題解決への応用能力を身につけた人材の養成を目標にしています。

こうした目標を達成するために経営学部では、

- (1) 経営学の理論的裏付けと実践力を身につけ、ビジネスの現場に活かそうとする。
- (2) 自ら起業し、あるいは、家業の承継を主体的に進めていこうとする。
- (3) 海外の言語や文化を積極的に学び、グローバルな舞台で活躍をしたいという。
- (4) 地域や社会の問題に対し、それらを解決するため積極的に取り組もうとする。
- (5) 自らのこれまでの活動成果を大学での学びに活かそうとする意欲とこころざしをもち、自ら設定した目標に向かって主体的に行動できる学生の入学を期待しています。

本学部の AP は、学生・教職員に配付している『STUDY GUIDE』(資料 5-1: P.9) に明示している。受験生を含む社会一般に対して、大学ホームページ(資料 5-2) および『学生募集要項』 (2016)(資料 5-3) に明示し、公表している。

また、FD 懇談会を通じて経営学部専任教員にその内容を共有し、AP に明示した学生像を、 入試の面接の事前打ち合わせ等の確認事項に含めている。

<4> 地域創造学部

本学部では、学院の教育理念および学部の教育目標を踏まえ、以下の通り AP を定めている。 地域創造学部地域創造学科は、「地域経済・事業創造」、「観光・まちづくり」、「都市文化・文 化創造」に関する理論的・実践的な学修を通じて、幅広い教養やグローバルな視野を身につけ、 地域社会の革新と発展に寄与するために必要な高度な知識、資質、能力を備えた人材を養成する ことを目的とします。この目的を実現するために、下記に示す関心・意欲をもっている学生を求 めます。

- (1) 地域経済、地域産業、商店街などの活性化に関心をもち、卒業後に、それらを活性化させる様々な事業・活動に従事したいという意欲をもっている学生
- (2) 事業承継・技能承継・社会起業・ベンチャービジネス・NPO 活動などに関心をもち、 卒業後に、そのような分野で活躍したいという意欲をもっている学生
- (3) 観光政策、観光産業、観光ビジネスなどに関心をもち、卒業後に、地域の観光化の企画などに従事したいという意欲をもっている学生
- (4) 地域の様々なヒトや団体と連携・協働して行う「まちづくり」に関心をもち、卒業後に、 暮らしやすい魅力的なまちをつくる事業や活動に従事したいという意欲をもっている

学生

- (5) 大阪府北摂地域の諸都市や関西都市圏・京阪神地区において継承されてきた地域独自の 文化に関心をもち、卒業後に、都市文化、地域文化の再発見や創造を通して、地域の魅力を創造する事業や活動に従事したいという意欲をもっている学生
- (6) 日本文化を世界に向けて発信することに関心をもち、卒業後に、そのような事業や活動 に従事したいという意欲をもっている学生

本学部が求める学生像を明らかにした APは、学生・教職員に配付している『STUDY GUIDE』 (資料 5-1: P.11) に明示している。受験生を含む社会一般には、大学ホームページ (資料 5-2) および『入試ガイド』 (2016) (資料 5-4: P.3-P.4)、『学生募集要項』 (2016) (資料 5-3) に明示し、公表している。

また、入学までに修得しておくべき知識等の内容・水準等については、APとともに『入試ガイド』(2016)、『学生募集要項』(2016) にあわせて明示している。

<5> 社会学部

本学部では、学院の教育理念および学部の教育目標を踏まえ、以下の通り AP を定めており、 その主旨は、社会に対する幅広い関心を持ち、柔軟な思考で現象を記述・分析し、問題の解決に 努める意欲を持つ学生を求めるところにある。

社会学部では、社会のすべてのことが研究対象となります。人間社会をみつめ、「社会と人」や「人と人」の関係について考えるのが社会学部の学びです。その学びを通じて、豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけ、基礎的な社会学の学問内容及び方法を理解できるようになる。また、自ら設定した課題について、社会学の基礎的な研究方法を用いて考察することができ、社会の諸相や人間の行動への関心を持って社会学に取り組み、社会における自分の役割を自覚することができるようになる。さらには、生きた文化や生きた社会を創ることに寄与でき、他者の声に耳を傾け、自分の考えを言葉や文章によって的確に伝えることができ、社会学の知をもって地域や社会に参加していくことができるようになる。そのような人材を養成することを目標にしています。

- ① 大学の学びに必要な基礎学力としての知識や能力がある。(知識・理解)
- ② 物事を多面的かつ論理的に考察することができる。(思考・判断)
- ③ 自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。(表現)
- ④ 社会、人間、文化、自然などにかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する 意欲がある。(関心・意欲)
- ⑤ 積極的に他者と関わり、対話を通して相互理解に努めようとする態度がある。(態度) 【社会学部が求める学生】

社会学では、すべての社会現象が研究対象となるので、国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語などの各科目についての知識を有し、それらの基本的内容を理解していることが必要です。たとえば、文化論や社会環境、人間関係論を学ぶには地理歴史や理科の知識が必要となります。文章を理解し正確なコミュニケーションをするためには国語や外国語の知識とその運用能力が必要です。

これらの力は、社会学を学ぶ上でぜひ身につけておいてもらいたい能力です。

本学部が求める学生像や、入学までに修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした

AP は、学生・教職員に配付している『STUDY GUIDE』(資料 5-1 P.13) に明示している。受験生を含む社会一般には、大学ホームページ(資料 5-2)、『入試ガイド』(2016)(資料 5-4: P.3-P.4)、『学生募集要項』(2016)(資料 5-3) に明示し、公表している。

<6> 心理学部

本学部では、学院の教育理念および学部の教育目標を踏まえ、APを以下のように定めている。 なお、本学部のAPの特徴は、心理学を幅広く学びながら専門性の高い心理学の知識を得よう とする意欲や探求心を学生に求めるとともに、学生が習得した心理学の知識を社会においても 活用していけるようなスキルの獲得を目指すところにある。

心理学部では、入学する皆さんに、さまざまな心理学領域の知識・技能を幅広く身につけることを目指します。さらに、多様な心理学教育を通して、心理学の専門家になるための基礎的な知識を身につけるだけでなく、心理学で学んだ知識・技能を社会の中で生かし、豊かな生活や人生を送るための教養教育を行うことを目標としています。

このような目標を達成するために、心理学部では、

- (1) 人間の心や行動に対する幅広い関心と探求心を持っている。
- (2) 自分や他者の心に向き合い、他者とのつながりの中でお互いが心豊かに生きるための知識・技能を学ぼうとする意欲がある。
- (3) 最初は難しくても理解できるまで努力する粘り強さを持っている。
- (4) 卒業後は学んだことを生かして社会に貢献しようと考えている。

以上のような心と意欲と能力を持つ学生を求めています。

心理学部では、専門の学術的な論文を読み、心についての実証的研究を行い、心理学の実践を進めていくために、国語、数学、英語などの各科目についての知識を有し、それらの基本的内容を理解していることが必要です。具体的には、心理統計学を学ぶためには数学の知識が必要です。また、英語を中心とした語学力は、欧米の学術論文を読むために必要です。さらに、日本語で書かれた文章の読解、自分の主張を他者に伝えるための語彙力・表現力等国語の力は、学問を学ぶための基本的な能力であると同時に、対人コミュニケーション力の基礎をなし、心理学を実践するうえでぜひ身につけておきたい能力です。

本学部が求める学生像や、入学までに修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした AP は、学生・教職員に配付している『STUDY GUIDE』(資料 5-1 P.17) に明示している。受験生を含む社会一般には、大学ホームページ(資料 5-2)、『入試ガイド』(2016)(資料 5-4: P.3-P.4)、『学生募集要項』(2016)(資料 5-3) に明示し、公表している。

<7> 国際教養学部

本学部では、学院の教育理念および学部の教育目標を踏まえ、以下の通り AP を定めている。本学部の AP の特徴は、外国語(英語・中国語など)を用いて正確なコミュニケーションをするための基礎的な能力としての国語(日本語)の運用能力ならびにアジア諸地域とオーストラリア、英語文化圏およびドイツ語・フランス語圏に対する基礎的な知識が必要とされるところにある。

国際教養学部の学びの領域は、アジア諸地域とオーストラリア、英語文化圏およびドイツ語・フランス語圏を中心とした「国際理解教育」「外国語教育」「情報文化教育」である。

また、その学びのポイントは、次の4点に絞られる。

- ① 異なる文化と文化をむすぶコミュニケーション能力を身につけて、自分自身の世界を広げること
- ② 現地の生活のなかで「ことば」にひたり、その土地の人々との交流を通して、国際的な教養の土台を作ること
- ③ 実践的な語学力をみがいて、コンピュータ上にあふれている(日本語のみならず)英語や 中国語の情報にも選択と発信の的確な対応ができるようになること
- ④ 授業という場で、教員と学生、おなじ学生同士が人間的なむすびつきの中で学ぶこと 大学4年間を通じて、以上のような学びの領域とポイントに興味と関心とを持って積極的に 取り組み、結果として自分自身のキャリア形成につなげていく志向と姿勢をもった人の入学を 期待する。
 - ① 英語・中国語をマスターして国際的に活躍したい者
 - ② グローバルな視野を持ち、そして自分で考え始めることができる者
 - ③ 世界と日本の架け橋になりたいと志し、行動する者

なお、AP は学生・教職員に配付している『STUDY GUIDE』(資料 5-1: P.20) に明示している。

本学部が求める学生像や入学までに修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした アジア学科および国際教養学科のAPは、大学ホームページ(資料 5·2)、『入試ガイド』(2016) (資料 5·4: P.3·P.4)、『学生募集要項』(2016)(資料 5·3)に明示し、公表している。

<8> 経済学研究科

本研究科では、学院の教育理念および大学院の教育目標を踏まえ以下の通り AP を定めている。 経済学研究科の教育目的(教育研究者および高度専門的職業人の輩出)を達成するために、下 記の資質と意欲を持つ学生および社会人を求める。

- ① 博士前期課程では、経済学研究に必要な最小限の経済学の知識および英語力を備えている。同時に、修士論文またはそれに代わる特定課題の研究成果を完成させる意欲を持っている。
- ② 博士後期課程では、大学院において教育研究を継続することを志望している。また、公 私の研究機関あるいは民間企業において高度専門職業人として貢献する資質と意志を持っている。

なお、本研究科の AP は院生・教職員に配付している『STUDY GUIDE』(資料 5-1: P.22) に明示するとともに、受験生を含む社会一般には、大学ホームページ(資料 5-2) に明示し、公表している。

<9> 経営学研究科

理念・目的を反映した院生の受け入れ方針を AP として明文化している。本研究科の AP を以下に記す。

経営学専攻は、経営に係る多面的な諸問題を対象に、研究・情報発信を行い、広い視野と専門分野に関する深い学識を兼ね備えた、研究者および高度専門職業人を養成することを目的とする。合わせて、複雑化する社会や企業・組織の現実の課題を常に踏まえ、地域社会に根差した知の交流の場を作り上げ、社会のニーズに応えるとともに、国際的に通用する社会有為の人材を育

成することを目的とする。

これらの教育目標を達成するために、学問的な探究心を持つ人、専門的な能力を獲得し経営の現場で活躍する意欲を持つ人、自ら起業を志す人、より良い企業と社会の仕組みを創り出すことに興味を持つ人などの参画を求める。

APには、求める学生像として、理念を反映した構成の多様性(高度専門的実務家、高度専門的知識人、グローバルな人材等)の実現を方針とすることを明示し、院生・教職員に対しては『STUDY GUIDE』(資料 5·1: P.24)で、受験生を含む社会一般には、大学ホームページ(資料 5·2)で明示している。また、本研究科入学に際し必要な水準等については『学生募集要項』(2016)に明示している。さらに外国人大学院生に対しては、必要とされる知識や日本語などの内容・水準についても、事前の指導担当予定教員との面談合意を前提としているので、ここでも受け入れ方針は十分理解されている。

前述のAPにある本研究科が求める人材を輩出すべく、学生募集の際には志望者の希望する専門分野と指導教員を出願書類に明記するよう求めている(資料 5-3:『学生募集要項』(2016) P.5、資料 5-4:『入試ガイド』(2016) P.35)。このことにより受験生の修学目的に応えるとともに、経営学分野、会計学分野、経営情報学分野、経営法務分野の各分野から、かつ、そのほとんどが博士号取得者という高度専門家としての教員が複数体制で審査をする。このように、受け入れ方針と入学者選抜方法は整合性がとれている。

なお、AP は、より具体性を高めるため、2015 年度に改訂作業を行い、2017 年度入試からは 以下に変更する。

経営学研究科博士前期課程では、教育目標を達成するために、①学問的な探究心を持つ人、 ②専門的な能力を獲得し、経営の現場で活躍する意欲を持つ人、③自ら起業を志す人、④より 良い起業と社会の仕組みを創り出すことに興味がある人などの人材を求め、多様な方法によっ て選抜する。

(1) 博士前期課程の選抜においては、第1期試験では経営学に関する知識、4つの専門分野に関する知識、そして英語力を筆記試験によって、第2期試験では事前に提出された論文により判定する。また両期試験とも入学願書とともに提出される研究計画書に基づいて口頭試問を行い、志望分野において必要とされる基礎的な知識、修士論文作成に対する取り組み姿勢などの有無を判定する。

博士後期課程では、①「社会の知」との交流により、「学問の知」の新しいアイデアの創出や 理論の再構築を追求する人、②長年社会の現場で蓄積されたプラクティカル・インテリジェンス をアカデミック・インテリジェンスによって整理・再構築し、社会貢献を目指す人などの参画を 求め、以下の方法で選抜する。

(2) 博士後期課程の選抜においては、入学願書とともに提出される研究論文と研究計画書について口頭試問を行い、博士論文作成に向けた研究遂行能力を判定する。

<10> 心理学研究科

本研究科のAPは、学院の教育理念および本研究科の教育目標を踏まえ次の通り、高度な心理専門職業人を目指す院生を受け入れることを明確にしている。

この AP は院生・教職員に配付している『STUDY GUIDE』(資料 5-1:P.25) に明示し、受験生を含む社会一般に対しては大学ホームページ(資料 5-2) に明示し、公表している。

- ① 心理学について強い問題意識を持ち、高度な心理学の専門知識・技能を備えた職業人をめざす人
- ② 生涯にわたり学習しようとする意欲を持ち、多様な心理学的事象に関して社会に貢献しようとする熱意を有する人
- ③ 専門研究者を目指し、心理学の各分野の実証的研究をふまえて、多角的・総合的視点から 研究をおこなうのに適した資質を持つ人

なお、本研究科は2017年4月に博士課程となるが、前期課程のAPについては、上記の通りとし、後期課程のAPを次の通り策定し、大学ホームページ(資料5-5)に掲載している。

- 1. 心理学における高度な専門的知識を有するだけでなく、心理学の先端的な研究方法と対応 スキルを持ち、実践することができる
- 2. 幅広い観点から、心理学研究の発展に寄与するような教育研究に携わることができる
- 3. 心理学及び関連領域において幅広く貢献する高度心理専門職業人の育成に資する人材の育成 に携わることができるなど教育・研究に携わることを目指している人

<11> 文学研究科

文学研究科は、本研究科の教育理念および教育目標に基づき、以下のような人材を求める。 社会学専攻は、現代人の主体性喪失の危機に取り組み、自らの体験を重視した研究スタイルを 教育の基本方針とし、文化の多様性を捉え、現代社会の全体像を多元的に研究することを通じて、 社会学・人間学の専門的知識・見識をもち、専門的指導能力を備えた人材を養成することを目的 とする。この目的を達成するために、自らの体験をもとにしながら、幅広い視野に立って物事を 深く探求する姿勢をもった人を求めている。社会学専攻の AP にも、その特徴を反映している。 以下、各専攻の AP は、学生・教職員に配付している『STUDY GUIDE』(資料 5-1: P.27-P.28) に明示している。受験生を含む社会一般には、大学ホームページ(資料 5-2)に明示し、公表し ている。

【社会学専攻】

社会学専攻は、本専攻の教育目的を実現するために、下記の資質・意欲をもつ人材を求める。

- ① 日本語の文章読解・表現能力、社会学研究に必要な言語の基礎的な読解力をもっている者
- ② 特定の社会問題に対する明確かつ切実な関心を持っている。もしくは、研究したいテーマを明確に持っている者
- ③ 知識を吸収するのではなく、多大な時間と労力を厭わず主体的に研究しようという強い意欲を持っている者
- ④ 自らの研究成果を積極的に社会に発表する気概を持っている者

【中国文化専攻】

中国文化専攻は、本専攻の教育目的を実現するために、以下の資質・意欲をもつ人材を求める。

- ① 中国をはじめ、広く日本を含むアジアのうち、ある一定の地域について、思想・歴史・ 文学・地理など、文化全般の中からテーマを選んで研究を行おうとする者
- ② 上記の地域について、従来の学問領域の区分をこえて研究を行おうとする者
- ③ 研究の基礎となる、研究対象地域の言語で記された文献資料を読解する力をもつ者

- ④ 上記の読解力とあわせてフィールドワークなどの方法を用いる者
- ⑤ 修士課程において研究したことを、一定の水準をもつ修士論文に結実させ、広い視野と 深い学識を自ら獲得する意欲をもつ者
- ⑥ 上記の獲得をとおして社会に貢献しようとする者

【英文学専攻】

英文学専攻は、本専攻の教育目的を実現するために、以下の資質・意欲を持つ人材を求める。

- ① 英米文学、英語学、言語学に興味を持つ者
- ② 英語圏の文化や言語情報処理能力に興味を持つ者
- ③ 第二外国語としての英語教育に関心のある者
- ④ 英語文化圏の人々との交流を熱望する者
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1> 大学全体

本学の入学者選抜試験は、多様な個性を備えた学生の受け入れを目指し、定員枠を基準とした 適切な学生数を確保するため、多種多様な入試制度を設けている。

全ての入試方式ごとに『学生募集要項』(2016)(資料 5-3)を作成し、出願資格、出願期間、試験日、選抜方法等を明記し、APに基づき、公正かつ適切に学生募集を行っている。

1. 学生募集について

本学では副学長(総務領域担当)を議長とする大学入試・学生募集推進会議(以下、「募集推進会議」と略す)(資料 5-6:「大学入試・学生募集推進会議規程」)を設置し、入試制度および学生募集に関する戦略・政策等重要事項を審議している。

主な学生募集方法は、各種媒体を通じた広報のほか、直接受験生や高校関係者に情報を伝える ことができる機会を重視している。

具体的に行っている学生募集活動は次の通りである。

(1) 各種情報媒体の発信

『学生募集要項』(2016)(資料 5-3)

『大学案内』(資料 5-7)

『入試ガイド』(2016)(資料 5-4)等

- (2) 高校訪問 (資料 5-8)
- (3) 高校教員対象説明会(資料 5-8)
- (4) 高校内における入試説明会(資料5-9)
- (5) 『高大連携推進プログラム』(資料 5-8)
- (6) オープンキャンパス・入試直前相談会(資料 5-9)
- (7) 高校からのキャンパス見学((資料 5-9)
- (8) 業者主催のブース型入試説明会(資料5-9)

また、2014 年度からアサーティブプログラム(資料 5-10: 文部科学省『平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」申請書』)の運用を開始した。

アサーティブプログラムは、受験生の学習意欲を高め、成長を促し、大学へ進学することの意義を考えさせることを目的としている。本学の職員が高校生に対し、ガイダンスと個別面談を繰

り返し行うことにより、大学や学部の理解を深め、ミスマッチによる不本意入学を防ぐのに大いに役立っている。2015年度はガイダンスおよび個別面談を36回開催した(資料5-10:『事業報告』<math>P.5)。

大学院については、各研究科長を議長とする各研究科委員会(資料 5-11:「大学院研究科委員会規程」)において入試に関する事項を審議している。学生募集にあたっては、学部と同様に『大学院ガイド』(資料 5-12)や『学生募集要項』(2016)(資料 5-3)を作成し、大学ホームページ(資料 5-13:「入試ナビ」)においても情報発信を行なっている。その他、学内および業者主催の説明会で募集活動を実施している。

2. 入学者選抜について

本学では学長を委員長とする入学者選抜委員会(以下、「選抜委員会」と略す)(資料 5-14: 「入学者選抜委員会規程」)を設置し、入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を審議・決定している。入学試験実施に際しては学長を責任者とし、入試部長を副責任者とする実施体制のもとで、入試課が中心となり実施している。入学者の選抜については、選抜委員会でまとめられた受験生の合否判定の原案を各教授会で審議している。また、入試種別ごとに判定基準となる記録を残すことにより入学者選抜基準の透明性の確保を心がけている。

なお、大学院入学者の選抜については、各研究科長が原案を作成し、各研究科委員会で審議している。

個々の選抜方法の位置づけ等は、以下の通りである。

- (1) アサーティブ入試 A 日程・B 日程(資料 5-10: アサーティブ入試『学生募集要項』(2016)) アサーティブプログラムを受講することにより、大学で学ぶ姿勢と意欲をもつことができた者に対して、グループディスカッション、基礎学力適性検査、面接を課すことにより多面的・総合的に評価する。
- (2) 特別選抜入試(資料 5-3(2):特別選抜入試『学生募集要項』(2016))
 - ① 特別選抜入試(課外活動・一芸一能方式) 個々の多彩な課外活動や文化・芸術面での活動、ボランティア活動など多方面での成果、語学や情報に関する各種資格の取得、スポーツ分野における活躍など、学力試験では評価できない多様な能力や可能性を持つ人物を受け入れる。
 - ② 特別選抜入試(専門・総合学科方式) 高等学校の職業教育を主とする学科や総合学科出身者のうち、商業・工業・情報の教 科・科目等の単位を修得した人物を対象とする。
- (3) 公募制推薦入試 A 日程・B 日程(スタンダード方式) (資料 5-3(3):『学生募集要項』(2016) P.18-P.19・P.22-P.23) 調査書全体の評定平均値を点数化し、英語と国語の学科試験の得点との合計により選抜。 基礎学力を身につけた人物を受け入れる。
- (4) 公募制推薦入試 A 日程(高得点セレクト方式) (資料 5-3(4):『学生募集要項』(2016) P.18-P.19) 公募制推薦入試 A 日程(スタンダード方式)で受験した高得点科目に傾斜配点すること で、得意分野の基礎学力を身につけた人物を受け入れる。
- (5) 一般入試 A 日程 (3 科目方式) (資料 5·3(5): 『学生募集要項』 (2016) P.24-P.25) 英語・国語・選択科目の 3 科目を課すことでバランスのとれた基礎学力を身につけた人

物を受け入れる。

- (6) 一般入試 A 日程(高得点2科目方式)(資料5-3(6): 『学生募集要項』(2016) P.24-P.25) 一般入試 A 日程(3科目方式)で受験した英語・国語・選択科目の3科目のうち、高得点の2科目を課すことで、得意分野の基礎学力を身につけた人物を受け入れる。
- (7) 一般入試 S 日程・B 日程 (2 科目方式) (資料 5-3(7): 『学生募集要項』 (2016) P.26-P.29) 英語と国語の基礎学力を身につけた学生を受け入れる。
- (8) 一般入試 B 日程 (高得点セレクト方式) (資料 5-3(8):『学生募集要項』(2016) P.28-P.29) 一般入試 B 日程 (2 科目方式) で受験した英語・国語のうち、高得点科目に傾斜配点することで、得意分野の基礎学力を身につけた人物を受け入れる。
- (9) 大学入試センター試験利用入試 A・B 日程 (資料 5·3(9):『学生募集要項』(2016) P.32 -P.35) A 日程は、外国語・国語・選択科目(個人の最も高得点の科目)、B 日程は、外国語・国語または選択科目(個人の最も高得点の科目)により選抜し、本学独自の試験は課さない。
- (10) 小論文入試 A 日程・B 日程 (資料 5-3(10): 『学生募集要項』 (2016) P.20-P.21・P.30-P.31) 小論文を通じ、自分の考えをしっかりと持ち、独自の感性と考えを文章に表現できる個性豊かな人物を受け入れる。
- (11) チャレンジ入試 (資料 5-3(11):『学生募集要項』(2016) P.36-P.38) 英語と現代文の基礎力を問う基礎力診断テストを行い、最後まであきらめないチャレンジ精神を持ち、本学に「学び」「成長」しようとする意欲ある人物を求める。
- (12) 指定校推薦入試(資料 5-3(12):指定校推薦入試『学生募集要項』(2016)) 本学が指定した高等学校との信頼関係に基づき、その推薦を重視し、高等学校における 学業成績および課外活動等の成果などを面接・書類審査により確認する。評定平均値や 課程・コースなどを推薦条件に課している。
- (13) 提携推薦入試(資料 5-3(13):提携推薦入試『学生募集要項』(2016)) 入試提携を結んでいる高等学校および提携団体との信頼関係に基づき、その推薦を重視 し、高等学校における学業成績および課外活動等の成果などを書類審査により確認する。 また、志望動機・学習意欲等を確認するために、原則としてアサーティブプログラムへ の参加を義務付けている。
- (14) 内部推薦入試(資料 5-3 (14): 内部推薦入試『学生募集要項』(2016)) 同一法人の高等学校長からの推薦および本学での面接を課す。総合学園としての本学院 の教育理念・教育方針を理解し、それを具現する人物の受け入れを期待する。
- (15) スポーツ推薦入試第1期・第2期 (資料5-3(15):スポーツ推薦入試『学生募集要項』(2016)) 本学が指定するスポーツ分野においてすぐれた能力、実績を持ち、志望学部学科の教育 内容を十分理解した上で、勉強することを強く希望する意欲ある人物を求める。
- (16) 外国人留学生入試・外国人留学生指定校推薦入試 (資料 5-3(16): 外国人留学生入試・外国人留学生海外指定校(南京大学)・外国人留学生 指定校推薦入試『学生募集要項』(2016)) 国際化に対応して実施している。日本人学生に国際交流の場を提供し、異文化の理解と

国際的視野、国際的社会性を身につけさせることも目的のひとつである。

- (17) 海外帰国生徒入試・海外帰国生徒指定校推薦入試 (資料 5-3(17):海外帰国生徒入試・海外帰国生徒指定校推薦入試『学生募集要項』(2016)) 外国における教育事情の違いを考慮し、海外での生活と外国の教育機関で学んだことに よる大学受験への負担を軽減するために実施。
- (18) 社会人入試 (資料 5-3(18): 社会人入試 『学生募集要項』 (2016)) 生涯学習に対する社会的要請に応え、向学心に燃えた社会人に対して大学教育を行い、 その資質向上を期して実施。
- (19) 追手門ファミリー入試(資料 5-3(19): 追手門ファミリー入試『学生募集要項』(2016)) 本学院の卒業生あるいは在学生の2親等内の親族で、教育理念に理解を示し、面接を通じ大学教育に相応しい能力を有すると判断できる人物を受け入れる。
- (20) 編入学入試・編入学指定校推薦入試

(資料 5-3(20):編入学入試(3年次)・編入学(3年次)指定校推薦入試(専門学校)・編入学(3年次)指定校推薦入試(短期大学)『学生募集要項』(2016))

編入学入試は、3年次編入で地域創造学部を除く全学部で実施している。専門学校も含め、広く他大学・短大等から受け入れている。

(21) 大学院入試

(資料 5-3(21): 大学院入試・大学院(学内推薦・学内修士推薦)『学生募集要項』(2016)) 大学院入試は、『大学院学生募集要項』に沿って、学力試験や口頭試問(面接)および書 類選考等により、大学院教育を受けるに相応しい能力を有すると判断できるものを選抜 する。一般入試の他に、学内推薦入試、外国人留学生入試および社会人入試と多岐にわ たり受け入れを行っている。

<2> 経済学部

本学部では大学の全学的な方針に従って学生募集・入学者選抜を行っており、学生募集と入学者選抜の透明性を確保するため、本学部教授会を通じて募集・選抜に係る方針やその審議過程等 (資料 5·15:「教授会議事録」(経済学部) P.1·P.2) で関連情報を共有している。

学生募集は大学全体で行っているが、『大学案内』(資料 5-7)、『学生募集要項』(2016)(資料 5-3)を用い公正かつ適切に学生募集を行っている。解答にマークシートを利用しない入学者選抜は、筆記試験、小論文および面接等の選抜試験を行っているが、試験等の監督は複数人で行い、採点や採点の結果確認も複数人で行うことで公正・適切を保っている。

<3> 経営学部

学生募集・入学者選抜については全学的に方針が定められている。2016 年度入試はその審議 過程と結果について方針を定める会議(資料 5·14:「入学者選抜委員会規程」)に参加した学部 長から教授会(資料 5·15:「教授会議事録」(経営学部) P.3·P.19)で報告がなされ、その方針や 関連する情報について、経営学部所属専任教員間で共有されている。

<4> 地域創造学部

大学全体で学生募集および入学者選抜を行っているが、入学者選抜の透明性を確保するため、 入学試験の監督、面接、書類審査はすべて複数人で行い、受験番号と得点のみの情報に基づいて 入学者選抜を実施している。

また、受験生が多数となる入試では入学者選抜におけるマークシートの採点および判定資料作成を含む合否判定システムに大学関係者が関与することはない。

<5> 社会学部

本学部では、大学の全学的な方針に従って学生募集・入学者選抜を行っており、学生募集と入学者選抜の透明性を確保するため、社会学部教授会を通じて募集・選抜に係る方針やその審議過程等(資料 5·15:「教授会議事録」(社会学部) P.20·P.36) の関連情報を共有している。

学生募集は大学全体で行っているが、『大学案内』(資料 5-7)、『学生募集要項』(2016)(資料 5-3)を用い公正かつ適切に学生募集を行っている。解答にマークシートを利用しない入学者選抜は、筆記試験、小論文および面接等の選抜試験を行っているが、試験等の監督は複数人で行い、採点や採点の結果確認も複数人で行うことで公正・適切を保っている。

<6> 心理学部

本学部では、大学の全学的な方針に従って、学生募集・入学者選抜を行っており、学生募集と 入学者選抜の公正・公平性ならびにその妥当性を担保するため、心理学部教授会において募集・ 選抜に係る方針に関する審議を行っている。また、学生募集と入学者選抜における透明性を確保 するという観点から、審議過程等については、教授会議事録等(資料 5-15:「教授会議事録」(心 理学部) P.37-P.51) により、情報の共有を図っている。

学生の募集については、大学全体で行っているが、それとともにオープンキャンパスやキャンパス見学、また、高校への出張授業等において、心理学部の特色ならびに AP (資料 5-3) を具体的に受験生に説明することで、心理学部の AP に沿う学生の確保につなげている。さらに学生募集については、『大学案内』(資料 5-7)、大学ホームページ(資料 5-2) および『入試ガイド』(2016)(資料 5-4)に照らしあわせ、公正かつ適切にその募集を行っている。

また、入学者選抜は、全学の各入学試試験(一般入試、センター試験利用入試、公募推薦入試、 指定校推薦入試、社会人入試、留学生入試等)の結果に基づき、学部のAPを踏まえながら、本 学部教授会において厳正かつ厳密なる審議が行われ、そこでの承認をもって合否の判定を決定 している。なお、各入学者選抜試験においては、試験監督は複数人で行うとともに、試験の採点 や採点の結果確認についても複数人で行うことで、その公正性を担保している。

<7> 国際教養学部

本学部では大学の全学的方針に従って学生募集・入学者選抜を行っており、学生募集と入学者 選抜の透明性を確保するため、国際教養学部教授会を通じて募集・選抜に係る方針や、その審議 過程等(資料 5-15:「教授会議事録」(国際教養学部) P.52-P.57) 関連情報を共有している。

学生募集は大学全体で行っているが、『大学案内』(資料 5-7)等を用い公正かつ適切に学生募集を行っている。解答にマークシートを利用しない入学者選抜は、筆記試験、小論文および面接等の選抜試験を行っているが、試験等の監督は複数人で行い、採点や採点の結果確認も複数人で

行うことで公正・適切を保っている。

<8> 経済学研究科

本研究科では大学の全学的な方針に従って学生募集・入学者選抜を行っており、学生募集と入学者選抜の透明性を確保するため、研究科委員会を通じて募集・選抜に係る方針やその審議過程等(資料 5-16:「研究科委員会議事録」(経済学研究科) P.1-P.5) の関連情報を共有している。

本研究科は、本研究科の AP を理解したうえで、本研究科への入学を希望し、その能力等を身につけている受験生の出願を受け入れることとしている。学生募集は大学全体で行っているが、『大学院ガイド』(資料 5-12)、『学生募集要項』(2016)(資料 5-3(21))を用い、公正かつ適切に学生募集を行っている。入学者選抜は、筆記試験および口頭試問等の選抜試験を行っているが、試験等の監督は複数人で行い、採点や採点の結果確認も複数人で行うことで公正・適切を保っている。

<9> 経営学研究科

学生募集は、オープンキャンパスや入試説明会での直接対話による説明、『学生募集要項』 (2016) (資料 5·3(21)) や大学ホームページ (資料 5·13) 等の媒体による説明を行っている。特にホームページ (資料 5·17: 経営学研究科) については 2015 年 3 月にその内容を刷新し、経営学研究科で受けられる教育指導についてより明快な説明とした。また、前回の認証評価の際に指摘された社会人への配慮を実現すべく、本研究科独自のパンフレット (資料 5·18) を作成、さらに 2015 年度に英語版と中国語版を作成し、より広範かつ公正に本研究科の内容を公表している。選抜については、学力試験、研究計画書、口頭試問を通じて複数の教員で審査を行い、研究科委員会で審議の後 (資料 5·16:「研究科委員会議事録」(経営学研究科) P.6)、合意をとっているので公平性・透明性は確保されている。

<10> 心理学研究科

従来通り、内部出身者や再受験者が有利にならないように、ゼミ担当教員や以前担当した教員が面接に携わらないという原則を守るために、面接担当者の配置のチェック、各コースの選抜過程への立ち会いを研究科長が行い、厳格に選抜を進めている。

<11> 文学研究科

いずれの専攻においても、当該専攻の AP を理解したうえで、専攻への入学を希望し、その能力等を身につけている受験生の出願を受け入れることとしている。学生募集は大学全体で行っているが、『大学院ガイド』(資料 5-12)を用い、公正かつ適切に学生募集を行っている。選抜については、学力試験、研究計画書、面接を通じて複数の教員で審査を行い、研究科委員会で審議し、公平性・透明性を確保している。いずれの専攻とも、大学の全学的な方針に従って学生募集・入学者選抜を行っており、それらの透明性を確保するため、文学研究科委員会を通じて募集・選抜に係る方針やその審議過程等(資料 5-16:「研究科委員会議事録」(文学研究科) P.7-P.9)の関連情報を共有している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1> 大学全体

本学は、各学部、研究科ごとに定めた入学定員に基づき、入学者数が入学定員と大幅に乖離することのないように選抜委員会・教授会・研究科委員会において慎重に合否判定を行っている。なお、学部ごとの入学者数比率については、全学的に厳密に管理を行っており、2016年度の実績はいずれの学部も1.0台となっている。

なお、大学院に関しては、定員を充足できていないため、常任理事会のもとに設置された経営 戦略推進本部の部会である大学院改革検討部会で改編を含めた対応を検討している。

1. 大学全体

2016 年度の大学全体の入学定員は、入学定員の増加にともない、前年度 140 名増の 1,560 名である。2016 年度の入学定員と入学者数の比率については大学全体で 1.02 である。

なお、過去5年間の入学定員に対する入学者比率は次の通りである。

2012 年度 (入学定員 1,320 入学者数 1,509 比率 1.14)

2013年度(入学定員 1,320 入学者数 1,646 比率 1.25)

2014年度(入学定員 1,320 入学者数 1,599 比率 1.21)

2015年度(入学定員 1,420 入学者数 1,725 比率 1.21)

2016年度(入学定員 1,560 入学者数 1,594 比率 1.02)

また、2016年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 6,500 名で、大学全体の収容定員 5,720 名に対する在籍学生数の比率は、1.14 である(「大学基礎データ」(表 $3\cdot 4$))。

ただし、編入学については、在籍学生数が 13 名で、編入学収容定員 100 名に対する在籍学生 比率は 0.13 となっている (「大学基礎データ」(表 4))。

2. 研究科 (博士前期·修士課程)

2016 年度の大学院博士前期課程および修士課程の入学定員は 70 名で、入学定員に対する入学者比率は全体で 0.47 である。

過去5年間の入学定員に対する入学者比率は次の通りである。

2012 年度(入学定員 70 入学者数 34 比率 0.49)

2013年度(入学定員 70 入学者数 42 比率 0.60)

2014年度(入学定員 70 入学者数 29 比率 0.41)

2015年度(入学定員 70 入学者数 26 比率 0.37)

2016年度(入学定員 70 入学者数 33 比率 0.47)

また、2016 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 61 名で、大学院博士前期課程および修士課程の 収容定員 140 名に対する在籍学生数の比率は 0.44 であり、定員の充足が今後の大きな課題であ る (「大学基礎データ」(表 3・4))。

3. 研究科(博士後期課程)

2016年度の大学院博士後期課程の入学定員は6名で、入学者はいなかった。

過去5年間の入学定員に対する入学者比率は次の通りである。

2012 年度(入学定員 6 入学者数 1 比率 0.17)

2013 年度 (入学定員 6 入学者数 2 比率 0.33)

2014年度(入学定員6 入学者数2 比率 0.33)

2015年度(入学定員6 入学者数1 比率0.17)

2016年度(入学定員6 入学者数0 比率0.00)

また、2016 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 4 名で、大学院博士後期課程の収容定員 18 名に対する在籍学生数の比率は 0.22 であり、定員の充足が今後の大きな課題である(「大学基礎データ」(表 $3\cdot 4$))。

<2> 経済学部

本学部の 2016 年度の入学定員は、290 名である(2014 年度までの入学定員は 340)。

過去5年間の入学定員と入学者数、比率は次の通りである。

2012 年度 (入学定員 340 入学者数 385 比率 1.13)

2013 年度(入学定員 340 入学者数 416 比率 1.22)

2014年度(入学定員340 入学者数421 比率1.24)

2015年度(入学定員 290 入学者数 360 比率 1.24)

2016年度(入学定員 290 入学者数 304 比率 1.05)

また、2016年5月1日現在の在籍学生数は1,496名で、収容定員1,280名に対する在籍学生数の比率は、1.17である(「大学基礎データ」(表3・4))。

なお、本学部の入学定員については、2015年度に340名から290名にしたが、教育改革などの取組によって志願者総数が増加している。このため、社会のニーズなどを踏まえ、2017年度からの入学定員変更(110人増)を文部科学省に申請し、承認を得たところである。

<3> 経営学部

本学部では、合格者数の決定については全学的な方針に基づいて決定され、その結果は教授会で審議され、承認されている。合格判定について疑問があった場合は、教授会で質疑応答がなされ、健全な検討がなされている。

過去5年間の入学者数は

2012 年度 (入学定員 400 入学者数 469 比率 1.17)

2013 年度(入学定員 400 入学者数 487 比率 1.22)

2014 年度(入学定員 400 入学者数 498 比率 1.25)

2015 年度(入学定員 400 入学者数 479 比率 1.20)

2016年度(入学定員 440 入学者数 448 比率 1.02)

また、2016 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 1,882 名で、収容定員 1,666 名に対する在籍学生数の比率は、1.13 である(「大学基礎データ」(表 $3 \cdot 4$))。

<4> 地域創造学部

本学部の2016年度の入学定員は150名であり、編入学については定員設定をしていない。 過去の入学定員に対する入学者数の比率は次のとおりである。

2015 年度(入学定員 150 入学者数 184 比率 1.23)

2016年度(入学定員 150 入学者数 151 比率 1.01)

多様な入試の実施については、適切な募集人員を設定するとともに、収容定員に対する在籍学 生数比率を適切に管理している。 なお、2015 年度は開設初年度のため、入学者選抜における歩留まりの予測が困難であったこともあり入学定員超過率が高くなったが、2016 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 330 名で、収容定員 300 名に対する在籍学生数の比率は 1.10 となっている。2016 年度の入試実績から、今後、収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理するための入試戦略が具体化できた(「大学基礎データ」(表 3・4))。

<5> 社会学部

本学部の2016年度の入学定員は、230名である(2015年度までの入学定員は150名)。 以下に、過去5年間の入学定員と入学者数を示す。

2012 年度 (入学定員 150 入学者数 181 比率 1.21)

2013 年度(入学定員 150 入学者数 199 比率 1.33)

2014年度(入学定員 150 入学者数 173 比率 1.15)

2015年度(入学定員 150 入学者数 176 比率 1.17)

2016年度(入学定員 230 入学者数 234 比率 1.02)

2015年度まで、入学者数は年度による歩留まりの変動の影響により、やや高めの入学者数比率であったが、2016年度からは、全学的に入学定員の適正化を図っている。

なお、2016 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 776 名で、収容定員 694 名に対する在籍学生数の比率は、1.12 である(「大学基礎データ」(表 $3\cdot 4$))。

<6> 心理学部

2016 年 5 月 1 日現在の心理学部在籍学生数は 956 名である。入学定員は 2015 年度までは 200 名、2016 年度は 220 名であり、これに編入学定員 10 名を加えた収容定員は 840 名となる。 入学者数には経年の増減があり、これに基づく現在の収容定員超過率は 1.14 である(「大学基礎データ」(表 $3\cdot 4$))。

以下に、過去5年間の入学者状況を明示する。

2012 年度 (入学定員 200 入学者数 233 比率 1.17)

2013 年度(入学定員 200 入学者数 250 比率 1.25)

2014年度(入学定員 200 入学者数 228 比率 1.14)

2015年度(入学定員 200 入学者数 247 比率 1.24)

2016年度(入学定員 220 入学者数 223 比率 1.01)

<7> 国際教養学部

本学部の2016年度の入学定員は230名(アジア学科100名、国際教養学科130名)である。 なお、2016年4月1日、英語コミュニケーション学科は国際教養学科に名称を変更した。 過去5年間の入学定員と入学者数、比率は次の通りである。

2012 年度(入学定員 230 入学者数 241 比率 1.05)

2013 年度(入学定員 230 入学者数 294 比率 1.28)

2014年度(入学定員 230 入学者数 279 比率 1.21)

2015年度(入学定員 230 入学者数 279 比率 1.21)

2016年度(入学定員 230 入学者数 234 比率 1.02)

2016 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 1,060 名で、収容定員 940 名に対する在籍学生数の比率は、1.13 である。入学者数は、年度により歩留まりの変動から入学定員を上回ることもある(「大学基礎データ」(表 $3\cdot 4$))。

<8> 経済学研究科

本研究科(博士前期・博士後期)の過去 5 年間における入学定員に対する入学者数と比率は次の通りである。

博士前期

2012 年度 (入学定員 15 入学者数 4 比率 0.27)

2013年度(入学定員 15 入学者数 3 比率 0.20)

2014年度(入学定員 15 入学者数 1 比率 0.07)

2015 年度(入学定員 15 入学者数 1 比率 0.07)

2016年度(入学定員 15 入学者数 1 比率 0.07)

博士後期

2012 年度 (入学定員 3 入学者数 1 比率 0.33)

2013 年度(入学定員 3 入学者数 0 比率 0.00)

2014 年度(入学定員3 入学者数0 比率0.00)

2015年度(入学定員3 入学者数0 比率0.00)

2016年度(入学定員3 入学者数0 比率 0.00)

また、2016 年 5 月 1 日現在の博士前期課程の在籍学生数は 2 名で、収容定員 30 名に対する 在籍学生数の比率は、0.07 である。博士後期課程の在籍学生数は 1 名で、収容定員 9 名に対す る在籍学生数の比率は、0.11 である。

近年、収容定員充足率が低い状況が続いており、当面、入学者の確保が課題となる(「大学基礎データ」(表 3・4))。

<9> 経営学研究科

本研究科(博士前期・博士後期)の過去5年間における入学定員に対する入学者数と比率は次の通りである。

博士前期

2012 年度(入学定員 15 入学者数 12 比率 0.80)

2013 年度(入学定員 15 入学者数 19 比率 1.27)

2014年度(入学定員 15 入学者数 14 比率 0.93)

2015 年度(入学定員 15 入学者数 8 比率 0.53)

2016年度(入学定員 15 入学者数 11 比率 0.73)

博士後期

2012 年度(入学定員3 入学者数0 比率 0.00)

2013 年度(入学定員3 入学者数2 比率 0.67)

2014年度(入学定員3 入学者数2 比率 0.67)

2015 年度(入学定員 3 入学者数 1 比率 0.33)

2016年度(入学定員3 入学者数0 比率0.00)

2016年5月1日現在の博士前期課程の在籍学生数は19名で、収容定員30名に対する在籍学生数の比率は、0.63である。博士後期課程の在籍学生数は3名で、収容定員9名に対する在籍学生数の比率は、0.33である。

過去2年、博士前期・後期ともに入学定員を下回る入試状況で、これにより収容定員もやや低めでの推移となる(「大学基礎データ」(表3・4))。

<10> 心理学研究科

本研究科の過去5年間における入学定員に対する入学者数と比率は次の通りである。

2012 年度 (入学定員 25 入学者数 17 比率 0.68)

2013 年度 (入学定員 25 入学者数 19 比率 0.76)

2014 年度(入学定員 25 入学者数 12 比率 0.48)

2015年度(入学定員 25 入学者数 13 比率 0.52)

2016年度(入学定員 25 入学者数 15 比率 0.60)

また、2016年5月1日現在の在籍学生数は30名で、収容定員50名に対する在籍学生数の比率は、0.60である。

近年、入学定員を下回る入試状況で、これにより収容定員も低めでの推移となる。

入学定員に対する入学者数比率 (5 年間平均) は 0.61 であり、毎年入学定員を満たしていないが、受験生の総数は定員近くあることから、入学者の学力水準が一定以上であることを担保するため、入試選抜の厳格化を行った結果である (「大学基礎データ」(表 3・4))。

<11> 文学研究科

本研究科の過去5年間における入学定員に対する入学者数と比率は次の通りである。

2012 年度 (入学定員 15 入学者数 1 比率 0.07)

2013 年度 (入学定員 15 入学者数 1 比率 0.07)

2014年度(入学定員 15 入学者数 2 比率 0.13)

2015年度(入学定員 15 入学者数 4 比率 0.27)

2016年度(入学定員 15 入学者数 6 比率 0.40)

また、2016年5月1日現在の在籍学生数は10名で、収容定員30名に対する在籍学生数の比率は、0.33である(「大学基礎データ」(表3・4))。

近年、志願状況が芳しくない時期が続いたが、ここ2年間は状況が回復基調となる。

社会学専攻の 2016 年度入試の入学定員は 5 名である(2015 年度までの入学定員も 5 名)。過去 5 年間の入学定員と入学者数であるが、2011~2014 年度まで入学者は 0 で、2015 年度に 2 名の入学者を得ることができ、さらに 2016 年 4 月から 3 名が入学したことから、2016 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生比率は 0.50 に改善した。

中国文化専攻の2016年5月1日現在の在籍学生数は、収容定員10名に対して4名である。 英文学専攻の2016年5月1日現在の在籍学生数は、収容定員10名に対して1名である。 (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

入学者選抜に関する定期的な検証に関しては、入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を審議・決定する選抜委員会(資料 5-14:「入学者選抜委員会規程」)において、入学者選抜が公正かつ適切であるかの検討審議を適宜行っている。

学生募集に関する定期的な検証に関しては、入試制度および学生募集に関する事項を審議・決定する募集推進会議(資料 5-6:「大学入試・学生募集推進会議規程」)において、適宜、学生募集に関する検証・評価を行い、APの見直しも踏まえ、次年度の入学者選抜方法の策定へとつなげている。

また、入学試験問題(資料 5-19:『入学試験問題集 2016』)の検証については、外部機関に入試問題の適切性について検証の依頼を行っているほか、試験の結果をもとに、出題委員が点検を行い、入試問題の妥当性・適切性について検証している。

大学院の入学者選抜については、各研究科委員会において入学者選抜の基本方針や合否判定 に関する事項を定期的に検証している。また、現在、経営戦略推進本部のもとに大学院改革検討 部会を設置し、大学院の在り方を含めた検討を行っている。

<2> 経済学部

本学部では、募集推進会議、選抜委員会が定める学生募集および入学者選抜の実施を学部教員が分担している。入試実施の際には、入試部だけでなく、学部長からも注意事項の周知および遵守の徹底が説明され、入学者選抜の公正な実施に努めている。入学者選抜に関する検証は選抜委員会の原案を、学生募集に関する定期的な検証は募集推進会議の原案を教授会で検討している。

<3> 経営学部

学生募集および入学者選抜についてその公正性と適切性を確保するため、教授会で下記の内容が共有されている。

- (1) 募集・選抜方法に関する規程の変更等についての全学的な審議、その結果は学部長から報告される。
- (2) 合格判定の審議の際に、必要に応じて入試担当教員から実施状況の報告がなされ、その 客観性を担保している。

なお、入学者選抜に関する検証は選抜委員会の原案を、学生募集に関する定期的な検証は募集 推進委員会の原案を教授会で検討している。

<4> 地域創造学部

本学部では、入学者選抜に関する定期的な検証に関しては、入学者選抜の基本方針や合否判定 に関する事項を審議・決定する選抜委員会において、入学者選抜が公正かつ適切であるかの検討 審議を適宜行っている。

また、学生募集に関する定期的な検証に関しては、入試制度および学生募集に関する事項を審議・決定する募集推進会議において、適宜、検証・評価を行い、APの見直し等、次年度の入学者選抜方法の策定へとつなげている。

前述の機関決定に従い、入学者選抜の具体的実施や学生募集方法および入学者選抜の原案について、教授会で入試種別ごとに審議することを通して公正性・適切性を検証している。

<5> 社会学部

本学部では、募集推進会議、選抜委員会が定める学生募集および入学者選抜の実施を学部教員が分担している。入試実施の際には、入試部だけでなく、学部長からも注意事項の周知および遵守の徹底が説明され、入学者選抜の公正な実施に努めている。募集人員、合格者の判定は選抜委員会の原案を学部教授会で審議している。

なお、入学者選抜に関する検証は選抜委員会の原案を、学生募集に関する定期的な検証は募集 推進会議の原案を教授会で共有している。

<6> 心理学部

心理学部では、募集推進会議、選抜委員会が定める学生募集および入学者選抜の実施を学部教員が分担している。入試実施の際には、入試部から注意事項の周知および遵守の徹底が説明され、入学者選抜の公正な実施に努めている。募集人員および合格者の判定については、選抜委員会の原案に基づきつつ、学部教授会で、各種試験ごとに受験者の動向を分析・検討し、適切かつ公正な判断を行っている。

なお、全学共通の選抜試験(一般入試・公募制推薦入試・海外帰国生徒入試・留学生入試など) については、心理学部のAPに沿う学生を確保するために、教授会で検討した事項について学部 長を通して入学者選抜委員会に提言し、次年度の選抜試験への意見として提案している。

また、心理学部独自の入試問題(論文試験)による選抜試験(社会人入試・小論文入試・編入学入試など)では、評価の客観的な基準を設けることで、入学者選抜の客観性や公平性を担保している。この選抜の基準が、APに照らして、適切な基準となっているかについては、適宜、学科会議および学部教授会で確認している。

<7> 国際教養学部

本学部では、募集推進会議、選抜委員会が定める学生募集および入学者選抜の実施を学部教員が分担している。入試選抜の際には、入試部だけでなく、学部長からも注意事項の周知および遵守の徹底が説明され、入学者選抜の公正な実施に努めている。募集人員、合格者の判定は選抜委員会の原案を教授会で審議している。

なお、入学者選抜に関する検証は選抜委員会の原案を、学生募集に関する定期的な検証は募集 推進会議の原案を教授会で検討している。

<8> 経済学研究科

本研究科では、学生募集および入学者選抜の実施を研究科教員が分担している。入試実施の際には、入試部だけでなく、研究科長からも注意事項の周知および遵守の徹底が説明され、入学者選抜の公正な実施に努めている。募集人員、合格者の判定は研究科委員会で審議している。

<9> 経営学研究科

学生募集および入学者の選抜については、大学ホームページ、『学生募集要項』(2016)等で外部に公表している内容通りに公正に実施をしている。公表している内容については FD の一環として AP の検討を研究科委員会で行い、教育開発センターの教員による指摘に準拠しながら2015年度に内容を改善した。

なお、入学者選抜および学生募集に関する定期的な検証は研究科委員会で検討している。

<10> 心理学研究科

入試の出題担当や面接担当を研究科長が、固定化が起きないように配慮しながら、原案を作成 し、受験生の出身ゼミ担当者が当該受験生の面接担当にならないように、適宜、入れ替えを行う などした。さらに各コースの選抜過程に研究科長が立ち合いを行い、厳格に進めた。

なお、入学者選抜および学生募集に関する定期的な検証は研究科委員会で検討している。

<11> 文学研究科

各専攻とも、学生募集および入学者選抜の実施を専攻主任他の大学院担当教員が分担している。入試実施の際には、入試部だけでなく、文学研究科長からも注意事項の周知および遵守の徹底が説明され、入学者選抜の公正な実施に努めている。募集人員、合格者の判定は文学研究科委員会で審議している。

なお、入学者選抜および学生募集に関する定期的な検証は研究科委員会で検討している。

2. 点検・評価

● 基準5の充足状況

AP (資料 5-2) の明示、学生募集および入学者選抜は公正かつ適切に実施されている。

入学定員に対する学生の受け入れおよび収容定員に基づいた在籍学生数については、学部では全般的に見て適正に管理できている。研究科では、定員充足に課題はあるが、経営戦略推進本部のもとに置かれた大学院改革検討部会で大学院の在り方を含め検討を進めている。

入学者選抜・学生募集に関する定期的な検証・評価は、選抜委員会および募集推進会議において実施し、APの見直しも踏まえ、次年度の入学者選抜方法の策定へとつなげている。

入学試験問題の検証については、外部機関および出題委員が点検を行い、入試問題の妥当性・ 適切性について判断している。

なお、大学院の入学者選抜および学生募集に関する定期的な検証は各研究科委員会において 行っている。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

1. AP の全面的見直しを行ない、より明確に求める学生像を示すとともに、大学ホームページ (資料 5-2)、『学生募集要項』 (2016) (資料 5-3) 等において、適切に明示している。また、障がいのある学生の対応においても、出願前に面談を行うことにより、大学の支援制度を理解のうえ、出願が可能となっている。

- 2. 多面的・総合的な視点から評価を行うアサーティブ入試(資料 5-10)を導入することにより、大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定することが可能となったほか、一連のアサーティブプログラムによる面談を通じ、ミスマッチによる不本意入学を防ぐのに効果をあげている。
- 3. 学生募集および入学者選抜を公正かつ適切に実施するために年間 7~8 回選抜委員会および募集推進会議を開催し、学生募集方法や入学者選抜方法について、より綿密に検討審議を行うことができている。

<2> 経済学部

本学部は進路に直結したプログラムの導入を内容とする 2015 年度の学部改組に伴い、再度、本学部が求める学生像を明確にし、AP を大学ホームページ(資料 $5\cdot2$)、『STUDY GUIDE』(資料 $5\cdot1$)および『学生募集要項』(2016)(資料 $5\cdot3$)に公表している。また、学部 FD において AP を教員間で確認してきた。その結果、2012 年度から現在までに約 2 倍の志願者増を実現してきた(「大学基礎データ」(表 3))。

<4> 地域創造学部

AP に地域創造学部の求める学生像を明示するとともに、修得しておくべき知識の内容・水準を具体的に、大学ホームページ(資料 5·2)、『学生募集要項』(2016)(資料 5·3)、『入試ガイド』(2016)(資料 5·4)に明示しすることで、学部の学びを受験生に明確に伝えることができた。入学者選抜については、迅速、公正かつ適切に合否判定を実施している。

選抜委員会での入学者選抜合否判定、募集推進会議における学生募集の検証・評価結果を、教 授会において、入試種別ごとに審議することを通して公正性・適切性を再度検証している。

<5> 社会学部

大学ホームページ(資料 5-2)や『大学案内』(資料 5-8)等で、社会学部のAP(資料 5-3)や教育内容を明示するとともに、オープンキャンパスや出張授業等でも、学部教育の特徴について紹介・説明してきた。その結果、多くの志願者を獲得し(「大学基礎データ」(表 3))、大学で教育を受けるに必要な水準を満たした学力を持つ者を選抜することができている。

<6> 心理学部

2015 年度入試から全学的に実施しているアサーティブ入試(資料 5-10)により、心理学部のAPに合致し、かつ、学習に対してモチベーションが高く、自身の考えや価値観について明確に言語を通して主張することのできる学生を確保している。アサーティブ入試の入試状況は以下のとおりである。

2016 年度(志願者 62 名 受験者 59 名 合格者 19 名 入学者 18 名 競争率 3.1)

<9> 経営学研究科

前期課程については概ね定員を充足させていて、目標は概ね達成できている。これまでは留学生への依存が顕著であったが、2014年度から、優秀な内部進学者の確保に向けて、5年間一貫教育制度(資料 5-20:「学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」)が発動している。その

ことにより、内部からの優秀な学生の進学が 2015 年に 2 名実現した。これは継続中であり、 2015 年度の同制度利用による進学予定者は 6 名である(資料 5-16:「研究科委員会議事録」(経営学研究科) P.6)。AP の明示や受験制度の改訂により、このような効果が認められる。

また、前回の認証評価で指摘された社会人への配慮に関しても改善による効果が認められる。この点については、現役社会人のキャリアアップに寄与する「ERP ビジネスプロセス経営特論」等の社会人に訴求する科目を新設し、科目等履修生の入学を得ている。その入学者数は 2011 年度から 5、17、11、6、8 名とコンスタントな実績を残している(資料 5-21:「ERP ビジネスプロセス特論年度別受講者数内訳一覧」)。

<11> 文学研究科

 $2011\sim2014$ 年度までは社会学専攻の入学者がなかったが、AP の明示、AP に基づく公正かつ 適切な学生募集の努力を続けてきた結果、2015 年度には 2 名、2016 年度には 3 名の入学者が あった。

中国文化専攻の 2016 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は、収容定員 10 名に対して 4 名(留学生 3 名、非留学生 1 名)で、うち内部進学者は 2 名である。学年オリエンテーションや学内での進学説明会などの機会に呼びかけて内部進学者の確保に努めた結果、若干その効果があらわれている。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

編入学および大学院は安定した定員の確保ができていない。大学院については中期経営戦略 推進本部の大学院改革検討部会において、組織改革、教育改革の具体案を検討していく。

<4> 地域創造学部

収容定員に対する在籍学生数比率の適切性をさらに高める必要がある。

<6> 心理学部

2016 度の入学定員に対する入学者数の比率は 1.01 であり、適正に管理されている。ただし、過去 5 年間の平均は 1.16 であり、入学定員に対する入学者比率の適切性については、大幅な超過ではないが、いま少し入学定員に近づけることが努力課題である。今後、少子化による若年人口の減少に伴い、大学をめぐる環境条件は一層厳しいものとなることが予想される。このことから、より慎重な定員管理のための施策を実行する。

<8> 経済学研究科

定員充足は、研究科の教育研究内容の質的改善と合わせて喫緊の課題であり、入試課など関連 部課と連携し、多様な募集活動等を展開する。

<9> 経営学研究科

在籍学生比率が博士前期課程、博士後期課程とも 1.00 を下回っている点は、やはり不十分であると言わざるを得ない。前期課程については、ほぼ定員を満たしているとはいえ、経営学研究

科を開設した当初ほどの入学者数には及ばない。また、院生の内訳についても留学生依存が続いており、留学生以外の入学者および内部進学者の確保に課題を残している。学生募集は大学院および大学全体にとっての大きな課題であり、研究科として努力することは当然であるが、検討の枠組みを大学院全体へとより広げていく。

<10> 心理学研究科

一定の入学者数は常時あるものの、定員充足には至っていない。定員充足が課題であり、その ための対策を講じる。

<11> 文学研究科

近年、入学者数がやや回復の基調にあるものの、各専攻とも定員充足に至っていないので、各専攻が共同で定員充足の対策を講じる必要がある。

社会学専攻の入学者が増加傾向にあるものの、5名の定員充足に至っていないことが課題であり、他大学社会学系学部への入試案内の送付や学内での進学説明会の開催、社会人の取り込みなどの対策を講じる。

英文学専攻の 2016 年度の在籍者数は、内部進学者の 1 名である。学年オリエンテーションや 学内での進学説明会などの機会に呼びかけて内部進学者の確保を図る。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

- 1. AP について、より明確に受験生に示すため、引き続き広報媒体等を駆使し、幅広く周知 するための努力を継続する。
- 2. アサーティブプログラムおよびアサーティブ入試の取り組みを強化するため、今後さらに 高校生との面談機会を拡大し、大学入学への目的意識を醸成する。
- 3. 公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を実施するため、引き続き募集推進会議、選抜委員会を中心に点検・検証を重ねて、改善を行いながら積極的に取り組んでいく。

<2> 経済学部

本学部は進路に直結したプログラムの導入を内容とする 2015 年度の学部改組を実行したことで、本学部が求める学生像を明確にし、APを大学ホームページ、『STUDY GUIDE』および『学生募集要項』(2016)に公表したことにより受験生の本学部への理解が深まった。APは、判り易く、具体的にを基本としたことが評価された結果である。それは志願者数にも表れている。今後も、 $DP\cdot CP\cdot AP$ の3つのポリシーをさらに明確に表現することで、受験生にアピールするとともに、社会一般の本学部に対する評価を高める。

<4> 地域創造学部

AP については、2016 年度からは『学生募集要項』(2016) に記載するだけでなく、オープンキャンパス時に『入試ガイド』(2016) を用いて、求める学生像と修得しておくべき知識の内容・水準を受験生に説明・周知するなど、多面的な広報を展開する。

公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているが、特に入学試験の面接、書類審査に関しては、複数で行うだけでなく、毎年担当者を一部入れ替えるなどの方策をとることによって、公正性と適切性をさらに高める。

学生募集方法および入学者選抜の結果について、教授会で審議する際に、学生募集・入学者選抜と学生の受け入れ方針との間に齟齬がないかどうかを確認することによって、適切性をさらに確保する。

<5> 社会学部

社会学部では、2016年度より入学定員を150名から230名へ増員した。それに伴い、学部教育のさらなる充実ならびに現代社会の課題に対処できるような人材を輩出するため、「5つのプログラム(「現代社会」、「社会問題リサーチ」、「メディア・文化芸能」、「コミュニケーション・表現」、「スポーツ・健康」)」を開設した。これによりAPをさらに明確にし、受験生を含む社会一般に大学ホームページ、パンフレット等で広く発信していく。

<6> 心理学部

本学部が求める入学者像が受験者にとって明確であるように、大学ホームページをはじめ、『大学案内』等で、APを今以上に積極的に示すとともに、新たな伝達媒体を模索する。また、オープンキャンパスや教員の出張授業、各種講演などを通して、本学部を知ってもらう機会を確保するように継続的に努力する。

<9> 経営学研究科

社会人受講生のニーズに焦点をあてた「ERP ビジネスプロセス経営特論」、「中堅・中小企業経営特論」等は社会人の受講が安定しており、一定の評価が得られている。しかし、より多くの履修者を実現させるため、同窓会組織(校友会)や入試課、広報課と連携をとり、全学で広報活動を行うよう検討している。また、毎年 10 名程度は必ず受験する中国人学生の需要を鑑みて、より安定した学生確保を図るために、これまで実績が多かった大学との連携を視野に入れた募集戦略を実行していく。くわえて、ベトナムをはじめ東南アジアの諸国からの英語による受験、英語による授業を実現させ、新しい留学生市場を開拓する。そのために中国語・英語版のパンフレットを活用する。

<11> 文学研究科

本研究科では、2014年度から実施している大学院修了要件における在学期間の短縮を認める制度(資料 5-20:「学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」)が、内部進学者の確保に効果的と認識しており、学年オリエンテーションや学内での進学説明会などを通じてこの制度の周知を図る。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

編入学、大学院(博士前期・修士・博士後期課程)について、定員未充足を改善するため、募 集活動を強化し、業者主催の入試説明会への参加、オープンキャンパスにおける相談対応、冊子 媒体によるアピールを行うほか、多様な入試制度の導入についても検討を行う。 なお、編入学については、短期大学・専修学校への募集広報および渉外活動を強化する。

<4> 地域創造学部

開設年度(2015年度)は、入試データの蓄積がなく入学定員超過率が高くなったが、2016年度入試では前年のデータを用いて収容定員に対する在籍学生数の比率をかなり改善することができた。学部完成年度(2018年度)以降は蓄積した入試データをもとに収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理する。

<6> 心理学部

慎重な収容定員管理のために、募集推進会議、選抜委員会と連携を図りつつ、入学定員の適切性を高めるための施策を行う。それとともに、心理学部教授会を中心に、入学定員管理の在り方について継続的に検討を行う。

<8> 経済学研究科

定員充足を目標とした、募集活動の一層の展開はもちろんであるが、大学院活性化のために、 経営学研究科との統合・再編を視野に入れた抜本的改革について検討中である。

<9> 経営学研究科

内部進学、留学生の募集戦略を強化するにあたり、既卒生の進路についての系統的な追跡と、 在学生の就職先確保等出口の対策を改善する必要がある。そのため「募集」・「FD」・「進路」の 活動を連動させ、各分野の施策の連携効果を狙い、統合的な活動方針を策定する。

<10> 心理学研究科

受験生を確保するため、関西圏内で行われる入試説明会へは、原則的に教員が参加し、受験希望者の相談を行うなど、学内外の説明会、講演会の回数や内容の充実を図る。

<11> 文学研究科

定員充足を目指して、現在在学している留学生への調査などを通して留学生に対する募集戦略を強化するとともに、社会人がより本研究科を志願し進学しやすい入試のあり方等についても検討する。

4. 根拠資料

資料 5-1 STUDY GUIDE (既出 1-18)

ホームページ: STUDY GUIDE

http://www.otemon.ac.jp/education/teaching/study/

資料 5-2 大学ホームページ 入学者受入方針 (AP)

ホームページ:大学基本情報

(学部)

https://www.otemon.ac.jp/library/guide/release/information/pdf/3_12_2017.pdf (大学院)

https://www.otemon.ac.jp/var/rev0/0000/1865/117620104925.pdf

- 資料 5-3 学生募集要項 (2016)
 - (2)【特別選抜入試】学生募集要項(2016)
 - (3)~(11)2016 募集要項 (入学試験要項)
 - (12)【指定校推薦】学生募集要項(2016)
 - (13) 【提携推薦】学生募集要項(2016)
 - (14) 【内部推薦】学生募集要項(2016)
 - (15) 【スポーツ推薦】学生募集要項 (2016)
 - (16)【外国人留学生】学生募集要項(2016)
 - (16)【外国人留学生海外指定校(南京大学)】学生募集要項(2016)
 - (16)【外国人留学生指定校】学生募集要項(2016)
 - (17)【海外帰国生徒】学生募集要項(2016)
 - (17)【海外帰国生徒指定校】学生募集要項(2016)
 - (18) 【社会人】学生募集要項(2016)
 - (19) 【追手門ファミリー】学生募集要項 (2016)
 - (20)【編入学(3年次)】学生募集要項(2016)
 - (20)【編入学(3年次)指定校(専門学校)】学生募集要項(2016)
 - (20)【編入学(3年次)指定校(短期大学)】学生募集要項(2016)
 - (21) 【大学院(学内推薦・学内修士推薦)】学生募集要項 (2016)
 - (21) 【大学院】学生募集要項(2016)
- 資料 5-4 入試ガイド (2016) (既出 1-40)
- 資料 5-5 心理学研究科博士後期課程 入学者受入方針 (AP)

ホームページ:学部・大学院/教育内容

http://www.otemon.ac.jp/education/faculty/graduate/psychology/doctor/

- 資料 5-6 大学入試・学生募集推進会議規程
- 資料 5-7 大学案内(既出 1-21)
- 資料 5-8 高校訪問【実地調査時開示】

高校教員対象説明会【実地調査時開示】

出張講義高大連携推進プログラム

資料 5-9 オープンキャンパスプログラム 2016 年度入試用 キャンパス見学【実地調査時開示】 業者主催入試説明会【実地調査時開示】

資料 5-10 平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」申請書 アサーティブ入試 学生募集要項 (2016) 2014 年 2・3 月アサーティブパンフレット 事業報告

ホームページ:アサーティブプログラム/アサーティブ入試

http://www.otemon.ac.jp/assertive/plan/

資料 5-11 大学院研究科委員会規程(既出 1-38)

資料 5-12 大学院ガイド (既出 1-28)

資料 5-13 入試ナビ ホームページ:入試ナビ

http://www.otemon.ac.jp/nyushi/

資料 5-14 入学者選抜委員会規程

資料 5-15 教授会議事録

資料 5-16 研究科委員会議事録

資料 5-17 経営学研究科ホームページ(既出 1-45)

http://www.otemon.ac.jp/education/faculty/graduate/management/

資料 5-18 大学院経営学研究科(2014 改訂版、中国語版、英語版)(既出 1-29) ホームページ:経営学研究科博士後期課程

http://www.otemon.ac.jp/education/faculty/graduate/management/doctor/

資料 5-19 入学試験問題集 2016

資料 5-20 学部学生の大学院科目履修に関する特例措置

資料 5-21 ERP ビジネスプロセス特論年度別受講者数内訳一覧

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方 針を明確に定めているか。

本学では、学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」の実現を目指して、学院創立 120 周年で打ち出された『追手門ビジョン 120』(資料 6·1)に基づき、中期経営戦略を明確にしている。第II期中期経営戦略では、学力に応じた教育の展開、基礎学力の養成、課外活動の活性化支援策の策定および学習・生活支援や就職支援の拡充など、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう施策を定めている。

さらに第 Π 期中期経営戦略プランに修学支援、生活支援、進路支援等の方針を定め、教育理念と一貫性をもったビジョンとミッションに基づく 8 つの戦略ドメインに具現化している。ここでも「V 社会的自立のための学生・キャリア支援」として本学の学生支援の方針を明確にしている(資料 6-2:『第 Π 期中期経営戦略』(2016 年度~2018 年度)P.3 · P.8)。具体的には、基本目標を「未来の社会において自発的・自律的・自立的に選択・行動する卒業生を輩出するために、課外の多様なアクティビティの促進とキャリア発見・獲得・維持を支えるサービスを創意工夫する。」とし、この基本目標の基に「1.学生支援」として、「達成感を重ねて自己信頼と相互信頼につながる課外活動の機会をより多くの学生に提供する。」こと、「2.キャリア支援」として「就活のプロセスと成果に対する学生満足度を向上させるために、キャリア形成支援と企業開拓・交流の学びのプログラムを開発・提供する。」と 2 つの行動目標を定めている。

なお、学生の修学支援、生活支援、進路支援については、それぞれ教務主事会(資料 6-3:「教務主事会規程」)、学生部委員会(資料 6-4:「学生部委員会規程」)、大学キャリア教育・就職支援特別委員会および就職・キャリア支援委員会(資料 6-5:「大学キャリア教育・就職支援特別委員会規程」・「就職・キャリア支援委員会規程」)、国際交流教育センター委員会(資料 6-6:「国際交流教育センター委員会規程」)を設置し、各教授会や大学教育研究評議会などで課題解決のための施策を検討し、共通の課題は適宜各学部等部署間で協議しながら、学生指導の観点から支援している。また、配慮事項として、学生の利益を損なわないようそれぞれの手続きには注意を払っている。

本学の学生支援体制は以下の通りである。教学面の支援は教務部(学習支援室を含む)が、また、学生生活における学生相談については総合窓口である学生部(学生課、保健室、学生相談室)が担っている。また、就職・資格取得を含むキャリア形成全般は、就職・キャリア支援部(就職・キャリア支援課)が就職期だけではなく、1年生から卒業までのトータルの支援を担当している。ほかに、留学生の支援と留学や異文化交流については国際交流教育センターが担う。

このように、入学した学生を総合的に支援し、卒業まで 6 千数百分の 1 として支援するのではなく、一人ひとりの個性を尊重し、その学生に合った支援を大学として整備するのが、本学の特徴である。

教務部は、学生に対する修学支援、進路支援のためのポートフォリオを 2015 年度地域創造学部に導入した。それは、Web 上で e-ポートフォリオを活用することである。e-ポートフォリオでは、「週報」(1年次のみ必須)、「卒業後の夢」、「4年間の履修計画」、「各学期の目標と振り返り」を記載させている。これらは、学生一人ひとりの希望する進路をある程度把握すると同時に、日常的な学習状況を把握し、修学支援につなげるためのものである。

学習支援室では 2015 年度まで、修学支援として、語学や数学・理科・社会に関する補習および資格取得の講座を実施、履修相談の他、個別に支援を要する学生の修学支援として学生ピアサポーターによる個別の支援を実施した。また、付随して、学内で孤立し、修学が困難になる学生の支援について、個別面談や担当教員・学内各部署との連携を図る調整を担ってきた。

就職・キャリア支援部(就職・キャリア支援課)では、2015 年度における支援方策として 2 点を挙げた。一つは、卒業者における就職率を 2014 年度の「72.6%」から「75%以上」に向上させること。もう一つは、インターンシップへの参加者を 2014 年度実績である「221 名」より増加させること。これらの方策は、本学の中期経営戦略項目である「就職内定率 100%」に基づき設定した目標値である。結果として、2015 年度は卒業生における就職率「78.4%」を実現しており、目標を達成することができた(資料 6.7:「進路状況表」)。また、インターンシップ参加者は「291 名」となり、これについても目標を達成することができた。

各学部では独自の取り組みとしてキャリア支援、資格取得支援、資格取得支援講座開催等の就職支援、授業アンケート等の結果を参考に各教員独自の工夫による学修支援、生活指導など大学生活が有意義で実り豊かなものになるように取り組んでいる。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

休学者・退学者および成績不振者の減少を目的に、授業への欠席状況を短いスパンで確認している。演習や新入生演習担当教員が担当学生の出席状況をチェックし、概ね1つの授業を連続3回欠席した場合は、当該学生に対して電話連絡・電子メール等で欠席理由等を確認し、出席を促している。必要に応じ面談による修学指導も適宜実施している。また、欠席しがちな学生の予防対策フロー図(資料6-8:「留年・中途退学者予防対策(フロー図)」)を作成し、教職員が共通の認識を持って取り組みを進めている。なお、学部によっては学生の単位取得状況、出欠情報などをもとに、各学期のオリエンテーション時に個別面談を実施し、修学指導を行っている。

留年者については、最終学年次の演習担当者が卒業までフォローする体制を整備している。担 当教員が退職等により不在となった場合は、あらかじめ各学部にて定めた教員が担当となり卒 業までフォローしている。また、各学期における成績においては学生本人からの申し出がない限 り、成績表を保証人宛に送付している。

本学では、学習支援を進めるうえで、授業についていけない等補習を要する学生、修学上支援を要する学生などのために「学習支援室」を設置していたが、2016年10月にキャリア教育とリメディアル教育の連携を図るために新たに「キャリア・アクションコモンズ」を設置し、補習、補充教育に関する支援体制を強化した(資料 6-9:「就職実績向上を目的としたキャリア教育とリメディアル教育の事業連携について」・「キャリア・アクションコモンズ」2016.9.5大学教育研究評議会資料)。

また、個別に支援を要する学生に対しては、特性に応じた個別的な修学支援について年に複数回ケアカンファレンスを開催し、学内関係者によるネットワークを組織して支援を実施している。

さらに留学生への日本語指導や国際交流のため、E-CO との共催事業や折り紙など日本文化を 学ぶ企画を実施し、外国人学生とのコミュニケーションの幅を広げるプログラムを実施している。

受講にあたり配慮を必要とする学生に対しては、教務部が中心となり、その障がいの状況を把握するとともに、学生部(学生課・学生相談室・保健室)と連携をとりつつ、修学支援、就職支援、学生生活支援において、各部署での対応の他、必要に応じて部署間で連携を図って対応して

いる。修学支援については、学生が科目担当者に相談が出来る体制を構築している。また、定期 試験において設問の拡大コピーや試験時間延長などの配慮を求める学生に対しては、申請内容 を教務主事会において審議し、配慮内容を決定している。

学生部では、障がい学生への学生生活支援として、保健室の対面に「障がい学生支援室」を設け、休憩室として開放し、障がいにより必要な荷物を保管するロッカー、学内に設置されている 昇降機の鍵の貸出を行っている(資料 6-10:『学生生活の手引き』P.48・P.94)。施設としては、 多目的(身体障がい者用)トイレ、点字ブロック、障がい者用駐車場等を整備し、個々人の障がいの度合いによって必要とされる学生生活上の支援については、保健室が中心となって当該学生の状態等の把握を行っている(資料 6-11:「障害学生数受入実績 2014 年度~2016 年度」)。

このように修学支援および生活支援の多面的観点において責任主体を明確にしており、個々の状況に応じた適切な対応を実行している。

奨学金等の経済的支援について、本学では、日本学生支援機構の奨学金のほか、以下の通り本学独自の奨学金制度等の経済的支援制度を設けており、『大学案内』(2017)(資料 6-12: P.109)で受験生に周知するとともに、入学式後のオリエンテーションで説明し、さらに大学ホームページや『学生生活の手引き』、『Student Life Support Guide(経済的支援編)』(資料 6-10)にも明示したうえで詳細に説明・周知している。奨学金・学費減免は以下の通りである。

1. 学内奨学金・学費減免について

は19名を採用した。

- ① 追手門学院大学給付奨学金(資料 6-13) 採用人数は1学年あたり100名以内で、採用者には20万円を給付している。2015年度は104名を採用した。
- ② 追手門学院大学入学試験成績優秀者給付奨学金(資料 6-14) 本学が定める入学試験において成績優秀な者を選抜し、学業を奨励し全学の学力水準向上に寄与することを目的として設立した奨学金制度である。採用者は授業料年額相当額である 75 万円が給付される。なお、2 年次以降は前年度の学業成績や出席状況を審査して継続を判定する。2015 年度は新規で 9 名、継続で 8 名を採用した。
- ③ 追手門学院大学学業成績優秀者給付奨学金(資料 6-15) 学業成績・人物ともに優秀な者に対して、学業を奨励することを目的とした奨学金制度 である。2年生以上の学部学生が対象で、毎年4月に募集している。採用人数は1学年1 学科あたり1名で、採用者には授業料年額相当額である75万円が給付される。2015年度
- ④ 追手門学院大学大学院学修奨励給付奨学金(資料 6-16) 本大学院に進学し、研究活動を通じ研究能力または高度な専門性を要する職業等を目指す者に奨学金を給付する。採用者には年額 15 万円を給付される。この制度は 2016 年度の入学生から適用される。
- ⑤ 追手門学院大学スポーツ活動実績優秀者給付奨励金(資料 6-17) 大学のスポーツ活動の高度化・活性化を促進することを目的として、設立した奨励金制度である。1 年生は本学が定める入学試験を経て入学した者のうち、高等学校時代の課外活動において顕著な活動実績を挙げ、所定の学業成績を満たす者が対象で、2 年生以上は前年度のスポーツ活動実績および学業成績の基準を満たす者が対象である。毎年 5 月に募集し、個人・団体別に実績に応じた奨励金を給付する。2015 年度は個人 11 名、団体 13 組

に計620万円を給付した。

⑥ 追手門学院大学学費減免(資料 6-18)

本学に在籍する学生の学費負担者が災害により被害を被った場合、その被害状況により、 学費の一部を減免し、経済的支援を行う制度である。2015年度は秋学期学費半額免除1名 と秋学期学費全額免除1名の採用があった。

2. 外郭団体奨学金について

本学の外郭団体である教育後援会および卒業生保護者の会が実施している奨学金制度の実績は以下の通りである。

① 追手門学院大学教育後接会給付奨学金(資料 6-19)

学費納入が困難な学生を援助することを目的として本学の保護者の団体である教育後援会が設立した奨学金制度である。学部学生を対象とし、毎年6月および12月に募集している。採用人数はそれぞれの募集あたり15名で、採用者は各学期授業料相当額である37万5千円を給付する。

② 追手門学院大学教育後援会修学援助給付奨学金(資料 6-20)

家計急変のために修学を継続することが経済的に困難となった学生の学費等を援助することを目的として、本学の保護者の団体である教育後援会が設立した奨学金制度である。 採用者は50万円が給付される。2015年度は7名の採用があった。

③ 追手門学院大学卒業生保護者の会教材支援奨励金(資料 6-21)

修学の熱意があるにもかかわらず、経済的理由により教材等を購入することが困難な者を援助することを目的とし、本学卒業生の保護者の団体である追手門学院大学卒業生保護者の会が設立した奨励金制度である。追手門学院大学教育後援会給付奨学金に採用された学生が対象であるため、年間 30 名の採用がある。採用者には 2 万円を給付する。

3.学外奨学金について

学外奨学金の主なものとして、日本学生支援機構奨学金がある。2015 年度については、 予約採用で学部生 713 名、新規採用で学部生 191 名、大学院生 6 名の採用があった。

さらに 2016 年秋学期から就労型奨学金制度(スチューデント・ジョブ)を設け、学生が授業の空き時間等を活用して学内でアルバイトができるようにした(資料 6-22:「学内ワークスタディ事業に関する規程」)。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生生活全般については、『学生生活の手引き』(資料 6-10)を作成し、入学予定者全員に送付、入学前に大学生活について各自で予備知識を得るとともに、入学後に新入生対象のオリエンテーションで、手引きを元に、学生証、学内施設、大学生活に関わる諸手続き等について説明をするなど、入学時に学生生活における基礎知識の周知を行っている。また、新入生対象に、警察から講師を招いて、薬物乱用防止講習会、在学生対象に、春学期と秋学期に自動車安全運転講習会、悪質商法等の犯罪被害防止講習会等を行い、自衛知識を得てもらうようにしている。学生個別には、「追手門学院大学キャンパスマナーに関する指針」(資料 6-23)を制定し、学内巡回で、指針に違反している者には、注意・指導を行っている。

学生生活を送るうえで、様々な問題・悩み(修学相談、心理相談、生活相談等)を相談できる場として学生相談室(資料 6-24:「学生相談室規程」)を設置し、学生には、年3回発行の『学

生相談室だより』(資料 6-25)、『学生相談のしおり』(資料 6-25)等で利用案内を学生に周知している。

学内でのケガの対応や健康面での不安を相談できる場として、保健室を設置し、新入生に『健康へのパスポート』(資料 6-26)を配付、全学生対象の定期健康診断、体育会所属学生対象の心電図検査、禁煙講習会等を行っている。利用については、大学ホームページ(資料 6-26)でも学生に周知を行っている。

学生生活や修学上の課題を抱える学生に対しては、必要に応じて学内各部署が連携し、対応している。学生課、学生相談室、保健室が、月1回「三者懇談会」を開催し、課題や対応策を共有するなど、体制を整備、運用している。例えば、障がいを持つ学生への支援策として、傾斜地に立地する本学の状況へのバリアフリー化対策、スクールバスでの通学への配慮、障がい者用トイレ・点字ブロック、障がい者用駐車場等の充実を図っている。学生本人の状況等の把握は、学生部を中心に行っているが、必要に応じてそれ以外の部署間でも連携を取っている。

また、学生の課外活動のトレーニングおよび健康増進を図る目的で、トレーニングセンター (追 fit) (資料 6-10: 『学生生活の手引き』 P.81) を設置し、トレーナーを常駐させ、学生の健康増進に役立てている。

課外活動支援(資料 6-10:『学生生活の手引き』P.67-P.76)としては、大学公認の課外活動団体である学友会本部を中心に、体育会、文化会、無所属委員会(登録サークル)、特別委員会(学生意識委員会、将軍山祭実行委員会)に対し、学友会費の配分サポート、グラウンドや音楽室等練習場所の割り当て、広報活動支援、課外活動による欠席届制度(大学公認の課外活動に限り、当該年度4単位の科目は7回、1または2単位の科目は3回の欠席カードの提出が認められている)、備品の貸出、活動に関する相談受付等の支援を行っている。さらに、大学公認の課外活動団体にない競技を個人で行っている学生に対しても、競技大会開催主催者側からの出場依頼があれば履修科目の教員に欠席届を提出するシステムがあり、学業だけでは得られない学生一人ひとりの人間形成に必要な支援を行っている。

学生のボランティア活動支援(資料 6-10:『学生生活の手引き』P.46)としては、4月にボランティア登録説明会を開催している。登録は随時受付しており、茨木市社会福祉協議会と連携し、地域の各種イベントボランティアや、大阪近郊の援助を必要とする人のためのボランティア活動を紹介している。2015年度は171名が参加した。東日本大震災復興支援には大学間連携災害ボランティアネットワークに加盟し、有志学生をボランティアとして派遣している。このように自主的に活動している学生や団体を紹介し、支援する目的で学生表彰制度を設けており、2015年度は16の個人または団体に対して表彰を行った。

ハラスメントに関しては、学校教育における人権侵害行為は許されないという強い姿勢のもと、学院全体で取り組むべき問題として、ハラスメントおよびいじめについて、「追手門学院ハラスメント防止規程」、「追手門学院大学ハラスメント問題解決のためのガイドライン」を設け、厳正に対応している。新入生には、『ハラスメントのないキャンパスを!』、『いじめをなくすために』というリーフレットを作成し、防止啓蒙、相談体制について説明を行っている。課外活動におけるハラスメント防止のため、2015年11月には、体育会所属学生対象に、『学生とアスリートを両立させるためのアドバイジング』の研修会を開催した(資料6-27)。

学生のマナーについては、学友会を中心として学生の自治組織と大学教職員が協力して、マナーアップ活動を行い、マナーの呼びかけと、気持ちよく過ごせるきれいなキャンパスづくりを行

っている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

就職支援については、中期経営戦略における基本戦略「就職支援の充実」に基づき、2015年度は7点の重点目標を定め実施した。各事項に関する状況は次の通りである(資料 6-7)。

- ① 就職ガイダンス参加率向上は年間を通じて2014年度を上回っている。
- ② 少人数型講座メニューを増やし、 GD (グループディスカッション)対策講座を新規開設した
- ③ 学外機関との連携による求人斡旋事業を拡充するため「求人マッチング会」を企画し、複数回開催した。
- ④ 個人相談は延べ「7,036件」と充実し、前年度比 1.2 倍の年間相談を行った。
- ⑤ 資格講座受講者数および検定合格率は、2014年度比 1.5 倍の「1,221 名」の受講者、全国 平均を上回る合格率 72.2%を達成した。
- ⑥ 教員への情報発信強化としては「就職・キャリア支援委員会」を通じた教授会報告を年間 で 10 回以上行った。
- ⑦ 教職協働の実績向上を示すゼミへの出張支援である「ゼミサポ」の実施件数が 2014 年度 比 1.8 倍の「72 件」となった。

これ以外に、就職活動壮行会や「就職活動せなドンフェア」(資料 6-28)の開催など、学生が最初の一歩を踏み出せるための新たな支援事業を実施した。

また、各学部では1年次から独自にセミナー・就活ワークショップ・講演会・企業訪問などを 実施することで、きめ細かなキャリア支援を行うとともに、大学が開催するキャリア支援に関す る行事への参加を指導している。そして、就職活動の時期になれば学生個々の就職活動状況など をゼミ単位で確認している学部もある。

さらに本学の理念を具現化する学生を輩出するため、すべての構成員で取り組むキャリア教育の必要性について、教員を対象とした説明会を実施した。2016年度からの新規事業として教・職・学による学生支援の事業構想が副学長から発信され、これを受けて2016年度は地域創造学部と国際教養学部アジア学科において「CEU50(教・職・学による学生支援)」(資料6-29)を実施している。また、実施に当たり担当教職員の選出を行うとともに事前研修を実施し、地域創造学部、国際教養学部アジア学科の入学生20名ごとに、教員1名、職員1名以上が担当として当該学生の学生生活とキャリア形成を支援する「ユニット」を形成し、"家族のようにきめ細かに面倒を見る"体制を構築した。

なお、2016年度から1年生全員をインターンシップに参加させるとの方針のもと、ガンバ大阪の市立吹田サッカースタジアムでのインターンシップ事業概要を作成し、本格稼働に向けコア学生に対する研修を行った(資料6-30)。

キャリア支援のために、本学では、就職・キャリア支援部を中心に、学生の就職・進路支援に関する施策を教職協働にて推進する就職・キャリア支援委員会(資料 6-5)を設置している。また、2016 年 10 月 1 日には、キャリア教育とリメディアル教育の連携を図り、就職支援を強化するため、「学習支援室」を廃止し「キャリア・アクションコモンズ」(資料 6-9)を設置した。SPI や数学、英語などの補習教育のほか、インターンシップや資格取得など「実践力の強化」を目的とした就職支援のためのコミュニティスペースを提供している。

なお、語学検定試験受検への支援として教育後援会の助成を受け、一定の要件を満たした学生への経済的援助を行う語学検定料補助制度を設けている(資料 6-31:『2016 年度語学検定料補助募集要項』)。

2. 点検·評価

● 基準6の充足状況

本学における学生支援は、中期経営戦略(資料 6-2:『第 II 期中期経営戦略(2016 年度~2018 年度)』)で方針を明確にしており、この方針は冊子として教職員に配布しているほか、大学ホームページや大学の式典等においても配布するなど、周知に努めている。中期経営戦略で掲げた方針に基づく具体的な施策については、教務部、学生部および就職・キャリア支援部を中心にそれぞれ取り組んでいる。また、各学部・研究科においても、全学の方針に基づき重点中核施策を策定し達成に向け取り組んでいる。

本学の学生支援体制は、教学面の支援は教務部、学生生活面の支援は学生部(学生課、保健室、学生相談室)、就職・資格取得を含むキャリア形成全般は、就職・キャリア支援部(就職・キャリア支援部)が担っている。留学生の支援と留学や異文化交流については国際交流教育センターが担っている。留年者等の支援については、支援フローを作成するなど大学全体で取り組んでいる。

その他、現状で記述したとおり、本学では入学した学生を総合的に支援し、卒業まで 6 千数 百分の 1 として支援するのではなく、一人ひとりの個性を尊重し、学生個々に合った支援を大学として整備する方針は、その活動を十分機能させている。

① 効果が上がっている事項

学生マナー向上については様々な施策を取ってきた。2015年9月に「キャンパスマナーに関する指針」(資料6-23)を制定し、教職学協働で取り組んでいる。その結果、指針制定後は、非喫煙エリアでの喫煙行為かなり改善された。

本学の就職支援(資料 6·32:「2017 年卒 就職支援行事 年間スケジュール」)は、「わかる」から「できる」を目標とした支援の実施に向け、2014 年度から段階的に少人数型の実践力養成講座を拡充している。従来であれば学生数に対して 1~2 割程度の参加であったところを、6~7 割近い参加率を実現している。体験を通じて自身の成長が実感できた学生は、それ以降も積極的に支援行事に参加する傾向にあり、実践講座以降の支援行事においては高い定員充足状況となっている。

② 改善すべき事項

2016 年度から実施しているキャリア教育は、新規事業であることから、事業に対する学内関係者の理解と協力を得ること、担当者の役割を明確にすること、事業の成果を検証する指標を明確にすることを実行していく。また、インターンシップについては、長期のインターンシップであるガンバ大阪での取組みを学業との両立を保証する仕組みや学生の成長を促すサイクルとして確立させ、さらにはトラブル発生時の対応体制を構築する。

本学の学生の傾向として、未経験の世界に一歩踏み入れることに躊躇する学生が多いと感じており、今後は「理論」と「実践」に加えて「行動力」を身に付けるための支援が必要となる。

実際に、就職ナビサイトの活用やインターンシップへのエントリーといった行動数値が他大学 に比べて低いとの結果が出ている。この状況は、ひいては就職活動開始時の出遅れにつながるこ とから、今後の支援における重点課題の一つである。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

正課ではない学習支援プログラムの利用には、学生の主体性と教職員による一定の強制力を伴う利用勧奨が不可欠である。2014年度以降、授業担当者に対する働きかけを進め、個別の修学支援に携わる機会を増やすことができた。学内資産および資源の有効活用を基軸に、キャリア教育・キャリア支援・資格取得等の修学支援とリメディアル教育を統合することによって学習支援室を発展的に解消し、就職・キャリア支援部統括のもと2016年10月1日に「キャリア・アクションコモンズ」(資料6-9)をスタートさせた。

学生生活を支援する上で学生自身によるマナー向上は重要である。今後も新入生オリエンテーションで学生マナー向上を呼びかけることを継続していく。そして、学生が学生を支援する学内風土を醸成し、伝統として継承するため、先輩による後輩支援の仕組みを制度化する。

就職活動については、多くの学生が壁にぶつかるポイントに対して、新たな実践力養成講座を開設して学生支援の厚みを増す。具体的には、2014年度の「面接対策講座」、2015年度の「GD (グループディスカッション)対策講座」にくわえ、2016年度は「自己 PR 対策講座」を開設する。壁にぶつかると、そこで活動自体が停滞してしまう学生も多く、これを乗り越えるための支援を行うことで、就職活動における実践力の向上だけでなく、その後の就職活動への意欲と行動力につなげることを目指す。

② 改善すべき事項

就職・キャリア支援として、インターンシップへのエントリー、就職活動開始後の本エントリー、就職ナビサイトの活用、さらには企業研究といった、就職活動における「具体的な行動」をアシストする「体験型」の支援行事を企画する。この成果は就職ナビサイトの活用状況にて確認できるものであり、他大学の学生と同等以上の行動が起こせることを目的として取り組む。

また、就職活動に関する「選抜クラス」であるアドバンストセミナーの学生を中心に「就活アドバイザー」を組織し、支援行事の一環として年間活動予定を明確に定めて体系的に実施していく。

2016 年度から実施のキャリア教育の取り組み内容や効果を学内に広く情報発信することで、 学内での理解を深めるとともに、2017 年度以降に CEU50 (教・職・学による学生支援) を実施 する学部を増やす。1 年生インターンシップの実現に向けては、必修科目や全員履修科目を活用 した取り組みや、インターンシップ単位の必修化などを軸に、関係部署との協議を具体的に進め ていく。

4. 根拠資料

- 資料 6-1 追手門ビジョン 120 (既出 1-2)
- 資料 6-2 第Ⅱ期中期経営戦略(2016 年度~2018 年度)(既出 1-33) ホームページ:情報公開

http://www.otemon.jp/jouhou/pdf/strategy/strategy1618.pdf

- 資料 6-3 教務主事会規程 (既出 4(2)-12)
- 資料 6-4 学生部委員会規程
- 資料 6-5 大学キャリア教育・就職支援特別委員会規程 就職・キャリア支援委員会規程
- 資料 6-6 国際交流教育センター委員会規程
- 資料 6-7 進路状況表 (既出 4(4)-3)
 - ①就職ガイダンス出席状況
 - ②グループディスカッション対策講座
 - ③就職支援行事案内
 - ⑤資格講座申込者総数
 - ⑥2015 年度「就職・キャリア支援委員会」開催日
 - ⑦教職協働活動実績報告【ゼミサポ】
- 資料 6-8 留年・中途退学者予防対策 (フロー図)
- 資料 6-9 就職実績向上を目的としたキャリア教育とリメディアル教育の事業連携について キャリア・アクションコモンズ
- 資料 6-10 学生生活の手引き・Student Life Support Guide(経済的支援編)(既出 1-19)
- 資料 6-11 障害学生数受入実績 2014 年度~2016 年度 ホームページ:大学紹介(障害のある受験生や学生に対する取組) https://www.otemon.ac.jp/library/guide/effort/support/pdf/student.pdf
- 資料 6-12 大学案内 (既出 1-21)
- 資料 6-13 給付奨学金規程
- 資料 6-14 入学試験成績優秀者給付奨学金規程
- 資料 6-15 学業成績優秀者給付奨学金規程
- 資料 6-16 大学院学修奨励給付奨学金規程
- 資料 6-17 スポーツ活動実績優秀者給付奨励金規程
- 資料 6-18 学費減免取扱要項
- 資料 6-19 教育後援会給付奨学金規程
- 資料 6-20 教育後援会修学援助給付奨学金規程
- 資料 6-21 卒業生保護者の会教材支援奨励金規程
- 資料 6-22 学内ワークスタディ事業に関する規程
- 資料 6-23 キャンパスマナーに関する指針 ホームページ:キャンパスライフ

https://www.otemon.ac.jp/library/campus/life/care/pdf/manners.pdf

- 資料 6-24 学生相談室規程
- 資料 6-25 学生相談室だより・学生相談のしおり

資料 6-26 健康へのパスポート (保健室)

ホームページ: キャンパスライフ

http://www.otemon.ac.jp/campus/health/nurse/

資料 6-27 キャンパス・ハラスメント

ホームページ: キャンパスライフ

http://www.otemon.ac.jp/campus/life/harasment/

ハラスメント防止規程

追手門学院大学ハラスメント問題解決のためのガイドライン

ハラスメントのないキャンパスを!

いじめをなくすために

学生とアスリートを両立させるためのアドバイジング

資料 6-28 就職活動せなドンフェア

資料 6-29 CEU50 (教・職・学による学生支援)

資料 6-30 ガンバ大阪 インターンシップ

ホームページ:地域連携・社会貢献

http://www.otemon.ac.jp/usr/gamba/internship/

資料 6-31 2016 年度語学検定料補助募集要項

資料 6-32 2017 年卒 就職支援行事 年間スケジュール

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、教育研究等環境の整備に関する基本的な方針として、耐震診断などをもとに既存施設・設備の改修計画案(資料 7-1:2027 年度までの「中長期保全計画案」)を策定している。2016 年 5 月には新キャンパス構想が明確になり、今後、教育研究等環境の具体的な計画を検討していく。さらに 2016 年からは第 Π 期中期戦略(資料 7-2)の戦略ドメインとして「 Π 安心・安全・快適性からの環境整備」を掲げている。具体的には、基本目標を「教室から地域社会にまで拡張する様々な学びの活動と教育研究活動を、安全・安心・快適性の観点から環境整備し、持続的に運営する。」とし、この基本目標の基に「1.教室のアクティブな学びの環境整備」として「学生のアクティブな学びのスタイルに適合する教室環境を学院として増やしていく。」こと、「2.キャンバス・サテライト型の学びの環境整備」として「地域に出向く学びの活動を支援するキャンパス・サテライトの確保・拡充を学院として推進する。」と 2 つの行動目標を定めている。

この行動目標の基、毎年度、財政状況を考慮しながら、本学院の事業計画に沿って施設・設備、機器・備品の整備を行っている。整備にあたっては、緊急性の高いものから対応している。

本学院の環境整備を記載している事業計画書(資料 7-3) は、大学ホームページに公表するとともに印刷物として各教職員および関係者に配布している。

教員の教育研究の環境については、「研究室の整備についての方針」(資料 7-4:「教員研究室の利用に関するガイドライン」)を策定し整備している。

心理学部では質の高い心理学実験装置の充実を目指して、2014 年度に行動観察を行う機器を購入し、2015 年度に 128 チャンネル高密度脳波計を購入した。このことにより、心理学、特に発達・教育心理学領域の教育と研究を推進している。科学的心理学が開発してきた検査法や観察法が、臨床データや効果測定の妥当性や信頼性を担保するという認識が心理学専門の職業領域で深まっているためであり、こうした実験装置の整備事業は、教育・研究の充実において必要不可欠なこととして推進している。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学のキャンパスは、関西の三大都市の中心地に位置し、都市の快適さと豊かな自然がマッチングした北摂の大阪府茨木市西安威にある。

本学は文系 6 学部(経済学部、経営学部、地域創造学部、社会学部、心理学部、国際教養学部) 4 研究科(経済学研究科、経営学研究科、心理学研究科、文学研究科)、学生数は大学院生を含めて、6,500 名の規模である。この学生数に対し、大学設置基準を満たした校地面積 124,929 ㎡、校舎面積 64,208 ㎡のキャンパスに、全 136 室の講義室(演習室、実験・実習室を含む)を含む校舎、研究棟、図書館、体育館、食堂棟などを設置している(「大学基礎データ」(表 5)、資料7-5:施設(ホームページ))。

本学の国際教育の特色の一つである施設として、中央棟 2 階に英語でのコミュニケーションを中心とする自律学習室の E-CO (2013 年 4 月) (資料 7-6) を設置している。

体育施設としては、屋外に 3 面のグラウンド(第 1 グラウンドは全面人工芝、主にアメリカンフットボール、ラグビー、サッカー、ラクロス、第 2 グラウンドは硬式野球、陸上、第 3 のミ

ニグラウンドは2014年5月に新設し、アメリカンフットボール、ラグビーのトレーニング用の 仕様)およびテニスコート、ゴルフ練習場、アーチェリー場がある。さらに附属施設として、体 育館・体育練習場およびトレーニングセンター(追 fit)がある(資料7-5)。

追 fit では、さまざまなトレーニング機器の他、更衣室、シャワー室を完備し、トレーナーが 常駐している。これは、本学におけるスポーツ活動強化のシンボルである。

本学のキャンパスは、ゆるやかな斜面に建物を配置しているが、車いす等障がいのある学生が、補助者なしで各教室、食堂等に行けるよう段差解消機、段差解消スロープなどの設置により対応している。また、各講義棟等には、エレベーター、多目的トイレを設置するとともに、建物内にも点字ブロックを配置するなどしている(資料 7-7:『学生生活の手引き』 P.66)。

なお、「労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)第 18 条」に基づき、本学における職員の 安全、衛生を管理することにより、職員の労働災害および健康障害の防止その他快適な職場環境 の形成に必要な措置を講ずることを目的とする衛生委員会(資料 7-8:「衛生委員会規程」)が設 置されている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学の図書館は地下 2 階付 4 階建て、建物面積 696.94 ㎡、延床面積 3,593 ㎡である。 蔵書数は 50 万冊、座席数は 580 席、館内における貸し出し無線 LAN 機能付きノートパソコン 34 台を設置している(資料 7-9:図書館(ホームページ))。

図書館の開館時間は原則、 月~金 8:30~19:50、土 8:30~17:00である。

この開館時間について 2016 年度から図書館は、学修支援の強化策の一環として開館時間を従来の 9 時 20 分から 50 分早め、8 時 30 分としており学生等利用者のニーズに応えている。

2015 年度の開館日数は 281 日、入館者数 189,597 人(前年度比 100.0%)、総貸出件数 39,761 件(前年度比 86.2%) PC 貸し出し 8,823 人(前年度比 115.0%) 視聴ブース利用 5,855 件(前年度比 115.6%)であった。

図書館は多様な学生の学修支援を強化しており学生からの全体満足度(資料 7-9:『CAUTION! Vol.44 全学アンケート結果発表』) についても高い評価数値を獲得している。

図書館は2013年にリニューアルを行い、静かに読書や学習ができる個人学習室(サイレンスフロア)に加え、グループ学習等ができるラーニング・コモンズ、女性専用の学習室、視聴ブース、情報検索コーナー(含む OPAC)、レファレンスサービス、English learning コーナー、学生選書コーナー、1 期卒業生で太宰治賞・芥川賞受賞、かつ、現役の作家である「宮本 輝」氏の功績を記念し「宮本輝ミュージアム」(資料 7-9)を設置するなど、さまざまな学びのスタイルに対応した施設となっている。

さらに 2014 年度、図書館ホームページの変更や全学的な教育系情報機器のシステム入れ替えにともない、あらたに次の 3 つのサービスを学生・教職員に対し開始した。

- ① 他館との相互利用のネット申し込み
- ② 学外からのデータ・ベース利用
- ③ オンデマンドプリントで図書館からでも印刷可能。

これらの 3 つのサービスを行うことで、自宅からでもデータ・ベースの利用や予約などの図書館での手続きがスムーズに行えること、貸出パソコンからでも資料のプリントアウトが可能となることなど、利用者サービスの促進につなげることで満足度の向上を図った。

本学の図書館は、学部・学科、研究分野の構成を踏まえた学術資料関連資料を体系的収集・保存、提供するため、CiNii Books 等を導入し国内外の教育機関との学術相互利用を可能としているとともに、本学関係者による知的生産物を迅速に集積し保存・公開するための学術機関リポジトリの充実に努めている。

学生に対しては、図書、学術雑誌および電子ジャーナルを保持し学生の学習に則した利用環境を整備し、学生自身が情報を主体的に選択・収集・活用・編集・発信できるようになるための情報リテラシー教育を行っている。また、就職・キャリア支援課と連携し図書館内に資格・就活コーナーを設置し図書館資料の利用も促進しながら、資格取得への実務的な支援を行っている。

本学の図書館の特徴として、国内では唯一のオーストラリア専門図書室「オーストラリア・ライブラリー」(資料 7-9) がある。これは、2007年にオーストラリア政府から資料の寄贈を受け、その後もオーストラリア外務貿易省・豪日交流基金の助成を受け、開架には 15,000 冊を配架、また、オーストラリアの視聴覚資料も利用できる。

地域住民・社会人の図書館利用については利用動向を踏まえ、地域の公共図書館的役割を明確 にしながら、地域貢献を行っている。

管理サポート体制としては、司書資格を持つ専任職員のほか、司書資格を有する 16 名のスタッフおよび学生アルバイト 11 名が図書館業務に従事している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学では本学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」を体現すべく、学生の主体的な学びを促進するため、アクティブラーニング (AL) 型の授業を推進している。このため、プロジェクターを備えた講義室の整備を進めるとともに、2015年度にはオープン型教室を整備した。

教育・研究系情報システムおよび教室の視聴覚機器と事務職員の利用する情報機器の運営維持管理は、図書館・情報メディア部情報メディア課が行っている。

ICT 環境を構築する教育・研究系の PC は、2 号館から 6 号館に設置している約 1,700 台の運営維持管理を行っている。内訳は、5 号館 1 階、3 階、4 階に設けているコンピュータ教室 11 室、2 階、3 階、6 階の視聴覚教室 8 室、6 階の CALL 教室(Computer Assisted Language Learning)3 教室、4 号館の視聴覚教室、ゼミ室 21 室、3 号館の視聴覚教室 2 室、2 号館の視聴覚教室、0理学研究法演習室、0理パソコン演習室、演習室、6 号館の教室 4 室等である。また、PC 約 60 台を設置した常設自習室も運営し、学生、教員に向けに、クラウドメールの 24 時間サービスを行っている。メール以外にも、各種学修支援サービスを展開している。

2015 年 4 月より本格稼働を行っている LMS(Learning Management System)に関して、教員対象の説明会を 2 回実施した。初年度に LMS を利用した教員は、専任・非常勤 520 名中、188 名の教員が LMS を利用して講義を行っており、専任・非常勤教員の 36.2%が利用していることになる(資料 7-10:「LMS 利用集計結果」)。

情報メディア課の事務系サービスとしては、事務職員の利用するネットワーク用 PC 約 400 台の維持管理を行っている。

SLA(Service Level Agreement:サービス品質保証)の構築については、項目の整備とともに5段階評価を設定し、一定のサービスレベルに達成していることが確認できた。

このほか 2017 年度から博士後期課程を開設する心理学研究科(基礎学部心理学部)では、臨床データや効果測定の妥当性や信頼性を担保するため、質の高い心理学専門基礎実験の見直し

と心理学実験装置の充実を図っている。具体的には、2014年度に行動観察を行う機器を購入し、 2015年度に128チャンネル高密度脳波計を購入した。このことで、心理学、特に発達・教育心 理学領域の教育と研究を推進している。

心理学部はティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の人的支援については、TA の採用人数が 2014 年度の 9 名から、より多くの授業で TA を採用するという方向性から、2015 年度は 14 名に増加した。文学研究科社会学専攻では、教育研究支援体制の整備の一環として、TA 採用と活用を目標としてきたが、2015 年度に社会学専攻に入学した大学院生 2 名から TA の申請があり、文学研究科委員会の審議を経て採用されるに至っているため、2016 年度からは TA の活用が期待される。今後は、TA の研修制度を充実させることが課題となる。

なお、2016年 5 月 1 日現在、全学で TA は 21 名、RA は 3 名雇用し、教員の教育研究の補助を行っている (「大学基礎データ」(表 2))。

情報メディア課では、パソコン自習室の管理・運営およびパソコン使用講義における教員、受講学生を補助する学生補助員(SA: Student Assistant)を雇用している。この SA の雇用は IT スキル獲得のサポート推進も兼ねている。SA に対する資格取得のサポートについては、LMS を用い、e-Learning で学習を実施している。また、資格取得に向け学生間での勉強会を月 1 回程度開催している。資格取得状況は、在籍している SA38 名(2016 年 3 月 31 日)の内 10 名が資格を取得している。経営学部では SA を教員のアシスタントとして年間を通じて活用している(資料 7-11: 「SA 業務資料 2016 年度版」)。

教育改革とともに専任教員の採用が増えてきた。教員の増加に伴い発生してきた研究室不足については、既存の施設を改修することで対応する一方、従来からの研究室利用の仕方を変更することで全専任教員に研究室を確保している。

また、研究室の維持・管理に留意し、徹底することにより充実に向けて取り組んでいる。2014 年 4 月より、研究室の利用に関しては「大学教員の個人研究室の利用に関する申し合わせ」および清掃、点検、改修等に関しての留意事項を記した「個人研究室の維持管理について」に基づいて運用してきた。なお、2015 年度には各研究室を巡回調査するとともに、共通の基準として「教員研究室の利用に関するガイドライン」(資料 7-4)が常任理事会で承認され、これをもとに整備を行った。

専任教員の研究費は年額 350,000 円で、研究用消耗図書、備品、用品、消耗品等の購入、研究出張旅費、学会経費、その他、直接個人研究活動の用に供するものに使用できる。このほかに、特色ある研究奨励費制度(1 研究課題に対し、150 万円が上限)および若手研究者奨励費制度(1 研究課題に対し、30 万円が上限)(資料 7-13:「個人研究費規程」・「特色ある研究奨励費制度及び若手研究者奨励費制度に関する規程」)を設け、本学の学術の振興を図り、社会に寄与する教育・研究活動の一層の拡充を目指している。

さらに教育・研究の活性化と充実のため、本学は専任教員に対し、国内研修規程・海外研修規程(資料 7-13)を定めている。国内および海外の学会等において研究成果の発表(口頭発表)、シンポジウム、パネルディスカッション等で座長を行った場合、その発表等に関する支出(開催地への旅費や資料複写代等)に対して、一定額を支援している(資料 7-14:『教育研究活動支援ガイドブック』P-29、資料 7-15:「海外発表支援規程」・「海外発表支援規程に関する大学教育研究評議会了解事項」)。

このほかにも、教員の研究面における国際交流活動推進のための「国外サバティカル制度」、学士課程教育の充実に対応した新しい教育プログラムの開発および授業改善の取組みを組織的、全学的に促進することを目的とする「教育開発奨励制度」(資料 7-14:『教育研究活動支援ガイドブック』P-25)を設けている。さらに 2013 年 3 月に学術研究図書および自校教育に関する図書を出版することを主たる事業とし、本学の教育・研究活動の成果についての刊行を支援することを目的とする大学出版会(資料 7-16:「研究成果刊行助成に関する規程」)を設立している。

これらの教育研究支援制度については、毎年、『教育研究活動支援ガイドブック』(資料 7-14)にまとめ、教員個々人に配付・周知している。

なお、教員には各学期 3 コマ、合計 6 コマの担当と週 4 日以上の出講を求めるが、週 2 日は研究日とし、研究専念時間を設定している(資料 7-17:「教育職員の勤務に係わる常任理事会内規」)。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正(平成 19年2月15日文部科学大臣決定、平成 26年2月18日改正)および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成 26年8月26日文部科学大臣決定)」が決定されたことに伴い、「競争的資金等管理・監査規程」の一部改正および「研究活動における不正行為等に関する規程」の制定、「追手門学院大学不正行為防止計画」の策定を行った(資料 7-18)。

本学の学術研究が、科学的および社会的規範に照らし、社会からの信頼を確保することを目指し、本学の研究に従事するすべての研究者の遵守すべき倫理規準を定めた「研究倫理規程」(資料 7-19)を 2014年度に制定した。また、研究倫理規程の趣旨に則り、総務担当副学長を委員長とする研究倫理委員会を設置し、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討を行っている。

このように本学では教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。

さらに研究倫理に関する研修会を開催し、コンプライアンスの注意喚起を教職員に行っている(2016年2月9日開催「公的研究費の管理・監査ガイドライン」および2016年2月17日開催「改正に基づくコンプライアンス研修」:参加総数、教員115名および事務職員6名。2016年度は2017年2月に実施予定)。

2. 点検・評価

● 基準7の充足状況

研究支援としては、2016 年度からこれまでさまざまな部署にわたって対処されてきた研究助成関連業務を集約して担当する「研究・社会連携課」を設置するとともに、実務家教員の採用が増加していることから、こうした教員に対してきめ細かい支援を行っている(資料 7-20:「科研費助成事業公募申請にかかる研究計画書作成ブラッシュアップセミナー」)。

研究倫理遵守においては、研究倫理委員会構成員を全学部から選出し、全学の研究論文に対する研究倫理の啓蒙を図っていくほか、コンプライアンス面でも「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定)に準拠した学内体制の整備を行っている(資料 7-19:「研究倫理規程」・「研究倫理委員会規程」)。

施設・設備面の整備については、「中長期保全計画案」(資料 7-1)をベースに「第Ⅱ期中期経

営戦略」(資料 7-2)で方針を明確にし、計画的に取り組んでいる。校地および校舎面積については、大学設置基準等の法令上の基準を満たしており、施設・設備においても教育研究の推進・教育改革の進捗に合わせて整備を行っている。図書館、学術情報サービスは、全学的な観点から整備し、十分機能しているといえる。専任教員の研究室は確保できており、研究活動に必要な研究費や特色ある研究や活動に対する支援も行っている。

このように、本学の教育研究等環境は方針に基づき整備され、改善にも取り組んでいる。 なお、2016年5月には新キャンパスを取得することが決定され、今後、具体的な検討を進め ることとしている。

① 効果が上がっている事項

本学では、教育の基盤としての研究として教員の研究を活性化するとともに、研究費を支給されて行う研究成果の公表を専任教員の義務として、学術振興会科学研究費助成事業(以下、「科研費」と略す。)への申請を 2014 年度から個人研究費支給の要件として全教員に義務付けている。この結果、科研費への申請率は 2014 年の 62.2%から 2015 年には 90.1%へと増進している(資料 7-21:「申請・採択の状況」2014・2015)。

さらに毎年科研費の申請に向けた学内説明会を行い、採択支援を行ってきたが、2015 年度からはこれにくわえ、民間のコンサルティング会社による科研費採択に向けた申請書作成支援セミナー、学術振興会元研究部長による科研費審査のポイントについてのセミナーを開催し、一層の進展を図った結果、2016 年度の課題保有率は35.1%から36.7%に向上する結果となっている(資料7-20:「科研費助成事業公募申請にかかる研究計画書作成ブラッシュアップセミナー」)。図書館では、2016 年度4月から学生の学修支援の一環として開館時間を50分早め、朝8時30分とした。その結果、日々、コンスタントに9時20分までの間、約20~40人の学生が利用する自学自習の場所となっている。

② 改善すべき事項

校地・校舎および施設・設備の整備について、大学設置基準を満たしてはいるものの、教育改革に取り組んでいく中で課題もある。このため、改善に向けて新キャンパスの有効活用を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

2016年5月に新キャンパス地の購入を決定することとなった。このため、教育研究等環境の整備については、現在の茨木キャンパスの整備を含め総合的に取り組んでいく。

図書館では開館時間を早めたことにより多くの自学自習の場と学習機会を提供することができている。今後は就職支援・国家資格等の取得コーナーをさらに充実させ学生の社会人基礎力の向上につなげる。また、本学研究紀要、論集等の e-ジャーナル化、機関リポジトリ化をさらに推進し、学内外の利用者の至便性を高めていく。新キャンパスにおいても図書館を核とする学習の場の構築を目指す。

② 改善すべき事項

教育研究等環境の整備に関する方針については、2016年5月の新キャンパス地確保に基づき、 大学全体のキャンパス構想を早期に実現する。

さらに教育改革を進めている各学部のカリキュラムに対応した施設・設備の整備、安全対策、バリアフリー等の施設・設備の設置、課外活動・学生支援強化、研究室やグラウンド使用などの課題に対する対応の優先順位を策定し、既存施設・設備の改修計画案(資料 7-1:「中長期保全計画案」)を新キャンパス構想にあわせて抜本的に見直し、改修計画を策定する。

4. 根拠資料

資料 7-1 中長期保全計画案

資料 7-2 第Ⅱ期中期経営戦略(2016年度~2018年度)(既出 1-33)

ホームページ:情報公開

http://www.otemon.jp/jouhou/pdf/strategy/strategy1618.pdf

資料 7-3 事業計画書 (既出 1-32)

ホームページ:情報公開

http://www.otemon.jp/jouhou/keikaku.html

資料 7-4 教員研究室の利用に関するガイドライン

資料 7-5 施設

ホームページ:施設

http://www.otemon.ac.jp/facilities/

資料 7-6 English Café at Otemon(E-CO)(既出 4(1)-12)

ホームページ:国際交流・留学

http://www.otemon.ac.jp/cis/campus/eco/

資料 7-7 学生生活の手引き・Student Life Support Guide(経済的支援編)(既出 1-19)

資料 7-8 衛生委員会規程

資料 7-9 図書館

ホームページ:施設

http://www.oullib.otemon.ac.jp/

宮本輝ミュージアム

ホームページ:施設

http://www.oullib.otemon.ac.jp/teru/

オーストラリア・ライブラリー

ホームページ:施設

http://www.oullib.otemon.ac.jp/aus/

図書館利用案内

ホームページ:施設(図書館)

http://www.oullib.otemon.ac.jp/?page_id=2512

CAUTION! Vol.44 全学アンケート結果発表

資料 7-10 LMS 利用集計結果

資料 7-11 SA 業務資料 2016 年度版

資料 7-12 個人研究費規程

特色ある研究奨励費制度及び若手研究者奨励費制度に関する規程

資料 7-13 国内研修規程

海外研修規程

教員の国内研修及び海外研修に関する大学教育研究評議会申し合わせ

資料 7-14 教育研究活動支援ガイドブック (既出 1-41)

資料 7-15 海外発表支援規程

海外発表支援規程に関する大学教育研究評議会了解事項

資料 7-16 研究成果刊行助成に関する規程

資料 7-17 教育職員の勤務に係わる常任理事会内規

資料 7-18 競争的資金等管理・監査規程

研究活動における不正行為等に関する規程

2016年度不正行為防止計画

資料 7-19 研究倫理規程 (既出 3-1)·研究倫理委員会規程

資料 7-20 科研費助成事業公募申請にかかる研究計画書作成ブラッシュアップセミナー

資料 7-21 申請・採択の状況

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学院は、教育理念で5つの人物養成目標を掲げ、地域社会、国家および国際社会において、 指導的役割を果たしうる人間の育成をめざしている。社会連携・社会貢献については、「国際的 視野と国際的社会性、および地球的観点をもち、人類の繁栄に寄与し、社会に貢献することので きる人物」と掲げ、全構成員が共有している。

なお、2015 年 4 月の地域創造学部開設に伴い、2015 年度末には地域文化創造機構を廃止し、 その機能の多くを新たな北摂総合研究所(資料 8-2)に継承するなど、大学全体で地域・社会連携を推進する体制を構築している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学では、2004 年 7 月に茨木市および茨木商工会議所と「茨木市地域活性化を目指した産・官・学連携基本協定」(資料 8-3(1))を締結している。この協定に基づき行政や地域の諸団体が開催する催しや種々の企画・事業、例えば、茨木フェスティバル(資料 8-3(2))、茨木童子(資料 8-3(3))まつり等に学生が参画する等、多彩な活動を展開している。

地域創造学部の開設に伴い、大阪府と「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」 (資料 8-3(4)) に基づく協定、岡山県真庭市(資料 8-3(5))、岩手県普代村(資料 8-3(6))、和歌山県田辺市(資料 8-3(7)) と「(1)人的交流の促進(2)知的・物的資源の相互活用(3)地域産業振興のための事業の実施(4)まちづくりのための事業の実施」などの協定を締結し、各事業に取り組んでいる。

最近では、本学が取り組んでいるアサーティブプログラム・アサーティブ入試の成果をもとに 滋賀県教育委員会と協定を締結し「(1) 滋賀県立高等学校の生徒を対象とする多様な学習機会の 提供(2) 追手門学院大学の教職員、大学院生、学部生による学校教育活動への支援の推進(3) 追手門学院大学と滋賀県立高等学校の教職員相互の交流・研修の推進(4)教育および研究上の 諸課題に対応した調査研究の実施」などの事業に取り組んでいる(資料 8-3(8))。

地域支援心理研究センターでは、近隣の教育委員会、警察、公的機関などと連携し、地域の抱える社会問題の解決と支援を行うとともに、本学における心理学的研究と教育の成果を社会に還元する活動を行っている。具体的には地域支援心理研究センター附属「心の相談室」において地域住民の心理教育相談を受け入れている。また、2015年に茨木市内の中心部に「心の相談室分室」(サテライト)を設置し、さらに事業を拡大している(資料 8-4)。

経営学部では、地域連携・社会貢献事業として、大阪中央卸売市場と連携し、①追手丼の開発と提供②大阪市内阪急阪神百貨店での「ちびっこ模擬セリ」を実施した(資料 8-5(1)・(2))。ま

た、市立吹田スタジアムでのガンバ大阪の試合開催日にエコボランティアを演習単位で実施している(資料 8-5(3))。

公開講座も定期的に開催し、地域社会への貢献を果たしている。2014 年度、心理学部(地域支援心理研究センター含む)の「子供たちの健やかな育ちのために(4)」(2015 年 2 月)(資料8-6(1))、2015 年度地域支援心理研究センター開催「親子に笑顔が戻るコミュニケーション」(資料8-6(2))、心理学部開催「共同性と依存性の分散」(資料8-6(3))および「サル真似を超えて・人の社会性認知の発達基盤」(2015 年 12 月)(資料8-6(4))、地域創造学部・心理学部共催おうてもん塾第 2 期「まちづくり」講座(2015 年 10・11 月)(資料8-6(5))などを実施している。

また、「国際教養学部の歴史入門講座~アジアの歴史編」(2013)(資料 8-6(6))、「経済学部・ 国際教養学部「イスラムを知ろう」講座」(2015)(資料 8-6(7))など、歴史に関心の高い市民に 学びの場を提供している。

基盤教育機構としては、プロジェクト科目による学生の活動と地元の商店との連携が実を結んだ事例、ジェンダーに関するプロジェクトが地域の「男女共生センター」で講演会を企画し、運営するなどの事例が増えつつある(資料 8-7)。

2. 点検・評価

● 基準8の充足状況

本学では、学院の教育理念を達成するため、第Ⅱ中期経営戦略において「地域社会への連携サービス」の方針を明確にし、教職員が共有している。

2015 年 4 月に地域創造学部を設置し、地域の発展や問題解決に取り組む実践型の学びを展開している。地域創造学部の設置にあたり、従来から協定を締結していた、茨木市、茨木商工会議所にくわえ、大阪府、岡山県真庭市、岩手県普代村、和歌山県田辺市と協定を結ぶなど、積極的に社会連携・社会貢献に努めている。

心理学部・心理学研究科では、心理学的研究と教育の成果を社会に還元する活動として、地域支援心理研究センター附属「心の相談室」において地域住民の心理教育相談を積極的に受け入れている。また、2015年に心の相談室分室(サテライト)を設置し、さらなる事業拡大を目指している。

さらに本学が取り組んでいるアサーティブプログラム等、新たな高大接続の推進を図るため、 滋賀県教育委員会と協定を締結し、滋賀県立高等学校の生徒を対象とする多様な学習機会を提 供している。

このようにして、本学では本学の特色を活かした社会連携・社会貢献を推進している。

① 効果が上がっている事項

地域創造学部の設置を機にキャンパスがある茨木市だけでなく、大阪府外の自治体との協定 も積極的に行っている。また、自治体だけでなく、大阪府中央卸売市場や農事組合法人見山の郷 交流施設組合とも連携して若者に向けた魚・野菜の摂取促進に取り組んでいる。これらの連携事 業における成果は、毎年開催されている「大阪府食育ヤングリーダー支援事業」(資料 8-5(4)) において優秀賞や奨励賞を連続受賞している。

滋賀県教育委員会との協定は、本学が取り組んでいるアサーティブプログラムの成果であり、 今後、滋賀県立高等学校の生徒を対象とする多様な学習機会を提供していくこととしている(資 料 8-3)。

② 改善すべき事項

地域文化創造機構を中心とした様々な取り組みでは、文化に関する行事が多くなる傾向があり、本学の多様な分野の資源を生かした取り組みへの転換が求められている。外部に講師を依頼しているものや、学生対象でないものもあり、社会との連携を学生に還元することが課題である。地域創造学部および北摂総合研究所の設置を踏まえ財政的・人的視点からの整理が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

地域文化創造機構を中心とした様々な事業の蓄積が北摂総合研究所に継承され、2015年4月に開設された地域創造学部の教育研究を通じた社会貢献の充実が図られている。また、2016年4月に設置した研究・社会連携部との協働により大学全体の地域連携を進めている。

② 改善すべき事項

文化系の内容のみならず、今後はスポーツ、国際交流の分野についても行事を拡充させる必要がある。

また、大学にあるリソースを充分に生かした情報発信ができるように図っていく。同時に、学 生への成果還元の方法についても検討・実践していく。

4. 根拠資料

資料 8-1 第Ⅲ期中期経営戦略(2016 年度~2018 年度)(既出 1-33) ホームページ:情報公開

http://www.otemon.jp/jouhou/pdf/strategy/strategy1618.pdf

資料 8-2 北摂総合研究所 (既出 2-8)

ホームページ:研究

https://www.otemon.ac.jp/research/labo/hokusetsu.html 北摂総合研究所規程

- 資料 8-3(1) 茨木市地域活性化を目指した産・官・学連携基本協定書
 - (2) 茨木フェスティバルニューズレター第 12 号
 - (3) 茨木童子まつり
 - (4) 環境教育及び環境保全活動の促進に関する協定書
 - (5) 真庭市と学校法人追手門学院との連携協力に関する協定書
 - (6) 普代村と学校法人追手門学院との連携協力に関する協定書
 - (7) 田辺市と追手門学院大学との連携協力に関する協定書
 - (8) 追手門学院大学と滋賀県教育委員会の連携に関する協定書
- 資料 8-4 地域支援心理研究センター (既出 2-9)

ホームページ:施設

http://www.prccs.otemon.ac.jp/

地域支援心理研究センター規程

地域支援心理研究センター使用細則

地域支援心理研究センター附属「心の相談室」規程

地域支援心理研究センター附属「心の相談室」内規

- 資料 8-5(1) 追手丼プロジェクトについての記事(みなと新聞 20160823)
 - (2) ちびっこ模擬セリ協力依頼書
 - (3) ガンバ大阪エコボランティア
 - (4) 大阪府食育ヤングリーダー育成支援事業
- 資料 8-6(1) 子供たちの健やかな育ちのために(4)
 - (2) 親子に笑顔が戻るコミュニケーション
 - (3) 共同性と依存性の分散
 - (4) サル真似を超えて-人の社会性認知の発達基盤
 - (5) おうてもん塾第2期「まちづくり」講座
 - (6) 国際教養学部の歴史入門講座~アジアの歴史編
 - (7) 経済学部・国際教養学部「イスラムを知ろう」講座
- 資料 8-7 2015 年度秋学期プロジェクト成果報告会

追大ジェンダー・プロジェクト(4E)成果報告書

第9章 管理運営・財務

第9章(1)管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学では、2015 年 4 月の学校教育法改正に先立ち、大学のガバナンス改革に取り組んだ。具体的には、2012 年度に大学の最高意思決定機関の大学評議会を廃止し、教育・研究を審議する学長の諮問機関となる大学教育研究評議会(資料 9(1)-1)を設置した。2013 年 7 月には学則変更を行い、学部等の各教授会(資料 9(1)-2・3) および大学院の各研究科委員会(資料 9(1)-4)を学長の諮問機関とした。

教授会等の諮問機関化に先立っては、学長のリーダーシップ強化や理事会機能の実体化を目的として事務組織(資料9(1)-5)の改編を行った。既に設置されていた大学執行部の補佐機関であった学長室にくわえ、理事長直轄の理事長室を2011年11月に設置したほか、2012年11月には学部長補佐制度を導入し教務部の事務職員が学部等の管理運営の一翼を担う体制を導入した。2016年4月には、学長室、理事長室を理事長・学長室として統合し、理事会(資料9(1)-6:「理事会名簿」)を中心としたガバナンス体制を強化して意思決定の迅速化を図った。

これらのガバナンス改革は、本学の自己改革を加速する必要性から行ったものだが、文部科学省が進めていた大学のガバナンス改革の先導役とされ、他大学やマスメディアからも注目されることとなった(資料 9(1)-7:「大学ガバナンス改革検討委員会規程」・『大学ガバナンス改革検討委員会報告書』)。

本学は、学院創立 120 周年で打ち出した『追手門ビジョン 120』(資料 9(1)-8) において示した改革の具体策として、2013 年から 2015 年まで中期経営戦略を策定し、大学のガバナンス改革等種々の取り組みを行ってきた(資料 9(1)-9:『Challenge for Change 学校法人追手門学院中期経営戦略(2013~2015)』)。成果については、毎年、『事業報告書』(資料 9(1)-10)としてまとめ、教職員に配布し、大学ホームページでも公開している。

2016 年度から新たな中期経営戦略を策定するため、副学長(総務担当)および学長補佐を中心に各学部長等からヒアリングを進め、素案を策定、「将来構想特別委員会」(資料 9(1)-11)で審議・決定し、最終的には理事会の承認を得て、2016 年 1 月に教職員を対象に説明会を実施した。

これは、「経営戦略指針プラン体系図」として、本学のミッションステートメント「自主・自由・自立の追大人」を掲げ、2016年度からの3年間において達成すべき最終目標を明確にしたものである。

これを達成するために、8つの戦略ドメインに基づく基本目標およびドメインごとに行動目標を定めている。管理運営については、「VIII 育み受容する経営文化」を掲げている。具体的には、基本目標として「総合学園人財ネットワークの相互信頼力とコミュニケーション力を促進強化し、現場の多彩な発案力と挑戦心を育み受容する経営文化を持続する。」とし、この基本目標の基に「1.ガバナンス体制」として「21世紀型大学改革のグローバルな大波を乗り切るガバナンス体制を整備・確立する。」こと、「2.目的合理性と健全性を両立する財務」として「追手門学院の戦略的イノベーションを可能にするために、目的合理性と健全性を両立する財務の収支構造を構築・確保する。」と2つの行動目標を定めている。

この第 Π 期中期経営戦略は冊子にし、全教職員に配布するとともに、大学ホームページでも公開している(資料 9(1)-12: 『第 Π 期中期経営戦略(2016 年度 \sim 2018 年度)』)。

このように本学では大学の理念・目的の実現に向けて、中長期の大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定め、その方針を教職員で共有している。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本法人および本法人が設置する学校・園は、教育基本法、学校教育法、私立学校法および就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、「寄附行為」(資料9(1)-13(1))をはじめとした学内諸規程を整備している。同時に、「寄附行為第17条第2項」により最高意思決定機関と規定する理事会を筆頭とした意思決定のプロセスを明確化し、透明性の高い管理運営に努めている。

本学では、2015 年 4 月の学校教育法改正にあわせ、同法の要請するガバナンス改革の方向性を反映するよう、関係する「学則」(資料 9(1)-14)、「大学院学則」(資料 9(1)-15)、「学部教授会規程」および「基盤教育機構教授会規程」、「研究科委員会規程」等の改正も行った。

学長、副学長、研究科長および学部長等の権限等については、「学則第56条」(資料9(1)-14)および「職員の職制に関する規程第9条から第35条」(資料9(1)-16)において定め、それぞれ権限と責任を明確化している。

学長の選考については、「学長選考規程」(資料 9(1)-17) により、①学長候補者選考委員会を設置、②学長候補者選考委員会が理事長に候補者(3名以内)を推薦、③理事長が候補者を決定、 ④理事会が評議員会の諮問を経て選任というプロセスで行っている。

副学長については、総務領域担当、教務領域担当、学生領域担当の3名体制とし、学長の補佐機能を強化した(資料9(1)·18:「副学長の選任等に関する規程」)。

また、学部長の選考については「学部長等選考規程」(資料 9(1)-19) により、研究科長の選考については「大学院研究科長選考規程」(資料 9(1)-20) により、いずれも①学長が候補者を理事長に推薦、②理事長が常任理事会の議を経て任命というプロセスで行っている。

なお、学長の解任については、「寄付行為第 14 条に規定する学校の長の選任に関する規則第 6 条」(資料 9(1)·13(2)) に定めている。

このように、本学では規程に基づき学長等を置き、選考規程により選考している。

また、学長の諮問機関として、大学の教育研究に関する重要事項を審議するため大学教育研究 評議会を置き、各学部、基盤教育機構および研究科に学長の諮問機関として教授会、研究科委員 会を置いている。

なお、本学では、第Ⅱ期中期経営戦略の策定にあわせ、内部質保証システムを再構築した(資料 9(1)-21)。その際、関係諸規程も改正し、経営戦略推進本部において(PLAN)を策定、各学部等において実行(DO)、全学自己点検・評価委員会および各学部自己点検・評価委員会(CHECK)を設置し、改善(ACTION)に取り組む体制を整えたところである(資料 9(1)-22:「自己点検・評価規程」・「学部等自己点検・評価委員会規程」)。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学の組織については、経営・教学両面にわたる課題を早期解決するため、再編を繰り返して きた。事務組織においても、戦略的・機動的な組織改革を推進し、教学改革を支援するための再 編を行ってきたところである。

これらの再編と同時に新たな事務職員の配置も行っている。具体的には、教授会の構成員であ り、学部長を支える学部長補佐や特定業務を遂行する審議役および企画役といった事務職員を 配置してきた。

2016年4月に大学組織を含め、学院組織の大幅な見直しを実施した。これは、今までの再編を踏まえ、教員組織と事務組織が連携し、機動的に機能する教職協働の組織体制とした。

具体的には、教務部、学生部、図書館・情報メディア部長および一貫連携教育部長には教員を 部長として置き、入試部および就職・キャリア支援部長は事務職員を配置し、教員の強み、職員 の強みを活かすことができる教学組織としている。

さらに第Ⅱ期中期経営戦略の遂行を担う組織の整備を必須として、研究・社会連携課、教育企画課、アサーティブ課を創設した。

このように本学では教員組織と事務組織を一体化し、教職協働で大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務等を行う体制としている。

職員の採用・昇格等については、「事務職員人事規則」、「事務職員人事委員会規程」、「事務職員人事評価規程」、「事務職員職能等級規程」、「事務職員役職位任免規程」を定め適切に運用している(資料 9(1)-23)。

なお、2015 年度の事務職員の採用については全国ネットによる公募(資料 9(1)-24:「事務職員マイナビ公募資料」)を実施し、1,000 名近い応募者を得ることができた。全国に広く公募することにより、専門性の高い優秀な人材を確保している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学では「事務職員研修規程」(資料 9(1)-25) を定め、毎年、全学 SD 研修会を開催するなど、職員の SD に積極的に取り組んでいる。研修の基本計画、企画および運営に関しては、SD 委員会にて協議されている。その一つとして、文部科学省の教職員能力開発拠点(愛媛大学)の取り組みである SDC (スタッフ・ディベロップメント・コーディネーター) 研修プログラムに事務職員を派遣、また、学内でも研修を実施した。これにより、受講者各自の専門性に基づき、学内のフォローアップ研修の講師を学内 SDC 修了生が担い、研修を行うことができるようになった。

事務職員に対して業務に関連する学外の研修会や勉強会、大学関連の学会などにも積極的に 参加することを奨励し、事例発表や研究成果発表等を行っている。学内においても職員が各研究 センターの所員を務めるなど成果が出ている。

なお、全学 SD 研修会にくわえ、各課においても独自の SD を実施している。これは、各課における課題解決や当該課で必要な技能・能力等について、主体的に計画し、学ぶことを目標としているためである。また、全学 FD にも事務職員が参加し、教職協働を実践できる事務職員を育成している。

これらの成果としては、2014 年度から実施しているアサーティブプログラムおよびアサーティブ入試に、事務職員が高校生との面談や入試面接試験担当者として参画していることが挙げられる(資料 9(1)-26)。これは全国的にも注目される取り組みとなっている。

管理運営に関する検証プロセスとしては、2016年度からの中期経営戦略に基づき策定した事業計画に対し、進捗チェックを行い、是正しながら推進していく方針を定めている。

なお、本学では、事務職員の能力向上を目的とした目標管理型の人事評価制度を導入し、適正

な業務評価と処遇改善に努めている。導入から 3 年が経過したため、今後は発展的に制度の精査とフィードバックを行っていく(資料9(1)-23:「事務職員人事評価規程」)。

2. 点検・評価

● 基準9 (1) の充足状況

本学では、中期経営戦略において、大学の理念・目標の実現に向けて管理運営方針を明確にし、教職員が共有している。また、関係法令および学内規程により、学長をはじめとする所要の職を置き、学長の諮問機関として大学教育研究評議会、各学部・研究科等に教授会・研究科委員会を置き、その権限も規程により明確にしている。さらに教育研究活動の支援を行うための機動的な事務組織を設け、目標達成意識の高い事務職員を配置している。事務職員に対しては、SD等で意欲・資質のさらなる向上の方策を講じている。

① 効果が上がっている事項

ガバナンス改革の一つとして事務職員である学部長補佐を教授会の構成員とした。さらに本学が取り組んでいるアサーティブ入試や学生のキャリア支援プログラム CEU50 (資料 9(1)-27:「CEU50 (教・職・学による学生支援)」) に事務職員が大きく関与している。これらは、他大学からも教育支援に事務職員がどこまで関われるのか、注目されているところである。

なお、アサーティブ入試やキャリア支援プログラムに事務職員が関わること自体が SD となっており、教職協働で学生を育成する体制の整備が進んだ。

事務職員の研修成果としては、2014年度、SDC 研修の集大成として、全国の SDC 受講生である大学事務職員が国公私立を超えて集まり強い大学づくりを話し合う参加型シンポジウム「大学人サミット」に参加し、優勝している。

② 改善すべき事項

ガバナンス改革の実質化を図るためにも、事務職員の基礎的能力を高め、高度専門職化を進展させる。また、学部長補佐、機構長補佐、審議役および企画役等の事務職員の配置については、適任者の育成を課題とする。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

ガバナンス改革の一環として事務職員を学部長補佐、機構長補佐、審議役および企画役として配置している他、アサーティブ入試担当者やキャリア支援プログラム CEU50 の担当者として多くの事務職員が関わっている。教育支援に対する質保証のため、今後も教職協働による体制強化を目標として、事務職員の意識と能力向上を目指して、さらに SD 研修を充実させる。

② 改善すべき事項

ガバナンス改革の実質化を図るために、事務職員の基礎的知識の蓄積を図り、高度専門職化、指揮能力の向上を目指す。

4. 根拠資料

- 資料 9(1)-1 大学教育研究評議会規程(既出 2-14)
- 資料 9(1)-2 学部教授会規程(既出 2-15)
- 資料 9(1)-3 基盤教育機構教授会規程(既出 2-16)
- 資料 9(1)-4 大学院研究科委員会規程(既出 1-38)
- 資料 9(1)-5 事務組織規程 (既出 2-18)
- 資料 9(1)-6 理事会名簿
- 資料 9(1)-7 大学ガバナンス改革検討委員会規程(既出 2-22) 大学ガバナンス改革検討委員会報告書(既出 2-22)
- 資料 9(1)-8 追手門ビジョン 120 (既出 1-2)
- 資料 9(1)-9 Challenge for Change 学校法人追手門学院中期経営戦略(2013~2015)
- 資料 9(1)-10 事業報告書

ホームページ:情報公開

http://www.otemon.jp/jouhou/houkoku.html

- 資料 9(1)-11 将来構想特別委員会規程(2016年3月31日廃止)
- 資料 9(1)-12 第Ⅱ期中期経営戦略(2016 年度~2018 年度)(既出 1-33)

ホームページ:情報公開

http://www.otemon.jp/jouhou/pdf/strategy/strategy1618.pdf

資料 9(1)-13(1) 寄附行為

寄附行為施行細則

- (2) 寄付行為第14条に規定する学校の長の選任に関する規則
- 資料 9(1)-14 学則 (既出 1-1)
- 資料 9(1)-15 大学院学則(既出 1-4)
- 資料 9(1)-16 職員の職制に関する規程
- 資料 9(1)-17 学長選考規程
- 資料 9(1)-18 副学長の選任等に関する規程(既出 3-7)
- 資料 9(1)-19 学部長等選考規程 (既出 3-9)
- 資料 9(1)-20 大学院研究科長選考規程 (既出 3-23)
- 資料 9(1)-21 内部質保証システムの推進体制について
- 資料 9(1)-22 自己点検・評価規程/学部等自己点検・評価委員会規程(既出 1-30)
- 資料 9(1)-23 事務職員人事規則

事務職員人事委員会規程

事務職員人事評価規程

事務職員職能等級規程

事務職員役職位任免規程

- 資料 9(1)-24 事務職員マイナビ公募資料
- 資料 9(1)-25 事務職員研修規程

資料 9(1)-26 平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」申請書(既出 5-10)

アサーティブ入試 学生募集要項 (既出 5-10)

2014年2・3月アサーティブパンフレット (既出 5-10)

事業報告 (既出 5-10)

ホームページ:アサーティブプログラム/アサーティブ入試(既出 5-10)

http://www.otemon.ac.jp/assertive/plan/

資料 9(1)-27 CEU50 (教・職・学による学生支援) (既出 6-29)

第9章(2)財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学院では、創立 120 周年に掲げた『追手門ビジョン 120』(資料 9(2)-1)を大学創立 50 周年、学院創立 130 周年に向けて具現化するために、2013 年度から 2015 年度には中期経営戦略 (資料 9(2)-2:『Challenge for Change 学校法人追手門学院中期経営戦略 (2013~2015)』)を 策定した。ここで経営目標として、①大学志願者 1 万人以上、②内部進学率 30%以上、③各校の帰属収支差額比率(事業活動収支差額比率)10%以上④ステークホルダー満足度 80%以上を掲げた。また、2011 年度には将来的に学院が設置する学校のキャンパス地確保のためのキャンパス整備資金(2 号基本金)の組入れを開始した(資料 9(2)-3:「第 2 号基本金の組入れに係る計画表」)。

なお、2016 年度からの第 II 期中期経営戦略のプラン体系図においても、「WII 育み受容する経営文化」という戦略ドメインをたて、そのなかで「イノベーションを支える財務基盤の確立」を行動目標と定めている(資料 9(2)-4)。

強固な財政基盤を確保するため本学院では、事業活動収支計算書(資料 9(2)-5:旧消費収支計算書)関係比率を①事業活動収支差額比率(旧帰属収支差額比率)10%以上②人件費比率50%以下③教育研究経費比率30%以下④管理経費比率10%以下を常に目標として設定している。

事業活動収支計算書(旧消費収支計算書)関係比率および貸借対照表関係比率の適切性については、日本私立学校振興・共済事業団(以下、「私学事業団」)が毎年発行している「今日の私学財政-平成27年度版-」の本学と同系統である「文他複数学部」の平均値と比較すると次の通りである。

事業活動収支計算書(旧消費収支計算書)関係では、人件費比率は平均 51.7%に対して本学 43.8%と低くなっており、教育研究経費比率は平均が 33%で本学は 33.3%、管理経費比率平均 8.6%に対して本学 10.8%となっている。収入面では補助金比率が 8%となっており、「文他複数 学部」の平均値 8%と同様の値にはなっているが、今後も補助金獲得の努力は必要である。

貸借対照表関係比率についても同様に私学事業団の「今日の私学財政・平成 27 年度版・」との比較をすると、固定資産構成比率が 88.4%と平均の 86.4%と比べて高く、また、固定長期適合比率も 93.9%と平均の 91.3%比べて高くなっており、資産が固定化しているように見えるが、特定資産には流動資産に近いものが含まれているためで問題はないと認識している。

また、固定負債構成比率 5.0%、自己資金構成比率 89.2%、総負債比率 10.8%、負債比率 12.1% と平均値より低い値であるのは、無借金経営を行っているため借入金がまったくないことに起因するもので、財政の安定化に寄与している(資料 9(2)-6)。

本学では、教育の基盤である教員の研究を活性化するとともに、研究費を支給されて行う研究成果の公表を専任教員の義務として、科研費への申請を 2014 年度から個人研究費支給の要件として全教員に義務付けている。(資料 9(2)-7:「個人研究費規程」・「特色ある研究奨励費制度及び若手研究者奨励費制度に関する規程」・「研究奨励費制度に関する申し合わせ」)

例年、科研費の申請に向けた学内説明会を行い、採択支援を行ってきたが、2015 年度からはこれに加え、科研費採択に向けた申請書作成支援セミナー、科研費審査のポイントについてのセミナーを開催している(資料 9(2)-8)。

科研費の申請数について、全員申請に向けて周知徹底をはかり、申請率100%を目指す。また、

学内にて行われている研究助成制度を整理し、教員への支援につなげる取り組みを検討する。

これらの取り組みにより、2015 年度の科学研究費申請件数は 93 件であり、対象教員の 91.1% が申請している。採択件数は 60 件で、交付金額は 52,461,500 円となっている(資料 9(2)-9: 「申請・採択の状況」)。

研究助成制度では、2014年度に、これまでの研究助成のあり方を見直し、「特色ある個人研究費制度」・「共同研究制度」を整理統合した「特色ある研究助成制度」を設置し、さらに「若手研究奨励制度」を新設した(資料 9(2)-7)。これは、申請一採択方式による新たな研究助成制度を設置することで、必要な研究費が必要な教員・研究者に適切に配分されることを目指したものである。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

本学院では中・長期の教育研究、その他学院の学事計画に基づいて当該年度における経営方針を計数的に表示している。これにより法人、各学校・園および各予算部門の責任範囲が明確になった。さらに事業計画の調整・管理を図り、予算と実績の差異分析を通じて、その活動成果を明らかにし、経営効率の改善・向上に資する事を目的として「予算単位」および「予算部門」を設けている。予算単位は「法人部門」、「大学」、「中・高等学校」、「大手前中・高等学校」、「小学校」、「幼稚園」の6単位がある。これら予算単位には予算単位責任者がおかれ、当該単位の予算案の編成、執行および管理について責任を負う。予算単位のもとには、必要に応じて予算部門を置き、各予算部門に1名の予算部門責任者を定めている。予算部門責任者は、当該部門の予算編成(要求)、執行および管理について責任を負う(資料9(2)-10:「予算規程」)。なお、予算の実行責任者は、専務理事である。

予算の編成は、総務室長が経理責任者となり、事務は財務課が担当している。手順としては、 総務室長が中長期的な財政見通し、ならびに中期経営戦略をもとに予算年度の重点項目および 収支の見通しを検討し原案を作成する。これをもとに専務理事が予算編成方針(案)と予算配分 (案)を作成して、常任理事会(資料 9(2)-11:「常任理事会規程」)に諮っている。

この予算編成方針と予算配分ならびに予算作成の概要(資料 9(2)-12:「2016 年度予算編成方針(大学・法人用)」)をもとに予算部門責任者は、予算編成方針に従い、予算年度の教育計画案または事業計画案を作成し、各予算部門の予算を申請する。

予算の申請は、「経理規程第 11 条別表第 1」(資料 9(2)-13) の勘定科目に従い、申請の理由と 積算の根拠を明示する。予算申請は新規ならびに継続事業計画については所定の申請書の提出 をもって行い、予算部門のすべての経費については WEB 上で期日までに入力して申請を行う。 その後、総務室長は査定会議を開き各予算部門責任者からヒアリング等を行う。これらの手続き を経た事業計画は専務理事、常務理事、総務室長、財務課長で構成される予算会議を経て、予算 (案)としてまとめられ、常任理事会、理事会、評議員会を経て最終決定される(資料 9(2)-14: 「寄附行為」・「寄附行為施行細則」)。

予算執行については、予算規程、経理規程、物件調達規程(資料 9(2)-15)に基づき、『2016 予算執行事務要領(法人部門・大学用)』(資料 9(2)-16)、『勘定科目の処理要領について 2016(平成 28)年度』(資料 9(2)-17)を作成し、学内電子掲示板に掲載することで周知している。

また、予算執行の際には、金額により決裁権者を定めて行っている。止むをえない事情により 予算外の経費使用をする場合には、まず予算流用を検討し、それが不可能であれば予備費を使用 する場合等の手続きを定めている。

決算の監査については、監事、監査法人および内部監査室による「三様監査」を実施し、それぞれ連携をとりつつ、それぞれの強みを活かした独自の立場から監査を実施している(資料 9(2)-18:「監事監査規程」・「内部監査規程」、資料 9(2)-19「監事監査報告書」・「独立監査人の監査報告書」)。

新規事業については、予算要求時に提出する事業計画書に実施時期、目的、対象、内容、事業の達成目標を具体的な数値等で記載することとし、また、中期経営戦略との関連性を記載することになっているため、計画策定時から予算執行の効果について考慮した計画を作成できるようになっている。

継続事業計画については、次年度の予算要求時に前年度実績(参加者数、実施時期、対象、功績等)を具体的に記載することによって当該事業がどのような効果をもたらしたかを検証するための資料となっている。また、毎年事業計画書と事業報告書を作成するなかで予算執行に伴う期待される効果の検討を年度単位で実施している。

なお、本学では「監事監査規程」・「内部監査規程」を定め、監事による監査報告書を整備し、「私立学校法第 37 条第 3 項」に定める学校法人の業務および財産の状況を大学ホームページ (資料 9(2)-20) でも公表している。

2. 点検・評価

● 基準9(2)の充足状況

本学では、学院の中期経営戦略に基づき中・長期的な財政計画を策定している。2016 年度から第 II 期中期経営戦略に基づき事業領域を 8 つの戦略ドメインとして、それぞれの重点課題に係る行動目標を定めた(資料 9(2)-4)。ガバナンス体制の強化を行い、多彩な発案力と挑戦心を育み受容する経営文化の醸成を基本に、戦略的イノベーションを可能とするため、目的合理性と健全性を両立する財務の収支構造を構築・確保した。

また、2016年5月に公表した新キャンパス構想も、盤石な財政的基盤のもとに計画されたものである。このように、本学院では、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立している。

① 効果が上がっている事項

2016 年度当初予算において経費の削減が行われた結果、大学単独では、事業活動収支差額比率 9.8%となり、目標とする 10%にほぼ近い数値での予算編成を行うことができた (資料 9(2)-21: 資金収支予算書 2016・事業活動収支予算書 2016)。

科研費の申請率は、2014年の 62.2%から 2015年には 90.1%へと増進している。これは、申請の説明会だけでなく、採択に向けた申請書作成支援セミナー、科研費審査のポイントセミナーなどの支援によるものである(資料 9(2)-8)。

② 改善すべき事項

新キャンパス構想の早期実現を目指し、配分する予算額の根拠、計算方式のさらなる精緻化を図り、よりいっそう安定した財政基盤を築く。

科研費だけでなく、外部資金の獲得を目指し、各種セミナーの充実を図っていく。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

事業計画と予算の関連性を高め、予算査定と事業査定のリンクを図るとともに、予算執行に伴う効果を検証する仕組みの確立を目指す。

また、将来的には収入予算とリンクした支出予算の計上を心がける風土を醸成していくこと を検討したい。

② 改善すべき事項

配分する予算額の根拠、計算方式のさらなる精緻化を図る。また、さらなる外部資金の獲得を 目指し、セミナーを実施する。

4. 根拠資料

資料 9(2)-1 追手門ビジョン 120(既出 1-2)

資料 9(2)-2 Challenge for Change 学校法人追手門学院中期経営戦略(2013~2015) (既出 9(1)-9)

資料 9(2)-3 第2号基本金の組入れに係る計画表

資料 9(2)-4 第Ⅱ期中期経営戦略(2016 年度~2018 年度)(既出 1-33) ホームページ:情報公開

http://www.otemon.jp/jouhou/pdf/strategy/strategy1618.pdf

資料 9(2)-5 計算書類 (2011 年度~2015 年度)

資料 9(2)-6 5 力年連続資金収支計算書 (大学部門) 2011-2014

5 力年連続資金収支計算書(大学部門) 2015

5 力年連続資金収支計算書(法人全体) 2011-2014

5 力年連続資金収支計算書(法人全体) 2015

5 力年連続消費収支計算書(大学部門) 2011-2014

5 力年連続事業活動収支計算書(大学部門) 2015

5 力年連続消費収支計算書(法人全体) 2011-2014

5 力年連続事業活動収支計算書(法人全体) 2015

5 力年連続貸借対照表

資料 9(2)-7 個人研究費規程 (既出 7-12)

特色ある研究奨励費制度及び若手研究者奨励費制度に関する規程(既出 7-12) 研究奨励費制度に関する申し合わせ」(既出 7-12)

資料 9(2)-8 科研費助成事業公募申請にかかる研究計画書作成ブラッシュアップセミナー (既出 7-20)

資料 9(2)-9 申請・採択の状況 (既出 7-21)

資料 9(2)-10 予算規程

資料 9(2)-11 常任理事会規程

資料 9(2)-12 2016 年度「予算編成方針」(大学・法人用)

資料 9(2)-13 経理規程

資料 9(2)-14 寄附行為·寄附行為施行細則(既出 9(1)-13)

資料 9(2)-15 物件調達規程

資料 9(2)-16 2016 予算執行事務要領(法人部門・大学用)

資料 9(2)-17 勘定科目の処理要領について 2016 (平成 28) 年度

資料 9(2)-18 監事監査規程 内部監査規程

資料 9(2)-19 監事監查報告書

独立監査人の監査報告書

資料 9(2)-20 財務情報 (決算関連)

ホームページ:情報公開

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/accounting/

資料 9(2)-21 財務情報 (予算関連)

ホームページ:情報公開

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/cost/

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学院では、毎年度、中期経営戦略に基づき事業計画(目標)(資料 10-1:『事業計画書』)を 定め、その結果を『事業報告書』(資料 10-2)としてまとめ、教職員に配布するとともに、大学 ホームページで社会に公表している。この事業報告書では、進捗状況および達成状況を可視化で きるよう数値で表している。

また、2017 年度の認証評価受審に先立ち 2015 年度に『2014 年度自己点検・評価報告書』(資料 10-3)を作成し、大学ホームページで社会に公表した。情報公開については、法令(学校教育法施行規則第 172 条の 2)に基づき大学ホームページ上で公開している(資料 10-4)。

大学に求められる教育情報公開の趣旨を踏まえ、透明性の確保、社会に対する説明責任の遂行、コンプライアンスの観点から公開内容に漏れがないか検証を行い、確実な情報公開を行っている。なお、私立大学経常費補助金の対象となっている項目については公開内容を保管している。受験生、社会一般に対しての情報公開の一環としては、「大学ポートレート」に参加し、さまざまなステークホルダーに対する説明責任を果たしている(資料 10-5)。

なお、ここ数年本学に対して情報公開請求はない。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では、学院の教育理念に基づき、教育研究水準の向上を図り、もって本学の社会的責務を 果たすために、教育研究活動および管理運営等に関する自己点検・評価の実施について定めることを目的として、「自己点検・評価規程」を定めている。さらに各学部、基盤教育機構および各研究科に自己点検・評価委員会を置き、学部、基盤教育機構、研究科における自己点検・評価作業を行うこととしている。

2015 年度に「自己点検・評価規程」および「各学部等自己点検・評価委員会規程」を見直し、教育研究活動、管理運営等に関する自己点検・評価の方針と手続きを明確にした。さらに同規程のもと、自己点検・評価を実施する全学自己点検・評価委員会および各学部・研究科の自己点検・評価委員会を再構築した(資料 10-6:「自己点検・評価規程」・「学部等自己点検・評価委員会規程」)。

また、同時期に「学院中期経営戦略推進本部規程」(資料 10-7)を制定した。同規程の目的は、第2条において「追手門学院の将来構想に関わる中期経営戦略に必要な事項を検討し、その施策を推進することにより、強固な経営基盤を確立し、学校法人としての社会的使命を果たすこと」としている。さらに第6条において、「中期経営戦略の重要課題である大学の教育改革の確実な実現に向けて、大学教育改革本部を設置する」と定めた。

これらの規程の整備により、本学では経営戦略推進本部が PLAN を策定し、各学部および研究科が DO および ACTION の役割を果たし、それを自己点検・評価委員会が CHECK するシステムが構築された。さらに大学教育改革本部が、DO の支援を行うことで、教育改革の実現を目指す体制を整備した。(資料 10-8:「内部質保証システムの推進体制について」)

なお、経営戦略推進本部が策定した中期経営戦略事業計画および事業報告は理事会で審議されている。理事会には学内理事のほか、本学卒業生や学識経験者が学外理事として出席している。

中期経営戦略事業計画、事業および報告は全教職員に周知するとともに、大学ホームページで公開している。2017年度の大学認証評価への申請にあたって、大学基準協会が発行している「大学評価ハンドブック」に基づき、内部質保証システムの浸透および自己点検・評価に対する意識の喚起を目的に2回の学内説明会を開催した(資料10-9:「自己点検・評価説明会案内」・「自己点検・評価説明会資料」)。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

2015年度に実施した自己点検・評価では、大学基準協会が定める 10 の基準に沿って、年度当初に大学および学部等における目標を定め、進捗や成果について所定のシートにより点検し、評価を行った。これを 2016年度から中期経営戦略の計画・報告プロセスに自己点検・評価のプロセスを組み込むといった整備を行い、その効率化と精緻化を図った。

また、内部質保証システムを適切に機能させる取り組みの一つとして、次のとおり、個人レベルにおいても点検・評価を実施している。

- ① 教員については、教育・研究活動等の点検・評価を実施するため、「教育職員人事評価規程」 (資料 10-10)を制定している。同規程に基づき、毎年、各教員が自身の業績を入力し、教育研究業績データ・ベース(資料 10-11)を更新している。これを集約し、評価を行い、全学で取りまとめられた結果については大学ホームページ(資料 10-12:研究者総覧)で公表している。
- ② 職員については、目標管理制度を導入しており、組織の重点目標に基づき各職員が目標設定を行い、業務に当たるようにしている(資料 10-13:「事務職員人事規則」・「事務職員人事委員会規程」・「事務職員人事評価規程」・「事務職員職能等級規程」・「事務職員役職位任免規程」)。

このように、本学では組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動に取り組んでいる。 さらに内部質保証システムを適切に機能させる取り組みの一つとして、毎年、春学期・秋学期に全学授業アンケート(資料 10-14:『全学授業アンケート集計報告書』)を実施し、2015 年度からは卒業生アンケート(資料 10-15:『卒業者アンケート単純集計報告』)も実施している。また、大学 IR コンソーシアムが実施する学生調査(資料 10-16:「大学 IR コンソーシアム学生調査実施について」)にも参画している。

2016年には、IR 推進オフィスを設置し、学内の各部署の既存データや新たな調査・アンケート結果等について、当該オフィスが一元的に把握・活用を図ることとした(資料 10-17:「事務組織規程」)。

学外者の意見を聴取する等、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫としては、教育後援会(資料 10-18:「教育後援会規約」)、卒業生保護者の会(資料 10-19:「卒業生保護者の会会則」)、大学校友会(資料 10-20:「交友会会則」)、山櫻会(小・中・高校友会(資料 10-21:山桜会会則(ホームページ)) および地元自治体等からも意見を聴取している。

本学院の理事には、卒業生、学識経験者をくわえ、多面的な意見を確認している。理事会は本学の規程の制定、改廃を諮るとともに、現状把握と将来的な方向性を多面的に検証し、進むべき 進路を遅滞無く決定する。

本学の監事には、大学教育研究評議会終了後、議事録および資料を送付している。これにより、 監事は大学の取り組み状況を常に把握できるようになっている。 なお、2010年度の認証評価結果の指摘事項に関する助言をもとに、15点の改善報告を求められたが、本学では改善策を講じて改善報告書を作成し、大学基準協会に提出・受理された。その結果、2015年4月に大学基準協会より「『改善報告書』の検討結果について」の通知があり、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」とされている。文部科学省からの指摘事項はない。

このように、本学は内部質保証を積極的に担保するための大学の姿勢を明らかにし、適切に機能させている。

2. 点檢·評価

● 基準10の充足状況

本学では、2015 年度に自己点検・評価と中期経営戦略策定のプロセスを一体化し、内部質保証システムを再構築した。これにより、自主的・自律的な教育改善に取り組む体制を整備した。なお、学院の中期経営戦略に基づく大学の事業計画および自己点検・評価報告書にあたる事業報告書(資料 10-2) は毎年度教職員に配布するとともに、大学ホームページで公表している。

また、IR 推進オフィスに学内の各データおよび調査・アンケート結果を一元的に集約し、活用を図ることで、内部質保証のためのエビデンスを管理し、分析していくための仕組みが構築・整備できた。

① 効果が上がっている事項

本学では、2013 年度以降、『事業計画書』および『事業報告書』を各構成員および社会に公表している。この事業報告には達成状況を可能な限り定量化することで、成果を視覚化している。また、2016 年度からの内部質保証シムテムの再構築では、計画の作成組織と点検・評価の機能組織を明確にした。これにより、自主的・自律的な検証システムが構築された。さらに結果 KPI(Key Performance Indicator)および行動 KPI を設定したことにより、計画遂行・改善を担う各学部・研究科の目標が明確化された(資料 10-1:『事業計画書』P.5)。

② 改善すべき事項

2016年度から導入した内部質保証システムの実質化を図るためには、毎年度、事業計画における計画の進捗状況の確認を確実に実施し、その経過を可視化する。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

2016 年度に構築した内部質保証システムを確実に運用し、目標を達成するためには、計画遂行・改善を担う各学部・研究科の取り組みの実質化を図るため、進捗状況のヒアリングを実施する。

② 改善すべき事項

2016 年度に構築した内部質保証システムの検証プロセスとして、策定した事業計画に対し、 進捗チェックのためのヒアリングを行い、是正しながら推進していく方針である。本学の内部質 保証システムが効果的に機能するかを点検・評価し改善につなげていく。

4. 根拠資料

資料 10-1 事業計画書 (既出 1-32)

ホームページ:情報公開

http://www.otemon.jp/jouhou/keikaku.html

資料 10-2 事業報告書 (既出 9(1)-10)

ホームページ:情報公開

http://www.otemon.jp/jouhou/houkoku.html

資料 10-3 自己点検・評価(既出 3-25)

ホームページ:自己点検・評価

http://www.otemon.ac.jp/guide/about/assessment/

2014 年度自己点檢·評価報告書

ホームページ:自己点検・評価

https://www.otemon.ac.jp/library/guide/about/assessment/pdf/evaluation_2014.pdf

資料 10-4 情報公開

ホームページ:情報公開

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/release/

大学基本情報(法令に基づく情報公開)(既出1-24)

ホームページ:情報公開(大学基本情報)

http://www.otemon.ac.jp/guide/release/information/

資料 10-5 大学ポートレート (追手門学院大学) (既出 1-42)

ホームページ:日本私立学校振興・共済事業団)

http://up-j.shigaku.go.jp/school/category08/0000000526501000.html

- 資料 10-6 自己点検・評価規程/学部等自己点検・評価委員会規程(既出 1-30)
- 資料 10-7 学院中期経営戦略推進本部規程・大学教育改革本部規程(既出 1-5)
- 資料 10-8 内部質保証システムの推進体制について (既出 9(1)-21
- 資料 10-9 自己点検・評価説明会案内/自己点検・評価説明会資料
- 資料 10-10 教育職員人事評価規程・教育研究業績評価実施規程(既出 3-22)
- 資料 10-11 教育研究業績データ・ベース(ログインには ID・パスワードが必要)

ホームページ:施設(情報メディア課)

https://www.gyoseki.otemon.ac.jp/oguap/P300

資料 10-12 研究者総覧

ホームページ:情報公開(大学基本情報)

https://www.gyoseki.otemon.ac.jp/oguhp/KgApp

資料 10-13 事務職員人事規則 (既出 9(1)-23)

事務職員人事委員会規程(既出9(1)-23)

事務職員人事評価規程 (既出 9(1)-23)

事務職員職能等級規程 (既出 9(1)-23)

事務職員役職位任免規程(既出9(1)-23)

- 資料 10-14 全学授業アンケート集計報告書(既出 4(3)-22)
- 資料 10-15 卒業者アンケート単純集計報告(既出 1-22)

資料 10-16 大学 IR コンソーシアム学生調査実施について (既出 4(4)-11)

資料 10-17 事務組織規程 (既出 2-18)

資料 10-18 教育後援会規約

資料 10-19 卒業生保護者の会会則

資料 10-20 校友会会則(既出 4(4)-14)

資料 10-21 山桜会会則

ホームページ:学校法人追手門学院

http://yamazakurakai.com/aboutme/rule

資料 10-22 監事監査規程 (既出 9(2)-18)

内部監査規程 (既出 9(2)-18)

終章

本学は、2010年度に大学基準協会の認証評価を申請し、「大学基準適合」の判定を受けた。 以来、大学として求められるに相応しい教育研究の適切な水準を維持するとともに、大学の掲 げる理念・目的の達成を図るため、大学の教育研究活動をはじめとする諸活動を不断に点検・ 評価してきた。

追手門学院大学は、第 2 期の認証評価申請に先立ち、内発的で自律的な発展への循環過程 (PDCA サイクル)を強化するため、認証評価と連動させて自己点検・評価を行う「内部質保証システム」を構築した。これは、学院創立 120 周年で打ち出された『追手門ビジョン 120』に基づいて取り組んだ改革をさらに深化させさせるものであり、第 1 期中期経営戦略(2013 年度から 2015 年度)に続く、第 Π 期中期戦略(2016 年度から 2019 年度)にも歩調を合わせることになる。

大学基準協会による第2期の認証評価の要決は、定められた10の基準が自己点検・評価で的確に認識・把握されていることであり、今後も本学の内部質保証システムが有効に機能するかを証明しなければならない。

この冊子では、申請に臨む本学の状況を精緻に描きだしたが、その主な達成状況については、(1) 学長を中心としたガバナンス体制が構築できたこと、(2) 全学 FD により、3 つのポリシーの改善に取り組み、社会に公表したこと、(3) 地域創造学部および心理学研究科博士課程の設置、各学部の改組等、社会の要望に沿った組織改革に取り組んできたこと、(4) 学生の学修を充実させるため、シラバスを充実したこと、(5) 高大接続を重視したアサーティブ入試を企画・実施していること、(6) 内部質保証のためのシステムを構築したこと、(7) 学修環境の充実のため、新キャンパスを整備することなどが上げられる。

以上のように、本学は問題点に関する改善行動を、積極果敢に実施し、果断をもって十分な成果を挙げるとともに、さらなる高みの目標を定めて循環を加速させていく。

教育の質保証の責任は大学にあり、常に負うべき使命である。そのためには、終わることなく繰り返される自己点検・評価が質保証について、大きな役割を担うこととなる。自己点検・評価は、自らが定めた目標と指標から、実行した結果との差異を分析し、達成状況を多面的に測ることによって精緻な評価を行い、評価に基づいて具体的な改善策の実行に結びつけることが目的となる。それは、常に新たな展開となって循環していかなければならない。

自己点検・評価の結果について、ひとつ言えることは、決意表明や希望、批評を排除して、確信が述べられていることである。それは、学院の建学の精神である「質実剛健の志操および独立自彊の心性を陶冶し、他日、国家有為の人材を育成する」を根底に実施した「自己点検・評価」において、「理念・目的」および「教育目標」の達成度を多面的に検証し、その有意性と課題を的確に把握するとともに、その結果を広く社会に公表・提供し、さらなる改善を目指すものである。

この冊子は、2017年度申請における追手門学院大学の評価と課題を的確に捉えたものである。 また、全教職員の共通認識・意識の集合体でもある。

自己点檢•評価 報告書

2017年3月

編 集 追手門学院大学 全学自己点検・評価委員会

発 行 追手門学院大学

〒567-8502 大阪府茨木市西安威 2 丁目 1 番 15 号

Tel. 072-641-7460 Fax. 072-643-5743